

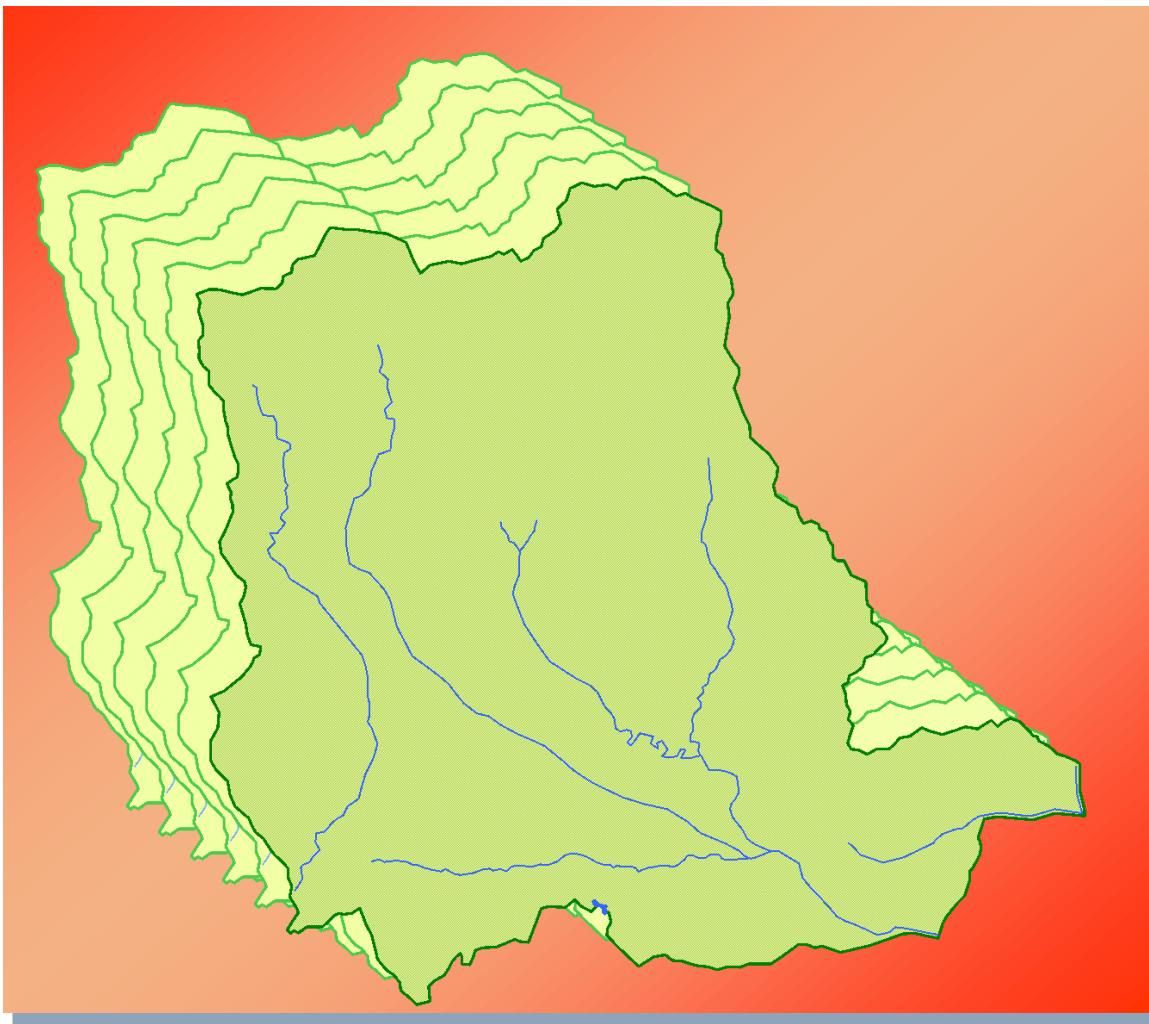
秦野市公共施設再配置計画

公共施設の再配置に関する方針(2021-2060)

“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

第2期基本計画(2021-2030)

後期実行プラン(2026-2030)



令和8年(2026年) ●月

秦野市

第2期基本計画後期実行プランの策定に当たって

本市では、全国に先駆けて平成23年(2011年)3月に「秦野市公共施設再配置計画」を策定し、さらにその前年10月に策定した「秦野市公共施設の再配置に関する方針」とあわせて、第16回日本計画行政学会計画賞において最優秀賞を受賞しました。

当時まだ広く認識されていなかった「公共施設の更新問題」に着目し、「公共施設白書」による豊富な情報を基礎に、真に必要な公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものとする重要性を示したものです。

第1期基本計画の計画期間満了に伴い、令和3年(2021年)5月には、令和3年度(2021年度)からを計画期間とする「第2期基本計画」を策定しました。

今回策定する「後期実行プラン」は、第2期基本計画の計画期間の後半である令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの具体的な取組を定めるものです。策定に当たっては、令和6年(2024年)9月に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」の内容を踏まえ、公共施設の削減目標を再計算しています。

第1期計画の策定から15年が経過し、人口減少や高齢化が進行する中で、本市の財政状況は一層厳しさを増しています。特に2030年代には、学校施設をはじめとする公共施設の建替え時期が本格化することから、この「後期実行プラン」に基づく5年間の取組は、今後の再配置を進めていくうえで極めて重要な期間となります。

公共施設を減らしながら、必要な機能を維持していくことは容易ではありませんが、将来世代に過度な負担を残さないよう、公民連携をはじめとした様々な運営手法を積極的に活用し、着実に取組を進めてまいります。

令和8年(2026年)●月

秦野市長 高橋昌和

目 次

まえがき

第2期基本計画後期実行プランの策定に当たって

第1章 ハコモノを直す [公共施設の再配置について]	6
1 「公共施設の再配置」とは	7
2 何を再配置するのか	9
3 なぜ再配置が必要なのか	11
第2章 ハコモノを見る [白書に見る公共施設の現状]	24
1 ストックの現状	25
2 コストの現状	29
3 地区別の公共施設の配置	37
第3章 ハコモノを描く [公共施設の再配置に関する方針]	42
方針1 基本方針	43
方針2 施設更新の優先度	43
方針3 数値目標	48
方針4 再配置の視点	52
視点1 「備えあればうれいなし」	53
視点2 「三人寄れば文殊の知恵」	54
視点3 「三方一両得」	55
視点4 「無い袖は振れぬ」	57
視点5 「転ばぬ先の杖」	59
第4章 ハコモノを導く [公共施設再配置計画]	64
I 構造及び期間	66
II 方針に基づく将来イメージ	67
第5章 ハコモノを練る [第2期基本計画・後期実行プラン]	70
I 第2期基本計画の構成	71
II 第1期基本計画の評価	72

III	後期実行プランの策定に当たって	75
IV	総括的事項（第2期基本計画及び後期実行プラン）	77
V	施設別事項（第2期基本計画及び後期実行プラン）	81
	計画対象施設	81
	第2期基本計画の見方	82
1	学校教育施設	83
(1)	義務教育施設	83
小・中学校		83
(2)	その他の施設	88
幼稚園		88
教育支援教室いづみ		90
訪問型個別支援教室つばさ		92
はだのっ子キッチン（学校給食センター）		93
はだのE-Lab（教育研究所）		94
2	生涯学習施設	95
(1)	公民館等	95
公民館		95
ほうらい会館		98
(2)	青少年用施設	100
児童館		100
曲松児童センター		104
はだのこども館		106
(3)	文化・芸術施設	108
クアーズテック秦野カルチャーホール（文化会館）		108
図書館		110
はだの浮世絵ギャラリー		113
はだの歴史博物館（桜土手古墳展示館）		114
宮永岳彦記念美術館		116
(4)	スポーツ・健康施設	118
メタックス体育館はだの（総合体育館）		118
カルチャーパーク		120
NITTANパークおおね（おおね公園）		122
サンライフ鶴巻		124
スポーツ広場・学校開放		126
中野健康センター		128
はだの丹沢クライミングパーク		130
3	庁舎等	132
(1)	本庁舎等	132

本庁舎、西庁舎及び東庁舎	132
連絡所	134
環境資源センター	136
(2) 消防庁舎等	138
消防庁舎	138
消防団車庫・待機室	140
(3) その他の施設	142
市民活動サポートセンター	142
放置自転車等保管場所	144
秦野駅北口自転車駐車場	146
自治会館	148
4 福祉施設	150
(1) 保育・子育て支援施設	150
こども園	150
児童ホーム	152
ぽけっと21等	154
(2) 高齢者用施設	156
広畠ふれあいプラザ	156
末広ふれあいセンター	158
老人いこいの家	160
(3) その他の施設	163
保健福祉センター	163
青少年相談室	166
歯科休日急患診療所	167
5 観光・産業振興施設	169
(1) 観光施設	169
鶴巻温泉弘法の里湯	169
名水はだの富士見の湯	171
ヤビツ峠レストハウス	173
表丹沢野外活動センター	174
(2) 産業振興施設	176
田原ふるさと公園	176
里山ふれあいセンター	178
駐車場	180
ふるさとハローワーク	182
6 公営住宅	183
一般賃貸住宅	183
ミライエ秦野	186

7 公園・緑地等	188
(1) 都市公園・緑地	188
公園・緑地	188
(2) その他の施設	190
くずはの家	190
蓑毛自然観察の森・緑水庵	192
8 低・未利用地	194
9 今後整備が予定される施設	195
多世代交流施設（仮称）	195
はだのスポーツビレッジ	196
 第6章 ハコモノを活かす [公民連携に関する実行プラン] ———	198
1 これまでの取組	199
2 多様な公民連携手法	200
3 公民連携の実行プラン	201
 附属資料 ———	204
I 広報はだの 特集記事	205
II 公共施設フォーラム2020 開催結果	206
III はだのこども館に係るWebアンケート調査実施結果	235

「秦野市公共施設の再配置に関する方針及び秦野市公共施設再配置計画」は、日本計画行政学会（昭和52年設立 会員数約1,300名）が実施する第16回計画賞にノミネートされ、平成28年(2016年)2月26日に中央大学駿河台記念館において開催された最終審査会において、最優秀賞（1位）に選ばれました。

この計画賞は、行政、民間を問わず優れた計画を発掘し、これを表彰することにより、社会全体の計画能力の向上を図る目的で、平成7年(1995年)に創設されました。



本市の方針と計画の内容が優れていること、また、様々な困難があることが容易に予測される中で実行し、一定の成果を上げてきたことに加え、人口縮減社会の中で全国の自治体が模範とするべきであること、などが受賞の理由となりました。

第Ⅰ章 ハコモノを直す

[公共施設の再配置について]

- 1 「公共施設の再配置」とは P7
- 2 何を再配置するのか P9
- 3 なぜ再配置が必要なのか P11



1 「公共施設の再配置」とは

日本では、昭和40年代から50年代にかけて、経済成長の波に乗り、あらゆる公共施設が集中的に整備されてきました。近い将来、これらの公共施設が一斉に更新の時期を迎えるとしていますが、整備していた時期とは異なり、経済成長も止まり、高齢者は増え、人口も減少していきます。このような状況の中では、国はもとより地方自治体の財政状況も年々厳しさを増していき、全ての公共施設を良好な状態で維持していくことはできなくなります。

この問題は、「公共施設の更新（老朽化）問題」と呼ばれる社会問題となっていますが、本市は、いち早くこの問題に危機感を抱き、平成20年(2008年)4月に企画総務部内（当時）に特命の組織である「公共施設再配置計画担当」を設置し、「公共施設の再配置」に取り組むこととしました。

「公共施設の再配置」とは、「公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現する」と定義しましたが、市民とともに将来の公共施設のあるべき姿を考え、ともに再配置を進めていくためには、公共施設に関する情報を横断的に把握し、現状と課題を明らかにする必要があると考え、平成21年(2009年)10月に「秦野市公共施設白書」を公表しました。

この白書では、今まで積極的に公開される機会の少なかった公共施設に関するコスト情報を明らかにしています。この理由の第一には、少子高齢化社会を迎え、厳しい財政状況が続くことが予測される中で、公共施設で提供するサービスのうち、必要性の高いサービスを将来にわたり持続可能なものとしていくためには、公共施設を利用し、また税や使用料の負担、管理運営への協力や参画などにより支えている市民と行政が、ともに公共施設の将来のあるべき姿を議論していく必要があると考えたからです。この白書については、平成24年度以降、おおむね2年毎に改定を行い、政策のエビデンス(証拠)となるよう最新の情報に更新するとともに、市民との危機感の共有を図っています。

そして、平成21年(2009年)12月に、第三者である学識経験者や有識者で構成する「秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会」を設置し、この白書を基礎資料しながら、本市の「公共施設の再配置」に関する議論を行ってきました。

その結果、平成22年(2010年)6月30日に、「秦野市の公共施設再配置に関する方針（案）【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい行政サービスを！”」が委員会から提出されましたが、この提言内容を尊重しながら、平成22年(2010年)10月「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を定めました。

この方針では、本市の財政や人口の推計を基に維持できる施設量を試算し、令和

32年(2050年)までの40年間を見据えて、施設更新の優先順位や目標値を定めました。必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものとしていくため、削減目標の設定は必須となります。平成26年(2014年)4月に総務省が全国の自治体に策定を要請した「公共施設等総合管理計画」の中では、削減目標値の設定は努力義務とされました。削減目標の設定については、本市の方針が先駆けであり、今では多くの自治体で定められています。

この方針に沿って、平成23年(2011年)3月に令和2年度(2020年度)までの10年間における「秦野市公共施設再配置計画第1期基本計画」及び平成23年度(2011年度)から27年度(2015年度)までにおける実行内容を定める「前期実行プラン」を、平成28年(2016年)3月に平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までにおける実行内容を定める「後期実行プラン」を策定し、「公共施設の再配置」を進めてきました。

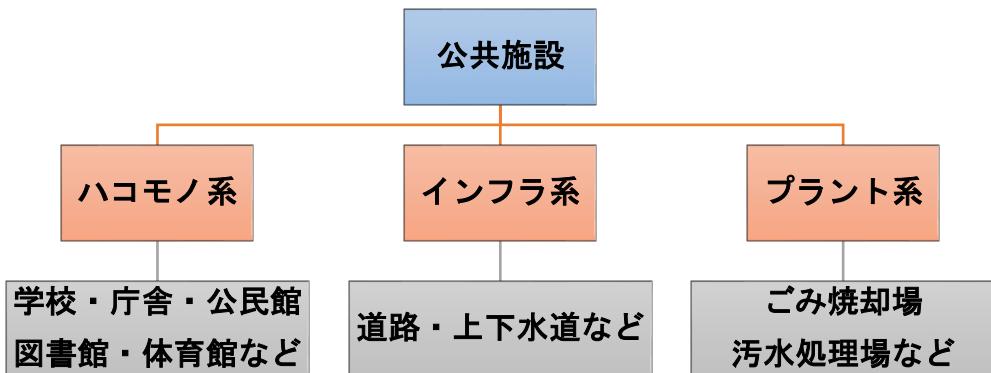
令和3年(2021年)5月に策定した「秦野市公共施設再配置計画第2期基本計画」では、再配置に関する方針の期間を令和3年(2021年)から令和42年(2060年)までの40年間とし、この期間に維持できる施設量を試算して削減目標を設定しています。

今回の改定においては、令和6年(2024年)9月に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を踏まえ、指針における学校施設の整備予定年度を反映し、削減目標を再計算するとともに、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)における実行内容を「後期実行プラン」と定め、第2期基本計画を進めるものです。

2 何を再配置するのか

「公共施設」と一口に言っても、様々なものがあります。市役所、学校、公民館などのいわゆる「ハコモノ」と呼ばれる施設や、道路、公園、水道、下水道などのいわゆる「インフラ」、ごみ焼却場等の「プラント」も「公共施設」に含まれます。

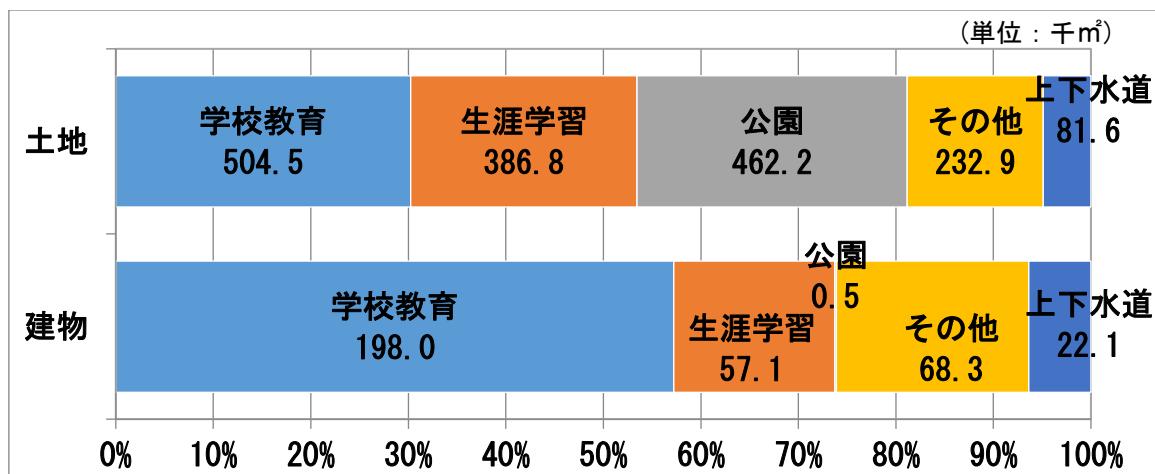
【公共施設の分類】



これらの中から、公共施設白書の作成に当たっては、道路、橋りょう、上下水道の管やポンプ場などのインフラ及びごみ収集所等の小規模な公共施設を除く次ページで示す施設について現状を調査し、課題を抽出しました。

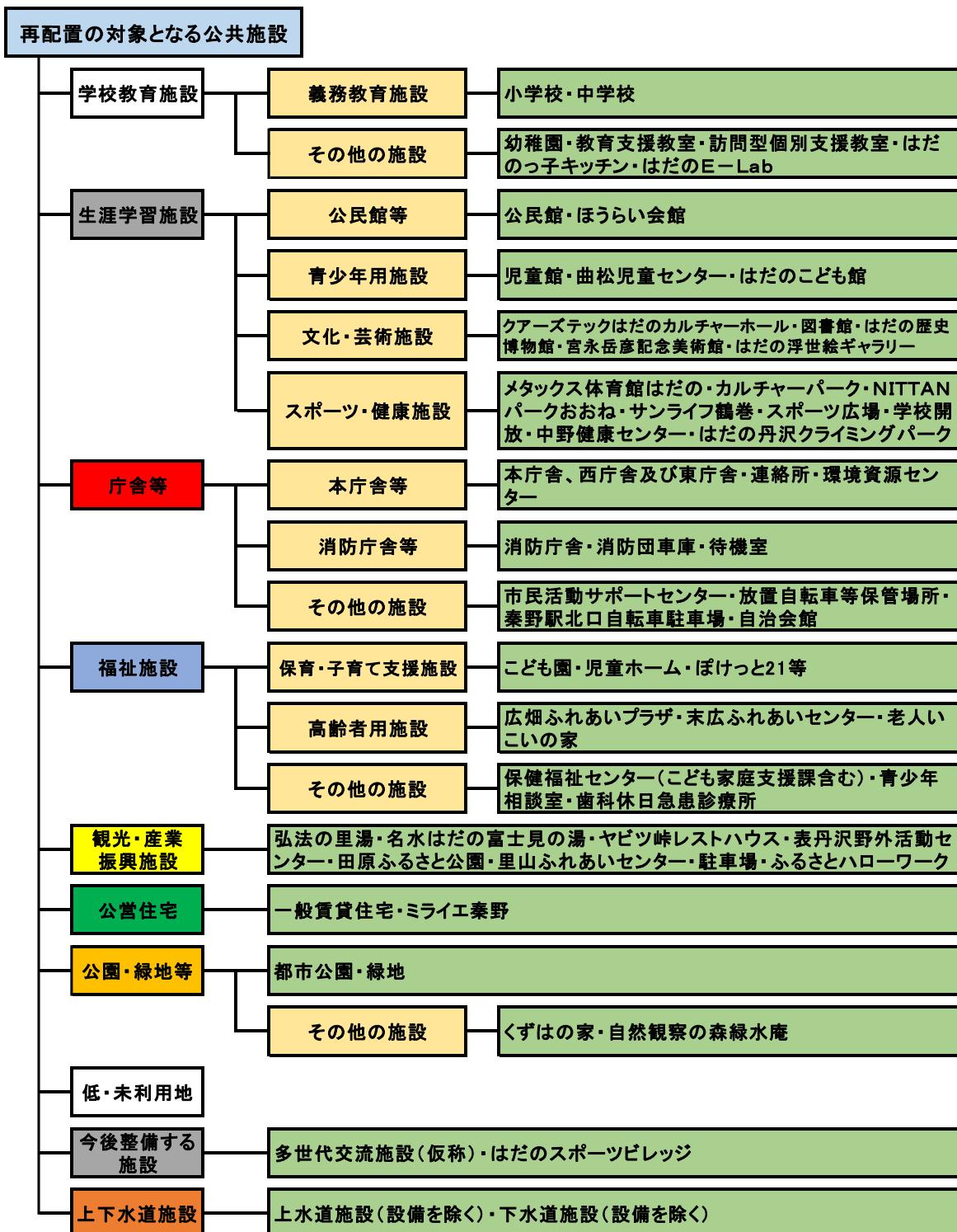
これらの施設の総数は 505 施設、土地の総面積は約 166 万 8 千平方メートル、建物の総面積は約 34 万 6 千平方メートル(令和 6 年(2024 年)3 月 31 日現在、建物については借りている施設も含む)となりましたが、次図に示すとおり、このうち、土地、建物ともに学校教育施設が占める割合が最も高く、土地にあっては、全体の約 30%に当たる約 50 万 4 千平方メートルを、建物にあっては、約 57%に当たる約 19 万 8 千平方メートルを占めています。

【公共施設の内訳】



「公共施設の再配置」は、これらの施設を対象に進めていくものとしていますが、今後ハコモノと同様に更新時期を迎える、大きな財政負担を伴うことになる道路、橋りょう、下水道などのインフラ、ごみ焼却施設の整備に伴う地域還元施設にも十分注視するとともに、平成29年(2017年)3月に策定(令和5年(2023年)3月改定)した「公共施設等総合管理計画」との整合も図っていくものとします。

【再配置の対象となる公共施設】



3 なぜ再配置が必要なのか

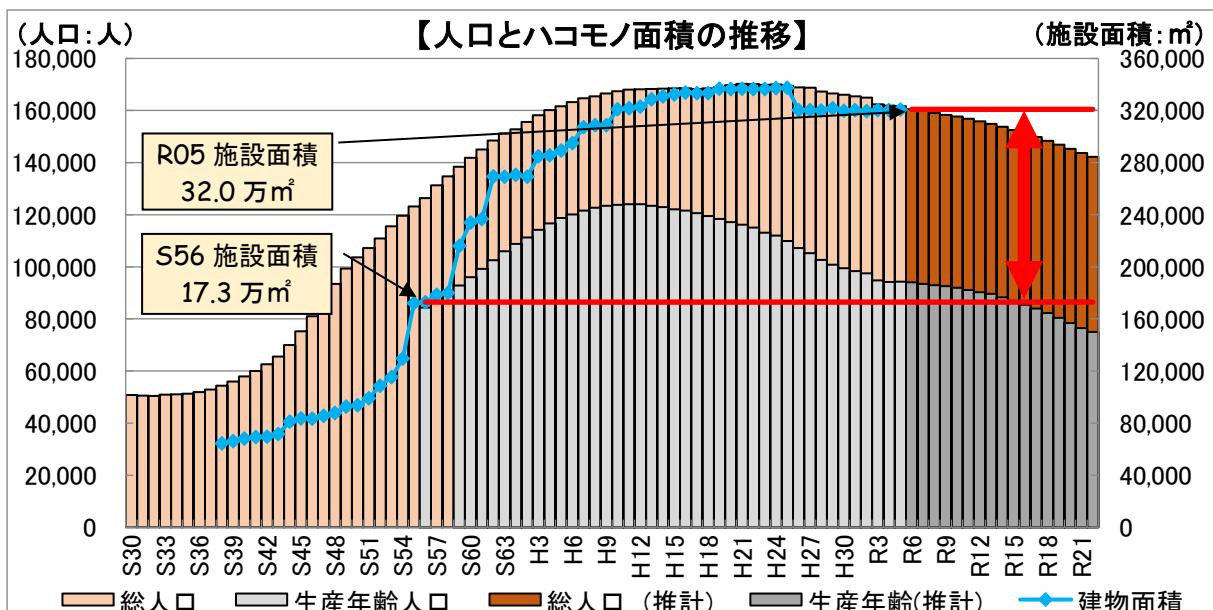
一つ目の理由は…

人口減少と高齢化が進行しています

公共施設の再配置を進めなければならない理由として、第一に挙げられるのは、人口構造の変化とそれに伴う財政構造の変化への対応にあるといえます。

下の図は、本市の人口の推移とこの先の推計を表したものです。

本市は、昭和40年代から50年代にかけて、東京、横浜のベットタウンとして、また、工場誘致の結果、急激に人口が増えました。また、この人口の増加に合わせるようにハコモノを整備してきましたが、現在、本市が所有しているハコモノ(借りている建物は除きます)は、約32万平方メートルに達しています。



	S56(1981)	R5(2023)	R17(2035)
人口	126,438人	161,610人	149,872人
生産年齢人口	84,345人	94,278人	83,989人
老人人口	7,669人	50,325人	52,804人
建物面積	172,893m ²	320,944m ²	?

しかし、一時は17万人に達した人口も、平成22年(2010年)を境に減少に転じ、将来にわたり減少を続ける見込みです。また、主な納税者となる生産年齢人口に目を向けてみると、令和17年(2035年)に約8万4千人となる見込みですが、この数は、昭和56年(1981年)の数値とほぼ同じです。この時、本市が所有していたハコモノは、約17万3千m²です。現在およそ1.9倍に達しているハコモノを同じ納税者の数で支えることが

できるでしょうか。

また、生産年齢人口と高齢者人口の比に着目すると、昭和56年(1981年)には、11人の生産年齢人口で一人の高齢者を支えていたものが、令和17年(2035年)には、ほぼ1.6人で一人の高齢者を支えなければいけなくなり、生産年齢人口一人当たりの負担は6倍以上となる計算です。

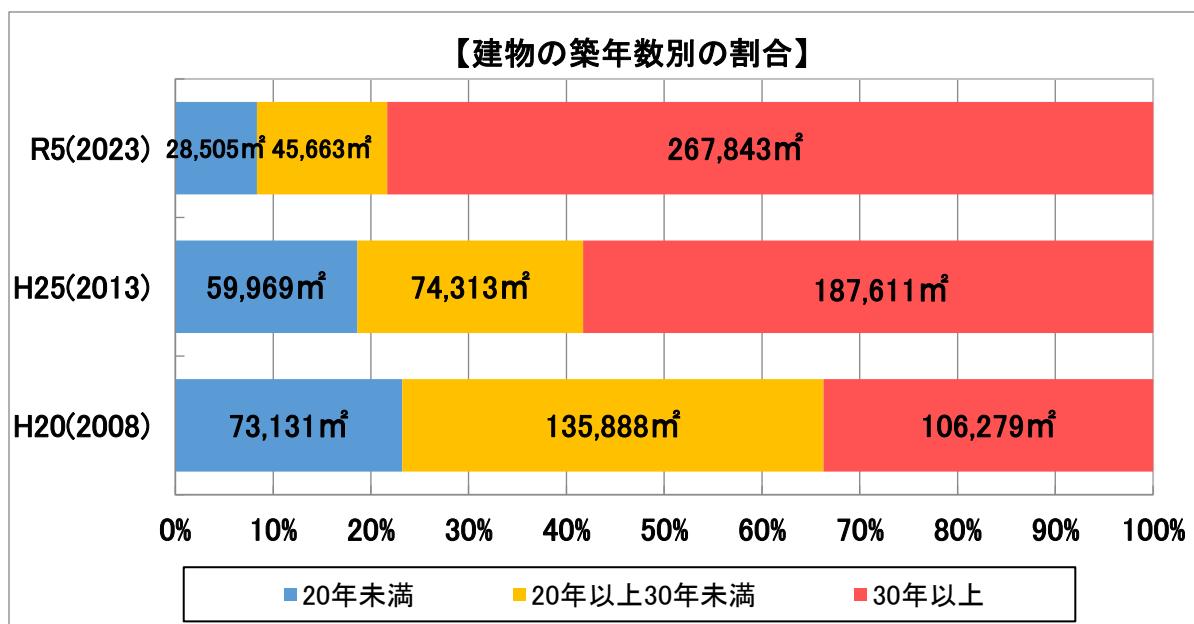
こうしたことを合わせて考えると、現在所有しているハコモノの全てを維持していくことは、現実的には不可能と考えられます。なお、総合計画の策定に合わせて5年ごとに実施している人口推計では、生産年齢人口が昭和50年代と同規模となる時期が推計を重ねるごとに早まっているため、ハコモノを取り巻く状況もより一層厳しいものとなっていくことを覚悟しなければなりません。

二つ目の理由は…

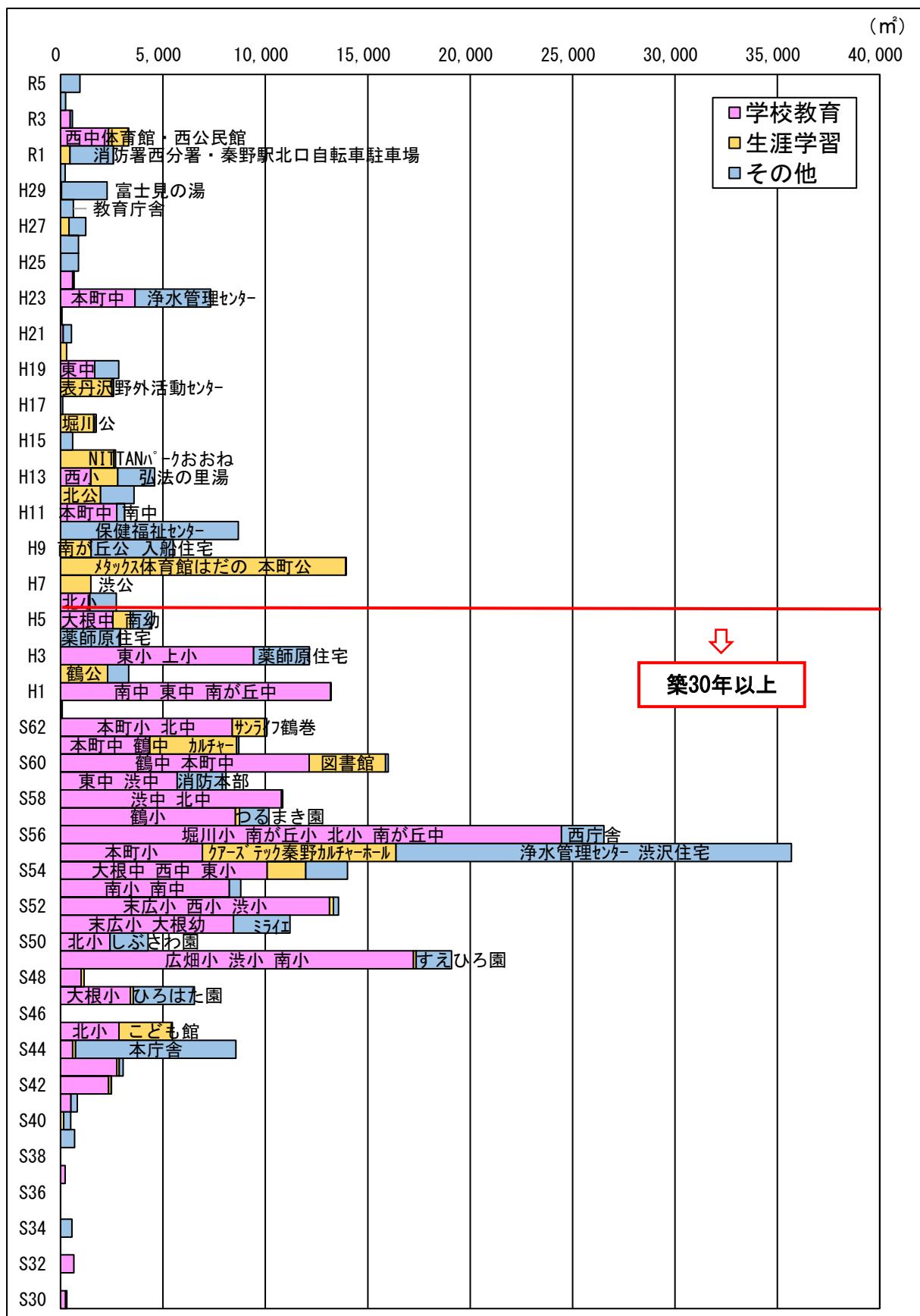
一斉に建てたものは一斉に老朽化します

次ページのグラフに表すとおり、本市の公共施設は、特に昭和50年代に集中して整備されました。この10年間にしゅん工した建物が約5割を占めています。

一斉に建設された建物は、当然、一斉に老朽化していきます。平成20年(2008年)には、築30年以上の建物は、約3分の1でしたが、その割合は、令和6年(2024年)には約8割となっています。一般的な鉄筋コンクリート造の耐用年数である築60年まで良好な状態で使い続けるためには、築30年前後でしっかりと大規模改修工事に経費をかけておく必要があります。まず、一斉の建替えに経費がかかる時期が到来する前に、計画的な予防保全を行うべき時期が到来していますが、そのためには、財源の確保も必要となります。



※ 築年数が不明な建物は除く



(令和6年(2024年)3月31日現在)

三つ目の理由は…

少子・超高齢社会が財政構造を変化させています

右の三つのグラフは、本市の国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計の事業費と一般会計からの繰入金の推移を表したもので、国民健康保険事業特別会計を除き、事業費が増え続けています。介護保険事業特別会計は、一般会計から繰入する割合が決まっていますが、これらの会計は、本来保険料収入で賄う会計であるべきです。

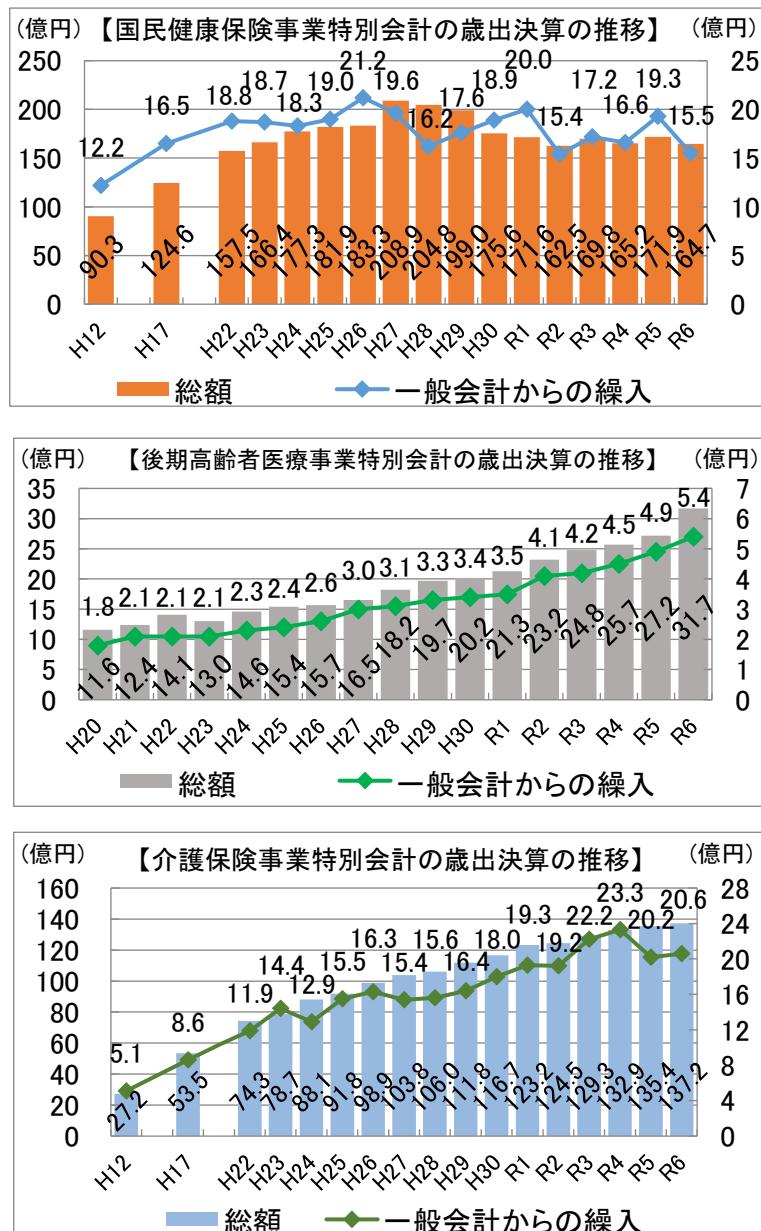
しかし、保険料収入では賄うことができずに赤字になるので、一般会計からの繰入金により、その赤字を補填しています。

これは本市に限ったことではありませんが、税金により赤字を補填しなければ三会計は維持できないどころか、その金額は年々増加傾向にあります。

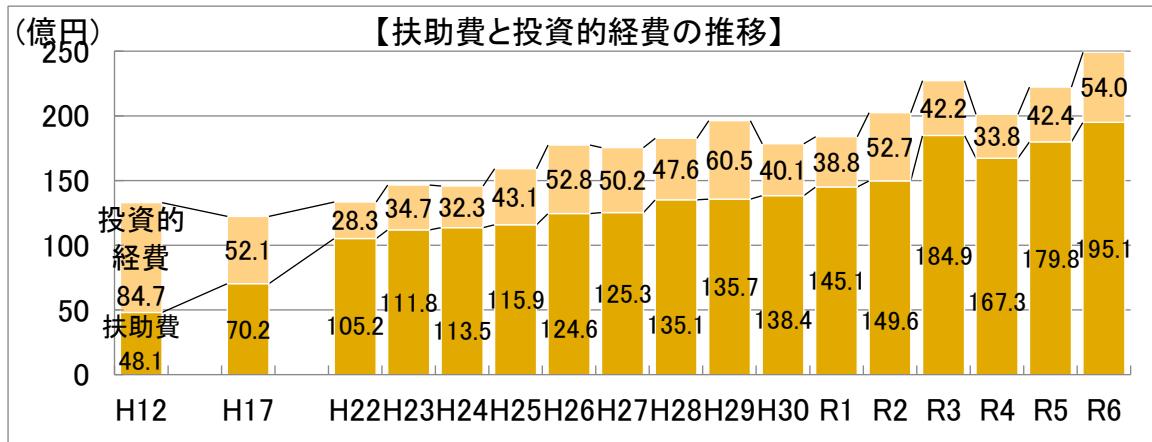
今後も高齢者が増加していく中で、保険料の大幅な値上げは難しく、国民健康保険事業特別会計は赤字を解消していく予定ですが、残る2つの会計に対する補填は増えることが予想されます。

また、少子化が続くことにより、子育て支援策の充実が求められています。このことは、生産年齢人口が減る中で、女性の労働力が大事な役割を担っていくことからも重要な意味を持ちます。

子育て支援を含む福祉全体に要する経費を扶助費といいますが、この扶助費と投資的経費の関係の推移を表したものが次のグラフです。こちらも本市に限った問題ではありませんが、扶助費は、平成12年度(2000年度)からの10年間で2.2倍に、15年



間で2.6倍に、令和6年度(2024年度)には4.1倍に増えました。扶助費が増え続けても、これに充てる財源も同時に増えていれば、問題ではありません。しかし、財源を増やすことは難しく、何かの歳出を削って充てる必要があります。そのターゲットとなったのは、行政改革の取組により生み出した人件費等に加え、投資的経費です。

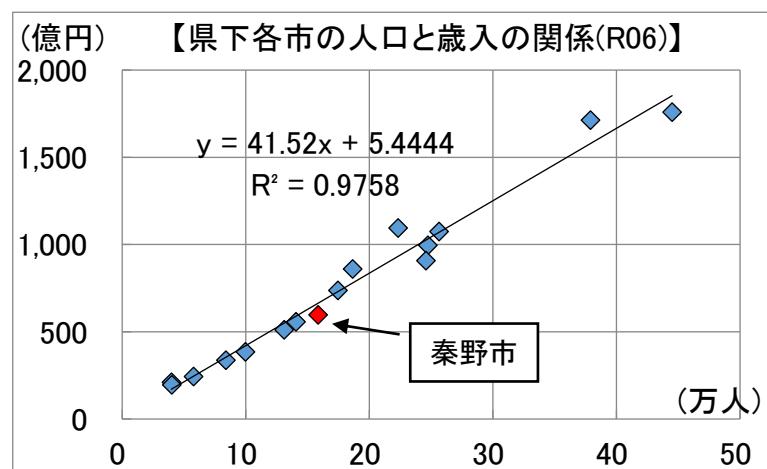


投資的経費を構成するのは、主には建設事業費、すなわち、公共施設の維持や更新に充てる経費です。近年では、国庫補助金の活用や起債の増額により、事業費を増やせていますが、公共施設再配置計画第Ⅰ期基本計画がスタートする前年の平成22年(2010年)には、平成27年度(2015年度)予算の半額しか充てることはできませんでした。

もちろん、不要不急の工事を行う必要はなく、ハコモノをこれ以上増やしていく必要もありません。また、起債の増額は、人口、特に生産年齢人口が減少していく中では、続けていくことはできません。しかし、このままでは、道路や橋りょうも含めた公共施設の一斉の老朽化、更新に対応することはできなくなります。

また、これらに加え、右のグラフに示すとおり、本市は神奈川県内でも財政力の弱い自治体です。市民一人当たりの歳入の額は、政令市を除いた16市の平均の90%程度しかなく、これは、下から2番目の額となります。

こうした状況の中で、今後も医療や介護に充てる税金の額や扶助費は、増加していくことが確実視されています。現状のままの公共施設のあり方では、今後の一斉改修や一斉更新に対応していくことはできません。



四つ目の理由は…

更新の負担が財政に深刻な影響を与えます

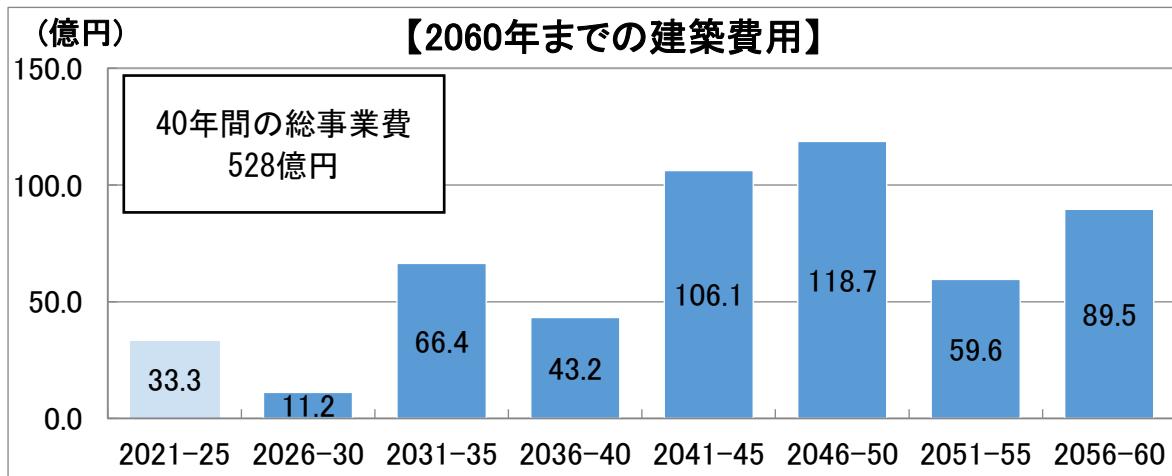
全てのハコモノには、大切な役割があり、今までどおり維持していくことが理想です。そこで、そのことが可能であるか検証しました。

試算の仮定条件は、以下のとおりです。

- ・ 小中学校は、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を踏まえた年度で建て替え、公民館を除くその他全てのハコモノは、公共施設保全計画上の耐用年数*が到来した時点で建て替える。
- ・ 小中学校は、児童生徒数の減少に合わせて縮小した規模で建て替える。
- ・ 公民館は、複合化を見据え、同じ中学校区における小中学校の整備時期に同じ大きさで建て替える。
- ・ 小中学校以外のハコモノは、現在と同じ大きさで建て替える。
- ・ 建替え後の建物は、鉄筋コンクリート造とし、建替え費用は小中学校、幼稚園、こども園は 30 万円/m²、その他施設は 40 万円/m²とする。
- ・ 維持補修費用は見込まない。
- ・ 既に建替え時期を迎えている施設は 2021-25 年に算入

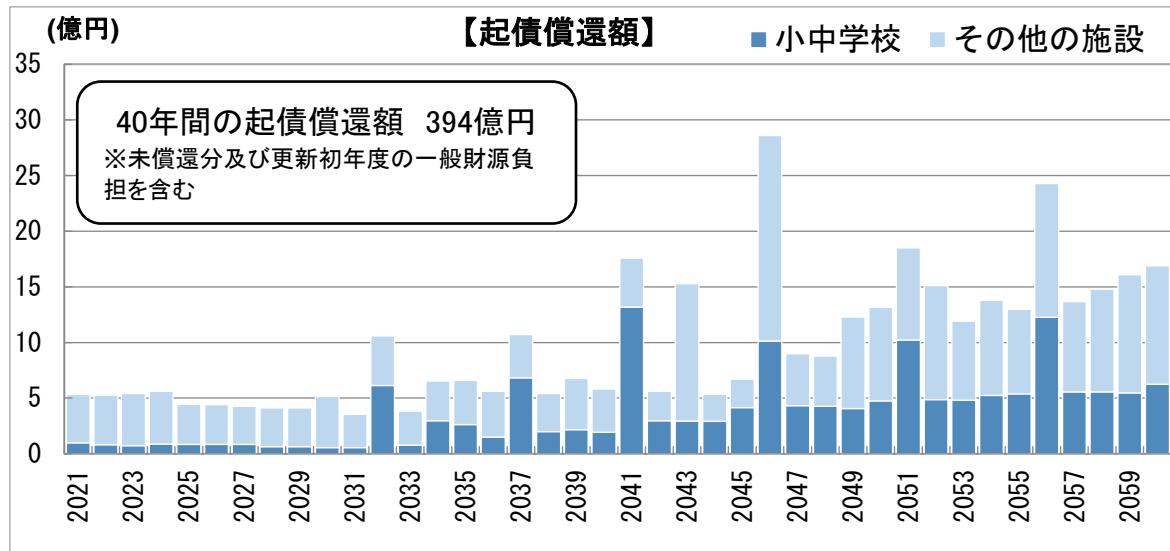
* 公共施設保全計画の対象外施設は、構造体の耐用年数（木造 30 年・鉄骨造 45 年・鉄筋コンクリート造 60 年）としています。

試算の結果は、下のグラフのとおりです。40 年間の総事業費は 528 億円に達し、ピークとなる令和 23 年(2041 年)からの 10 年間は、年平均 22 億円程度の事業費が必要となります。

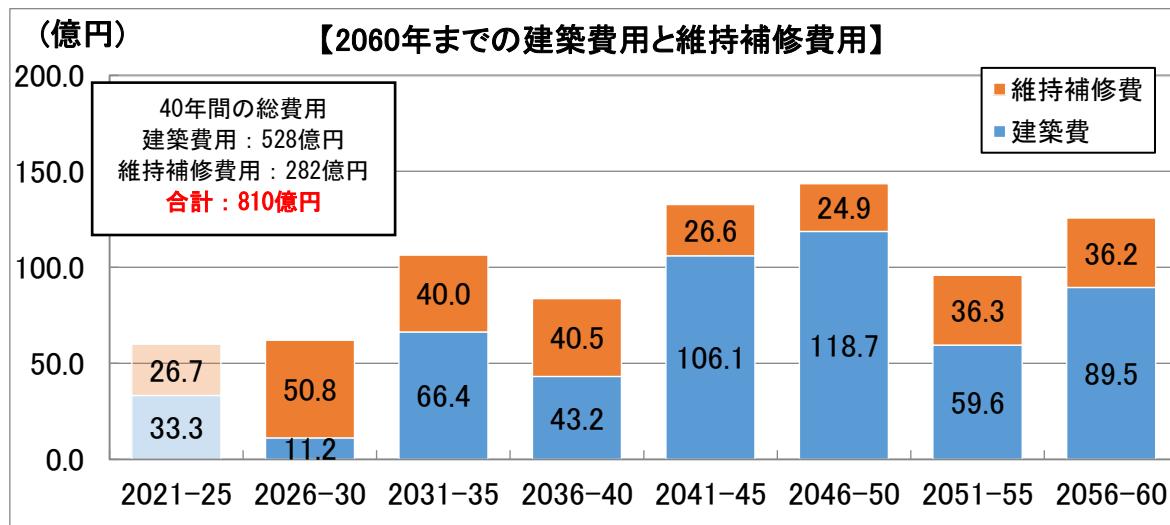


また、義務教育施設には、一部に国庫の負担があるものの、事業費の大半は、起債に頼ることになります。そこで、財源に充てる起債の償還のシミュレーションを行ったものが次のグラフです。40 年間における支払額(未償還額、更新初年度の一般財源

負担額、新規償還額の合計)は、総額で 394 億円に達します。また、現在の財政状況から、支払いに充てることができる費用は、令和 3 年度(2021 年度)における一人当たりの起債償還見込み額がそのまま維持できると仮定すると、40 年間で 228 億円と試算され、支払額に対する不足額は 166 億円にもなります。



さらに、前ページのグラフで示した 2060 年までの建築費用に、公共施設保全計画で見込む維持補修費を追加したものが次のグラフです。ここで追加した維持補修費は、主要な部位・設備のみですが、それでも 40 年間で 282 億円が必要とされ、建築費用との合計額は 810 億円にもなります。

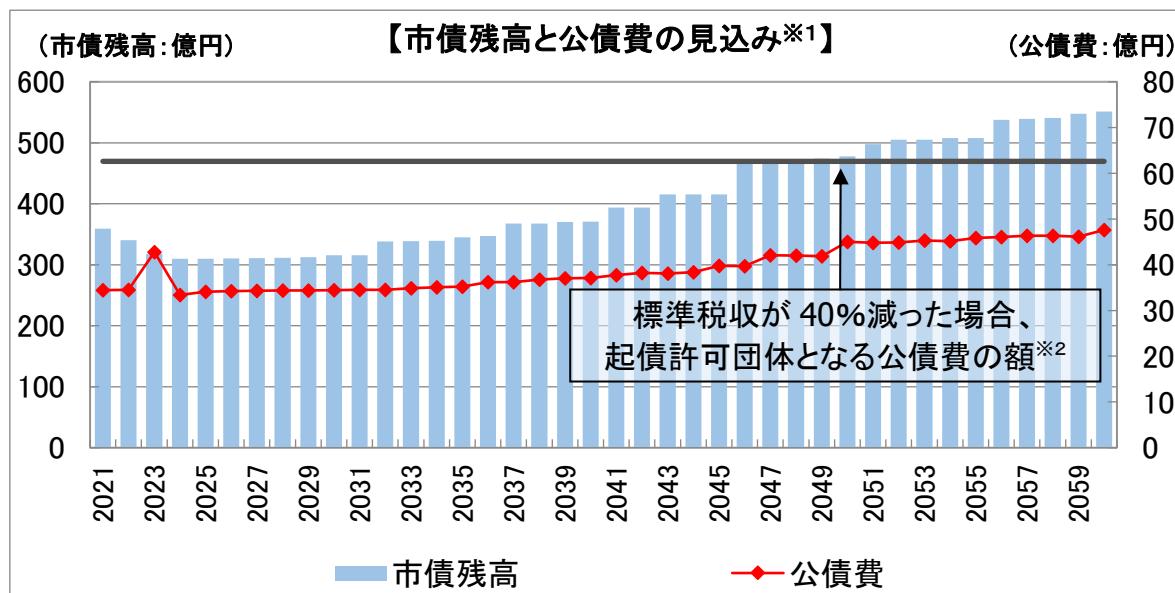


前述のとおり、昭和 50 年代には現在所有しているハコモノの半分近くを建設してきました。その際、財源の大半を起債に頼りましたが、過去に本市の財政が破たんの危機に陥ったこともありません。では、昭和 50 年代と現在では何が違うのでしょうか。

昭和 50 年度(1975 年度)の本市の市債残高は、約 26 億 7 千万円ですが、これは、当時の一般会計歳出決算額の 31%に相当する額です。これに対し、令和 5 年度(2023 年度)における市債残高は、およそ 317 億 7 千万円、一般会計歳出決算額の 56%に相当する額にまで増えています。昭和 50 年(1975 年)以降も税収は増え続けました。経済も成長し、貨幣価値も変わりました。これに対し、今後は、税収が大きく増えることや、貨幣価値が大きく変わることなどを期待しにくい社会情勢です。昭和 50 年代とは、全く状況が異なります。

それでも、無理に起債を重ねれば、生産年齢人口の減少に合わせ、標準税収が 40% 減少すると仮定すると、本市の財政は破綻する恐れがあるとみなされ、起債が制限される起債許可団体となり、自由な財政運営ができなくなる可能性があります。

その状態を示すのが、次のグラフですが、過去に起債許可団体となった自治体を見ると、公共施設の建替えはもちろん、大規模改修すらできなくなりました。ハコモノを無理に維持し続けようすれば、逆に公共施設サービスが低下することはもちろんのこと、他の市民サービスにまで、大きな影響を与えることになりかねないのです。



※1 令和 3 年度(2021 年度)から令和 6 年度(2024 年度)は決算における市債残高及び公債費支出額。令和 7 年度(2025 年度)以降は、令和 6 年度(2024 年度)決算における市債残高及び公債費支出額に新規の起債額及び支払額を加算

※2 令和 6 年度(2023 年度)決算における実質公債費比率から、標準税収入額だけを 40% 減少させて算出

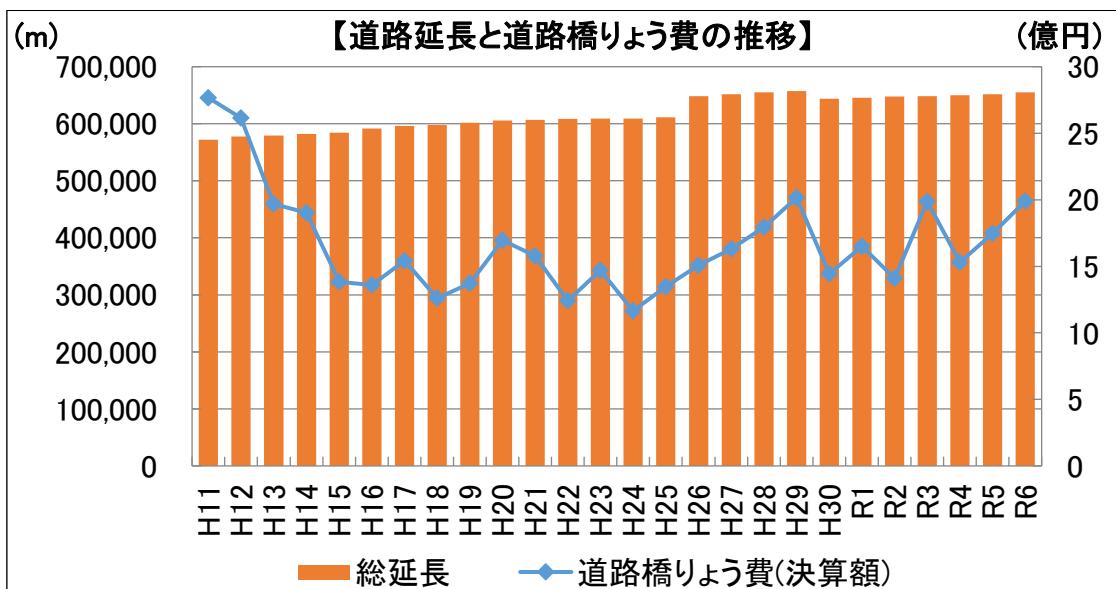


五つ目の理由は…

公共施設はハコモノだけではありません

公共施設には、インフラ系の施設（道路、上下水道など）やプラント系の施設（ごみ焼却場、汚水処理場など）もあることは、前述したとおりです。経済成長や人口増加、都市化の進展により一斉に整備されてきたことは、これらのハコモノ以外の公共施設も同様です。それぞれ耐用年数は異なるものの、更新時期の集中期がやってくることも同様です。人口減少と高齢化に伴い財政が厳しさを増す中では、ハコモノと同様にその更新経費の負担は重いものになっていきます。

次のグラフは、本市の道路延長と道路の維持・更新に充てる道路橋りょう費の決算額の推移を示したものです。道路延長は増加しています。これに対して、道路橋りょう費は減少が続き、近年では増加傾向にありました。平成30年度（2018年度）に再度減少し、現在の財政状況をみると、大きく増やせる要素はありません。すなわち、増え続ける道路を減り続ける予算で維持しようとしてきたことがわかりますが、このような状態では、道路や橋りょうを将来にわたって良好な状態で維持していくことは、現在の考え方と同じ維持管理の手法では事実上不可能なことになります。



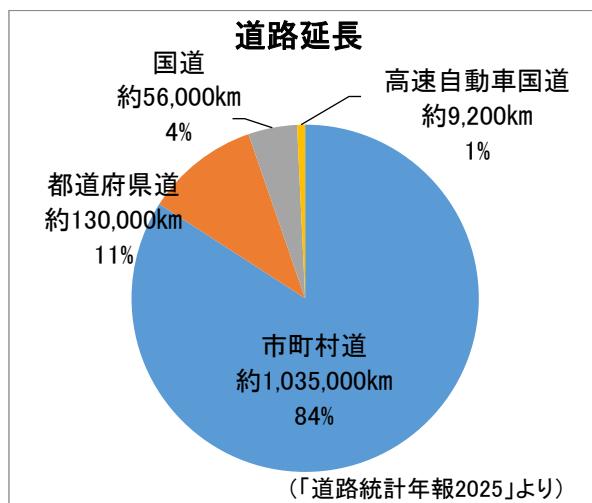
本市の上水道は、企業会計であり、使用料で維持・更新を行っていくことになります。また、下水道も平成28年度（2016年度）から同様となりました。はだのクリーンセンター（ごみ焼却施設）は、平成25年（2013年）に更新したので、次の更新までに20年を超える時間があります。これらに対して、道路の更新は、喫緊の課題ではあります。現状では、その財源の目途は立てられない状態です。

しかし、中央自動車道笹子トンネルの天井崩落（平成24年（2012年））や令和7年（2025年）1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故が示すように、道路や橋りょうといったインフラ施設は、不特定多数の市民が日常的に利用することから、老朽化に

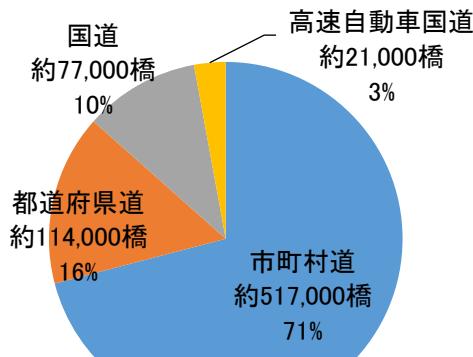
より事故が発生した場合、ハコモノよりも市民の生命や財産に直結しやすいのも事実です。篠子トンネルの事故以来、国や地方自治体では、今まで以上に公共施設の老朽化に目が向けられるようになり、従来にも増して点検が行われるようになりました。しかし、異常を察知しても、それに対応する予算が組めなければ通行を止めざるを得なくなります。通行を止めることで最悪の事態は免れるとしても、市民生活に大きな影響を与えることとなります。こうした状態は、他人事のようにとらえられがちですが、国土交通省の調べでは、平成30年(2018年)4月時点で、全国で2,901か所の橋りょうが通行止めとなり、又は通行規制を受けています。すでに「公共施設の更新問題」がインフラ系の公共施設にまで及んでいることは、現実のものとなっています。

ハコモノは、少し不便になるかもしれません、複合化、多機能化、共用化など、床面積を減らしながら役割を維持していくための方法を考えることができます。しかし、道路や橋りょうは、こうした方法により機能を維持していくことはできません。また、次のグラフに示すように、地方自治体が管理する道路が日本の道路の大半を占める中では、更新費用の負担に関しては、ハコモノ以上に根深い問題となる可能性が高いといえます。

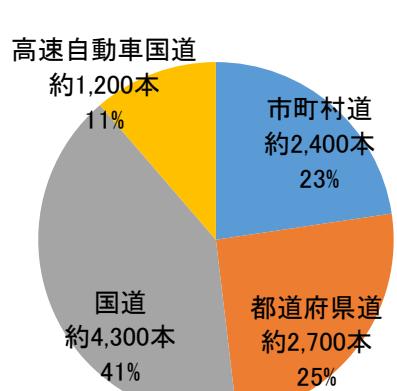
【道路種別ごとの割合】



橋りょう数



トンネル数



ここまでをまとめると…

公共施設の再配置が必要です

秦野市が特殊なわけではありません。全国の市町村で同じ問題が起こります。

現在の公共施設(ハコモノ)の総量を維持し続けることは不可能です。

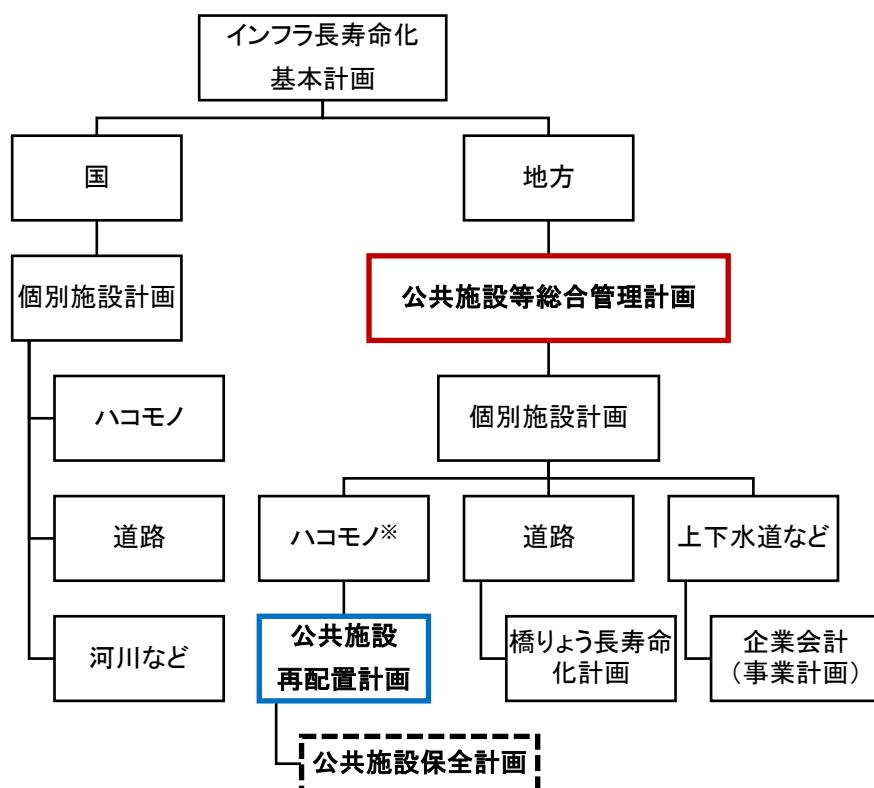
自分たちの便利さ、豊かさを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を残すことになります。

「公共施設の再配置」を進めなければ、必要性の高い公共施設サービスを、良好な状態で、将来の市民に引き継ぐことができなくなります。



☆ 参考情報

平成 26 年(2014 年)4 月に総務省から全国の自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定が要請され、本市を含むほぼ全ての自治体が平成 28 年度(2016 年度)末までに策定を完了しています。この計画は、下図に示すとおり各自治体における公共施設の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。この計画の指針の策定に当たっては、先行して策定していた本市の公共施設再配置の方針及び再配置計画の内容が参考とされています。



※ ハコモノに関して、公共施設再配置計画とは別に、市営住宅、スポーツ施設などの個別施設計画が策定されている(策定予定も含む)ため、これらの計画と整合を図る必要があります。

今後も、公共施設再配置計画、各公共施設の個別の計画に加え、公共施設等総合管理計画に基づいた総合的な府内調整を図りながら、公共施設の維持・更新のための取組を進めていく予定です。





第2章 ハコモノを見る

[白書に見る公共施設の現状]

—令和6年度(2024年度)公共施設概要調書より—

- | | |
|---------------|-----|
| 1 ストックの現状 | P25 |
| 2 コストの現状 | P29 |
| 3 地区別の公共施設の配置 | P37 |

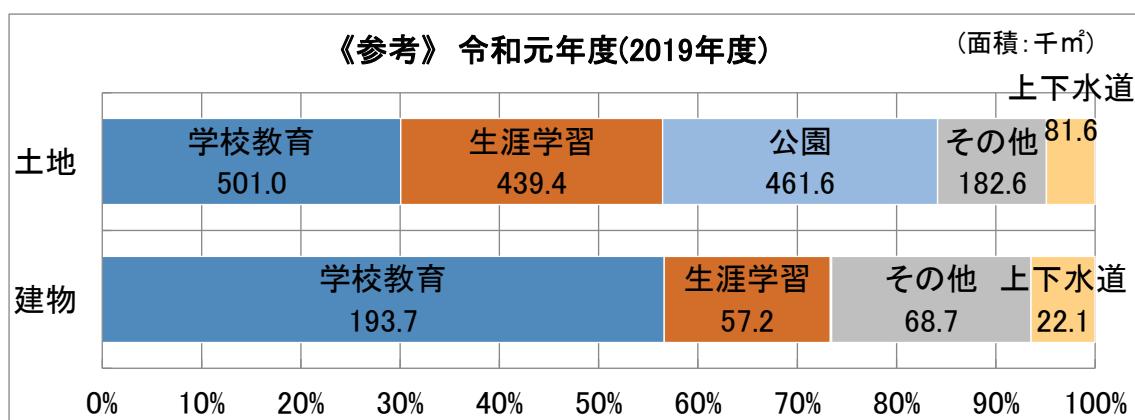
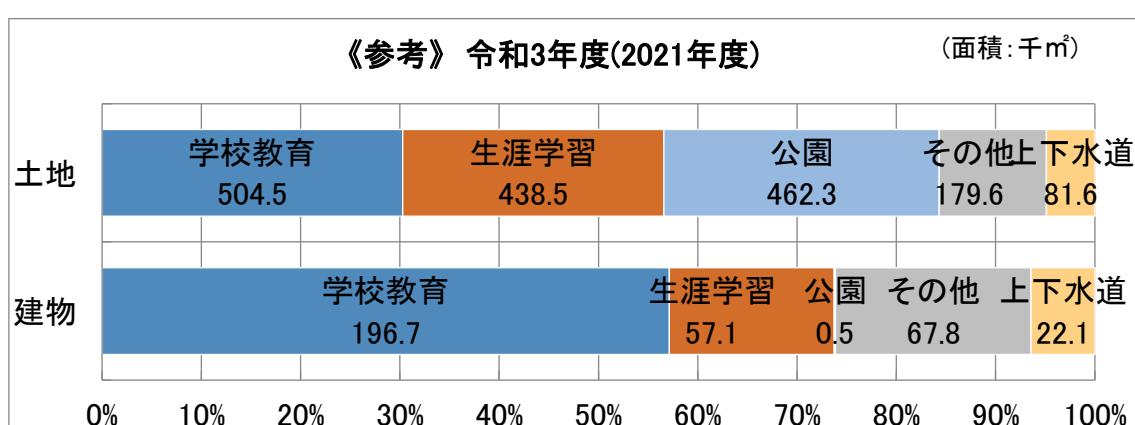
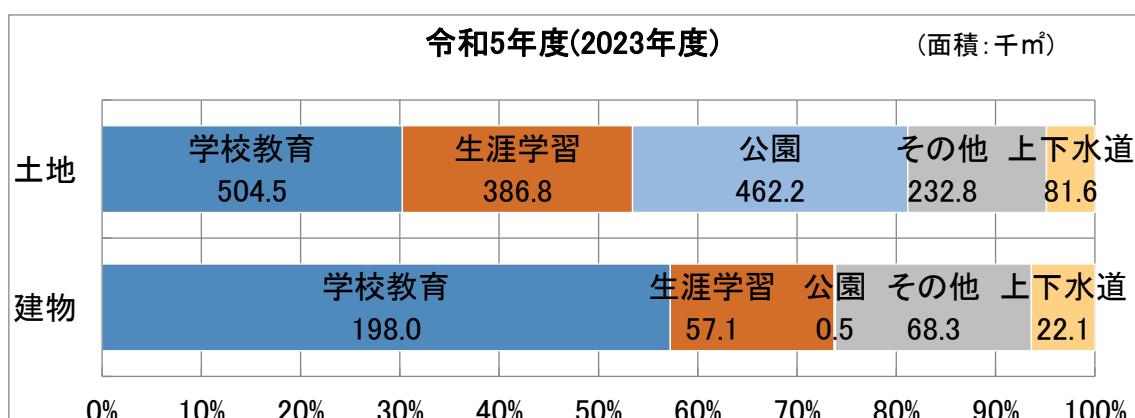


1 ストックの現状

令和5年度(2023年度)の状況を公共施設概要調査により調査した結果、令和6年(2024年)3月31日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数は、505施設、土地面積約166万7,936平方メートル、建物面積約34万6,009平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が98施設あり、全体の土地面積の約53%に当たる約89万1,275平方メートル、建物面積の約74%に当たる約25万5,128平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】



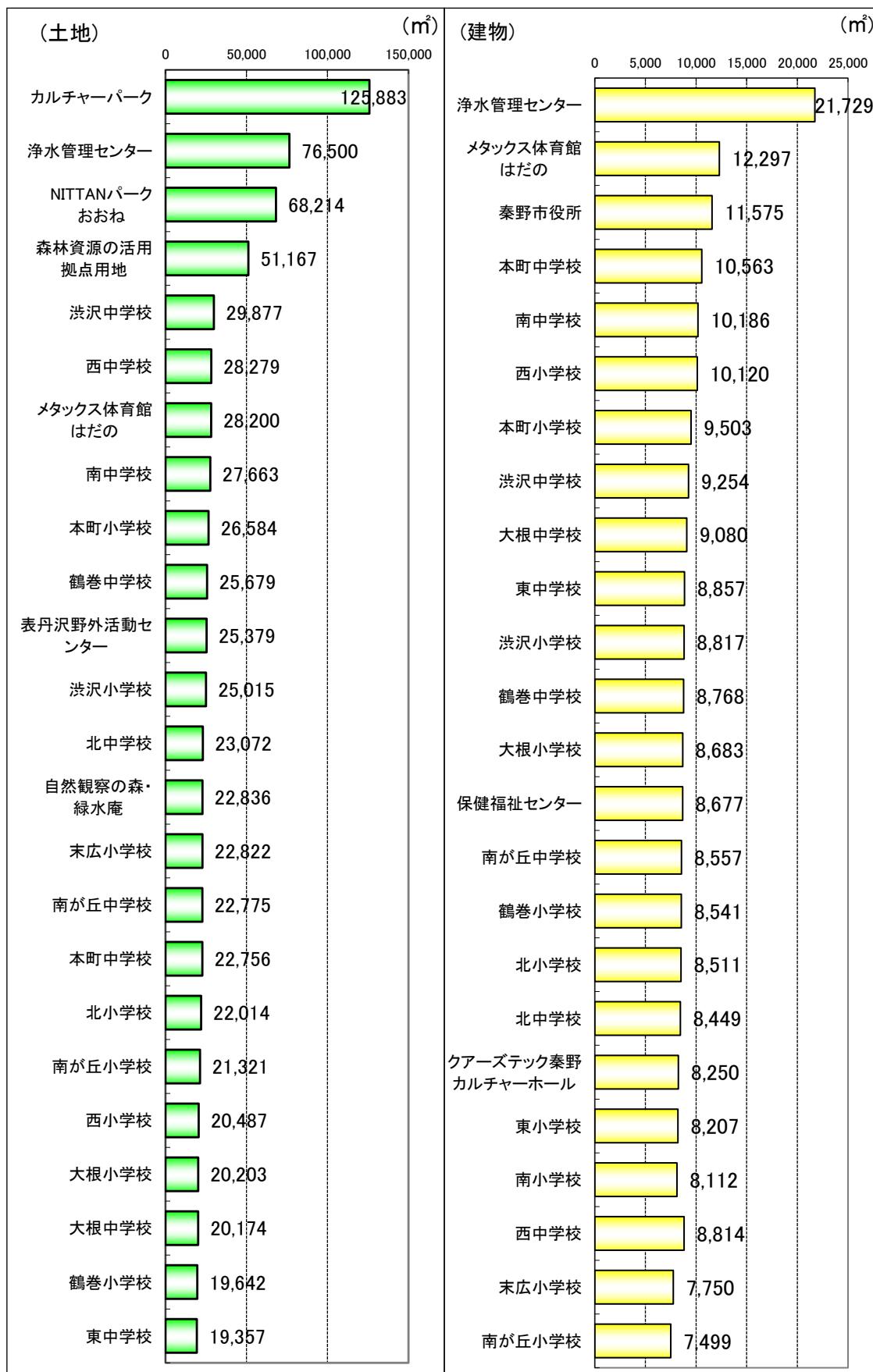
【公共施設の性質別内訳】

大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m ²)	構成(%)	面積(m ²)	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,508	15.4	104,179	30.1
	中学校	9	219,632	13.2	82,528	23.9
	幼稚園	7	17,146	1.0	6,231	1.8
	その他	4	10,230	0.6	5,091	1.5
	小計	33	504,516	30.2	198,029	57.2
生涯学習	公民館等	12	32,764	2.0	14,658	4.2
	青少年	34	45,882	2.8	6,676	1.9
	文化・芸術・歴史	6	40,217	2.4	13,331	3.9
	スポーツ・健康	13	267,896	16.1	22,434	6.5
	小計	65	386,759	23.2	57,099	16.5
庁舎等	庁舎	8	35,963	2.2	18,445	5.3
	連絡所	4	0	0.0	270	0.1
	倉庫	59	7,583	0.5	4,784	1.4
	その他	9	2,893	0.2	2,358	0.7
	小計	80	46,438	2.8	25,858	7.5
福祉	保育・子育て	45	22,922	1.4	9,079	2.6
	高齢者	8	7,083	0.4	2,670	0.8
	その他	4	9,131	0.5	8,839	2.6
	小計	57	39,136	2.3	20,589	6.0
観光・産業	観光	17	10,823	0.6	3,394	1.0
	産業振興	6	66,229	4.0	921	0.2
	小計	23	77,052	4.6	4,315	1.2
公営住宅		11	27,218	1.6	15,868	4.6
公園・緑地※		211	462,205	27.7	530	0.2
環境・衛生	自然環境	2	35,017	2.1	270	0.1
	その他	14	7,473	0.4	1,360	0.4
	小計	16	42,490	2.5	1,630	0.5
その他		4	524	0.0	0.0	0.0
一般会計合計		500	1,586,338	95.1	323,918	93.6
上下水道		5	81,598	4.9	22,092	6.4
総合計		505	1,667,936	100.0	346,009	100.0

注： 1 m²未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入しています。

※ 桜土手古墳公園ははだの歴史博物館（桜土手古墳展示館）と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に、カルチャーパーク及び NITTAN パークおおねは「スポーツ・健康」に算入しています。

【主な公共施設の土地及び建物の面積の比較】



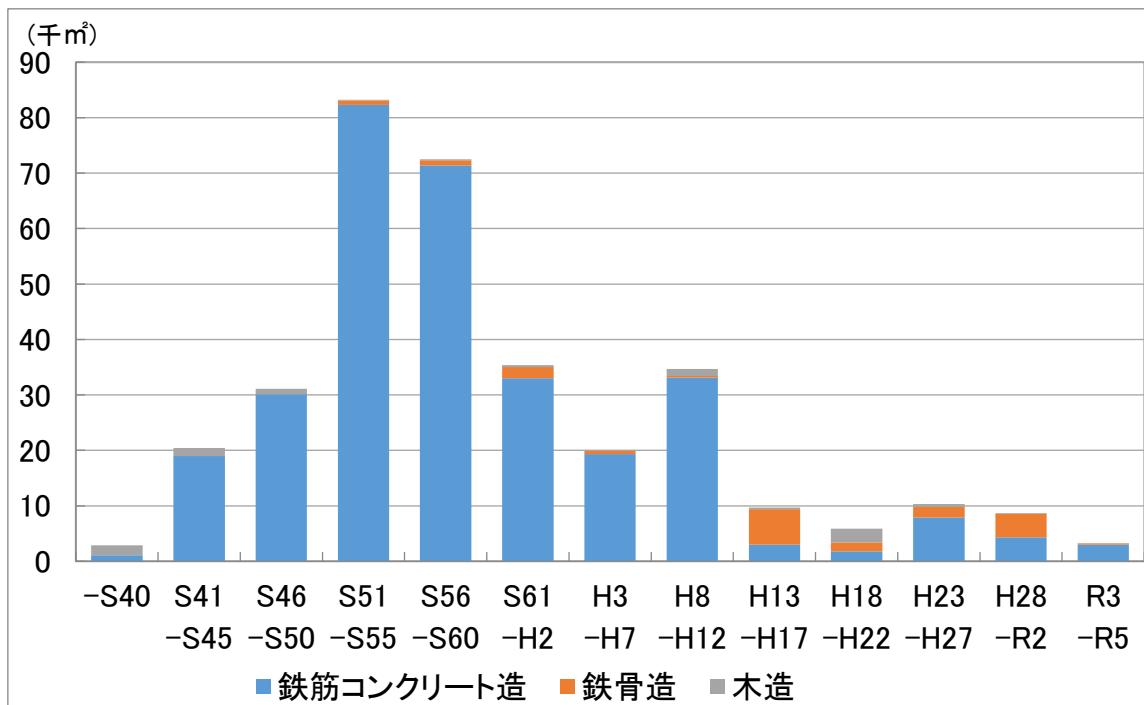
注：緑地を除きます。

注：借りている土地を含みます。

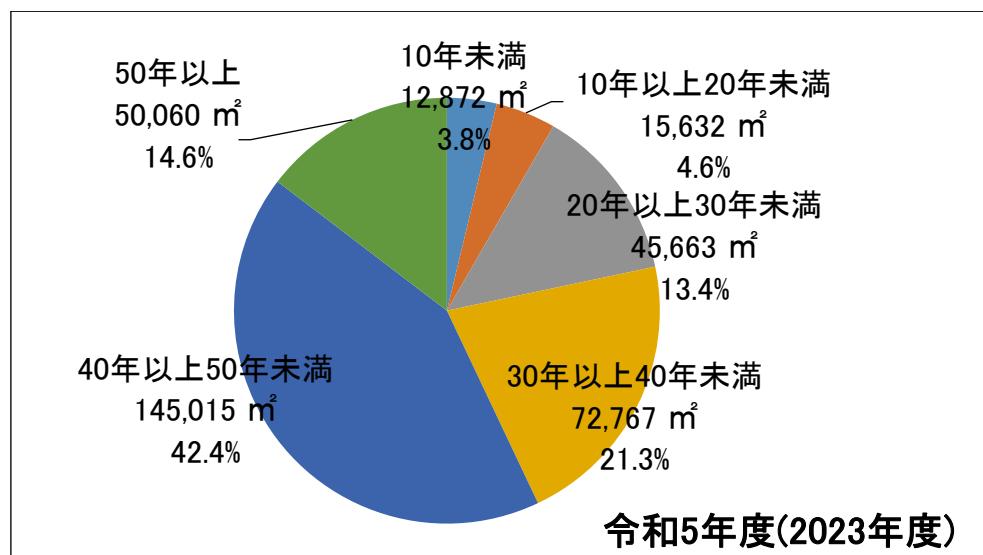
本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物310棟のうち、昭和51年度(1976年度)から昭和60年度(1985年度)までの10年間に建設された建物が72棟(棟数の約23%、建物面積の約46%)を占めています。

また、一般的に設備機器や部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、228棟(棟数の約74%、建築面積の約92%)あり、設備等の更新時期を迎えている施設が増えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】



【公共施設の築年数】



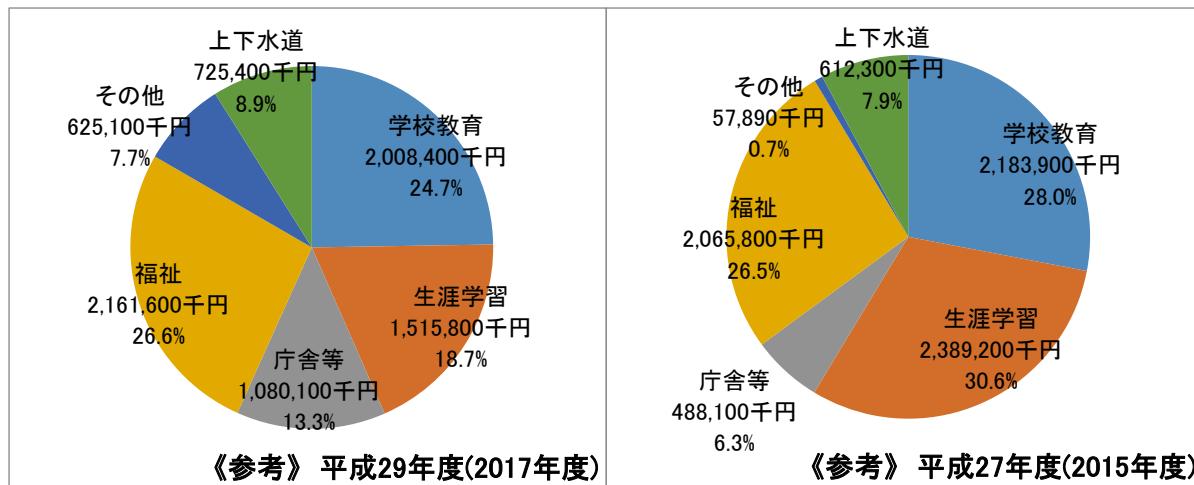
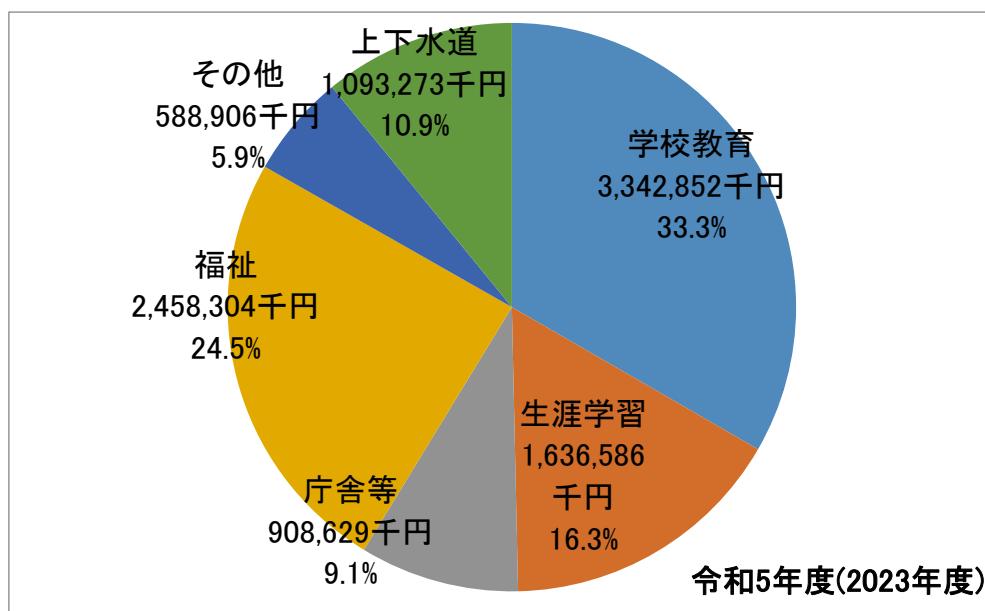
2 コストの現状

505 の公共施設について、令和 5 年度(2023 年度)にその管理運営等に要した費用の合計は、約 100 億 2,855 万円でした。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約 89 億 3,528 万円で一般会計歳出総額の約 16% に当たります。

性質別内訳では、学校教育施設の管理運営費が全体の約 33% に当たる約 33 億 4,285 万円で、生涯学習施設を含めた教育関連の施設は全体の約 50% を占めています。

また、管理・運営等に要した常勤職員の労力は、約 249 人分で、これは、令和 5 年(2023 年)4 月 1 日現在の本市の常勤職員数の約 23% に当たります。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】

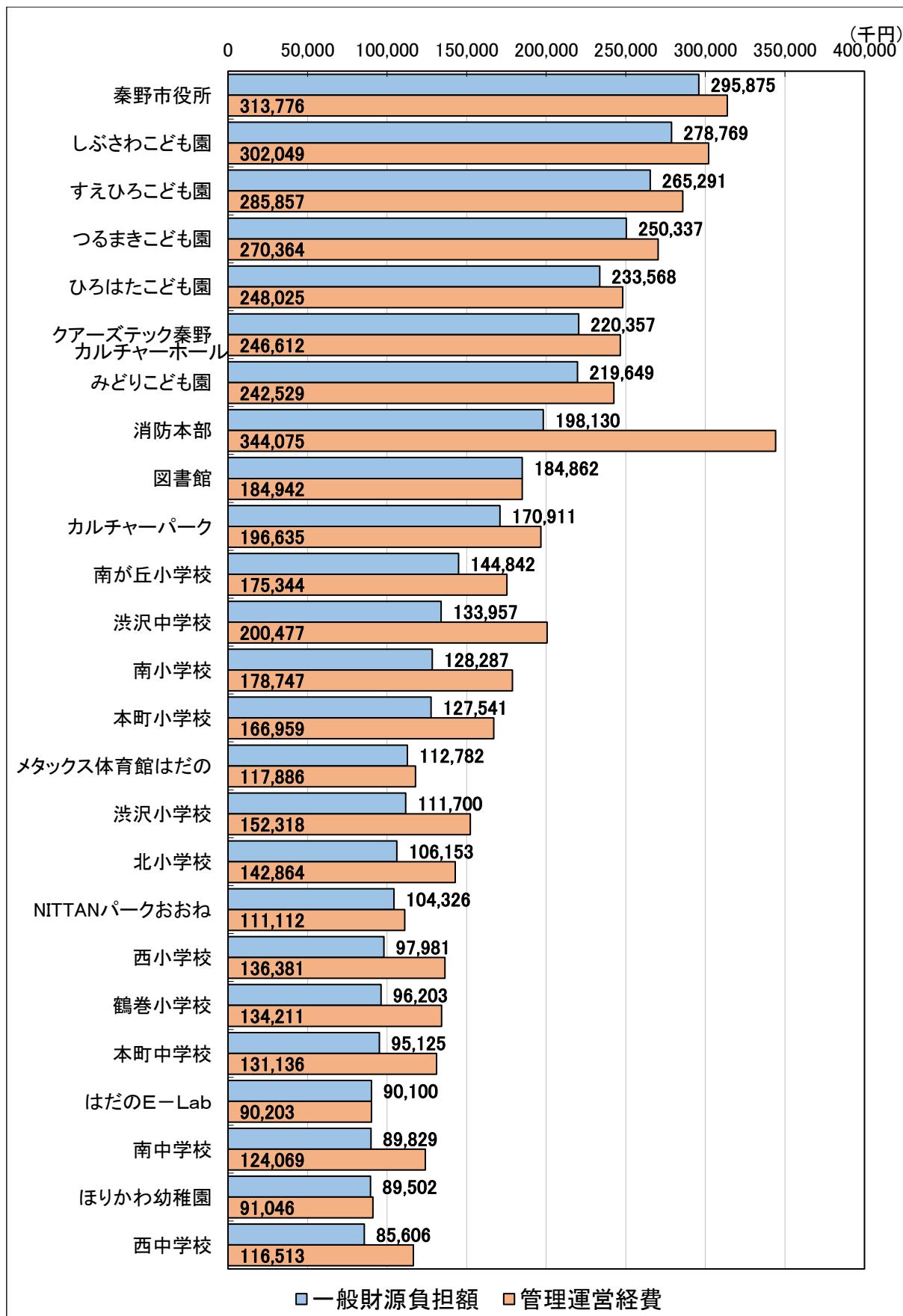


【公共施設の性質別管理運営経費】

大分類	中分類	施設数	経費(千円)	構成比(%)
学校教育	小学校	13	1,681,463	16.8
	中学校	9	1,028,122	10.3
	幼稚園	7	477,751	4.8
	その他	4	155,516	1.6
	小計	33	3,342,852	33.3
生涯学習	公民館等	12	464,035	4.6
	青少年	34	157,752	1.6
	文化・芸術・歴史	6	466,038	4.6
	スポーツ・健康	13	548,761	5.5
	小計	65	1,636,586	16.3
庁舎等	庁舎	8	742,291	7.4
	連絡所	4	51,580	0.5
	倉庫	59	86,053	0.9
	その他	9	28,705	0.3
	小計	80	908,629	9.1
福祉	保育・子育て	45	1,689,975	16.9
	高齢者	8	37,336	0.4
	その他	4	730,993	7.3
	小計	57	2,458,304	24.5
観光・産業	観光	17	150,197	1.5
	産業振興	6	54,454	0.5
	小計	23	204,650	2.0
公営住宅		11	89,763	0.9
公園・緑地		211	116,623	1.2
環境・衛生	自然環境	2	31,000	0.3
	その他	14	146,625	1.5
	小計	16	177,625	1.8
その他		4	246	0.0
一般会計合計		500	8,935,277	89.1
上下水道		5	1,093,273	10.9
総合計		505	10,028,550	100.0

注： 千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入しています。

【公共施設の管理運営経費上位施設】



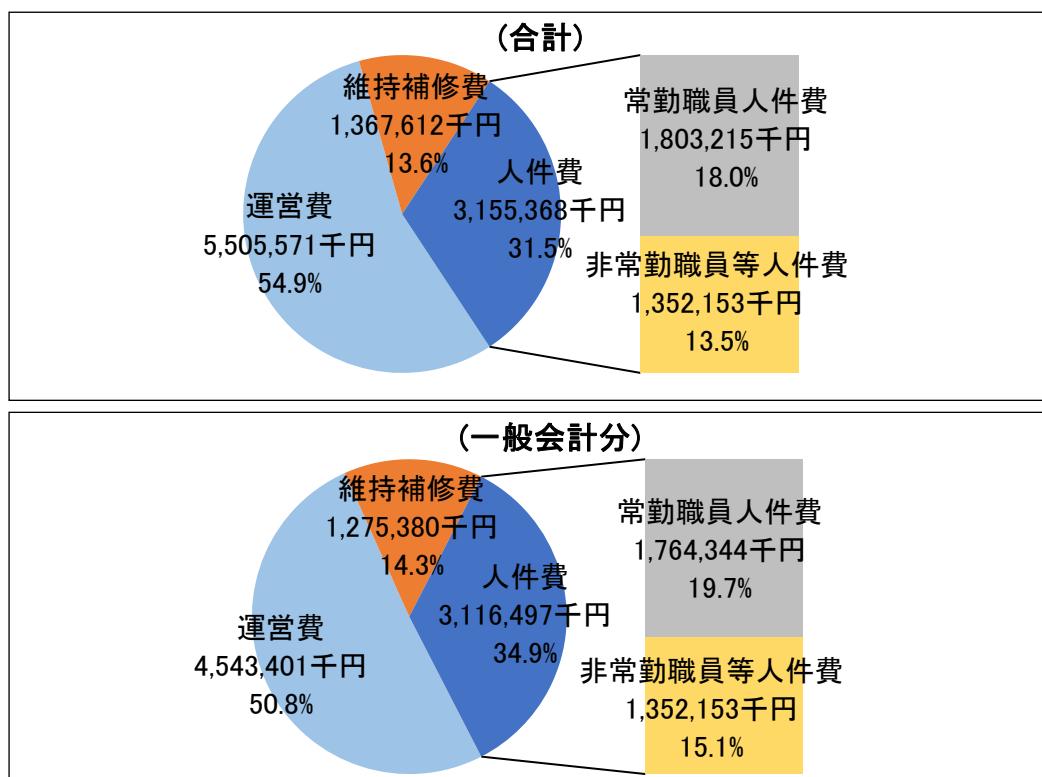
管理運営に要した経費の内訳を見ると、常勤職員及び非常勤職員等（会計年度任用職員や臨時的任用職員のほか、旧特定職員）の人事費（以下「人事費」といいます。）は、全体の約31%に当たる約31億5,537万円となり、このうちの約57%（全体の約18%）に当たる約18億322万円が常勤職員の人事費です。

そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用（以下「運営費」といいます。）は、約55%に当たる約55億557万円、維持補修のための修繕や工事の費用（以下「維持補修費」といいます。）は、約14%に当たる約13億6,761万円となっています。

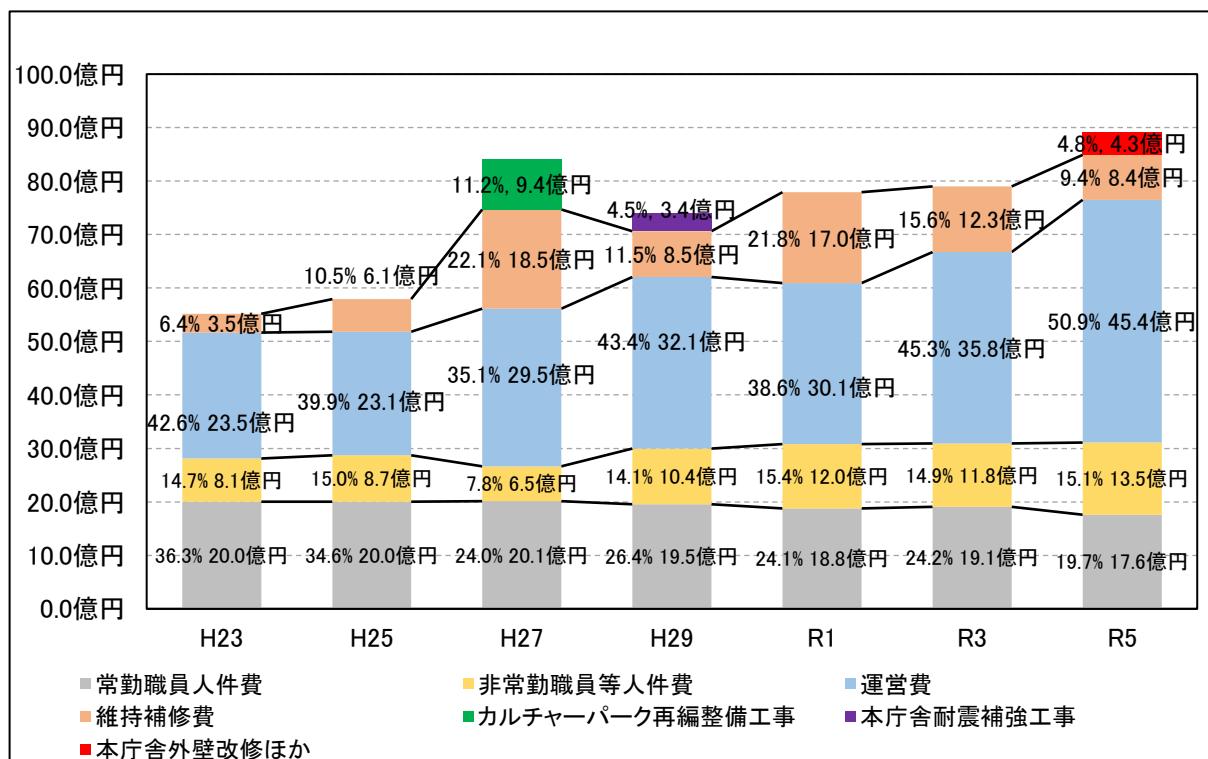
また、一般会計分を見ると、人事費は、約31億1,650万円となり、管理運営費に占める割合は、約35%となっています。このうち、およそ57%（全体の約20%）に当たる約17億6,434万円が常勤職員の人事費となっています。常勤職員の人事費が減少し、非常勤職員等の人事費が増加する傾向が続いている。

維持補修費については、施設の老朽化に加えて、平成29年度（2017年度）は市役所本庁舎耐震補強工事、令和元年度（2019年度）には西中学校多機能型体育館及びはだの丹沢クライミングパークの建設、令和5年度（2023年度）は本庁舎外壁改修やエレベーター改修に加え、秦野市・伊勢原市共同消防指令センター建築工事などにより、平成25年度（2013年度）以前よりも大幅に増加しています。令和5年度（2023年度）のこれらの工事費等は約4億3,134万円であり、その費用を除いた一般会計分の維持補修費は、約8億4,404万円となります。

【令和5年度（2023年度） 管理運営経費の内訳】



【管理運営費の推移（一般会計分）】



【施設の性質別の経費の内訳】

大分類	中分類	人件費	運営費	維持補修費	合計
学校教育	小学校	357,588	1,241,752	82,123	1,681,463
	中学校	30,926	855,778	141,418	1,028,122
	幼稚園	425,619	28,344	23,788	477,751
	その他	96,132	57,857	1,527	155,516
	小計	910,265	2,183,731	248,856	3,342,852
生涯学習	公民館等	172,276	100,224	191,534	464,035
	青少年	70,005	67,833	19,915	157,752
	文化・芸術・歴史	85,566	366,458	14,014	466,038
	スポーツ・健康	48,009	410,956	89,796	548,761
	小計	375,856	945,471	315,259	1,636,586
庁舎等	庁舎	45,465	210,671	486,156	742,291
	連絡所	35,007	16,507	66	51,580
	倉庫	36,478	5,841	43,735	86,053
	その他	9,017	19,599	88	28,705
	小計	125,967	252,618	530,044	908,629
福祉	保育・子育て	1,336,160	293,303	60,512	1,689,975
	高齢者	20,915	12,835	3,586	37,336
	その他	208,242	514,896	7,856	730,993
	小計	1,565,317	821,033	71,954	2,458,304
観光・産業	観光	47,250	92,638	10,309	150,197
	産業振興	8,122	32,295	14,037	54,454
	小計	55,372	124,932	24,346	204,650
公営住宅		23,006	10,753	56,004	89,763
公園・緑地		46,636	61,468	8,519	116,623
環境・衛生	自然環境	12,862	16,195	1,942	31,000
	その他	987	127,181	18,457	146,625
	小計	13,850	143,376	20,399	177,625
その他		228	18	0	246
一般会計合計		3,116,497	4,543,401	1,275,380	8,935,277
上下水道		38,871	962,170	92,232	1,093,273
総合計		3,155,367	5,505,571	1,367,612	10,028,550

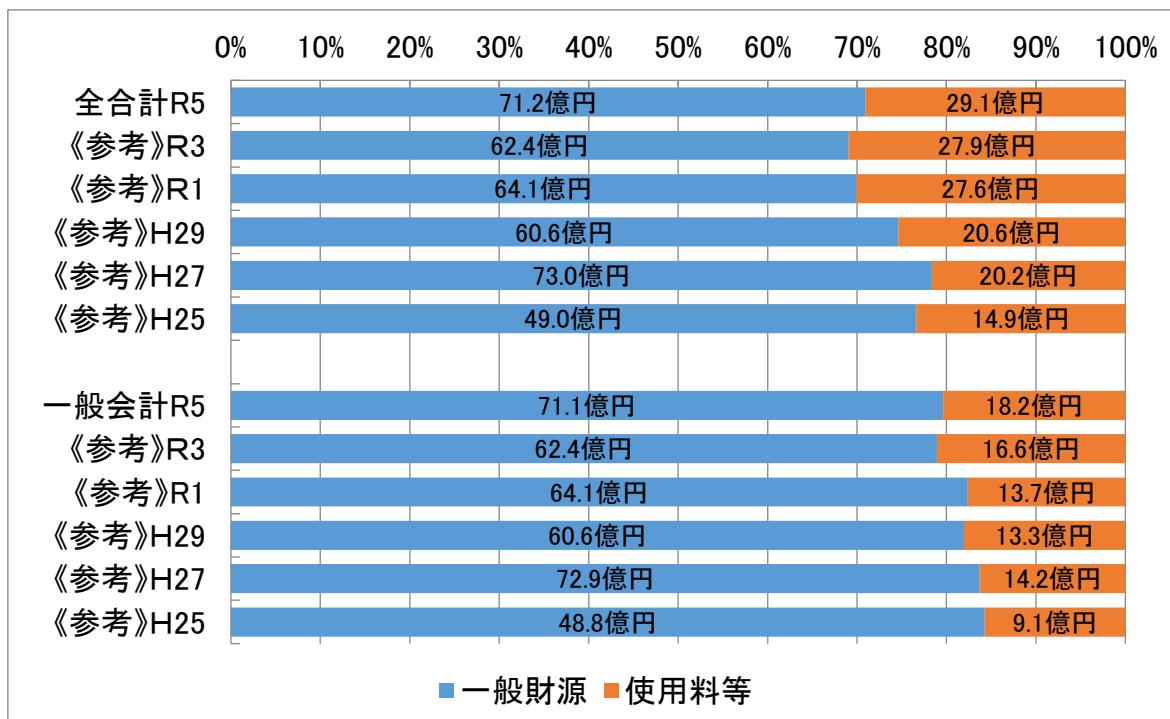
(単位：千円)

注： 千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。

令和5年度(2023年度)において、公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約29億1,134万円(このうち一般会計分約18億2,043万円)となりましたが、これは、管理運営経費の約30%(一般会計分は、約20%)に当たります。

管理運営経費に充当した一般財源は、約71億1,721万円(このうち一般会計分約71億1,485万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(令和5年(2023年)10月1日現在)約44,674円(一般会計分は約44,659円)の負担となります。

【管理運営経費の財源】



また、主に不特定の市民が利用する施設について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、鶴巻温泉弘法の里湯、最も高くなったのは、自然観察の森・緑水庵となっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが1,000円を超えている施設は29施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、鶴巻温泉弘法の里湯、渋沢駅北口駐車場、名水はだの富士見の湯、臨時第1自転車駐車場及びヤビツ峠レストハウスの5施設となっています。

さらに、学校等(幼稚園及びこども園を含みます。)において、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人事費を除きます。)が最も低くなったのは、南小学校、最も高くなったのは、上幼稚園となっています。

【公共施設の管理運営コスト】
《不特定の市民が利用する施設》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額 (円/人・日)	施設名	金額 (円/人・日)
1	自然観察の森・緑水庵	9,767	鶴巻温泉弘法の里湯	▲96
2	横野児童館	7,257	市営渋沢駅北口駐車場	▲28
3	渋沢児童館	4,491	名水はだの富士見の湯	▲16
4	里山ふれあいセンター	4,165	秦野市臨時第1自転車駐車場	▲12
5	上公民館	3,994	ヤビツ峠レストハウス	▲7
6	表丹沢野外活動センター	3,586	秦野駅北口自転車駐車場	11
7	ほうらい会館	2,939	秦野市臨時第2自転車駐車場	17
8	谷戸児童館	2,506	市営片町駐車場	25
9	栎窪スポーツ広場	2,495	はだの浮世絵ギャラリー	90
10	クアーズテック秦野カルチャーホール	2,337	寺山スポーツ広場	100

《参考》不特定の市民が利用する施設

【有料施設】

公民館(11)、ほうらい会館、表丹沢野外活動センター、クアーズテック秦野カルチャーホール、宮永岳彦記念美術館、メタックス体育館はだの、サンライフ鶴巻、カルチャーパーク、NITTAN パークおおね、立野緑地庭球場、中野健康センター、自転車駐車場、保健福祉センター、広畠ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、弘法の里湯、富士見の湯、里山ふれあいセンター、駐車場

【無料施設】

はだのこども館、児童館(16)、はだの歴史博物館、図書館(一部有料)、スポーツ広場等、ぽけっと 21、老人いこいの家(4)、田原ふるさと公園、くずはの家、自然観察の森・緑水庵

《学校等》

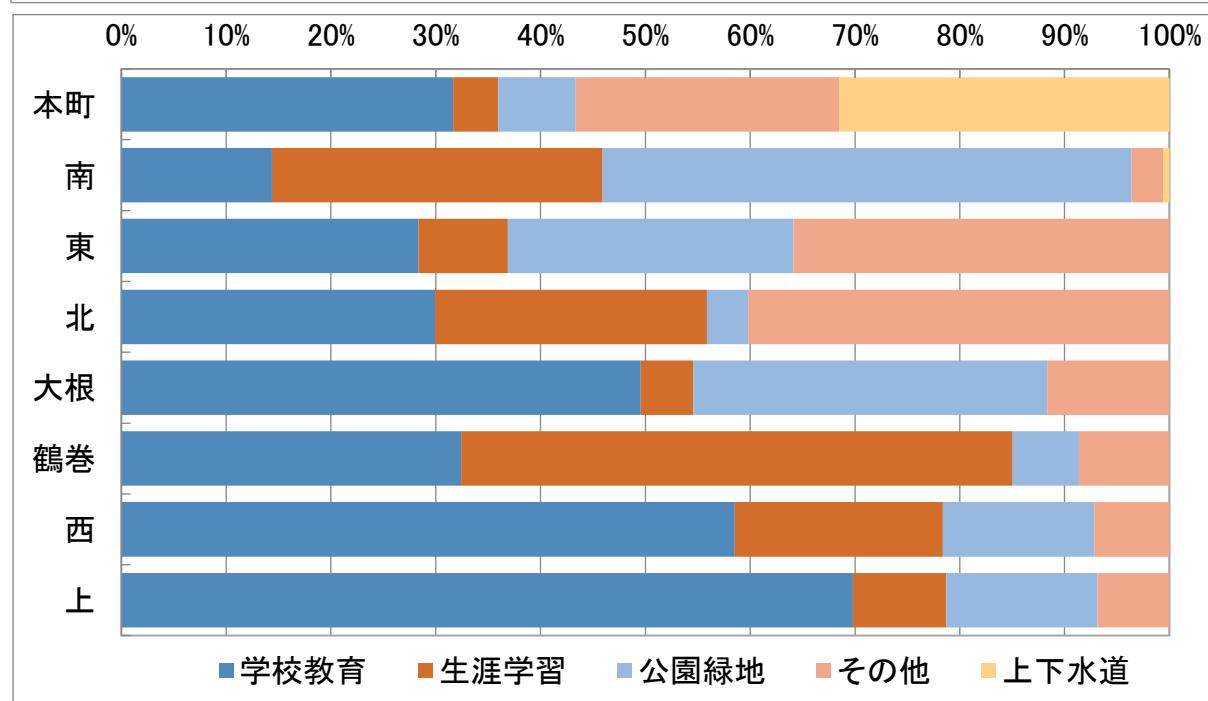
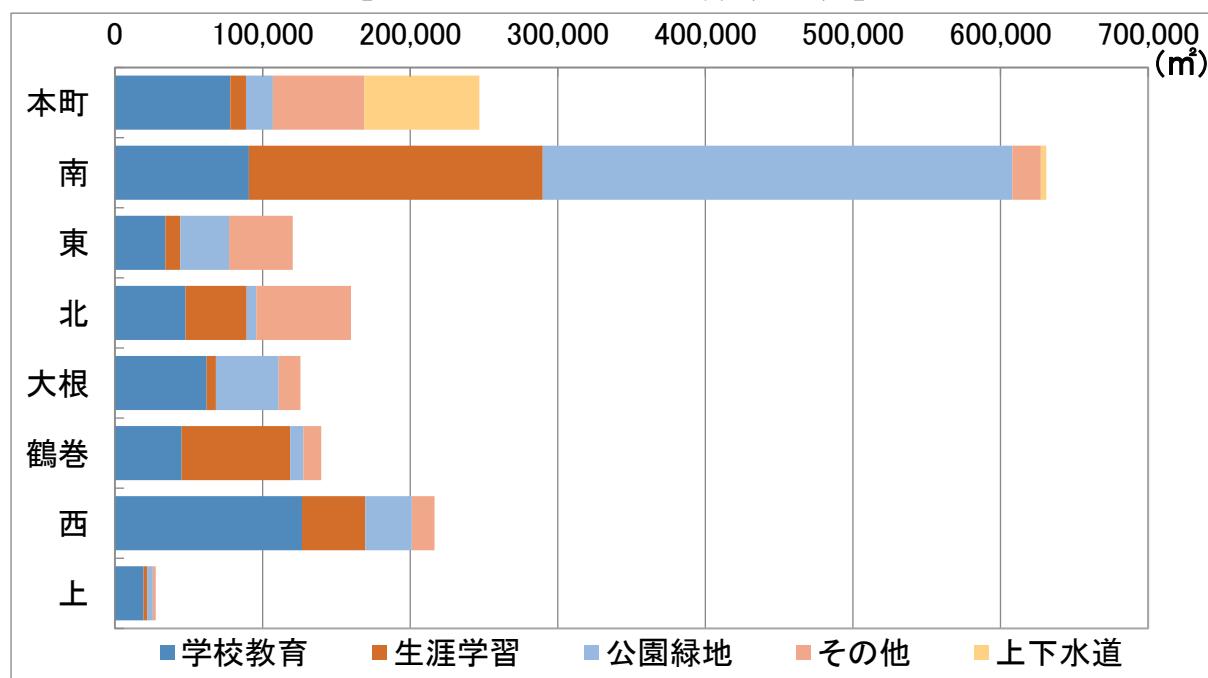
順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額(円/人・日)	施設名	金額(円/人・日)
1	上幼稚園	18,309	南小学校	567
2	ほりかわ幼稚園	9,231	鶴巻小学校	649
3	本町幼稚園	8,970	本町中学校	702
4	南幼稚園	8,500	西中学校	707
5	西幼稚園	7,955	東小学校	728
6	東幼稚園	7,819	堀川小学校	737
7	教育支援教室いづみ	7,697	渋沢小学校	751
8	ひろはたこども園	6,643	北小学校	761
9	北幼稚園	6,587	西小学校	763
10	すえひろこども園	5,030	南中学校	777

3 地区別の公共施設の配置

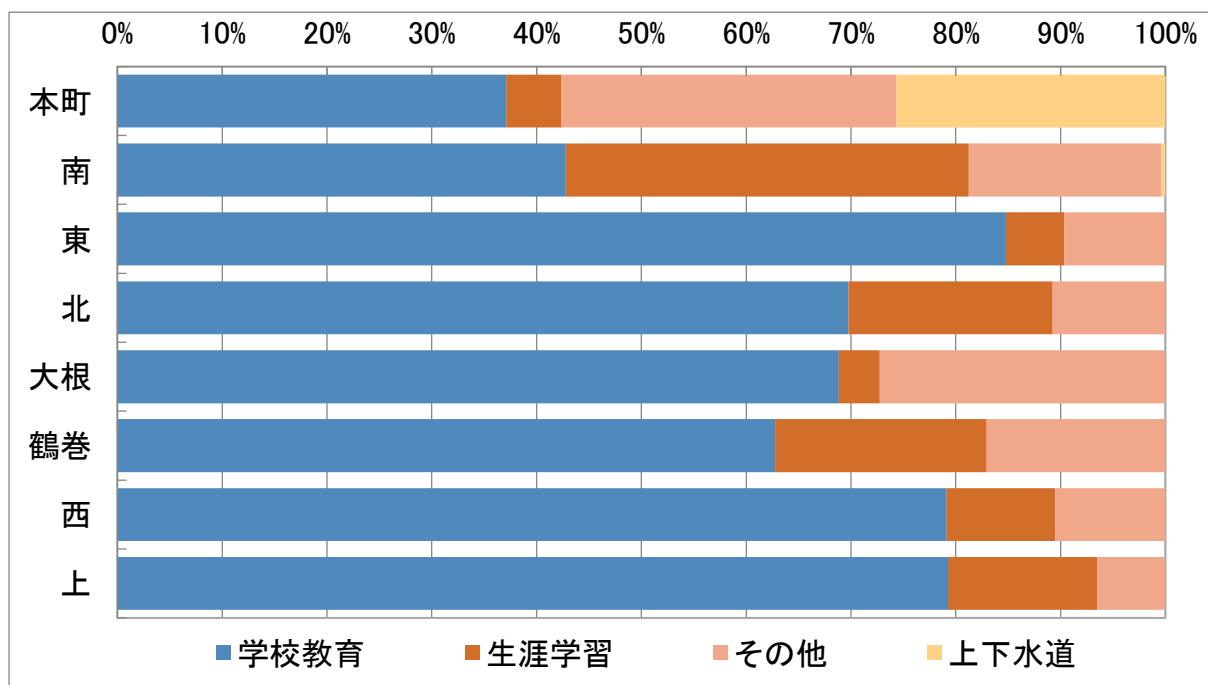
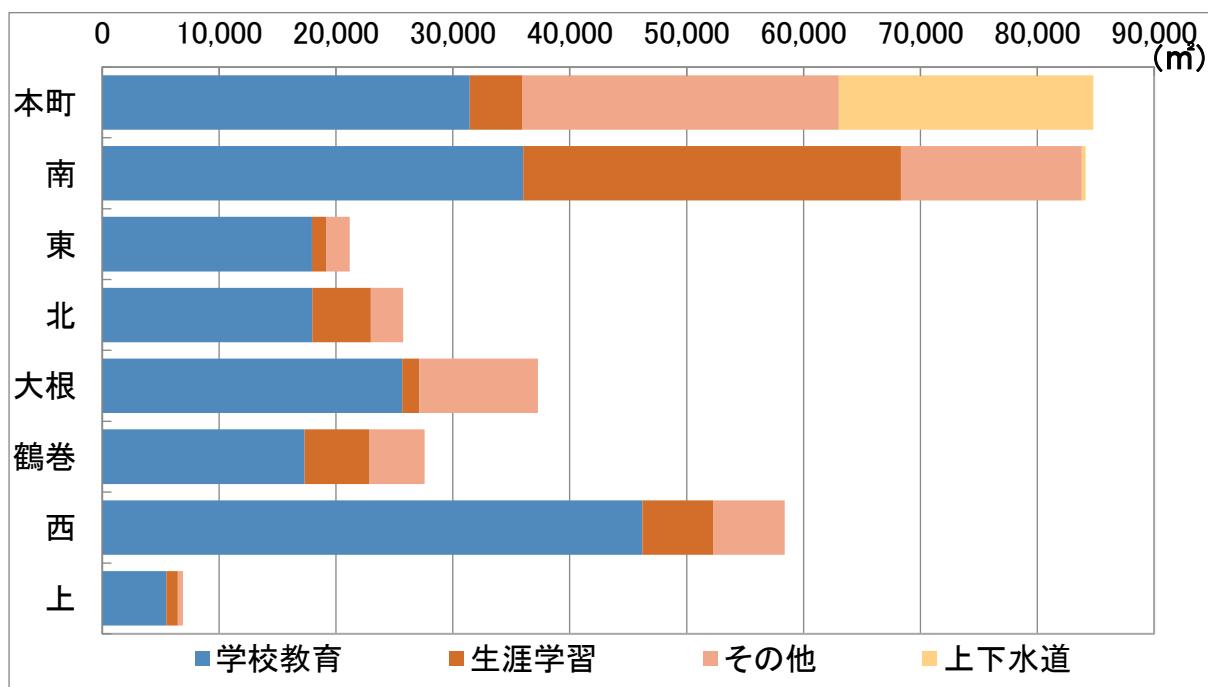
地区別の公共施設の数量を比較すると、土地の面積が最も多いのは、カルチャーパーク周辺に全市的な利用を図る施設が多い南地区で、建物の面積が最も多いのは、市庁舎や浄水管理センターなど、行政機関が集まる本町地区となっています。

次いで多いのは、土地が本町地区、建物は南地区となり、さらに学校教育施設の多い西地区が続きます。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



【地区別の公共施設の面積（建物）】



主要な公共施設

地区名 区分		本町地区	南地区	東地区	北地区
中学校	校名 生徒数 敷地面積	本町 638人 22,756m ²	南 583人 27,663m ²	南が丘 299人 22,775m ²	東 280人 19,357m ²
小学校	校名 児童数 敷地面積	本町 661人 26,584m ²	末広 445人 22,822m ²	南 1,013人 16,685m ²	東 497人 12,369m ²
幼稚園	園名 園児数 敷地面積 民間認可施設	本町 31人 2,492m ²	すえひろこども園 154人 4,742m ²	南 30人 2,217m ²	東 20人 2,441m ²
保育所	園名 園児数 利用者数 敷地面積	児童ホーム ほけっと21 すえひろ 5,302人	すえひろこども園 154人 4,742m ²	児童ホーム ほけっと21保健福祉センター 7,441人	児童ホーム ほけっと21 ひがし 350人
子育て支援施設	民間認可施設 にじどり園	第一 秦野さくらんぼ ほけっと21 ミライエ 3,702人	ほけっと21 こども館 3,558人	ほけっと21 みどりこども園 113人 3,675m ²	ほけっと21 きた 515人
庁舎等	施設名	消防本部		消防署 秦野駅 連絡所	環境資源センター 連絡所
公民館等	館名 利用者数 貸室数	ほうらい会館 7,659人 5室	本町 61,822人 7室	南 34,080人 6室	南が丘 37,876人 7室
児童館等	館名 利用者数 床面積 自治会館で運営	ほうらい会館 に含む	はだのこども館 33,681人 5室 1,463m ²	平沢 4,369人 141m ²	西大竹 3,179人 147m ²
高齢者施設	館名 利用者数 床面積		末広ふれあいセンター 34,820人 585m ²		谷戸 963人 121m ²
その他賃貸生涯学習機能	館名 利用者数 貸室数	3室			
運動施設	館名 利用者数 建物なし	中野健康センター 23,248人	末広自由広場 11,806人	市民活動 ホール 2,135人	立野緑地球場 12,138人
	施設名 利用者数 建物なし	なでしこ運動広場 35,806人			寺山スポーツ広場 12,631人
		浄水管理センター			はだの丹沢 クライミングパーク 15,086人
全市域対応施設		市役所 本庁舎 東庁舎・西庁舎 教育庁舎	入船団地 76人	保健福祉センター 201,961人	教育支援教室 いずみ 10人
		くすのはの家 15,180人	富士見の湯 156,795人	カーズテックはだの カルチャーホール 94,309人	ふるさと ハローワーク 9,542人
		ミライエ秦野 119人		206,440人 図書館 津世絵ギター 14,276人	歯科休日急患 診療所 294人
		片町駐車場 19,479人		屋外スポーツ 施設 192,984人	秦野駅北口 自転車駐車場 121,043人
				スマックス体育館はだの 298,096人	田原ふるさと公園 74,521人
					養毛自然観察の森 ・緑水庵 1,339人
					表丹沢野外活動 センター 11,870人
					里山ふれあい センター 3,158人

【凡例等】 【児童・生徒数】令和7年(2025年)5月1日現在 【利用者数、面積】令和6年(2024年)3月末現在 【施設配置等】令和6年(2024年)3月末現在

■ 令和7年(2025年)4月1日現在で耐用年数(鉄筋コンクリート造60年、鉄骨造45年、木造30年)を経過している施設

■ 令和12年度(2030年度)末までに築30年を迎える施設

の 地 区 別 の 配 置

大根地区		鶴巻地区	西地区			上地区	地区名区分
大根 311人 20,174m ²		鶴巻 377人 25,679m ²	浜沢 352人 29,877m ²	西 596人 28,279m ²	体育館		中学校 校名 生徒数 敷地面積
大根 388人 20,203m ²	広畑 104人 17,322m ²	鶴巻 684人 19,642m ²	浜沢 689人 25,015m ²	西 604人 20,487m ²	体育館	堀川 471人 16,356m ²	小学校 校名 児童数 敷地面積
児童 ホーム	ひろはたこども園 89人 4,116m ²	つるまき こども園 112人 3,843m ²	しぶさわこども園 158人 5,215m ²	西 38人 3,514m ²	ほりかわ 3,201m ²	上 84人 16,688m ²	幼稚園 園名 園児数 敷地面積 民間認可施設
なでしこ	なでしこ 2室	ゆりかご つくし	こひつじ 虹と風	やまと みどり	西秦野 堀川ほほえみ	児童 ホーム	保育所 園名 園児数 利用者数 敷地面積 民間認可施設 (こども園含む)
消防署 大根分署 東海大学 前駅連絡所	連絡所	消防署 鶴巻分署 鶴巻温泉駅連絡所	連絡所	消防署 西分署 浜沢駅連絡所	連絡所	連絡所	施設名 館名 利用者数 貸室数
大根 29,956人 5室		鶴巻 31,923人 5室	浜沢 24,047人 6室	西 38,157人 5室	堀川 39,346人 6室	上 10,440人 5室	館名等 館名 利用者数 床面積 自治会館で運営
北矢名 3,156人 143m ²	広畑 2,252人 188m ²	鶴巻 3,914人	浜沢 792人 124m ²	千村 1,279人	堀山下 2,247人 132m ²	沼代 3,941人	児童館等 館名 利用者数 床面積
おおね荘 公民館に含む	広畑ふれあい プラザ 50,291人 1,495m ²	サンライフ鶴巻 45,679人 6室	曲松児童センター 13,442人 680m ²	曲松児童センター に含む 5室	堀川 7,010人 207m ²	堀川 1,235人 127m ²	高齢者 施設 館名 利用者数 床面積
		板塙スポーツ広場 586人			ほりかわ荘 3,368人 174m ²	かわじ荘 2,669人 119m ²	その他館 生涯学習 機能 館名 利用者数 貸室数
	薬師原団地 76人	NITTANPA-ekooane 178,671人	浜沢住宅 30人	はだの歴史博物館 49,650人	訪問型個別支援教室つばさ 14人		運動施設 館名 利用者数 建物なし
		弘法の里湯 174,330人	浜沢駅北口駐車場 45,846人	桜土手古墳公園			施設名 全市域 対応施設 利用者数 建物なし
		宮永岳彦 記念美術館 6,506人					

〔幼稚園児数〕令和7年(2025年)5月1日現在 (ほりかわ幼稚園は民営化のため未記載) 〔こども園児数〕令和7年(2025年)4月1日現在

■ 令和12年度(2030年度)末までに耐用年数を迎える施設 ■ 令和7年(2025年)4月1日現在で築30年以上の施設(RC・S造のみ、一部分のみ該当も含む)

● - ● 近接する施設(道路を隔てて所在する施設)

【各地区別の公共施設の数量】（土地・建物：m²）

	本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	計
学校教育	箇所	5	6	3	3	4	2	7	33
	土地	78,209	90,661	34,167	47,868	62,235	45,321	126,729	19,326
	建物	31,453	36,006	17,951	17,965	25,660	17,309	46,209	198,029
生涯学習	箇所	8	16	5	8	5	5	16	65
	土地	10,614	199,135	10,266	41,473	6,292	73,505	43,005	2,468
	建物	4,499	32,337	1,185	5,010	1,468	5,570	6,046	985
庁舎等	箇所	13	20	7	5	9	5	16	5
	土地	23,202	6,194	8,274	425	1,379	2,274	3,849	842
	建物	15,228	4,121	1,242	347	973	1,299	2,319	328
福祉	箇所	11	13	4	4	8	5	10	2
	土地	7,771	12,806	386	517	7,257	3,843	5,500	1,057
	建物	2,569	10,763	139	158	3,500	1,437	1,903	119
観光産業	箇所	7	2	3	5	0	1	5	0
	土地	6,452	166	11,723	53,450	0	3,575	1,686	0
	建物	1,576	151	532	370	0	1,668	19	0
公営住宅	箇所	3	0	0	5	1	0	2	0
	土地	7,176	0	0	9,867	5,732	0	4,443	0
	建物	6,549	0	0	1,899	5,603	0	1,817	0
公園緑地	箇所	19	55	16	19	51	13	35	3
	土地	18,234	318,232	32,835	6,329	42,425	8,858	31,303	3,988
	建物	176	354	0	0	0	0	0	530
環境衛生	箇所	3	3	1	0	2	4	3	0
	土地	16,964	0	22,836	0	283	2,362	45	0
	建物	965	84	126	0	79	298	79	0
その他	箇所	4	0	0	0	0	0	0	4
	土地	524	0	0	0	0	0	0	524
	建物	0	0	0	0	0	0	0	0
上下水道	箇所	3	2	0	0	0	0	0	5
	土地	77,826	3,773	0	0	0	0	0	81,598
	建物	21,771	321	0	0	0	0	0	22,092
合計	箇所	76	117	39	49	80	35	94	15
	土地	246,971	630,967	120,487	159,928	125,604	139,738	216,560	27,681
	建物	84,786	84,136	21,175	25,749	37,283	27,581	58,392	6,909

注：地区別面積を明確にできない水無川緑地は除きます。

第3章 ハコモノを描く

[公共施設の再配置に関する方針]

“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

方針1 基本方針 P43

方針2 施設更新の優先度 P43

方針3 数値目標 P48

方針4 再配置の視点 P52



方針1 基本方針

第1章及び第2章において示した本市を取り巻く社会経済状況、公共施設の現況と課題、そして、検討委員会からの提言に基づく第1期基本計画の考え方を踏まえて、引き続き次の4点を基本方針とします。

- ① 原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しない。
建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積(コスト)だけ取りやめる。
- ② 現在ある公共施設(ハコモノ)の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
- ③ 優先度の低い公共施設(ハコモノ)は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
- ④ 公共施設(ハコモノ)は、一元的なマネジメントを行う。

方針2 施設更新の優先度

① 優先度設定の視点

公共施設の再配置を考える上で、最も重視しなければならないことは、公共施設は単に市民にサービスを提供する場所ということではなく、市民の『生命』と『生活』を『護(まも)る』施設であるという視点です。

少子・超高齢社会が到来する中で、将来にわたって現状の施設を維持していくことは、経済状況だけでなく、機能面においても意味のないことはいうまでもありませんが、効率面だけを重視するのも過ちです。

そのなかで、本市の現状を考えると超高齢社会への対応を優先することが急務であることは、統計的データ等からも明らかです。眞の超高齢社会対策は高齢者が安

全て安心できる人の「和」を育む環境を整備することであり、子ども達との共生を創生できる環境を整備することを最優先させる必要があります。

つまり、安全で安心できる子育て環境を整備することが、同時に高齢者にとっても安全で安心な環境になり、多世代が日常的に交流できる場を創って行く視点で公共施設の再整備を考え、現状の無駄を省くことはもちろんですが、今後の本市の総合的環境整備も考慮する中で、必要なものには積極的に投資することも大切です。

総合計画はだの 2030 プラン後期基本計画の策定に当たり、基礎資料とするために実施した市民意識調査では、57 の項目(施策内容)について「現状の満足度」及び「今度の取組への期待度」をたずねています。

次表がその結果ですが、前回調査時(56 項目)には、期待度順位で中位にランキングしていた「子育て」の分類において、新規項目を含めた 3 項目のうち、2 項目が上位となっていますが、その満足度は、いずれも下位にランキングされています。

【市民アンケート結果による子育て支援への期待度・満足度】

項目	分類	期待度順位		満足度順位	
		今回	前回	今回	前回
身近な医療体制の充実	健康	1	6	47	47
水道水の供給	上下水道	2	4	1	1
「秦野名水」の保全と利活用	環境	3	-	3	-
生活環境の確保（河川水質・不法投棄対策等）	環境	4	1	9	49
汚水処理と浸水対策の推進	上下水道	5	-	2	-
ごみの減量と資源化	環境	6	11	6	5
消防・救急体制の充実	安全・安心	7	19	4	7
妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援	子育て	8	-	55	-
危機管理・防犯対策の充実	安全・安心	9	18	17	28
安心して子育てできる環境づくり	子育て	10	17	45	42
若い世代への結婚支援	子育て	56	-	53	-

※ 順位の赤字は前回調査から順位が上昇(新規項目含む)した項目、青字は下降した項目です。

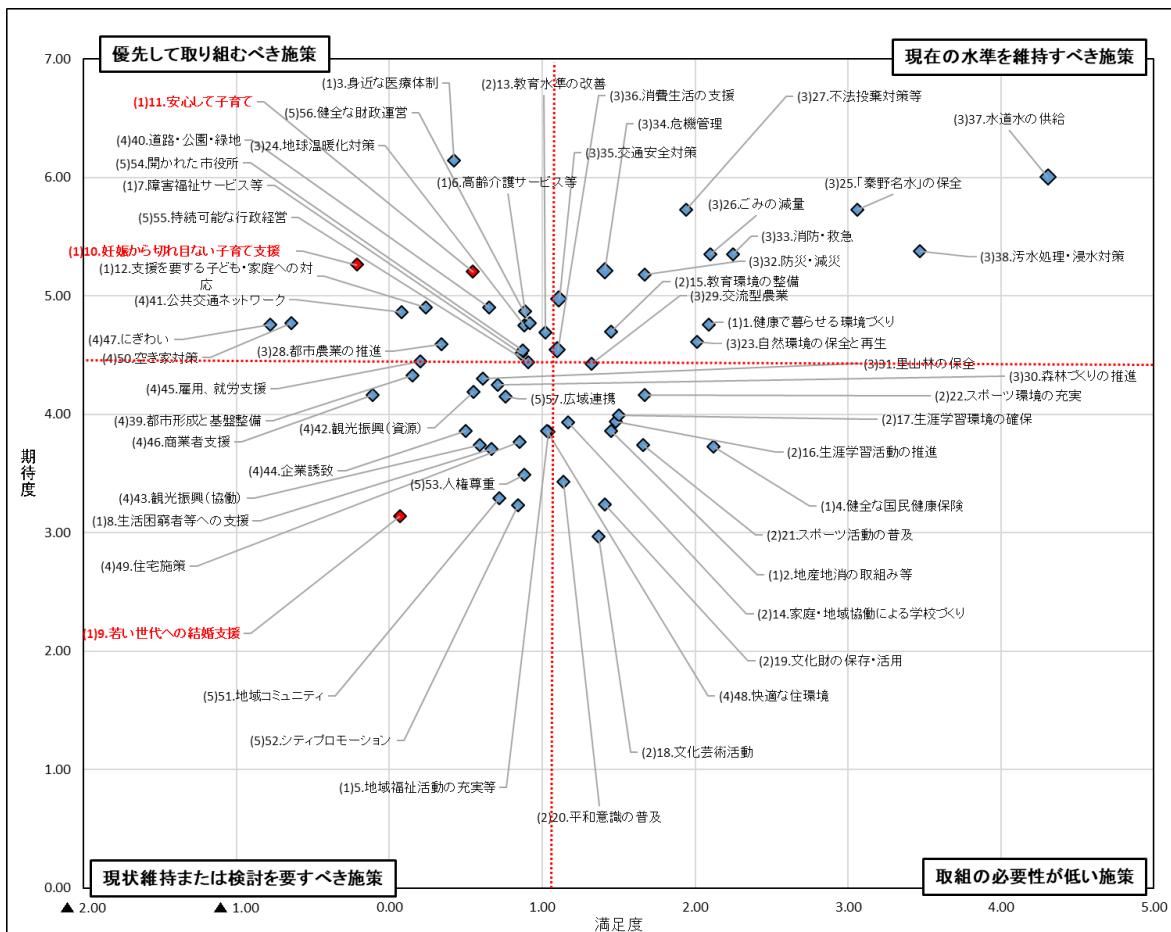
【今回調査】 令和 5 年(2023 年)12 月 8 日から 12 月 25 日にかけて実施した市民意識調査の結果です。調査は、住民基本台帳から無作為で抽出した 2,000 人を対象に調査票を郵送し、郵送又は Web により回収しています。有効回収数は 551 通、有効回収率は 27.6% でした。

【前回調査】 平成 30 年(2018 年)11 月 19 日から 12 月 3 日にかけて実施した市民意識調査の結果です。調査は、住民基本台帳から無作為で抽出した 2,000 人を対象に調査票を郵送し、郵送又は Web により回収しています。有効回収数は 799 通、有効回収率は 40.0% でした。

2つの市民意識調査を比較すると、市民の意識が大きく変化していることが分かります。この変化の背景には、近年頻発する大雨などの自然災害や、高齢化の進行に伴う医療・救急に対するニーズの高まりがあると考えられます。

しかし、次のグラフに整理されているように、「子育て」の3項目は「優先して取り組むべき施策」又は「現状維持または検討を要すべき施策」に該当しています。前回調査では、「優先して取り組むべき施策」又は「現在の水準を維持すべき施策」だったことから、「子育て」に関する市民の意識が高まっていることが伺えます。

【市民意識調査の相対評価】



さらに、令和6年(2024年)6月にインターネットを利用して実施した公共施設に関するアンケート調査では、都市公園等を除く不特定の市民が利用できる22施設について、「あなたが将来にわたり優先的に維持するべきと考える公共施設を5つ選び優先順位を付けてください。」との質問を行いました。

その回答について、回答者ごとに優先順位1位の施設については5点、2位の施設については4点…5位については1点として得点を付け、集計した結果は、次表のとおりとなりました。

【アンケート結果に見る市民の考える優先度】

(n=338)

R6 順位	施設名	得点	R4 順位		R2 順位		H30 順位		H28 順位		H26 順位
1 ←	図書館	799	1 ←	1 ←	1 ←	1 ←	1 ←	1 ←	1 ←	1	
2 ←	カルチャーパーク	777	2 ↑	5 ←	5 ←	5 ←	5 ↓	5 ↓	4		
3 ←	各地区の公民館	596	3 ←	3 ↑	4 ←	4 ←	4 ↓	4 ↓	3		
4 ←	メタックス体育館はだの	578	4 ↓	2 ←	2 ←	2 ←	2 ←	2 ←	2		
5 ←	クアーズテック秦野カルチャーホール	451	5 ↓	4 ↓	3 ←	3 ←	3 ↑	3 ↑	5		
6 ←	保健福祉センター	400	6 ←	6 ←	6 ←	6 ←	6 ←	6 ←	6		
7 ←	NITTAN パークおおね	236	7 ←	7 ←	7 ←	7 ←	7 ←	7 ←	7		
8 ↑	鶴巻温泉弘法の里湯	194	10 ↓	9 ←	9 ←	9 ↓	8 ←	8 ←	8		
9 ↓	各地区の児童館	152	8 ←	8 ←	8 ↑	8 ↑	9 ←	9 ←	9		
10 ↑	名水はだの富士見の湯	117	11 ←	11 ↓	10	-	-	-	-	-	

【凡例】

- ← : 前回と順位が同じもの
- ↑ : 前回より順位が上がったもの
- ↓ : 前回より順位が下がったもの

※ 公民館、メタックス体育館はだの、図書館、保健福祉センター、クアーズテック秦野カルチャーホール、NITTAN パークおおね、カルチャーパーク、児童館、鶴巻温泉弘法の里湯、名水はだの富士見の湯、田原ふるさと公園、広畠ふれあいプラザ、サンライフ鶴巻、末広ふれあいセンター、曲松児童センター、はだの歴史博物館、表丹沢野外活動センター、宮永岳彦記念美術館、はだのこども館、中野健康センター、くずはの家、里山ふれあいセンターの22施設の中から、上位 10 施設を表記

トップ 10 にランキングされている施設のうち、令和 42 年(2060 年)までに耐用年数を迎える施設は、鶴巻温泉弘法の里湯を除く 9 施設となっています。また、1 位から 9 位までの施設については、これまでに 7 回実施してきたアンケート調査において、順位に変動はあるものの構成は同じであり、図書館は全ての調査で 1 位となっています。

このように、全市的な利用を図る施設であり、かつ利用者数でも上位を占める施設の多くが、優先して維持すべき施設の上位を占める結果となっています。

② 施設更新の優先度

前述の優先度設定の視点を踏まえ、施設更新の優先度を次表のとおりとします。ただし、この優先度は、「ハコモノ」として維持するという意味ではなく、あくまでもその機能を存続させることを優先的に考えるという意味です。

なお、第 1 期基本計画において特定していなかった「優先」区分の施設機能については、令和 6 年度(2024 年度)までに実施したアンケート調査の結果等に基づき、具体的な機能を記載しています。

【施設更新の優先度】

区分	施設の機能	更新の考え方(方向性)
最優先 機能維持を最優先するもの(ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)	義務教育	① 少子化による統廃合は必要です。 ② 更新に当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進めます。 ③ 地球温暖化防止や高齢化社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。
	子育て支援	① 幼稚園及びこども園については、両者の統合、学校施設への統合、民営化などによる機能の維持を検討します。 ② 児童ホームについては、機能の維持を前提として、運営手法を検討します。
	行政事務スペース	① 事務事業の廃止、行政のデジタル化、PPP(公民連携)の大胆な導入による行政のスリム化等を検討します。 ② 民間との合築なども検討します。
優先 その他の施設に優先して機能維持を検討するもの	図書館、メタックス体育館はだの、クアーズテック秦野カルチャーホール、公民館、カルチャーパーク、保健福祉センター、NITTANパークおおねに係る機能	① 施設の機能を確保するため、最優先施設との複合化なども視野に入れて、施設の更新手法を検討します。
その他	上記以外の機能	① 施設機能を維持すべきとしたものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。 ② 廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、優先度の高い施設の更新費用に充てるものとします。 ③ 施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。

	区分	変更内容
第Ⅰ期基本計画からの変更点	最優先	令和元年(2019年)10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたため、「子育て支援」のうち幼稚園及びこども園と児童ホームを分けて記載しました。 また、「行政事務スペース」に「行政のデジタル化」を記載しました。
	優先	アンケート調査結果等に基づき、具体的な施設の機能を記載したほか、「更新の考え方」も修正しました。
	その他	修正はありません。

方針3 数値目標

第1期基本計画では、検討委員会の提言に基づき、施設の更新による建設費不足額と、床面積削減による管理運営費の削減額をシミュレーションし、2050年までの40年間における数値目標を設定しました。

【第1期基本計画における数値目標】

項目		年次	2011-20	2021-30	2031-40	2041-50	合計(※6)
削減目標 【※1】	学校	面積(m ²)	△900 (※5)	1,400	15,200	26,500	42,200
		割合(%)	△0.5	0.9	9.4	16.5	26.2
	その他	面積(m ²)	2,200	5,100	13,300	9,600	30,200
		割合(%)	3.2	7.3	19.0	13.7	43.2
	合計	面積(m ²)	1,300	6,500	28,500	36,100	72,400
		割合(%)	0.6	2.8	12.3	15.6	31.3
① 建設費等削減効果見込額 (億円)【※2】			4	7	26	51	88
② 管理運営費削減効果見込額 (億円)【※3】			29	32	72	126	259
③ 現状での不足見込額 (億円)【※4】			17	52	75	202	346
目標達成による過不足 (億円: ①+②-③)			16	△13	23	△25	1

※1 削減目標の割合は、2050年までに建替え時期を迎える施設面積に対する割合です。

※2 全ての施設の建替えを行った場合と更新する面積だけの建替えを行った場合(ともに単価は35万円/m²)の公債費等の差額です。

※3 更新しない施設にかかるH19(2007)年度の管理運営費の平均額(小中学校 8,500円/m²、他の施設 28,400円/m²)を基にした算定です。

※4 全ての施設を35万円/m²で建替えた場合の公債費等の不足額です。

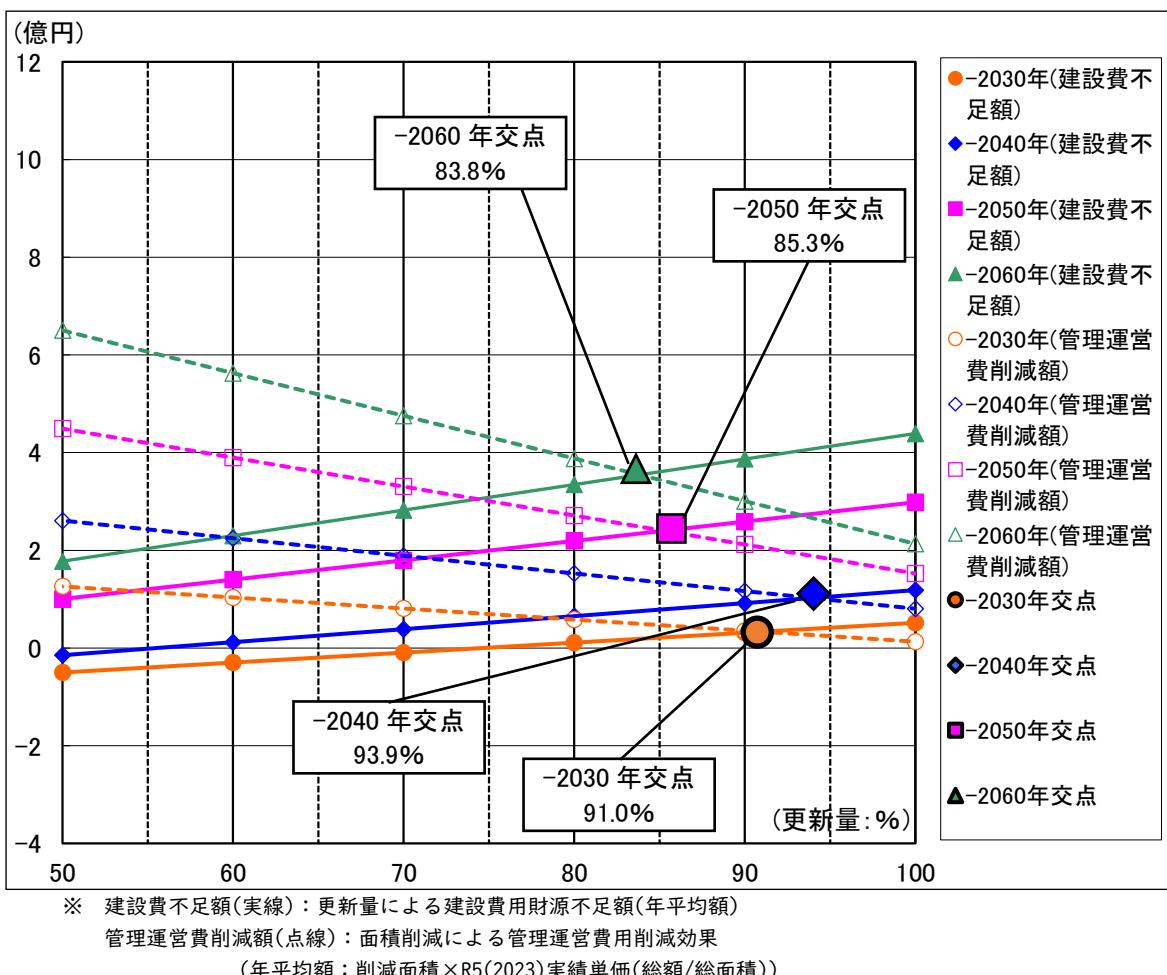
※5 この間に3校の小中学校の体育館が建替え時期を迎ますが、文部科学省が定めている標準面積は、現在の体育館の面積より大きいため、児童生徒数の減少分を差し引いても、建替えにより面積が拡大するものです。

※6 面積については100m²未満を、割合については、小数点2桁以下を四捨五入していることから、合計欄の数値が内訳の合計値と一致していない場合があります。

第2期基本計画においても、第1期基本計画の考え方を引き継ぎ、ハコモノ施設の更新費用は管理運営費の中で賄うとの仮定の下、いつまでにどれくらいのハコモノ施設の更新量を削減すれば、削減した施設にかかっていた管理運営費で、小中学校以外のハコモノの更新費用を賄えるのかをシミュレーションしたものが次ページのグラフとなります。

シミュレーションの条件を、①小中学校は、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を踏まえた整備年度で規模を縮小して建て替える（公民館は、同年度に同規模で建て替える。）、②その他の施設は公共施設保全計画における構造体の耐用年数を加味した更新年度で原状のまま建て替える、③更新の財源は、令和3年度（2021年度）における生産年齢人口一人当たりの起債償還見込み額がそのまま維持できると仮定した金額に各年度の推計生産年齢人口を乗じて算出したものと、令和5年度（2023年度）の一般財源負担額（約40億円）から算出した管理運営費の削減額の合計額としています。

【ハコモノ施設の更新量と管理運営費削減のシミュレーション（その他施設）】



実線は、今後10年間（～2030年（R12年））、20年間（～2040年（R22年））、30年間（～2050年（R32年））、40年間（～2060年（R42年））での施設の更新量（50、60、70、80、90、100%の6段階。以下同じ。）に応じた、年平均の更新等費用の財源不足額を表したものであり、点線は、それぞれの期間までにおける施設更新量の削減により見込まれる管理運営費用の年平均の削減額（小中学校 10,800円/m²・その他の施設 33,200円/m²）の合計を表したものです。

この実線と点線の交点が、両者の数字が一致する点であり、その横軸の値が、

その期間までにおける更新量の目安とするとことができると考えられます。

結果は、2030年(R12年)までの更新量が91.0%(9.0%削減)、2040年(R22年)までの更新量が93.9%(6.1%削減)、2050年(R32年)までの更新量が85.3%(14.7%削減)、2060年(R42年)までの更新量が83.8%(16.2%削減)、となりました。

このシミュレーション結果を目安とし、施設更新の優先度に従いながら改めて削減目標を計算したものが次表となります。

【公共施設(ハコモノ)更新量の削減に関する数値目標】

項目		年次	第Ⅰ期実績 (目標値)	2021 -30	2031 -40	2041 -50	2051 -60	合計 【※7】
削減目標 【※1】	学校	面積(m ²)		0	20,800	9,000	10,800	40,600
		割合(%)		0	16.6	7.2	8.6	32.4
	その他	面積(m ²)		3,500	430	2,900	10,100	16,930
		割合(%)		5.6	0.7	4.7	16.2	27.2
	合計	面積(m ²)	1,204 (1,300)	3,500	21,230	11,900	20,900	57,530
		割合(%)	1.9	11.3	6.3	11.1	30.7	
① 建設費等削減効果見込額(億円)【※2】		0.9 (4.0)		14.0	64.1	38.6	72.8	190.4
② 管理運営費削減効果見込額(億円)【※3】		18.4 (29.0)		1.2	2.4	1.9	4.5	28.4
③ 現状での不足見込額(億円)【※4】		— (17.0)		3.6	11.2	60.8	90.2	165.8
目標達成による過不足(億円:①+②-③)		19.3 (16.0)		11.6	55.3	△20.3	△12.9	53.1

④ 維持補修費の見込額(億円)【※5】		77.5	80.5	51.5	72.4	281.9
⑤ 維持補修費実績平均額(億円)【※6】		57.2	57.2	57.2	57.2	228.8
維持補修費の過不足(億円:⑤-④)		△20.3	△23.3	5.7	△15.2	△53.1

※1 削減目標の割合は、2060年までに建替え時期を迎える施設面積に対する割合です。

※2 削減目標の面積に、更新した場合の単価(学校30万円/m²、その他施設40万円/m²)を乗じて算出しています。

※3 削減目標の面積に、令和5年度(2023年度)の管理運営費の平均単価(学校10,800円/m²、その他施設33,200円/m²)を乗じて算出しています。

※4 学校、公民館を除く全ての施設を現行面積のまま構造体の耐用年数で建て替えた場合の公債費等の不足額です。

※5 公共施設保全計画における維持補修費の見込みです。

※6 公共施設保全計画上の維持補修費実績の単年度平均額から算出しています(令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)まで)。

※7 面積については1平方メートル未満を、割合については小数点2桁以下を四捨五入しているため、合計欄の数値が内訳の合計値と一致しない場合があります。

①、②及び目標達成による過不足の合計は、第Ⅰ期実績を加えた数値となっています。

40年間における削減面積の目標値は57,530m²で、前期の47,477m²より10,053m²増加しています。

これは、学校の更新年度を「みんなで考えるみらいの学校整備指針」に基づく整備時期に見直すとともに、公共施設保全計画における構造体の耐用年数を加味した最新の更新年度を用いて再計算した結果、第2期基本計画前期実行プランと比べ、計画期間中に更新時期を迎える施設が増加したためです（前期 173,230 m²⇒後期 187,572 m²）。

さらに、削減面積の効果額で、将来の施設更新費用のほか、公共施設保全計画において見込んでいる維持補修費281.9億円を賄うこととしたため、削減割合は、前期実行プランと比較して3.3ポイント増加しました。

必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものとしてくためには、面積の削減だけではなく、「再配置の視点4」（57ページ）でも記載しているとおり、廃止や複合化に伴って生じる跡地については、売却や貸付などを行うとともに、使用料の見直しによる負担割合の適正化を図ることで、財源を生み出す必要があります。

なお、今後、必要な施設整備により増床が生じる場合には、概ね10年間の中で、更新を予定する施設の統廃合や複合化などを進めることにより、同規模の面積の圧縮を目指します。

方針4 再配置の視点

公共施設の再配置は、検討委員会による提言の内容、本市の置かれている現状や将来の行財政運営に関する各種の推計、秦野市公共施設白書に記載している各施設の現状と課題等を踏まえ、第1期基本計画と同様に、次の5つの視点に基づき進めるものとします。

再配置を進めるための5つの視点

「備えあればうれいなし」

視点1 将来を見据えた施設配置を進めます

「三人寄れば文殊の知恵」

視点2 市民の力、地域の力による再配置を進めます

「三方一両得」

視点3 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます

「無い袖は振れぬ」

視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます

「転ばぬ先の杖」

視点5 計画的な施設整備を進めます

「備えあればうれいなし」

視点Ⅰ 将来を見据えた施設配置を進めます

Ⅰ 量から質への転換

本市の公共施設は、拡大する行政需要や市民ニーズに対応して整備を進めてきましたが、時代とともに市民ニーズは変化し、施設に求められる機能も変化します。

一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考え方から脱却（施設と機能を分離）し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えるとともに、「市が施設を設けなければ提供できないサービスであるのか」の視点から、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

床面積を減らしながら市民サービスを向上させていくことを「縮充」と表現し、常にこのことを念頭に置いて再配置の取組を進めることとします。

2 柔軟な施設の配置区分

施設の再配置に当たっては、合併前の旧町村の行政区域や小中学校区、大字などに基づき、全ての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から施設の過不足や配置バランスを検討します。さらに、市域を超えた広域的な利用範囲も視野に入れた柔軟な配置を検討します。

3 施設評価に基づく再配置の方向性

公共施設白書を定期的に更新しながら、施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化・耐震性の状況、改修・建替え等の将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリット（規模を大きくすることで得られる効果）や提供サービスの将来需要を含めた評価を行います。

そして、方針2で定めた更新の優先度及び方針3で定めた数値目標に従いながら、評価結果を加味して施設統廃合の時期や方法など、各施設の再配置の方向性を決定していくものとします。



「三人寄れば文殊の知恵」

視点2 市民の力、地域の力による再配置を進めます

1 市民とともに考える公共施設の未来

より多くの市民が、自らの住む街の現状をとらえ、そして将来の姿を自らが考え、その実現のために自らが積極的に行動する社会への転換が進みつつあります。

公共施設についても、公共施設白書により様々な情報を積極的に発信し、施設を支え、そのサービスを享受する市民自らが将来のあり方を考える機会の拡大に努めるとともに、市民の意見を幅広く集めることに努めます。

2 地域対応施設の地域による運営

現在の全ての施設サービスを現状のまま維持し、継続していくことは、事実上不可能です。

小規模な地域対応施設を中心とした施設サービスは、地域住民の自発的な意思による運営を可能とし、地域にとって必要となる公共施設サービスの提供・維持に努めます。

また、自治会館などのように、公の施設ではなくても、地域住民の活動のために利用されている施設については、公の施設としての役割を担えるよう支援を行うとともに、受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設については、地域への移譲を基本とします。

3 より多くの市民の声を活かした施設運営

公共施設は、多くの市民に利用されていますが、義務教育施設を除けば、その利用頻度は様々です。

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設を利用する市民はもちろんのこと、利用頻度の少ない市民の声も広く聞く機会を設け、より多くの市民が納得できる公平な施設運営を行うよう努めます。

また、「再配置」イコール「サービスの低下」となることのないよう、より多くの施設の利用者の声を活かした施設の運営に努めます。

「三方一両得」

視点3 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます

I 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用

既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

特に、相当の規模がある公共施設(学校、庁舎等)を核として公共施設の集約化を進め、吸収される施設の共用部分を削減することにより、吸収される施設の面積を削減します。このことにより、機能を維持しながら更新面積を減らす効果を生み出します。

また、利用者を限定していた施設については、法令等による制限や施設の運営状況から設置目的外の活用が不適当な場合を除き、施設の運用方法や利用要件等の見直しを行い、利用制限の緩和・廃止を進めます。

【共用化の効果のシミュレーション】

《現 状》 → 《複合化後》

		学校	その他	合計			学校	その他	合計	
コア (※1)	利用中	120	100	220	コア (※2)	利用中	120	70	190	
	低・未利用	30	0	30		変動的	75	35	110	
共用 (※2)	変動的	75	50	125		固定的	75	0 (左を共用)	75	
	固定的	75	50	125	合計		300	105 (A含め 135)	405	
合計		300	200	500						

※1 「コア」とはその施設の機能として使うスペースで、学校であれば教室、公民館であれば貸部屋をいいます。また、「利用中」は現に利用しているスペース、「低・未利用」は現に利用していないなどの利用が低調なスペースをいいます。

※2 「共用」とは、施設の機能を活かすために必要な玄関、給湯室、階段、廊下、倉庫などをいいます。また、変動的とは、コアが増えれば同様に必要となるもので、固定的とはコアが増えても必要ないものをいいます。

※3 コアと共用の比率は 50 : 50 とし、共用変動的はコアの 2 分の 1 と仮定しています。

2 施設の統廃合

優先順位の低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺公共施設等に確保することや代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。

なお、廃止する施設は、売却・賃貸や公共事業の代替地又は公設公営に代わる民設民営のサービスのために活用します。また、地域の集会施設等としての利用が多く、地域と密着した施設は、地元への譲渡を基本とします。

3 地域コミュニティ拠点の総合化

市民に最も身近な公共施設である小中学校や公民館等については、地域における役割、あり方を位置付けた上で、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。

* 公民館の総合的な施設への移行

公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所や図書室などの様々な機能が併設されています。これらの機能に加えて、「地域まちづくりコーディネーター※」の効果を見極め、地域コミュニティの拠点としてのあり方を検討します。

※ 「地域まちづくりコーディネーター」とは、総合計画に定める地域まちづくり計画を地域との協働により進めるとともに、地域活動を支援することを目的に、令和3年度(2021年度)から配置しているもので、各地区的8公民館長が兼務しています。

* 小中学校の多目的な利用

公民館の総合的な施設への移行と連携して、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業の取組を生かし、地域施設としての利活用を検討します。

4 戦略的経営の推進

民間のノウハウを活かした新たな施設サービスを積極的に提供し、利用者の拡大を図るとともに、中長期的な資金計画に基づいた施設の経営基盤の確立を進めます。



「無い袖は振れぬ」

視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます

1 効率的な施設サービスの提供

行政目的の達成のために必要性の高い施設サービスであっても、施設の設置や運営に必要な経費の多くが市民の税金によって賄われており、貴重な予算を際限なく投入するわけにはいきません。

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態、費用対効果などを的確に把握し、開館時間や開館日などについて、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めるとともに、施設の設置目的や業務内容等を整理した上で、民間活力の活用や受益者負担の適正化を推進します。

2 民間活力の積極的な活用

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証した上で、指定管理者制度の導入や民間施設への移行など、PPP(公民連携)の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、直営での運営が望ましい施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ(公共施設の命名権)の積極的な利用を進め、施設の管理運営費に充てる収入を確保します。

3 適正な受益者負担の推進

施設を多く利用する人と利用頻度の低いとの負担の公平性を保つ観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう、平成29年(2017年)10月に公共施設の使用料を見直しました。引き続き、增收効果等を把握しながら、適正な負担のあり方について検討します。

また、受益者が明らかな個別のサービスでありながら、無料又は減額としている使用料等については、その妥当性を検証し、負担の公平性を確保します。

4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用

将来的に行政需要が見込まれない市有地は、賃貸や売却等を行うことにより歳入の確保に努め、施設の改修や更新費用に充てることとします。

また、新たに用地確保が必要な施設整備や基盤整備を行う場合は、原則的に周辺施設を集約することによる跡地の売却益や未利用地を有効活用するなど、市有財産の資産活用を図ることによって財源を捻出することとします。

5 未来を見据えた財政上の余力

上記 1~4 を踏まえ、PPP(公民連携)や PRE(公的不動産)の適切なマネジメントの概念の積極的な導入等により、更新する(機能を維持する)施設であっても、建設費及び管理運営費を削減し、施設の更新に備えるための財政上の余力を生み出します。



「転ばぬ先の杖」

視点5 計画的な施設整備を進めます

1 将来を見据えた計画的な維持補修

建替え等に伴う建設コストを軽減するためには、一つひとつの施設をできる限り長く利活用することが必要となります。

従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的な改修を行う予防保全に転換するため、公共施設保全計画に基づき、施設の安全性や快適性の確保を図ります。なお、老朽化した施設は安易に補修や建替えをせずに、施設の存続期間や将来的な需要を踏まえた上で、大規模なリフォームや施設廃止などを視野に含めた検討を行います。

2 建替え手法

増改築等による施設整備を行う場合には、多様なサービスを一つの施設の中で提供できるよう、施設の複合化・多機能化を進めることを基本とするとともに、将来の利用形態の変更に、柔軟に対応できる構造・仕様とします。

このため、複合化の核となる施設の建替えに当たっては、スケルトン方式による建替えを行います。

スケルトン方式とは、次ページの図に表したとおり、建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることより、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できる方式をいいます。

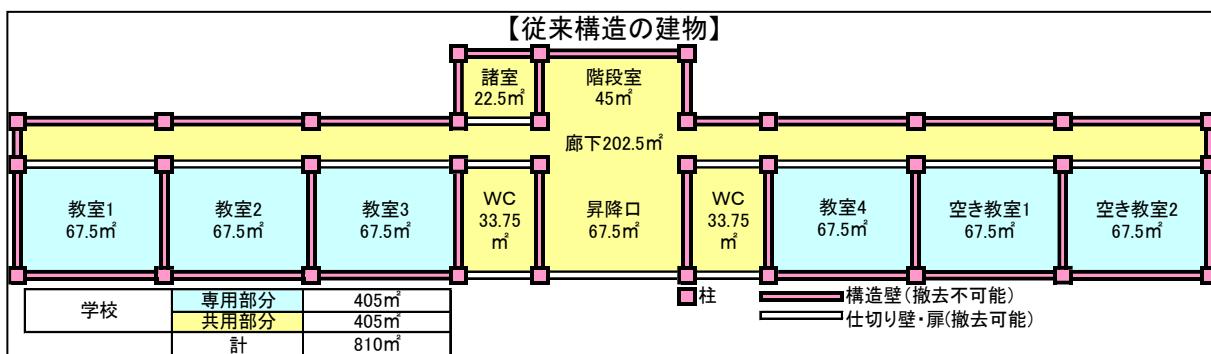
この方式を採用することにより、少子化の進行により生まれる学校などの核となる施設のスペースを、低予算で地域の実情や要望に合わせた生涯学習、高齢者福祉や子育て支援の機能に変更していくことが可能となります。

3 計画的大規模施設の改修や建替え

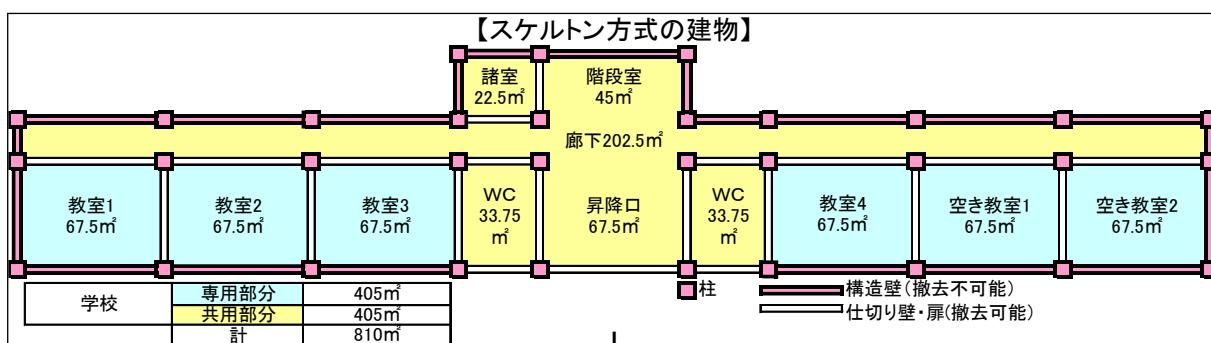
多額の費用が必要な学校施設や庁舎等の大規模な施設の改修や建替えについては、早い段階から個別に検討組織等を設置し、施設のあり方やPFI等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、計画的な施設の更新に取り組みます。

また同時に、財産の売却などで得られる収入や使用料収入から一定額を施設整備基金として積み立てることなどにより、施設更新時の財源確保を図ります。

【スケルトン方式による複合化の概念図】



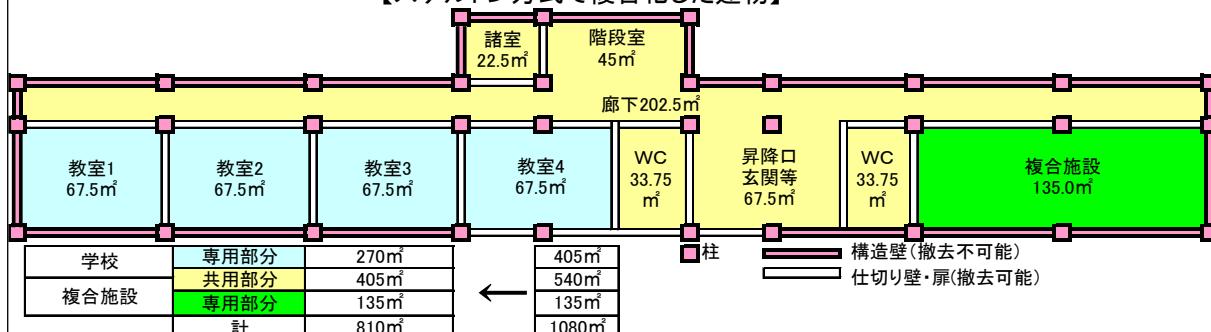
【スケルトン方式の建物】



【上記建物に複合化される地域の施設】

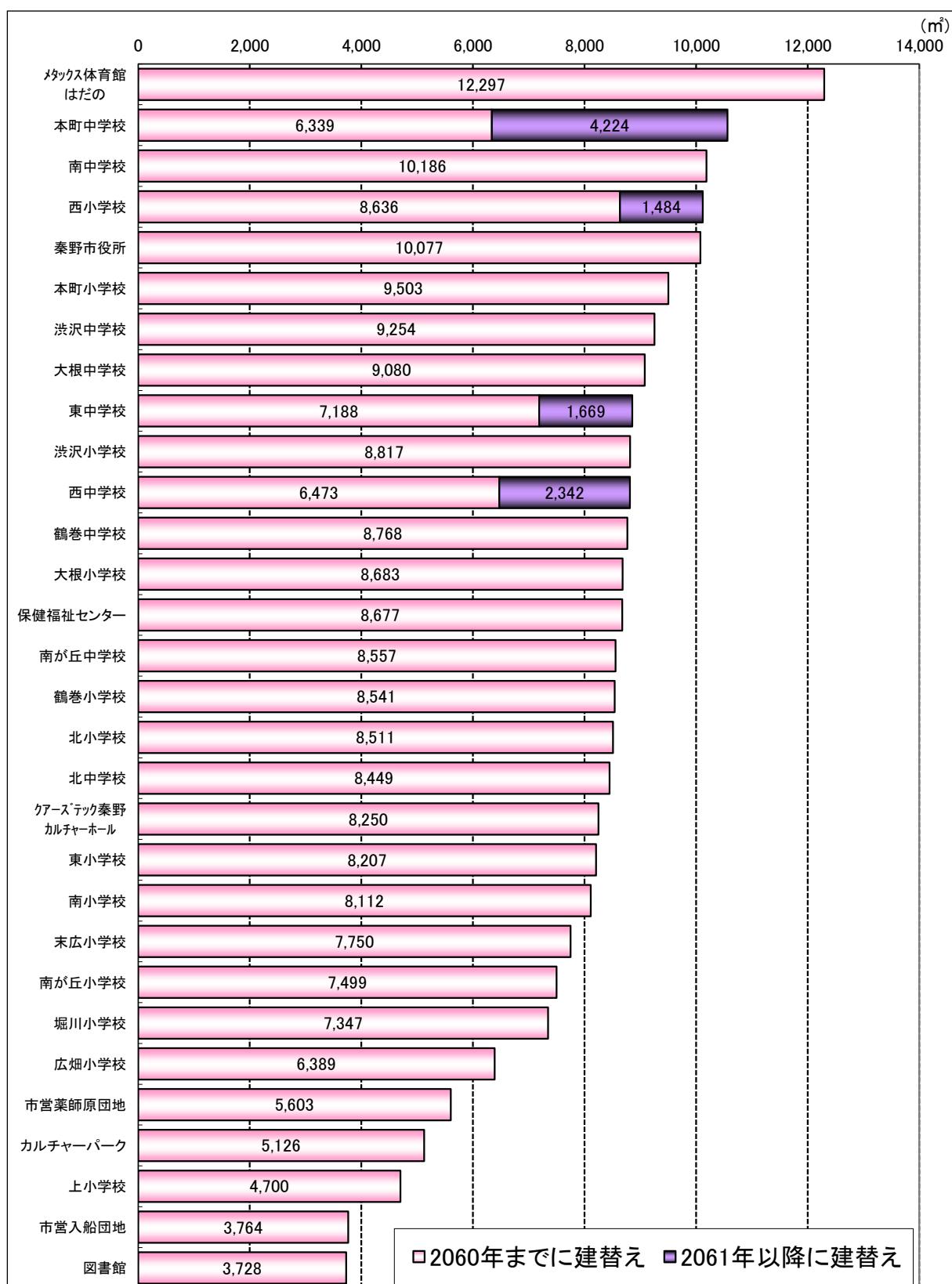


【スケルトン方式で複合化した建物】



※ あくまでも概念として描いたものであり、構造計算に基づくものではありません。

【延べ床面積上位施設】



※ 借りている施設は除きます。

※ 建替え時期は耐用年数(木造30年・鉄骨造45年・鉄筋コンクリート造60年)
として算出しています。

4 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

単純に更新単価を引き下げれば、より多くのハコを残すことができ、できる限り現状どおりとすることができます。

しかし、前記のとおり、学校施設等の建替えに当たってスケルトン方式を採用し、多くの施設の機能が複合化された地域の核となることを想定したとき、そこには、従来の児童生徒に加え、乳幼児や高齢者が多く集まることになります。

こうした施設が、効率的な更新のみに注目し、必要最低限の仕様しか備えていない施設であった場合、それが本当に多くの市民の望む姿であるかということには、疑問が残ります。

また、地球温暖化防止の視点も忘れることはできません。断熱性が低く、空調設備に頼り切りにならざるを得ないような仕様であった場合、それが範を示すべき公共の建築物としてふさわしいものとはいえないと考えます。

そこで、施設の更新に当たっては、適正な建築性能と省エネ・低炭素性の高い設備を設置すると同時に、施設の更新単価は、小中学校及び幼稚園・こども園は30万円/m²以下、その他の施設は40万円/m²以下とします。

ただし、施設の建替え及び改修に当たっては、イニシャルコスト^(※1)及びランニングコスト^(※2)並びに環境性を常に意識するとともに、部材や機器は、将来において入手が容易な市販規格品である省エネルギータイプを導入、さらには、将来普及が進み、コスト低減が見込める場合には新エネルギー^(※3)タイプも導入するなど、LCC(ライフサイクルコスト^(※4))の低減を優先するとともに、ゼロカーボンシティ^(※5)への取組みの観点からLCC02(ライフサイクルCO₂^(※6))の低減にも取り組みます。

また、施設管理において蓄積したノウハウを取り入れた設計の標準仕様を作成し、長期にわたる全庁的な取組となるように努めます。

※1 「イニシャルコスト」とは、建築物などを建てるときにかかる設計料、建設工事費などの初期費用のことといいます。

※2 「ランニングコスト」とは、保守点検や修繕の費用、光熱水費など、建物を維持管理していくのに必要なコストのことをいいます。

※3 「新エネルギー」とは、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーです。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)では、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないものの、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」として、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電、地熱発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、バイオマス燃料製造の10種類が指定されています。(経済産業省関東経済産業局HPより)

※4 「ライフサイクルコスト」とは、設計から建設、維持管理、解体までに要する全ての費用のことをいいます。

※5 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体をいいます。

※6 「ライフサイクルCO₂」とは、建築に起因するCO₂排出量を算出するために、建物寿命1年当たりのCO₂排出量を評価する手法のことをいいます。

5 一元的な管理運営と計画の進行管理

この基本方針に基づき再配置を進めていくためには、前提として、所管省庁の違いによる組織の縦割り意識や、本市におけるハコモノ施設の管理運営にかかる人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

そこで、第Ⅰ期基本計画と同様に、再配置に関する計画の進行管理を行うことも含め、再配置所管課による一元的な管理運営体制とします。

また、計画の進行管理には、第三者の視点は欠かせません。計画の進行状況をチェックし、内容の評価を行うため、行財政調査会による定期的な進行状況のチェックを行います。

6 建替え・複合化の視点

視点3の「既存の枠組みを超えた施設の多目的利用」による多機能化は、異なる機能を持った施設を複合的に建て替えていくことが前提であり、既存の公共施設の建替えなどがその契機とみなされていました。

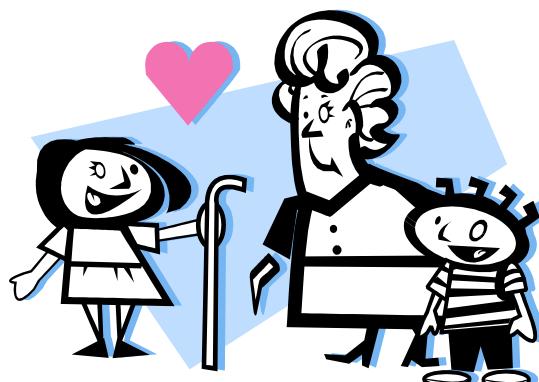
しかし、将来的に公共施設が減少していく中で、現在の位置のまま建て替えていくことが利用者である市民の利便性の向上や快適さにつながるわけではありません。

そこで、建替えや複合化を具体的に検討するに当たり、交通利便性の高い駅周辺の民間ビルへの入居や公民連携手法による設置など、幅広い視点で検討を進めます。

7 SDGsとの関係

SDGsは「持続可能な開発目標」として、2015年9月に国連サミットで採択され、2030年までに17の目標を達成するために掲げられました。

公共施設の再配置に当たっては、特に「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「11. 住み続けられるまちづくりを」などの目標を意識して、取組を推進していきます。



第4章 ハコモノを導く

[公共施設再配置計画]

I 構造及び期間 P66

II 方針に基づく将来イメージ P67



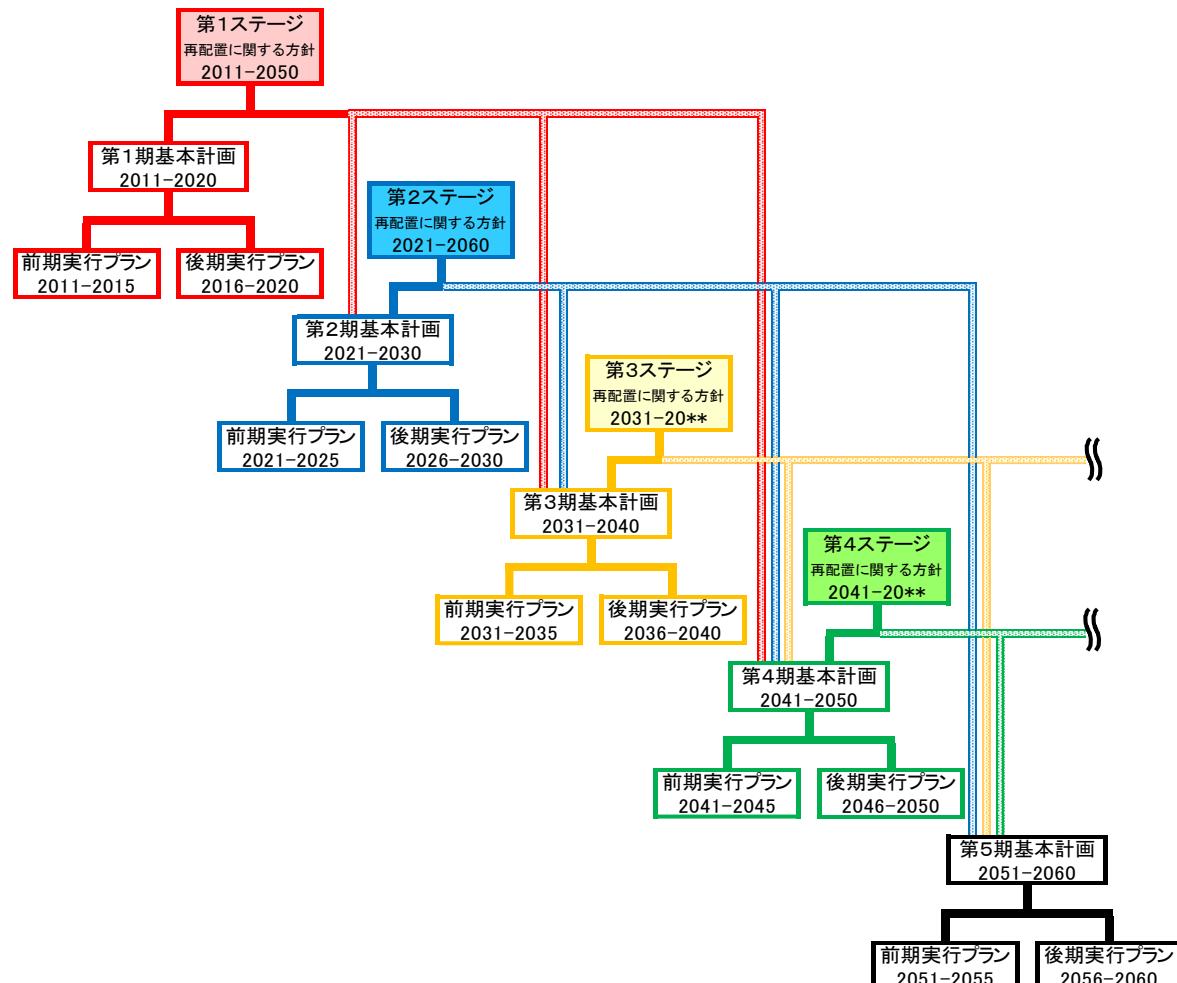


I 構造及び期間

本計画は、各種の試算結果や本市の公共施設の老朽化の度合い等を考慮すると、中長期的に、かつ継続的に見直しながら取り組んでいく必要があります。

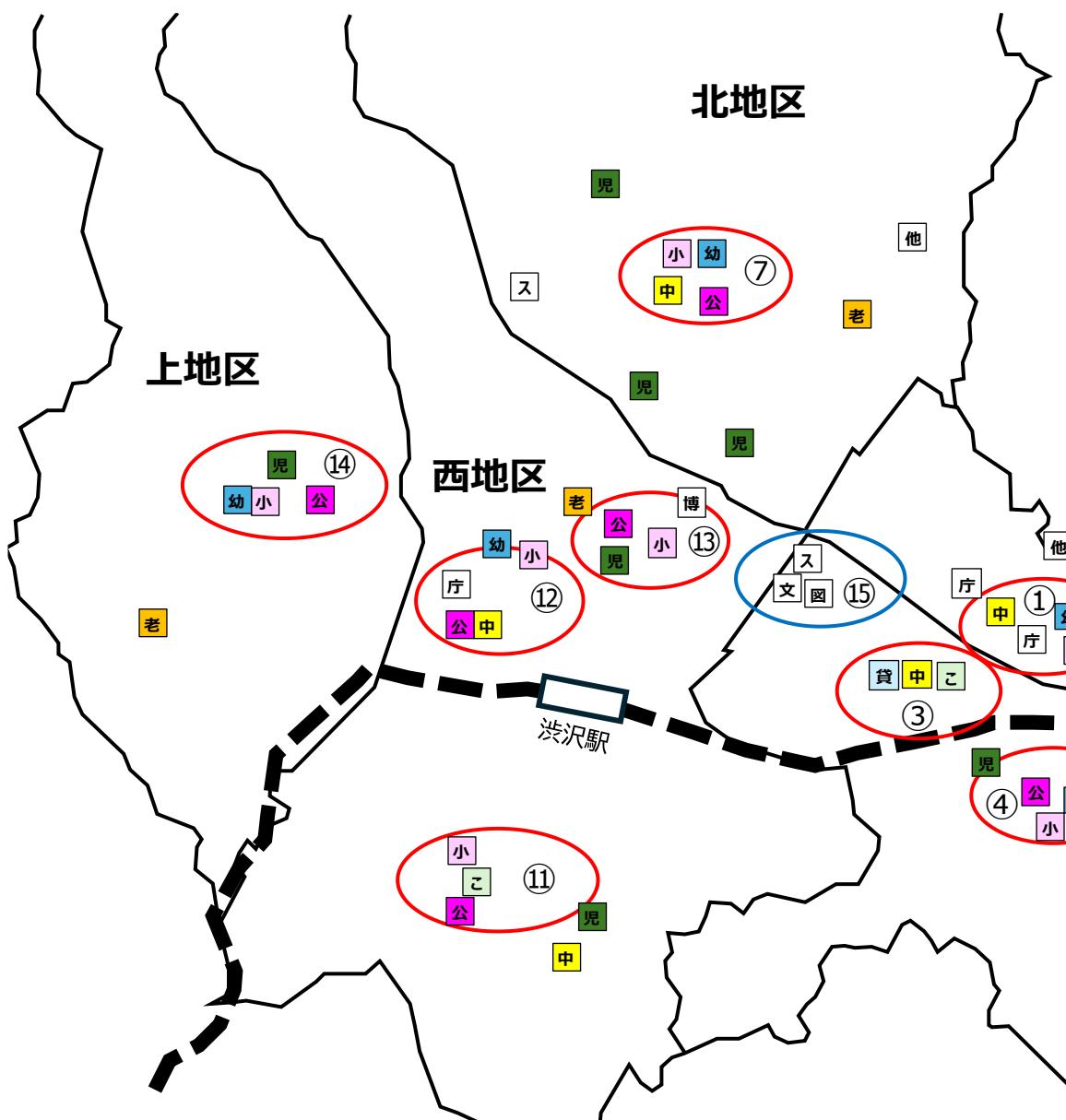
したがって、次図に表したとおり、第2ステージとして令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間を見据えた方針（第3章「公共施設の再配置に関する方針」）の下、10年ごとの基本計画と前後5年に期間を区切った実行プランの3層構造としますが、方針は時代の情勢に合わせて、10年ごとに見直します。

【計画の構成図】



II 方針に基づく将来イメージ

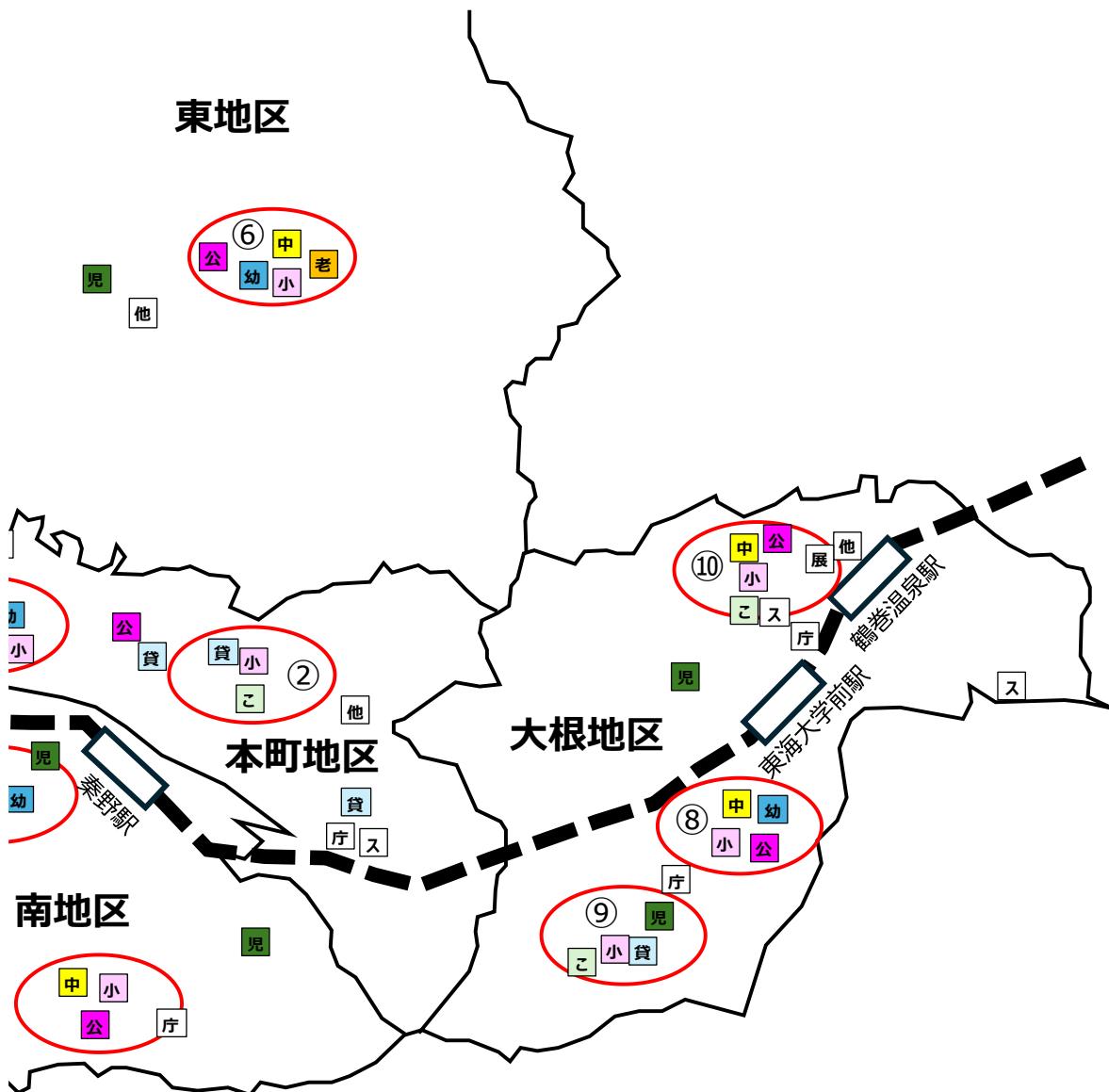
- 1 現在の小学校・中学校は、更新時期を目途に一体化を検討するほか、コミュニティ拠点としての機能を付加します。
- 2 現在の小学校区・中学校区を中心に14の拠点を形成し、これに全市的対応エリアであるカルチャーパークを加えて、15のコミュニティ拠点を形成します。



※ おおむねの位置関係を示したもので、測量に基づく正確な位置ではありません。

3 2060年までに更新時期を迎える施設のうち、更新できない施設を維持していく場合には、公民連携による一般財源負担の軽減を前提とします。

4 主に地域の市民が利用する小規模施設について、コミュニティ拠点への機能移転や地域への移譲による開放型自治会館での機能補完が困難な場合は、地域のコミュニティ施設として建替えることも検討します。



【凡 例】

小	小学校	中	中学校	幼	幼稚園	こ	こども園	公	公民館	児	児童館
老	老人いこいの家	図	図書館	文	文化会館	ス	スポーツ・健康	貸	その他貸館		
展	展示施設	博	博物館	庁	市役所・消防庁舎等	他	その他施設				



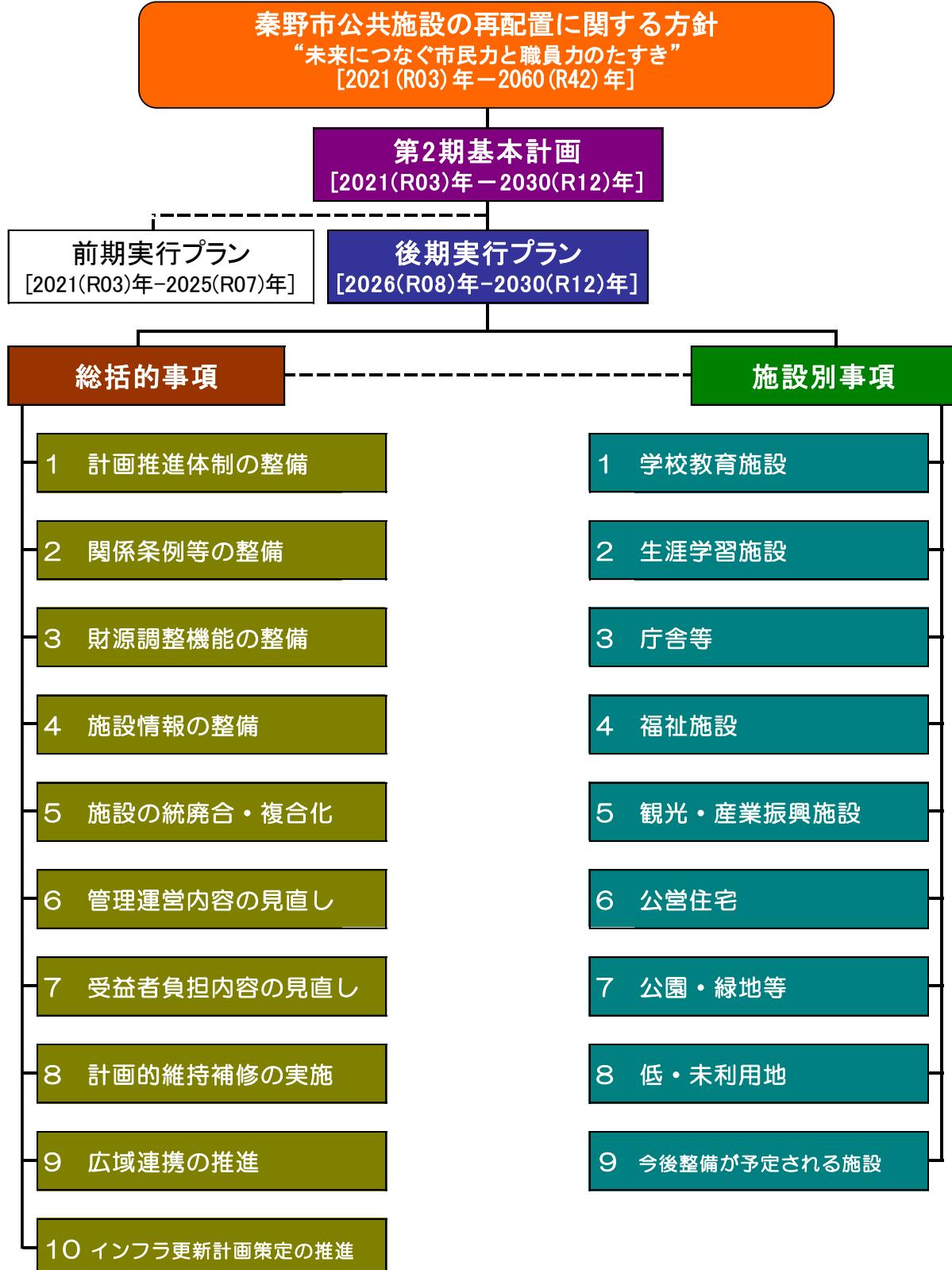
第5章 ハコモノを練る

[公共施設再配置計画第2期基本計画・後期実行プラン]

I 第2期基本計画の構成	P71
II 第1期基本計画の評価	P72
III 後期実行プランの策定に当たって	P75
IV 総括的事項（第2期基本計画及び後期実行プラン）	P77
V 施設別事項（第2期基本計画及び後期実行プラン）	P81



I 第2期基本計画の構成



II 第1期基本計画の評価

I 第1期基本計画の効果額等

第1期基本計画における効果額等については、次表のとおりです。建設費の削減効果、管理運営費用の削減効果は、ともに目標値を下回りました。また、削減面積についても、目標値にわずかに及ばない結果となっています。

【第1期基本計画における効果額等】

区分 内訳等	削減効果（金額：百万円 面積：m ² ）			
	建設費	管理運営費	合 計	削減面積
効果額等の実績(A)	95	1,836	1,931	1,204
方針*による目標(B)	400	2,900	3,300	1,300
差異(A-B)	△305	△1,064	△1,369	△96

* 「方針」とは第1ステージにおける「公共施設の再配置に関する方針」を指します。

差異の主な要因は、以下のとおりです。

ア 建設費削減効果

計画外の項目には西中学校の北棟の解体や千村児童館の廃止など、建設費削減に効果のある内容がありました。実行プランで見込んでいた施設の建替え及び新設については、見込みを上回る面積となったこと、民営化や地域への移譲の実施時期が遅れたこと、計画外施設の建設などにより目標額を下回りました。また、第1期基本計画後期実行プランにおいて、効果額の算定を起債の償還額ベース(25年償還、利率2%)から、減価償却費ベース(面積×35万円÷50年)に改めたことも影響していると考えられます。

イ 管理運営費用削減効果

老朽化していた施設の解体(寿町第1分庁舎、西庁舎第1倉庫、西中学校北棟、千村児童館廃止など)や実績計上(低・未利用地売却)などによる削減効果が発生しているものの、見込みを上回る面積での建替えにより建替え前よりも面積が増加しているため、これに伴う管理運営費の増加によって削減効果が打ち消されています。また、民営化や地域への移譲の実施時期の遅れも削減効果に影響を及ぼしています。

そのほか、平成29年(2017年)10月に実施した公共施設の使用料見直しの効果が当初見込みに到達しなかったこと、民間施設への転用や指定管理者制度の導入等、施設の民営化に関する取組が未実施だったことなどにより、効果額が目標値を下回りました。

【第1期基本計画における効果額の目標値・実績値一覧】

	No.	実施内容	効果額種別	前期実行プラン実績値		第1期基本計画実績値	
				後期実行プラン目標値	削減面積	金額(千円)	削減面積
前期実行プラン	①	地域活動支援センターひまわり民営化	管理運営費 建築等費用	231m ² 14,553	213,514 14,553	231m ² 14,553	213,514 0
	②	本町中学校第2棟増改築	管理運営費 建築等費用	△ 446m ² △ 24,976	△ 446m ² △ 24,976	△ 22,243 △ 24,976	0m ² 0
	③	保健福祉センターへの郵便局誘致	管理運営費 建築等費用	- -	17,559	- -	16,955 △ 604
	④	寿町第1分庁舎解体	管理運営費 建築等費用	511m ² 28,616		511m ² 28,616	0m ² 0
	⑤	なでしこ会館廃止	管理運営費 建築等費用	- -	59,624	- -	59,624 0
	⑥	ひばりが丘児童館廃止	管理運営費 建築等費用	235m ² 11,515	24,750 11,515	235m ² 11,515	24,750 0
	⑦	西庁舎第1倉庫解体	管理運営費 建築等費用	338m ² 16,562		338m ² 16,562	0m ² 0
	⑧	消防団車庫待機室建替えによる増床	管理運営費 建築等費用	△ 61m ² △ 2,989	△ 345m ² △ 10,822	△ 631 △ 10,822	△ 284m ² △ 7,833
	⑨	防災備蓄倉庫の新設	管理運営費 建築等費用	△ 112m ² △ 5,488		△ 42,572 △ 38,367	△ 846m ² △ 32,879
	⑩	表丹沢野外活動センター風呂棟新設	管理運営費 建築等費用	△ 133m ² △ 6,517		△ 12,750 △ 6,517	0m ² 0
	⑪	曾屋ふれあい会館廃止	管理運営費 建築等費用	800m ² 33,600	48,540 33,600	800m ² 33,600	49,214 0
	⑫	渋沢保育園・しぶさわ幼稚園こども園化	管理運営費 建築等費用	670m ² 28,140	215,000 28,140	670m ² 23,450	203,405 △ 11,595 △ 4,690
	⑬	すずはり荘の地域への譲渡	管理運営費 建築等費用	174m ² 6,090	3,405 6,090	0m ² 0	0 △ 174m ² △ 3,405 △ 6,090
	⑭	低・未利用地売却	管理運営費 建築等費用	- -	65,786	- -	408,293 342,507
	⑮	行革プラン効果額計上分(業務委託等)	管理運営費 建築等費用	- -	642,312	- -	642,312 0
	#1	旧カルチャーパーク管理棟リース終了	管理運営費 建築等費用			△ 121m ² △ 5,082	△ 121m ² △ 5,082
	#2	西中学校北棟解体	管理運営費 建築等費用			1,265m ² 53,130	43,266 43,266 53,130
	前期実行プラン合計			管理運営費 建築等費用	2,207m ² 99,106	1,290,490 99,106	2,047m ² 95,662
							1,651,899 △ 160m ² △ 3,444
後期実行プラン	I	公共施設使用料の見直し	管理運営費 建築等費用	- -	623,500	- -	105,524 △ 517,976
	II	シンボル事業(義務教育施設と地域施設の複合化)	管理運営費 建築等費用	△ 590m ² △ 4,130	0 △ 1,405m ²	0 △ 9,835	△ 815m ² △ 5,705
	III	シンボル事業(小規模地域施設の移譲と開放)	管理運営費 建築等費用	513m ² 14,364	28,480 14,364	372m ² 11,634	5,698 △ 141m ² △ 22,782
	IV	シンボル事業(公民連携によるサービス充実)	管理運営費 建築等費用	1,430m ² 40,040	200,000 40,040	1,433m ² 20,062	108,284 3m △ 91,716 △ 19,978
	V	サンライフ鶴巻の転用等	管理運営費 建築等費用	1,380m ² 28,980	54,000 28,980	0m ² 0	0 △ 1,380m ² △ 28,980
	VI	カルチャーパーク管理棟の建設	管理運営費 建築等費用	△ 410m ² △ 14,350	0 △ 14,350	△ 416m ² △ 14,560	△ 16,640 △ 6m ² △ 210
	VII	低利用時間帯の有効活用	管理運営費 建築等費用	- -	4,680	- -	838 - △ 3,842
	VIII	指定管理等を含めた民間委託等の検討	管理運営費 建築等費用	- -	40,000	- -	0 - △ 40,000
	#3	上小学校・上幼稚園一体化	管理運営費 建築等費用				8,800 - 8,800
	#4	野外センターいおり棟建設	管理運営費 建築等費用			△ 87m ² △ 6,134 △ 2,436	△ 87m ² △ 6,134 △ 2,436
	#5	市役所本庁舎塔屋解体	管理運営費 建築等費用			26m ² 728	1,893 26m ² 728
	#6	千村児童館廃止	管理運営費 建築等費用			141m ² 2,961	1,760 141m ² 2,961
	#7	消防署西分署建替え	管理運営費 建築等費用			△ 447m ² △ 6,258	0 △ 447m ² △ 6,258
	#8	はだの丹沢クライミングパーク建設	管理運営費 建築等費用			△ 460m ² △ 5,000 △ 3,220	△ 460m ² △ 5,000 △ 3,220
	#9	開放型自治会館補助金上乗せ	管理運営費 建築等費用			△ 20,398	0 - △ 20,398
	後期実行プラン合計			管理運営費 建築等費用	2,323m ² 64,904	950,660 △ 843m ²	184,625 △ 924 △ 3,166m ² △ 65,828
	第1期合計			管理運営費 建築等費用	4,530m ² 164,010	2,241,150 1,204m ²	1,836,524 94,738 △ 3,326m ² △ 404,626 △ 69,272

※ 面積及び金額について、減少した場合はマイナス(△)、増加した場合はプラスとして記載しています。

※ No.欄の「#」は計画外の実施内容です。

※ ⑬すずはり荘の地域への移譲は平成29年度(2017年度)に実施したため、後期実行プランのⅢに含まれています。

ウ 削減面積

前期実行プランでは、建替えに伴う床面積の増がありましたが、計画外の西中学校北棟解体があったため、目標値に対する増減は△160m²であり、さらに方針による目標値1,300m²を上回る2,047m²の削減実績となっていました。

しかし、後期実行プランでは、西中学校多機能型体育館建替えによる面積増加が見込みを上回り、消防署西分署を単独建替えとしたことでも面積が増加したほか、サンライフ鶴巻の転用の未実施などにより目標値に対して△3,166m²、削減実績は△843m²となっています。

前期及び後期実行プランを合計した第Ⅰ期基本計画では、1,204m²の削減実績であり、方針の目標値である1,300m²にわずかに及ばない結果となっています。

2 目標値との差異を踏まえて

第Ⅰ期基本計画の効果額は、方針が示す目標値にわずかに及びませんでした。これは、次のようなことが原因と考えられます。

ア 実施時期の遅延など

施設の民営化による転換や、指定管理者制度等の導入、地域への移譲などで実施時期の遅れや未実施が発生していました。令和4年度(2022年度)以降、カルチャーパークやはだの丹沢クライミングパークなど5施設に、順次、指定管理者制度を導入しましたが、再配置計画における効果額を生み出すためには、実施時期の遅延を避け、財政面で効果のある手法については前倒して実施していく必要があります。

イ 建替え・新設における面積の増加

第Ⅰ期基本計画において見込み済みの施設の建替えや新設でも、複数の施設で見込みを上回る床面積となっています。第Ⅱ期基本計画期間では、施設の建替えは多くはありませんが、今後は建替えなどの方向性を示すだけではなく、見込みを上回る建替えを抑制していく必要があります。

ウ 財政効果以外の取組効果

効果額については、71ページ以降に記載していますが、これまでの取組により、一定の削減効果額が確保されている一方で、施設の再配置や機能集約を通じて利用環境の改善やサービス提供の効率化が図られるなど、市民サービスの向上にも寄与しています。

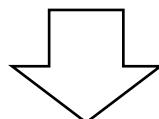
III 後期実行プランの策定に当たって

I 第2期基本計画及び後期実行プランにおける効果額について

前期実行プランにおいて示した効果額等と後期実行プランにおいて示す効果額等の変化は、次のとおりです。

【前期実行プランにおける目標】				
区分 内訳等	削減効果（金額：百万円 面積：m ² ）			
	建設費	管理運営費	合 計	削減面積
前期計 【2021-2025年】	△358	1,432	1,075	1,974
後期計 【2026-2030年】	△335	1,654	1,320	3,231
第2期の効果計 【2021-2030年】 (方針 [*] の目標値)	△692 (100)	3,087 (△30)	2,394 (70)	5,205 (816)

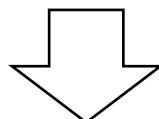
※ 「方針」とは第2ステージにおける「公共施設の再配置に関する方針」を指します。



【後期実行プランの目標及び前期実行プランの効果見込み】

区分 内訳等	削減効果（金額：百万円 面積：m ² ）			
	建設費	管理運営費	合 計	削減面積
前期実績見込み [*] 【2021-2025年】	△395	△557	△952	1,115
後期目標 【2026-2030年】	24	56	80	2,401
第2期の効果計 【2021-2030年】	△371	△501	△872	3,516

※ 令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)までは実績、令和7年度(2025年度)は見込みを反映



第2期の10年間におけるマイナスの効果額については、令和13年(2031年)以降の施設の複合化等の取組により解消を図るもの。

2 PPP/PFI手法¹の導入について

平成27年(2015年)12月、内閣府及び総務省から全自治体に対し「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針について（要請）」が送付されました。これは、「厳しい財政状況の下で、効率的かつ効果的な公共施設の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であることから、多様なPPP/PFI手法を拡大していくことが必要となっている。」との理由によるものです。

また、要請内容は、費用が10億円以上となる公共施設整備、費用が年額1億円以上となる公共施設の管理運営について、PPP/PFI手法を優先的に検討することを規程（その自治体のルール）として定めることを求めるものです。人口20万人以上の自治体では平成28年度(2016年度)末までの策定を求められました。

その後、令和3年度(2021年度)には同指針の改定が行われ、その対象が人口10万人以上の自治体に拡大されたことを受け、本市では、令和5年(2023年)4月に「秦野市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」を施行しました。

本市では、PPP（公民連携）の概念を取り入れた効率的な施設の管理運営を行うことについては、すでに方針や第一期基本計画の総括的事項の中にも定めているところであり、後期実行プランの期間内においても、積極的にその取組を進めていく必要があります。

¹ 「PPP」とは、「公(Public)」と「民(Private)」が役割を分担しながら社会资本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称です。公共サービスの提供主体が市場の中で競争していく仕組みに転換し、最も効率良く質の高い公共サービスを提供(Value for Money, VFM)することを目指しています。

また、「PFI」とは、公共施設建設・維持管理などの公共サービスに、民間の資金・経営能力・技術力を活用する手法です。国や地方公共団体が直接実施するよりも民の力を活用するほうが効率的かつ効果的な事業について実施します。我が国では1999年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」が制定されましたが、公民連携の中核的事業手法となっています。

IV 総括的事項（第2期基本計画及び後期実行プラン）

項目		《第2期基本計画の見方》						削減効果	
第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)							
前 期	後期実行プラン								
	R8	R9	R10	R11	R12				
I	① ○○○…	◇						①	
○○○○	② △△△△…	◇	◇	◇	◇	◇	◇	I	

◇は計画の実行時期を表します。

前期実行プランの効果
(72ページ) の該当No.を表します。

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						削減効果	
前 期	後期実行プラン								
	R8	R9	R10	R11	R12				
1 計画推進体制の整備	① 計画進行状況の第三者によるチェックを実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 地域コミュニティの拠点となる施設は、地域の実情に応じて地域が機能を選択し、また、その運営を地域が担うための体制づくりを支援	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
2 関係条例等の整備	① 事業推進のために必要となる条例等の諸規程の制定、一部改正を実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 管理運営や維持保全・更新の際ににおける、ライフサイクルコストやライフサイクルCO ₂ に配慮した標準仕様等に関するガイドラインを整備	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
3 財源調整機能の整備	① 再配置にかかる財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施するとともに、第2期基本計画以降に必要となる財源を確保	◇	◇	◇	◇	◇	◇		

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					削減効果	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
4 施設情報の整備	① 公共施設の管理運営内容に関するデータは、定期的に集約し、分析・評価を行い、施設白書等を通して市民に公表	済	◇		◇		◇	
5 施設の統廃合・複合化	① 目標達成のための施設の統廃合・複合化の実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	② 廃止する施設の機能は、近隣の施設で補完するなどにより極力維持	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	③ 客観的な評価に基づき、利用が少なく非効率的な施設及び土地については、その設置目的にかかわらず、統廃合や複合化、賃貸及び売却を積極的に実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	④ 小規模地域施設の地域への移譲を進めながら、施設の地域における役割を把握し、必要に応じて近隣施設の更新時に機能移転を検討	一部修正	◇	◇	◇	◇	◇	
6 管理運営内容の見直し	① 施設設置の趣旨を達成するためにも利用者の増加策を積極的に実施し、最小の経費で最大の効果を実現	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	② 公設公営の施設は、指定管理者や公民連携による管理運営内容の見直しを検討・実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	VIII
	③ 学校業務員、給食調理員等の委託化を引き続き推進するとともに、事務職が行う業務についても、委託化やICT等の導入を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	⑯ VIII
	④ 常勤雇用職員の必要性を再検討し、職員数の最適化を実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	⑤ 土地及び建物の一部を目的外使用又は賃貸することにより、収入を得ることを検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	⑭ VII

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						削減効果	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
	⑥ 建物及び配布物への広告収入、設備等のスポンサー制、ネーミングライツ、有料会員制など、管理運営に充てる一般財源を得るための方策の検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
7 受益者負担内容の見直し	① 無料施設の使用内容を分析し、税負担の公平性の観点から有料化を進めるとともに、使用料、保育料など、施設からの受益に応じた負担を見直し	◇	◇	◇	◇	◇	◇	I VII VIII	
	② 使用料は、市民に改定のルールを明らかにしたうえで、柔軟な改定を行うとともに、経営努力等による歳出削減効果は、利用者に還元できる仕組みも検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
8 計画的維持補修の実施	① 将来における急激な維持補修費用の負担増を避けるため、劣化診断等に基づく計画的な維持補修を行うとともに、更新の優先度が高い施設は、施設の長寿命化を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	② 対症療法的維持補修から、計画的財源調達に基づく予防保全への転換を実施。また、将来の負担軽減や環境性へ配慮するための投資は、費用対効果を十分に検証した上で、積極的に実施	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
	③ 公共施設保全計画の運用により、計画的な維持補修を実現	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
9 広域連携の推進	① 近隣市町との間において公共施設の相互利用を推進することについて、引き続き検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇		

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)						削減効果	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
	② 行政区域を接する自治体に加え、交通機関ネットワークで結ばれる自治体との連携を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
10 インフラ更新計画策定の推進	① 橋りょうは、引き続き現況調査を進め、長寿命化を図るとともに、道路も含めた更新及び財源の手当てに関する計画を検討	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	② 下水道施設は、引き続き現況調査を進め、長寿命化計画を策定した上で、長寿命化又は更新を図る	◇	◇	◇	◇	◇	◇	

V 施設別事項（第2期基本計画及び後期実行プラン）



《第2期基本計画の見方》

大分類	中分類	施設の種類又は名称			
【施設の概要】					
土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業	
2,492	1,148	’62 RC-I	’22(’42)	① ○○○○… ② ○○○○…	
駐車場などで借りている土地を含みます。			鉄筋コンクリート造は築60年、鉄骨造は築45年を基準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を()に記載、下線は更新年度超過		
その施設で行われている事業の内容を簡潔に記入しています。					
【管理運営費等】			: 青字(良化)半数超 : 青字赤字同数 : 赤字(悪化)半数超		
年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額	
～	～	～	～	～	
R5 (2023)	35,612人	1,422万円	399円/人・日	241円/人・日	
	down	down	down	down	
【現状と課題】			各施設の現状と課題について、秦野市公共施設白書－平成6年度改定版－(令和7年3月調査を基に簡潔にまとめました。)		
① ○○○○…					
【基本計画】			各施設の基本計画として、第2期基本計画の方向性をまとめました。		
第2期基本計画の方向性			第2期基本計画(R3～R12)		
前期	後期実行プラン				
	R8	R9	R10	R11	
① ○○○○…	○	○	○	○	
② ○○○○…	□	□	□		
③ ○○○○…	>	>	>	>	
「□」はハード事業、「○」はソフト事業、「>」は、第3期以降に向けての方向性を表したもので、「-」は、実行済みや計画内容の修正等の事由により、方向性を定めないものです。			公共施設保全計画に基づく 2030年までの部位別の費用		
【2030年までの維持補修費用】			(単位：万円)		
外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
30,700	20,100	6,800	60,000	18,700	136,300
【維持補修・費用の長期見通し】			公共施設保全計画に基づく 2060年までの費用		(単位：万円)
2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計	
136,300	141,900	162,500	127,900	568,600	

1 学校教育施設

(1) 義務教育施設

小・中学校 (22 校)

【施設の概要】

学校等名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年構造	更新年度
本町小学校	26,584	9,503	'87 RC-3'80 RC-4'80 RC-2'57 RC-2	'47('67) '40('54) '40('60) '17('17)
南小学校	16,685	8,112	'78 RC-4'74 RC-4'55 RC-1'80 RC-2	'38('42) '34('30) '15('15) '40('60)
東小学校	12,369	8,207	'91 RC-4'74 RC-3'79 RC-2	'51('61) '34('34) '39('59)
北小学校	22,014	8,511	'81 RC-3'70 RC-3'75 RC-3'94 RC-2	'41('61) '30('29) '35('55) '54('74)
大根小学校	20,203	8,683	'77 RC-4'72 RC-3'78 RC-2	'37('52) '32('22) '38('58)
西小学校	20,487	10,120	'77 RC-4'67 RC-3'01 RC-2	'37('57) '27('21) '61('81)
上小学校	16,688	4,700	'91 RC-2'55 RC-2	'51('61) '40('60)
広畠小学校	17,322	6,389	'74 RC-4'74 RC-2	'34('31) '34('54)
渋沢小学校	25,015	8,817	'74 RC-3'77 RC-3'75 RC-2	'34('42) '37('48) '35('34)
末広小学校	22,822	7,750	'76 RC-4'80 RC-2	'36('56, '33) '40('60)
南が丘小学校	21,321	7,499	'81 RC-4'81 RC-2	'41('41) '41('61)
堀川小学校	16,356	7,347	'81 RC-4'81 RC-2	'41('40) '41('51)
鶴巻小学校	19,642	8,541	'82 RC-4'82 RC-2	'42('62) '42('62)
小学校計	257,508	104,179		
本町中学校	22,756	10,563	'85 RC-3'86 RC-3'99 RC-2'11 RC-3'12 RC-3'85 S-1	'45('65) '46('41) '59('79) '71('91) '72('92) '30('50)
南中学校	27,663	10,186	'89 RC-4'78 RC-2'99 RC-4	'49('49) '38('58) '59('79)
東中学校	19,357	8,857	'84 RC-4'89 RC-3'07 RC-1	'44('60) '49('69) '67('87)
北中学校	23,072	8,449	'83 RC-4'87 RC-3'85 RC-2	'43('54) '47('67) '45('65)
大根中学校	20,174	9,080	'79 RC-4'74 RC-4'86 RC-3'93 RC-2'86 RC-1	'39('59) '34('18) '46('45) '53('63) '46('45)
西中学校	28,279	8,814	'68 RC-4'79 RC-4'09 S-1'20 RC-2	'28('26) '39('59) '54('54) '80('00)
南が丘中学校	22,775	8,557	'81 RC-4'89 RC-4'81 RC-2	'41('38) '49('64) '41('61)
渋沢中学校	29,877	9,254	'83 RC-4'84 RC-2	'43('43) '44('64)
鶴巻中学校	25,679	8,768	'85 RC-4'85 RC-2'86 RC-1	'45('65) '46('66) '45('65)
中学校計	219,632	82,528		
合 計	477,140	186,707		

※ 築年構造のうち、建設年度は主要な校舎等の建設年度

【管理運営費等】

《小学校》

年度 評価	児童等数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	8,614人 (平均 663人)	11億 3,777万円 (平均 8,752万円)	132,083円/年	127,800円/年
H25 (2013)	8,457人 (平均 651人)	12億 7,940万円 (平均 9,842万円)	151,283円/年	150,325円/年
H27 (2015)	8,329人 (平均 646人)	11億 3,355万円 (平均 8,720万円)	135,075円/年	133,199円/年
H29 (2017)	8,187人 (平均 630人)	10億 4,880万円 (平均 8,068万円)	128,105円/年	126,812円/年
R1 (2019)	8,006人 (平均 615人)	12億 4,653万円 (平均 9,588万円)	155,700円/年	155,700円/年
R3 (2021)	7,652人 (平均 589人)	11億 7,556万円 (平均 9,043万円)	153,627円/年	132,311円/年
R5 (2023)	7,326人 (平均 564人)	16億 8,146万円 (平均 1億 2,934万円)	229,520円/年	170,821円/年
	⬇️ down	⬆️ up	⬆️ up	⬆️ up

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

《中学校》

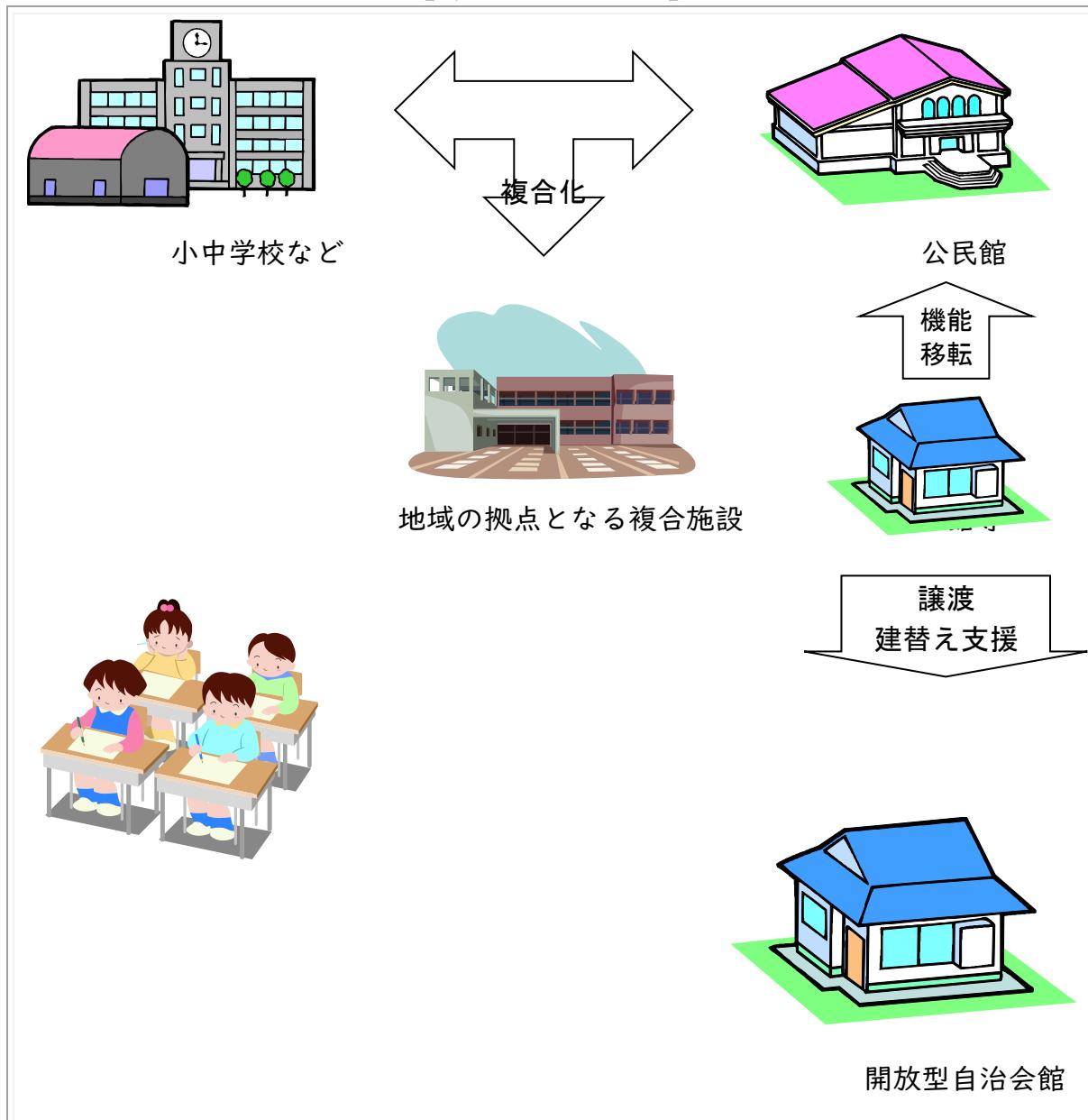
年度 評価	児童等数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	4,412人 (平均 490人)	4億 7,507万円 (平均 5,279万円)	107,677円/年	106,960円/年
H25 (2013)	4,307人 (平均 479人)	3億 6,229万円 (平均 4,025万円)	84,116円/年	83,003円/年
H27 (2015)	4,178人 (平均 464人)	3億 7,956万円 (平均 4,127万円)	90,848円/年	87,560円/年
H29 (2017)	4,029人 (平均 448人)	3億 9,583万円 (平均 4,398万円)	98,245円/年	94,852円/年
R1 (2019)	3,989人 (平均 443人)	4億 606万円 (平均 4,512万円)	101,794円/年	101,794円/年
R3 (2021)	4,093人 (平均 455人)	6億 5,027万円 (平均 7,225万円)	158,874円/年	144,116円/年
R5 (2023)	3,942人 (平均 438人)	10億 2,812万円 (平均 1億 1,424万円)	260,812円/年	187,401円/年
	⬇️ down	⬆️ up	⬆️ up	⬆️ up

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

【現状と課題】

- ① 令和5年度(2023年度)における小中学校（22校）の管理運営経費の合計は、約27億958万円ですが、そのうち、施設の維持補修費は、約8%に当たる約2億2,354万円です。
- ② 小学校の校舎は約95%が築30年を超えており、中学校で築30年を超えている校舎は、平成27年度(2015年度)末には40%弱でしたが、令和5年度(2023年度)末では80%を超えています。
- ③ 更新年度を超過している校舎があります。継続して使用する場合には、躯体や仕上材の状況を踏まえ、適切な対策や維持補修を行う必要があります。
- ④ 小学校では自校方式による完全給食を実施していますが、児童生徒数の推移を見ながら、給食センターの活用を検討する必要があります。
- ⑤ プール施設の維持管理経費軽減などの観点から、小中学校における水泳授業の委託化を進めます。

【計画のイメージ図】



【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	大規模改修、更新時には、民間活力の利用も視野に近隣施設との複合化を実施し、地域コミュニティ施設として位置付け。また、この際は、防災拠点としての機能を強化・拡充	□	—	—	—	—	—	—	
	複合化に必要となるルール(利用方法、維持管理区分等)を作成	>	—	—	—	—	—	—	
	整備基準を上回る校舎(教室)は、教育活動に配慮した上で、建替えまでの間、複合化等により最大限に有効活用することを検討	>	—	—	—	—	—	—	
	学校施設を地域コミュニティの拠点として地域の実情に応じた公共施設の複合化を検討	計画修正	□	□	□	□	□	□	
②	教育の質を担保するため、義務教育学校等の学校のあり方とともに、地域の拠点として、近隣公共施設との複合化等を検討	○	—	—	—	—	—	—	
	義務教育学校の整備を中学校区単位で検討	計画修正	□	□	□	□	□	□	
③	児童数が減少している広畠小学校の方向性を検討	○	—	—	—	—	—	—	
	「大根中学校区学校整備構想（仮称）」に基づき、複合化を含めた大根中学校区の具体的な学校施設整備を検討	計画修正	□	□	□	□	□	□	
④	必要性を考慮したうえで、耐用年数を迎える校舎の解体等を検討	□	—	—	—	—	—	—	
	既存施設を最大限活用することとし、構造体の耐用年数まで施設の適切な維持保全を行う	計画修正	□	□	□	□	□	□	
⑤	「みんなで考えるみらいの学校整備指針」における「中学校区別指針」に基づき、西中学校区の新たな学校施設のあり方を検討	新規		○	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

	外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
小学校	917,000	690,000	188,000	569,000	296,000	2,660,000
中学校	865,000	455,000	102,000	339,000	136,000	1,897,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

	2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
小学校	2,660,000	1,477,000	917,000	924,000	5,978,000
中学校	1,897,000	1,450,000	1,062,000	1,315,000	5,724,000



1 学校教育施設

(2) その他の施設

幼稚園（6園）

【施設の概要】

幼稚園名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年構造	更新年度
本町幼稚園	2,492	1,148	‘84 RC-2 ‘62 RC-1	‘44(‘64) ‘22(‘22)
南幼稚園	2,217	1,208	‘93 RC-2	‘53(‘63)
東幼稚園	2,441	887	‘69 RC-2 ‘74 RC-2	‘29(‘29) ‘34(‘34)
北幼稚園	2,782	1,005	‘73 RC-2	‘33(‘36)
西幼稚園	3,514	907	‘66 RC-1 ‘75 RC-2	‘26(‘26) ‘35(‘35)
上幼稚園	499	126	‘91 RC-2	‘51(‘61)
幼稚園計	13,945	5,281		

※ 築年構造のうち、建設年度は主要な校舎等の建設年度

【管理運営費等】

年度 評価	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	1,431人 (平均 102人)	7億 2,936万円 (平均 5,210万円)	509,682円/年	402,120円/年
H25 (2013)	1,366人 (平均 98人)	7億 4,522万円 (平均 5,320万円)	545,549円/年	436,098円/年
H27 (2015)	1,017人 (平均 102人)	6億 5,256万円 (平均 6,526万円)	641,654円/年	549,768円/年
H29 (2017)	776人 (平均 86人)	5億 4,615万円 (平均 5,462万円)	703,802円/年	618,753円/年
R1 (2019)	572人 (平均 72人)	4億 9,714万円 (平均 6,214万円)	869,119円/年	805,706円/年
R3 (2021)	385人 (平均 48人)	4億 156万円 (平均 5,019万円)	1,043,010円/年	1,009,241円/年
R5 (2023)	274人 (平均 39人)	4億 7,775万円 (平均 6,825万円)	1,743,617円/年	1,705,744円/年
	↓ down	↓ down	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 対象幼児数に占める公立幼稚園児の割合は、40年前には80%に迫っていましたが、令和5年度(2023年度)には、およそ15%にまで低下しています。令和元年(2019年)10月から始まった幼児教育無償化の影響で、園児数は更に減少していくものと思われます。
- ② 平成28年(2016年)3月に策定した「秦野市公立幼稚園運営・配置実施計画」に

基づき、令和元年度(2019年度)に、みなみがおか幼稚園、令和7年度(2025年度)に、ほりかわ幼稚園を民営化しています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① 幼児教育・保育の質の充実を図るとともに、需給バランスを踏まえた施設配置とするため「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」に基づく配置の見直しを実施	○	—	—	—	—	—		
東幼稚園の東小学校との複合化や近隣園との再編等の検討	○	—	—	—	—	—		
「幼児教育・保育環境整備計画」に基づき、園児の集団性の確保や幼稚園教諭の資質向上等の観点から、今後の園児数の推移を踏まえ、近隣園との再編等を検討するなど、公立幼稚園の適正規模化を進める	計画修正	○	○	○	○	○	○	
② 職種間の異動を容易にする人事の実施を継続	○	○	○	○	○	○	○	
③ 大根幼稚園とひろはたこども園の複合化の検討	済	—	—	—	—	—		
④ ほりかわ幼稚園の公私連携によるこども園化等の検討	済	—	—	—	—	—		
⑤ 必要性を考慮した上で、耐用年数を迎える園舎の解体等を検討	□	□	□	□	□	□	□	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
90,000	27,000	0	28,000	53,000	198,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
198,000	167,000	20,000	86,000	471,000

1 学校教育施設

(2) その他の施設

教育支援教室いすみ

【設置及び建設年度】

設置：H7(1995) 《現在地へは、H18に移転。民間建物内に設置》

【主な事業】

市内小中学校に籍をおく児童生徒に対し、自立や集団生活へ向けた支援などを行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	通室 児童生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	19人	894万円	470,246円/年	470,246円/年
H25 (2013)	18人	927万円 (1,770万円)	515,077円/年 (983,058円/年)	515,077円/年 (983,058円/年)
H27 (2015)	14人	942万円 (1,825万円)	673,116円/年 (1,303,519円/年)	673,116円/年 (1,303,519円/年)
H29 (2017)	25人	1,251万円 (1,759万円)	500,428円/年 (703,415円/年)	500,428円/年 (703,415円/年)
R1 (2019)	27人	1,490万円 (1,877万円)	552,019円/年 (695,307円/年)	552,019円/年 (695,307円/年)
R3 (2021)	21人	1,502万円 (1,932万円)	715,017円/年 (920,087円/年)	715,017円/年 (920,087円/年)
R5 (2023)	28人	1,301万円 (1,867万円)	464,592円/年 (666,633円/年)	464,592円/年 (666,633円/年)
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ ()内は、建物の賃借料等の額を足した額

【現状と課題】

- ① 現在の施設は、秦野駅前の民間建物の一部を賃借しています。
- ② 心理的・情緒的要因等により学校に登校したくてもできない児童生徒を対象としており、学校への復帰のみを目的にするのではなく、子どもたち個々の課題を受け止め、社会的自立を目指した支援を優先し、各家庭に寄り添いながら支援を行っています。
- ③ 不登校児童生徒の状況について、文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、平成19年度(2007年度)から24年度(2012年度)まで減少傾向があったものの、その後急増しており、令和5年度(2023年度)における不登校数の出現率は3.72%となっています。本市においても、平成23年度(2011年度)から増加しており、令和5年度(2019年度)における不登校児童生徒数は369名と、出現率は3.27%となっています。こうした事を踏まえ、平成28年度(2016年度)から体制の強化を図っています。
- ④ 平成28年(2016年)9月に文部科学省より通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中で、「不登校はどの児童生徒にも起こり得ることとして

捉えることが必要であり、問題行動として判断してはならない。」とされています。

さらに、令和元年(2019年)10月の通知において、「児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性が伸ばせるよう、教育支援センター等の様々な関係機関を活用し社会的自立への支援を行うこと」とあり、新たな学びの場を求める児童生徒への学習支援を保証していくことが急務かつ喫緊の課題です。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	恒久的に使用できる施設への移転を検討	>	>	>	>	>	>	>	
②	近隣自治体と広域的利用の可能性について検討	>	-	-	-	-	-		
	施設移転も含めた、より効率的な不登校支援方策の検討	計画修正	>	>	>	>	>	>	



【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
2,139	650	’79 RC-2	’39(’59)	個別での学びを必要とする児童・生徒に対する訪問型個別支援事業を行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	児童生徒数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
R1 (2019)	12人	448万円	373,117円/年	340,867円/年
R3 (2021)	13人	787万円	605,333円/年	602,718円/年
R5 (2023)	14人	868万円	620,121円/年	617,550円/年
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 不登校児童生徒の状況については、教育支援教室いすみと共に通する課題があります。
- ② 上幼稚園が上小学校と一体化したため、旧園舎を転用して使用しています。
- ③ 対象の児童生徒数は教育支援教室よりも少なく、令和5年度(2023年度)は14名でした。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性			第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
			前期	後期実行プラン					
				R8	R9	R10	R11	R12	
①	近隣自治体との広域的利用の可能性について検討			>	-	-	-	-	
	施設移転も含めた、より効率的な不登校支援方策の検討			計画修正	>	>	>	>	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	3,000	10,000	13,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
13,000	27,000	3,000	10,000	53,000



【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
3,555	2,489	’21 RC-2	’81(’01)	学校給食の調理、各中学校への配送及び回収等の業務を行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額
R3 (2021)	2億2,233万円	2億2,233万円
R5 (2023)	3億4,547万円	3億4,547万円
	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 旧水道局舎用地に、令和3年(2021年)9月に建設されました。
- ② 公民連携による「秦野方式」により事業を運営しており、令和3年(2021年)12月から令和23年(2041年)11月までの20年間の賃貸借料は、運営業務費の委託料として支出しています。
- ③ 小学校では自校方式による完全給食を実施していますが、児童生徒数の推移を見ながら、給食センターの活用を検討する必要があります。【再掲】
- ④ 将来的には、全ての小学校給食をセンター方式に移行することを見据え、新たな施設の建設も検討します。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)					第3期
	前期	後期実行プラン				
		R8	R9	R10	R11	R12
① 現在自校方式である小学校給食の提供方法を検討	>	○	○	○	○	○



【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
4,536	1,508	’76 RC-2	’36(’50)	本市の教育に関する専門的・技術的事項の研究、教育関係職員の研修、不登校児童生徒の支援などを行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額
R5 (2023)	9,020 万円	9,010 万円

【現状と課題】

- ① 建物は旧大根幼稚園を活用し、土地は賃借しています（有償）。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	更新年度までに、機能移転による建物の廃止を検討	新規	>	>	>	>	>

2 生涯学習施設

(1) 公民館等

公民館（11館）

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
西公民館	2,645	991	'20 RC-2	'80('00)	① 市民の文化、教養等を高めるための自主事業
上公民館	1,925	858	'93 RC-2	'53('63)	② 市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業
南公民館	992	994	'70 RC-2	'30('30)	③ 図書館の分館的役割を果たす図書室の開放
北公民館	5,582	1,493	'00 RC-2	'60('80)	④ 行政サービスの利便性を高めるための連絡所業務（上、北、大根、東、鶴巻、渋沢、南が丘及び堀川の各公民館）
大根公民館	1,587	1,136	'79 RC-2	'39('59)	⑤ 地域の拠点としての地域コーディネーターの配置
東公民館	4,160	1,064	'81 RC-2	'41('61)	
鶴巻公民館	2,416	1,369	'90 RC-2	'50('46)	
渋沢公民館	4,427	1,467	'95 RC-2	'55('75)	
本町公民館	1,500	1,614	'96 RC-2	'56('66)	
南が丘公民館	2,753	1,490	'97 RC-2	'57('67)	
堀川公民館	3,752	1,496	'05 RC-2	'65('85)	
計	31,738	13,974			

※ 土地面積には、駐車場などで借りている土地を含む

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	484,517人 (平均 44,047人)	2億 1,003万円 (平均 1,909万円)	433円/人・日	383円/人・日
H25 (2013)	486,928人 (平均 44,266人)	2億 4,351万円 (平均 2,214万円)	500円/人・日	438円/人・日
H27 (2015)	520,374人 (平均 47,370人)	2億 4,069万円 (平均 2,188万円)	463円/人・日	410円/人・日
H29 (2017)	516,059人 (平均 46,914人)	3億 126万円 (平均 2,739万円)	583円/人・日	525円/人・日
R1 (2019)	431,494人 (平均 39,227人)	2億 7,147万円 (平均 2,468万円)	629円/人・日	559円/人・日
R3 (2021)	283,927人 (平均 25,812人)	2億 5,865万円 (平均 2,351万円)	911円/人・日	800円/人・日
R5 (2023)	366,457人 (平均 33,314人)	4億 3,466万円 (平均 3,951万円)	1,186円/人・日	1,099円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 公民館1館当たりの利用者数が年間6万人程度以上あれば、管理運営費用にスケ

ールメリットが働く可能性がありますが、令和5年度(2023年度)においてこの条件を満たしているのは、本町公民館1館だけです。

- ③ 令和5年度(2023年度)において、利用者数の最も多い本町公民館の稼働率（利用可能時間を30分単位に区切り、予約されている割合を算出したもの）は、全体で約37%です。一方では、稼働率の低い部屋や時間帯も存在します。年間利用者の多少にかかわらず、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。
- ④ 使用料を徴収する生涯学習施設は、23施設あります。令和5年度(2023年度)の施設利用者一人当たりの一般財源負担額の平均は、約1,486円/人・日で、使用料収入が管理運営費用に占める割合の平均は約14.8%です。
- ⑤ 令和2年度(2020年度)に、西中学校の多機能型体育館と複合化して整備した西公民館の課題を抽出し、そのメリットやデメリットを整理した上で、今後の公共施設の複合化等に繋げていく必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① 児童館等の機能を可能な限り公民館に移すことにより、空き時間帯やスペースの有効活用を図り、効率的な管理運営を実施	○	○	○	○	○	○	○	
② 近隣の学校の更新がある場合は、耐用年数の残存期間、維持補修費等の見込み等について検証し、費用対効果が高い場合には、複合化を実施	○	○	○	○	○	○	○	
③ 現在の施設数を維持し、地域の拠点として位置付け	○	○	○	○	○	○	○	
④ 南公民館及び大根公民館の建替えを検討	○	-	-	-	-	-		
南公民館の建替えを実施	計画修正	□	□	□				
学校の一体的整備に合わせ、大根公民館の複合化を検討	計画修正	○	○	○	○	○	□	
⑤ 受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

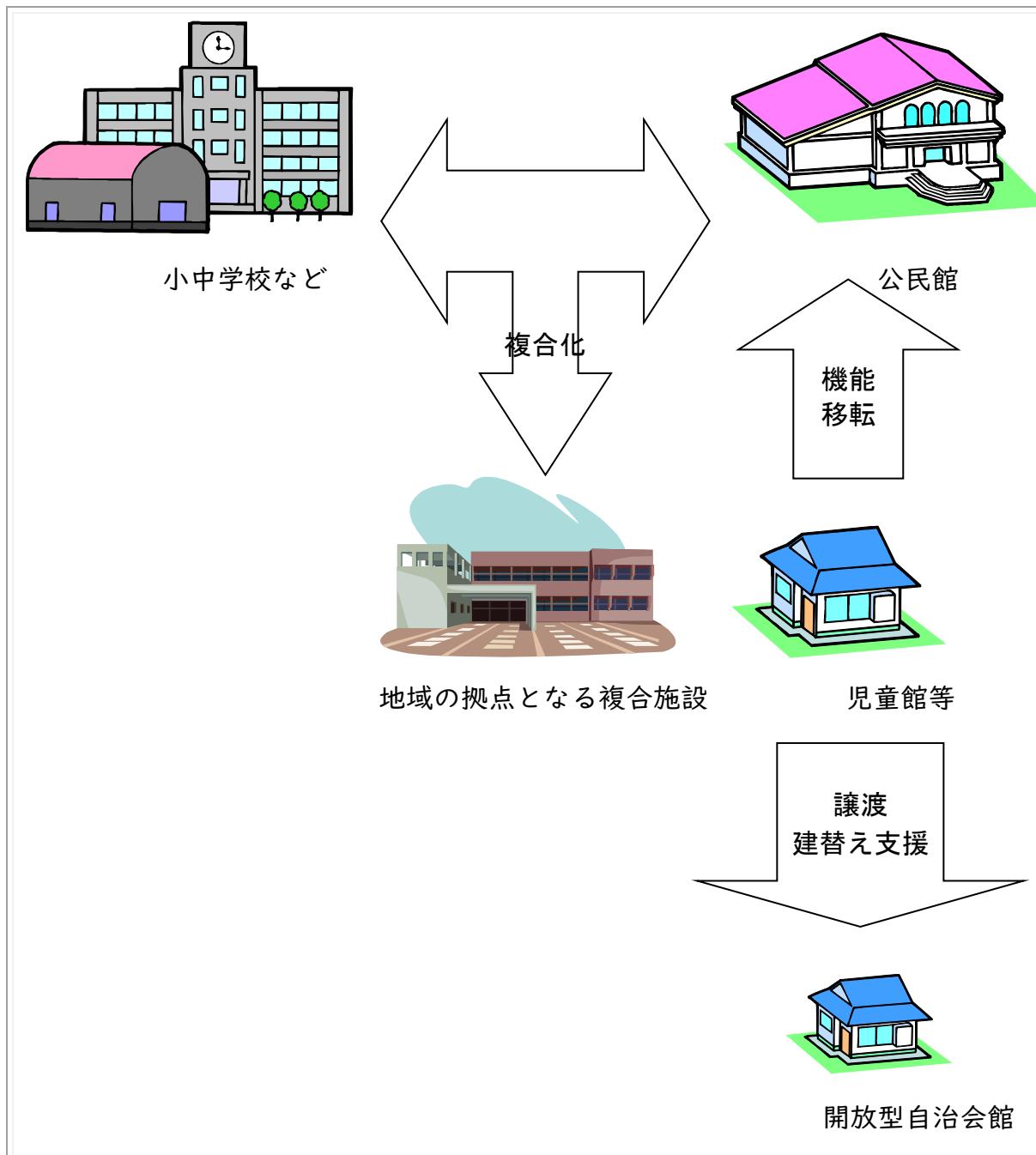
【2030年までの維持補修費用】 (単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
19,000	38,000	168,000	111,000	42,000	378,000

【維持補修費用の長期見通し】 (単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
378,000	812,000	752,000	580,000	2,522,000

【計画のイメージ図】





【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
1,026	684	‘79 RC-2	‘39(‘39)	文化・教養に関する自主事業、市民の活動を支援する貸館事業その他設置目的に必要な事業

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	19,853人	1,652万円	832円/人・日	319円/人・日
H25 (2013)	18,570人	1,701万円	916円/人・日	394円/人・日
H27 (2015)	20,411人	1,514万円	742円/人・日	391円/人・日
H29 (2017)	15,839人	1,772万円	1,118円/人・日	676円/人・日
R1 (2019)	10,596人	1,746万円	1,647円/人・日	987円/人・日
R3 (2021)	8,662人	1,568万円	1,810円/人・日	1,039円/人・日
R5 (2023)	7,659人	2,938万円	3,836円/人・日	2,939円/人・日
	down	up	up	up

【現状と課題】

女性に関する相談・支援体制の強化を目指し、ほうらい会館内に設置されていた女性相談室を平成25年度(2013年度)に保健福祉センター内へ移転しました。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	最優先、優先の機能ではないため、更新時期までに必要な機能を検討	>	>	>	>	>	>	>	
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	0	0	0	0

2 生涯学習施設

(2) 青少年用施設

児童館（17館）

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業	
いづみ児童館	330	147	’65 W-I	’95(-)	① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用 ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用 ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業 ④ 児童の健全育成施設としての運営に支障のない範囲における地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用	
渋沢児童館	726	124	’67 W-I	’97(-)		
谷戸児童館	289	121	’68 W-I	’98(-)		
堀山下児童館	789	132	’69 W-I	’99(-)		
戸川児童館	374	213	’01 W-2	’31(’50)		
沼代児童室	開放型自治会館に設置されています。					
平沢児童館	493	141	’70 W-I	’00(-)		
千村児童室	開放型自治会館に設置されています。					
北矢名児童館	294	143	’72 W-I	’02(-)		
横野児童館	430	147	’73 W-I	’03(-)		
柳川児童館	543	127	’74 W-I	’05(-)		
広畠児童館	564	188	’77 S-I	’22(-)		
西大竹児童館	213	147	’80 W-I	’10(-)		
ほうらい児童館	ほうらい会館内に設置されています。					
三屋台児童館	472	194	’82 W-I	’12(-)		
堀川児童館	705	207	’87 W-I	’17(’36)		
鶴巻児童室	鶴巻公民館内に設置されています。					

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	97,588人 (平均 5,422人)	5,561万円 (平均 309万円)	570円/人・日	565円/人・日
H25 (2013)	90,346人 (平均 5,647人)	5,512万円 (平均 345万円)	610円/人・日	605円/人・日
H27 (2015)	82,001人 (平均 5,125人)	5,725万円 (平均 358万円)	698円/人・日	694円/人・日
H29 (2017)	78,892人 (平均 4,931人)	6,453万円 (平均 380万円)	818円/人・日	812円/人・日
R1 (2019)	53,992人 (平均 3,375人)	5,943万円 (平均 350万円)	1,101円/人・日	871円/人・日
R3 (2021)	33,847人 (平均 2,115人)	6,073万円 (平均 380万円)	1,794円/人・日	1,747円/人・日
R5 (2023)	47,349人 (平均 2,959人)	6,372万円 (平均 398万円)	1,346円/人・日	1,339円/人・日
	 ↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

※ 児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらしい児童館を除きます。

【現状と課題】

- ① 14歳以下の年少人口が年々減り続ける中、児童館全体の利用者は減少傾向が続いていましたが、ここ数年では、増加傾向に転じています。
- ② 土地を賃借している児童館10館のうち8館で賃借料の負担が生じており、これらの館は他に比べて管理運営費が多くかかっています。
- ③ 施設の設置目的に沿う団体利用を承認していますが、令和5年度(2023年度)においては、利用者の約18%が団体利用で、この中には成人のみの利用や趣味的な活動も含まれます。公民館で行えば有料となる場合もあるため、施設利用の公平性の観点から検討が必要と考えられます。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	施設の老朽化の度合いや周辺の施設配置などを考慮しながら、近隣の公共施設へ児童館の機能を順次移転	○	○	○	○	○	○
②	地区会館等の機能を担ってきた施設は、地域への移譲又は地区会館等としての建替えを支援	○	○	○	○	○	○

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
③	近隣に移転先がなく、移譲が困難で地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には、公民館分館的な施設としての建替えを検討。ただし、面積の増加を防ぐため、当該地域の公民館等の面積を減少させる。	<input type="checkbox"/>							
④	学校の一体的整備を踏まえ、複合化する公民館への機能移転を検討	新規	<input type="circle"/>						

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
9,000	14,000	0	0	0	23,000

※ 公共施設保全計画の対象(床面積 200 m²)となる戸川及び堀川の2児童館が対象

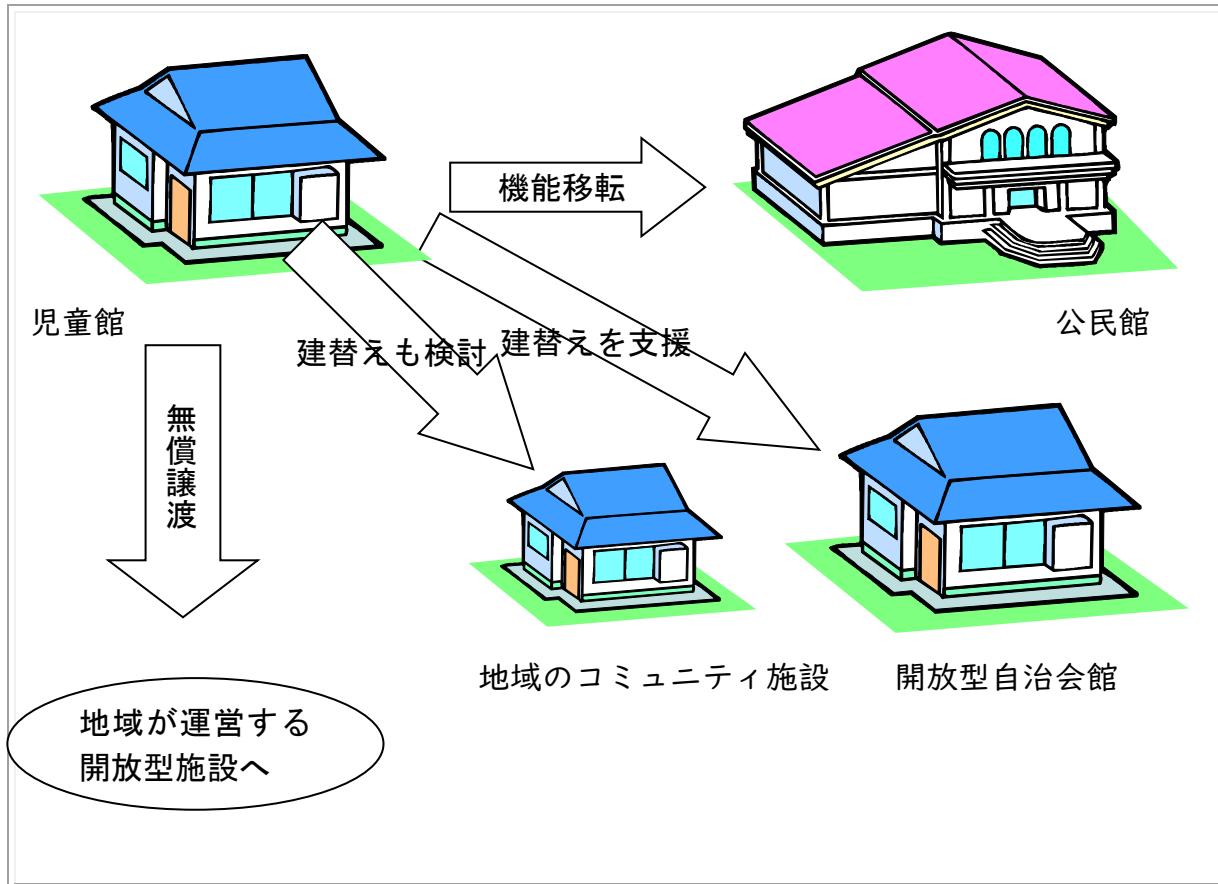
【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
23,000	0	10,000	0	33,000

※ 公共施設保全計画の対象(床面積 200 m²)となる戸川及び堀川の2児童館が対象

【計画のイメージ図】



2 生涯学習施設

(2) 青少年用施設

曲松児童センター

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
417	680	‘01 S-3	‘46(‘89)	① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用 ② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用 ③ 児童の健全な育成に資するための自主的事業や地域住民との交流事業 ④ 地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	21,258人	940万円	422円/人・日	422円/人・日
H25 (2013)	23,156人	1,021万円	441円/人・日	441円/人・日
H27 (2015)	21,493人	1,156万円	538円/人・日	517円/人・日
H29 (2017)	19,653人	1,161万円	591円/人・日	566円/人・日
R1 (2019)	16,246人	1,307万円	804円/人・日	782円/人・日
R3 (2021)	9,326人	1,363万円	1,462円/人・日	1,431円/人・日
R5 (2023)	13,442人	2,363万円	1,758円/人・日	1,734円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 平成14年度(2002年度)以降は、成人の利用が児童の利用を上回り、その割合は約60%で推移していましたが、令和5年度(2023年度)は約54%でした。
- ② 渋沢小・中学校区には、曲松児童センターのほかに、渋沢児童館及び千村児童室が存在しますが、曲松児童センターが開館した平成13年度(2001年度)以降、児童館の利用者が減少しました。近年では、曲松児童センターも含め、少子化による利用者の減少傾向が続いています。
- ③ 平成29年度(2017年度)に実施した使用料見直しに合わせて、低稼働時間帯の有効活用と歳入増加のため、夜間における「定期的企業使用」を可能とする施設となりましたが、制度がスタートしてからは利用実績がありません。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	近隣の公共施設への機能移転や統合に当たり、機能を補完	○	○	○	○	○	○	○	
②	定期的企業使用の活用による使用料収入の確保	○	○	○	○	○	○	○	
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
17,000	12,000	0	0	0	29,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
29,000	74,000	35,000	35,000	173,000

2 生涯学習施設

(2) 青少年用施設

はだのこども館

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
1,664	1,463	’70 RC-3	’30(’22)	① ロビー、学習室の共用利用 ② 子ども関係団体、子どもとの交流事業を行う団体による会議室等の占用利用 ③ 子どもたちの健全な育成に資するための自主的事業や地域住民との交流事業

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	37,295 人	4,649 万円	1,246 円/人・日	903 円/人・日
H25 (2013)	37,477 人	4,468 万円	1,192 円/人・日	1,071 円/人・日
H27 (2015)	34,516 人	2,086 万円	604 円/人・日	597 円/人・日
H29 (2017)	41,889 人	2,901 万円	693 円/人・日	678 円/人・日
R1 (2019)	42,506 人	2,241 万円	527 円/人・日	510 円/人・日
R3 (2021)	32,451 人	2,520 万円	777 円/人・日	768 円/人・日
R5 (2023)	33,681 人	2,404 万円	714 円/人・日	705 円/人・日
	 down	 down	 down	 down

【現状と課題】

- ① 子どもと子育て関係団体を対象とする施設であるため、公民館と比べ、特に、学校の授業がある午前中の時間帯の稼働率は非常に低くなっています。
- ② 利用者数は、年間 3 万人台で推移しています。
- ③ 本町公民館図書室で実施していた「スマートライブラリー実証実験」で使用した機器を転用し、学習室に参考書等の貸出しサービスを行う「無人貸出機」を平成 29 年(2017 年)12 月に設置しています。中高生が学習しながら過ごせる学習室の機能は、こども館の重要な機能となっています。
- ④ 受水槽が建物と一体化している構造であり、既存不適格となっているため、注意が必要です。
- ⑤ 構造体の耐用年数が令和 4 年(2022 年)、更新年度が令和 12 年(2030 年)となって

いるため、施設のあり方や必要な機能など、今後の方向性を検討する必要があります。令和5年度(2023年度)に実施した市民アンケートにおいて、残したい機能と移転場所などについて意見を聴取したところ、スマートライブラリーや学習室の機能を駅周辺に望む割合が高いことが分かっています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	稼働率の低い時間帯を有償で一般利用者に開放し、近隣施設の機能補完を検討	済	—	—	—	—	—	
②	平日夜間に民間活力を利用した子どもたちの学力向上のための場所として使用するなどの使用形態を研究	>	○	○	○	○	○	
③	構造体の耐用年数や更新年度を考慮し、今後の方向性を検討 多世代交流施設（仮称）への機能移転による建物の廃止とともに、跡地の売却等について検討	○ 計画修正	— ○	— ○	— ○	— ○	— ○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	0	0	0	0

2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

クアーズテック秦野カルチャーホール

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
18,705	8,250	’80 RC-3	’40(’46)	① 文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館業務 ② 文化芸術を推進するための公演等の実施

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	221,051人	2億2,470万円	1,016円/人・日	884円/人・日
H25 (2013)	234,565人	2億7,358万円	1,166円/人・日	1,043円/人・日
H27 (2015)	227,493人	2億7,225万円	1,197円/人・日	1,074円/人・日
H29 (2017)	202,797人	1億9,020万円	938円/人・日	796円/人・日
R1 (2019)	187,686人	3億1,288万円	1,667円/人・日	1,553円/人・日
R3 (2021)	69,957人	2億694万円	2,958円/人・日	2,768円/人・日
R5 (2023)	94,309人	2億4,661万円	2,615円/人・日	2,337円/人・日
	↓ down	↓ down	↑ up	↑ up

※ 平成25年度(2013年度)管理運営費の増額の理由として、設備の更新等の工事請負費の増が挙げられます。

※ 令和元年度(2019年度)管理運営費の増額の理由として、防水工事、トイレ改修、電気設備更新による工事請負費の増が挙げられます。工事請負費を除いた管理運営費は1億6,697万円となります。

【現状と課題】

- ① 令和5年度(2023年度)の利用者数は、不特定の市民が利用する施設の中では、メタックス体育館はだの、図書館、保健福祉センター、カルチャーパーク、NITTANパークおおねなどに次ぐ9番目となっています。
- ② 令和5年度(2023年度)における管理運営経費に占める一般財源額は、不特定の市民が利用する施設の中では最も多い約2億2,036万円です。
- ③ 令和3年度(2021年度)まで、公演等の自主事業は、市に代わり興行を行うことを目的として設置された文化会館事業協会が主催していました。しかし、協会専従の職員を置いていなかったため、会計管理や興行運営などは、市の職員が行うこと

から、その労力も含めた職員配置をしました。また、自主事業は、質の高い公演などを安価に提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、毎年市から補助金が交付され、令和3年度(2021年度)は996万円の補助金を支出しました。

- ④ より一層の市民サービスの向上と効率的な管理運営を目的として、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入しました。
- ⑤ 令和7年度(2025年度)に、既存不適格となっている天井のほか、大ホールの舞台音響設備等の大規模改修を実施しました。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	民間のノウハウを活用した効率的、効果的な管理・運営を実施するため、指定管理者制度を導入	済	—	—	—	—	—
②	既存不適格となっている天井のほか、大小ホールの舞台設備等の大規模改修を実施	○	—	—	—	—	—
	大小ホールの舞台照明設備等の大規模改修を実施		計画修正	○	○	○	○
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	16,000	0	0	16,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
16,000	213,000	22,000	0	251,000



2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

図書館

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
10,002	3,728	^85 RC-2	^45(^65)	① 図書、記録、その他の資料の収集、整理及び保存 ② 利用者の求めに応じた資料の提供及び情報の提示 ③ 視聴覚室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施 ④ 郷土行政資料等の保存及び活用の促進 ⑤ 公民館図書室との連携や他自治体との広域利用の推進 ⑥ 公民館図書室等の図書館サービス網の整備 ⑦ 電子書籍サービスによる読書環境の拡充

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	266,805人	1億7,685万円	663円/人・日	658円/人・日
H25 (2013)	246,494人	1億6,216万円	658円/人・日	654円/人・日
H27 (2015)	261,763人	1億6,932万円	647円/人・日	645円/人・日
H29 (2017)	250,024人	1億6,692万円	668円/人・日	665円/人・日
R1 (2019)	219,888人	1億8,893万円	859円/人・日	857円/人・日
R3 (2021)	203,799人	1億7,160万円	842円/人・日	842円/人・日
R5 (2023)	206,440人	1億8,494万円	896円/人・日	895円/人・日
	 down	 up	 up	 up

※ 令和元年度(2019年度)管理運営費の増加の理由として、受変電設備更新による工事請負費の増が挙げられます。工事請負費を除いた管理運営費は1億6,582万円となります。

【現状と課題】

- ① 平成 21 年度(2009 年度)以降、8 回実施した公共施設に関するアンケート調査のうち、7 回の調査で「将来にわたり優先的に維持するべきと考える公共施設」の 1 位となっています。
- ② 令和 5 年度(2023 年度)には、不特定の市民が利用する施設の中では、利用者数がメタックス体育館はだのに次いで 2 番目が多く、管理運営費の面でもクアーズテック秦野カルチャーホールに次いで多い施設となっています。
- ③ 令和 5 年度(2023 年度)末現在の蔵書数は、516,709 冊です。ここ数年、図書館や公民館図書室では蔵書数、貸出冊数、来館者数、利用登録者数に大きな変化は見られませんが、駅連絡所や広畠ふれあいプラザといったサービス網で貸出冊数が伸びています。
- ④ 貸出サービスを受けることができる登録者数について、人口に対する登録者数の割合は県内の平均を下回っています。
- ⑤ 平成 18 年度(2006 年度)から図書館窓口業務の外部委託を実施しています。実施している事業の検証・検討を行い、利用者サービスの維持・向上を図るために、様々な運営形態を比較しながら、効率的・効果的な運営体制の確立を目指していく必要があります。
- ⑥ 図書館には貸出が可能な視聴覚室があり、平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しに合わせて有料施設に位置付けました。インターネットや商用データベース等の活用にも留意しつつ、市民の求める資料・情報を提供できる環境を整備し、施設の将来像を見つめる必要があります。
- ⑦ 寄贈を受けた浮世絵作品等を展示するため、平成 29 年(2017 年)11 月に会議室を転用して「はだの浮世絵ギャラリー」を設置しました。
- ⑧ 令和 4 年(2022 年)10 月 1 日から、電子図書館サービスの提供を開始しました。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	図書館の管理運営費の削減を図ることにより、大根鶴巻地区へのネットワークの充実をはじめ、時代に即した利便性の高いサービスの拡充を検討	>	>	>	>	>	>	>	
②	図書館にとって重要な、利用者サービスの維持・向上に対する取組を強化するため、民間活力の活用などを含めた様々な運営形態の中から、効率的かつ適切な運営体制を検討	○	○	○	○	○	○	○	
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	153,000	0	153,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
153,000	164,000	61,000	173,000	551,000

2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

はだの浮世絵ギャラリー

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
図書館内に 設置しています。	~85 RC-2	~45(~65)		本市に寄贈された浮世絵の常設 又は企画展示

※ 築年構造及び更新年度は図書館のもの。

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H29 (2017)	20,539人	748万円	364円/人・日	349円/人・日
R1 (2019)	21,718人	169万円	78円/人・日	76円/人・日
R3 (2021)	16,738人	137万円	82円/人・日	82円/人・日
R5 (2023)	14,276人	130万円	91円/人・日	90円/人・日
	down	down	down	down

※ 平成29年(2017年)11月の設置で、平成29年度(2017年度)の管理運営費には、設置のための改修費用が含まれています。これを除いた場合の管理運営費は315万円となります。

【現状と課題】

- ① 寄贈された浮世絵を展示するために、図書館の会議室を転用して平成29年(2017年)11月に設置された施設で、維持管理は図書館が一括して実施しています。
- ② 令和5年度(2023年度)の利用者数は、同種の施設である宮永岳彦記念美術館のおよそ2.2倍となっています。図書館利用者がそのまま利用可能なこともあります、浮世絵の鑑賞を目的としてギャラリーに来る方もいると考えられます。
- ③ 最低限の費用で運営している施設であり、他施設における複合化や空きスペース活用の際の参考になります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	一般財源負担を抑えた管理運営を継続	>	>	>	>	>	>

2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

はだの歴史博物館

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
1,269	932	90 RC-I	‘50(‘70)	① 秦野の歴史と文化に関する資料の収集・保管・調査研究を行い、展示等の普及活動を通して未来へ継承 ② 誰もが学べる生涯学習の拠点 ③ 地域住民の参加による市民文化の向上

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	24,730 人	1,363 万円	551 円/人・日	540 円/人・日
H25 (2013)	25,567 人	2,186 万円	855 円/人・日	835 円/人・日
H27 (2015)	25,813 人	1,210 万円	469 円/人・日	452 円/人・日
H29 (2017)	29,220 人	1,359 万円	465 円/人・日	460 円/人・日
R1 (2019)	26,863 人	1,597 万円	594 円/人・日	593 円/人・日
R3 (2021)	41,037 人	3,207 万円	781 円/人・日	776 円/人・日
R5 (2023)	49,650 人	1,636 万円	330 円/人・日	329 円/人・日
	↑ up	↑ up	↓ down	↓ down

※ 平成 25 年度には、空調設備更新工事（約 874 万円）を行っているため、管理運営費が増えています。

【現状と課題】

- ① 隣接する桜土手古墳公園は、市内で 9 番目に大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。
- ② バリアフリーに対応していない地下プロムナードは、令和 2 年度(2020 年度)のリニューアルに合わせて収蔵庫に転用しています。
- ③ 文化財・市史担当の事務所を併設していますが、考古資料及び民俗資料は、公共施設の空きスペースに分散して保管しています。
- ④ 平成 25 年(2013 年)9 月に市史資料室を桜土手古墳展示館内に移転しました。
- ⑤ 開館 30 年を迎えた令和 2 年(2020 年)11 月に、「桜土手古墳展示館」から「はだ

の歴史博物館」としてリニューアルオープンしています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	現在、学校の空き教室等に保管している市史刊行物、民具、発掘の出土品等について、現在未利用又は将来未利用となる公共施設をその保管場所として転用することで、学校施設の複合化を進めやすくすることを検討	>	>	>	>	>	>	>	
②	運営充実のための施設規模及び展示スペースの検討	○	○	○	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
3,000	0	5,000	21,000	0	29,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
29,000	21,000	26,000	60,000	136,000

2 生涯学習施設

(3) 文化・芸術施設

宮永岳彦記念美術館

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
弘法の里湯と 共用しています。	421	‘01 SI	‘46(‘70)	① 本市に寄贈された宮永作品 の常設又は企画展示 ② 市民ギャラリーの貸館業務

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	17,279 人	1,208 万円	699 円/人・日	635 円/人・日
H25 (2013)	17,060 人	1,262 万円	740 円/人・日	670 円/人・日
H27 (2015)	16,421 人	1,641 万円	1,000 円/人・日	926 円/人・日
H29 (2017)	13,964 人	1,597 万円	1,144 円/人・日	1,072 円/人・日
R1 (2019)	10,858 人	1,563 万円	1,440 円/人・日	1,320 円/人・日
R3 (2021)	4,771 人	3,435 万円	7,200 円/人・日	7,037 円/人・日
R5 (2023)	6,506 人	1,606 万円	2,469 円/人・日	2,294 円/人・日
	 down	 up	 up	 up

【現状と課題】

- ① 常設展示の入場者数は、開館直後の平成 14 年度(2002 年度)をピークに以後減少し、平成 21 年度(2009 年度)以降は、3,000 人前後で推移していました。令和 2 年度(2020 年度)以降は、新型感染症の影響で落ち込んでおり、令和 5 年度(2023 年度)は、2,042 人となっています。
- ② 市民ギャラリーの市内在住者の使用料は、5,000 円/日であり、本市の同等の施設（参考として、クアーズテック秦野カルチャーホール展示室の使用料は 12,600 円/日）よりも低くなっています。
- ③ 今後、利用者を増加させるため、全市的なエリアとして文化・芸術施設が集中するカルチャーパーク周辺への移転等、適正な配置を検討する必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	適正な配置を検討	>	>	>	>	>	>	>	
②	商品開発及び販路の工夫、PR媒体の研究など、新たな管理運営形態を研究	>	>	>	>	>	>	>	
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
13,000	0	0	0	0	13,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
13,000	28,000	22,000	41,000	104,000

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

メタックス体育館はだの

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
28,200	12,297	’96 RC-2	’56(’66)	① 市民の自主的なスポーツ活動のための貸館業務 ② スポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	278,027人	1億910万円	392円/人・日	284円/人・日
H25 (2013)	301,466人	1億1,698万円	388円/人・日	238円/人・日
H27 (2015)	331,019人	1億653万円	322円/人・日	223円/人・日
H29 (2017)	326,321人	1億4,878万円	456円/人・日	338円/人・日
R1 (2019)	299,172人	1億4,208万円	475円/人・日	347円/人・日
R3 (2021)	299,297人	1億3,133万円	438円/人・日	403円/人・日
R5 (2023)	298,096人	1億1,789万円	395円/人・日	378円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成29年度(2017年度)及び令和元年度(2019年度)は、設備の更新や修繕のため管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① 利用者数は、30万人前後で推移しており、不特定の市民が利用する施設の中では、最も多い施設です。
- ② 令和5年度(2023年度)における管理運営費に占める使用料収入の割合は、約27%であり、生涯学習施設の中では、10%前後で推移する公民館と比較し、高くなっています。
- ③ 施設の稼働率は、全時間帯にわたり、公民館の中で最も稼働率の高い本町公民館を上回り、夜間の時間帯の稼働率も高いという特徴があります。そのため、これ以上の大きな利用者増は事実上不可能です。また、高齢化の進行等により、今後は利用者が減り始めるということも考えられます。
- ④ 会議室は、スポーツ関係団体等に限らず利用できますが、約30%の稼働率とな

っており、公民館の会議室に比べ、低くなっています。

- ⑤ 平成18年度(2006年度)から平成20年度(2008年度)にかけて、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営を任せていきましたが、平成21年度(2009年度)以降、再び直営となりました。市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を再び導入しています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施	済						
②	公共施設の効率的活用の観点から、会議室の運営方法を検討	>	>	>	>	>	>	>
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	281,000	950,000	32,000	1,263,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
1,263,000	309,000	5,000	1,269,000	2,846,000

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

カルチャーパーク

【施設の概要】

設置年度	昭和 47(1972)年度
主な施設	野球場・テニスコート・陸上競技場・プール・ペコちゃん公園はだの
土地面積計	125,883 m ² (メタックス体育館はだの、クアーズテック秦野カルチャーホール、図書館、ペコちゃん公園はだの、みずなし川さぼう公園、じょうや児童遊園地を除く)
主な事業	① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供 ② スポーツ協会によるスポーツ教室等の開催 ③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	155,705 人	6,210 万円	399 円/人・日	306 円/人・日
H25 (2013)	165,231 人	6,852 万円	415 円/人・日	310 円/人・日
H27 (2015)	174,783 人	5,690 万円	326 円/人・日	235 円/人・日
H29 (2017)	215,905 人	2 億 6,163 万円	1,212 円/人・日	1,070 円/人・日
R1 (2019)	233,774 人	1 億 7,328 万円	741 円/人・日	603 円/人・日
R3 (2021)	181,713 人	1 億 5,811 万円	870 円/人・日	733 円/人・日
R5 (2023)	192,984 人	1 億 9,664 万円	1,019 円/人・日	886 円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成 28 年度(2016 年度)から公園関係施設が一括管理となったため、平成 29 年度(2017 年度)以降は、管理運営費が大幅に増加しています。

【現状と課題】

- ① 利用者数がピークの昭和 59 年度(1984 年度)には、年間約 29 万人の有料利用者がいましたが、平成 27 年度(2015 年度)まではピーク時の約半数程度で推移していました。カルチャーパーク再編整備が終了した平成 28 年度(2016 年度)には 20 年ぶりに 20 万人を超え、利用者数は上昇傾向に転じましたが、令和 2 年度(2020 年度)は、新型感染症の影響により利用者数が大きく減少しています。
- ② 利用者数が把握できる有料施設以外にも、じゃぶじゃぶ池やペコちゃん公園はだの、ランニングコースなどが含まれるため、実際の利用者はもっと多いと考え

られます。

- ③ 陸上競技場は、平成 26 年(2014 年)3 月に全天候型トラックにリニューアルし、これに合わせて、市内の個人利用の有料化を図っています。
- ④ スポーツ施設を取り巻く環境としては、メタックス体育馆はだのや温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数は上昇に転じたものの、今後も高齢化が進行していく中では、現状の施設の内容のままで、利用者の大幅な増加は難しいと考えられます。
- ⑤ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入しました。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入	済	—	—	—	—	—
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
7,000	0	47,000	0	0	54,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
54,000	127,000	39,000	188,000	408,000

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

NITTANパークおおね

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
68,214	2,393	‘02 S-I	‘47(‘49)	① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供 ② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	144,897人	9,315万円	643円/人・日	441円/人・日
H25 (2013)	160,046人	9,429万円	589円/人・日	377円/人・日
H27 (2015)	181,061人	1億671万円	589円/人・日	402円/人・日
H29 (2017)	158,927人	1億3,651万円	859円/人・日	641円/人・日
R1 (2019)	191,603人	1億4,405万円	752円/人・日	553円/人・日
R3 (2021)	152,243人	2億565万円	1,351円/人・日	1,199円/人・日
R5 (2023)	178,671人	1億1,111万円	622円/人・日	584円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 令和3年度(2021年度)は温水プール棟の熱源機器更新工事等の影響で管理運営費が増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約1億1,173万円となります。

【現状と課題】

- ① 温水プールは、改修工事に伴い、5か月間、利用を中止した影響で、令和3年度(2021年度)の利用人数は減っていますが、カルチャーパークのプールの規模には劣るもの、通年利用できることから、令和5年度(2023年度)では、カルチャーパークの約1.6倍に当たる年間6.8万人程度の利用者があり、NITTANパークおおねの有料利用者数のおよそ40%を占めています。
- ② 使用料収入は、管理運営費の約30%を占め、この割合は、生涯学習施設の中で立野緑地庭球場、カルチャーパーク、はだの丹沢クライミングパークに次いで4番目に高くなっています。しかし、温水プールの建物の劣化は早く、定期的な補修が必要となることから、今後、温水プールの維持補修費は大きな負担になると予測されます。

③ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入しています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施	済	-	-	-	-	-
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
7,000	27,000	0	0	0	34,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
34,000	562,000	6,000	0	602,000

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

サンライフ鶴巻

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
2,874	1,386	87 RC-2	47(52)	① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供 ② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務 ③ 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	65,201人	2,976万円	456円/人・日	362円/人・日
H25 (2013)	59,698人	2,463万円	413円/人・日	299円/人・日
H27 (2015)	59,778人	2,378万円	398円/人・日	302円/人・日
H29 (2017)	53,848人	2,943万円	547円/人・日	444円/人・日
R1 (2019)	48,100人	2,911万円	605円/人・日	503円/人・日
R3 (2021)	39,820人	4,191万円	1,052円/人・日	955円/人・日
R5 (2023)	45,679人	3,079万円	674円/人・日	578円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 平成15年度(2003年度)に雇用・能力開発機構から取得し、翌平成16年度(2004年度)の利用者数は69,700人でしたが、利用者数は減少傾向にあります。
- ② 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室などを備えていますが、体育室以外の機能は近隣の鶴巻公民館やNITTANパークおおねの施設内容と重複するものが多く、利用者の大幅な増加を望むことは難しいと考えられます。また、土地を有償で賃借しています。
- ③ トレーニングルームの効率的な運営を図るために、平成25年(2013年)4月から、一部のトレーニング機器をNITTANパークおおねへ移動させ、常駐していたトレーナーを巡回方式に変更し、令和2年(2020年)5月にはトレーナーの巡回も終了しました。
- ④ 令和2年(2020年)4月から、事務用に使用していた部屋を「小会議室」に転用

し、有料施設として開放しています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	公民館や NITTAN パークおおねへの機能移転による施設の廃止を検討	○	○	○	○	○	○	○	
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

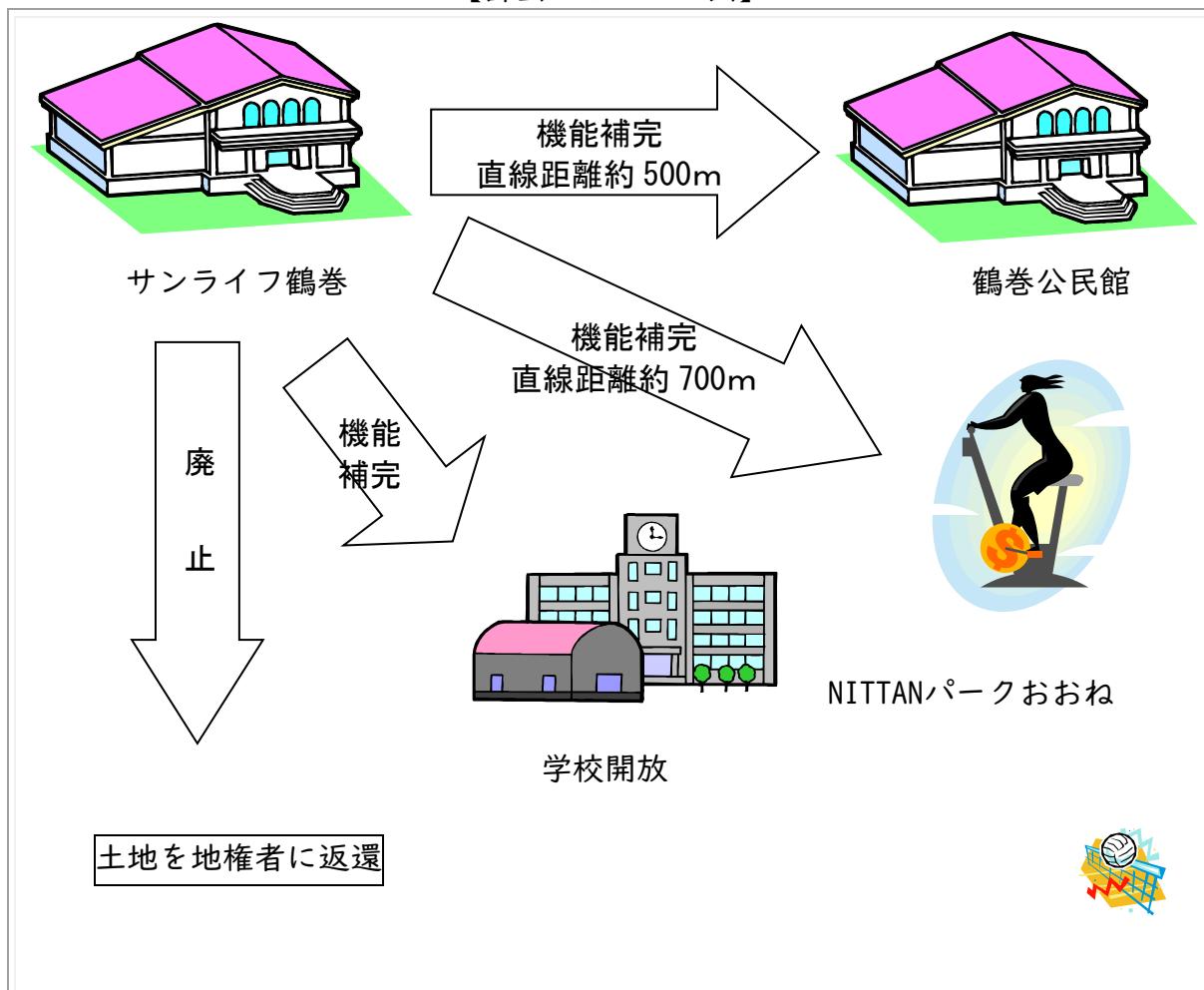
外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	5,000	154,000	24,000	183,000

【計画のイメージ図】



2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

スポーツ広場・学校開放

【施設の概要】

施設名	面積 (m ²)	設置年度	備 考
末広自由広場	4,984	'79	一部国有地を借上げ(有償)
桝窪スポーツ広場	10,000	'98	廃棄物最終処分場跡地
寺山スポーツ広場	4,579	'92	民有地を借り上げ
立野緑地スポーツ広場	6,100	'90	調整池を活用
テクノスポーツ広場	6,994	'00	調整池を活用
なでしこ運動広場	-	'79	浄水管理センター敷地
学校開放		体 育 館 小学校 13 校・中学校 9 校 グ ラ ウ ン ド 小学校 12 校・中学校 2 校 格 技 室 中学校 7 校 プ ー ル 小学校 10 校(夏季のみ)	

※ 学校開放のプール開放は令和 7 年度(2025 年度)で終了

【主な事業】

スポーツ団体への施設の提供

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	79,883 人	1,111 万円	139 円/人・日	139 円/人・日
H25 (2013)	68,717 人	811 万円	118 円/人・日	118 円/人・日
H27 (2015)	73,916 人	927 万円	125 円/人・日	125 円/人・日
H29 (2017)	88,514 人	883 万円	100 円/人・日	100 円/人・日
R1 (2019)	81,197 人	1,374 万円	169 円/人・日	169 円/人・日
R3 (2021)	88,999 人	1,709 万円	192 円/人・日	192 円/人・日
R5 (2023)	82,786 人	1,548 万円	187 円/人・日	179 円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ スポーツ広場のみの数値

【現状と課題】

- ① 6か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く4か所は、事業用地や公共施設を暫定利用しています。
- ② スポーツ広場全体の利用者数を見ると、なでしこ運動広場の利用者が全体の約43%を占めています。近年は年間7万人から8万人程度で推移しています。
- ③ スポーツ広場全体の維持管理費及び一般財源負担額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。
- ④ 学校開放は、全小中学校の体育館、小中学校14校のグラウンド、中学校の格技室7校、小学校プール10校において実施しています。近年の利用者数は、年間25万人から30万人前後で推移しています。なお、小学校のプールの授業が順次委託化されることに伴い、プール開放は令和7年度(2025年度)で終了となりました。
- ⑤ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で実施してきましたが、平成19年(2007年)4月から、体育館は300円/時、格技室は100円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料です。
- ⑥ 令和6年度(2024年度)に、学校開放施設に電子錠を設置し、利用申請から利用まで完全ICT化(施設予約システム・電子錠システムの導入)を図り、利用団体の利便性の向上を図りました。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3~R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① 学校開放及びスポーツ広場使用の受益者負担のあり方について見直し	○	○	○	○	○	○	○	



2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

中野健康センター

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
浄水管理センターと複合化されています。	654	02 S-I	47(52)	市民の自主的なスポーツ活動等に利用するための施設の提供及び貸館業務

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	29,745人	1,925万円	647円/人・日	530円/人・日
H25 (2013)	28,975人	1,652万円	570円/人・日	461円/人・日
H27 (2015)	29,613人	2,000万円	675円/人・日	563円/人・日
H29 (2017)	34,722人	1,966万円	566円/人・日	465円/人・日
R1 (2019)	28,516人	2,257万円	792円/人・日	692円/人・日
R3 (2021)	22,294人	2,722万円	1,221円/人・日	1,162円/人・日
R5 (2023)	23,248人	4,555万円	1,959円/人・日	1,890円/人・日
	 down	 up	 up	 up

【現状と課題】

- ① 利用者数は、他のスポーツ施設との比較では少ない施設といえます。また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルーム、多目的室の利用者は増加傾向ですが、それ以外は減少しており、コミュニティ保育室の利用者については、利用者全体の1%に満たない状況です。
- ② 利用者増加のためには、施設の周知を図るほか、他のスポーツ施設との一元管理も視野に入れる必要があります。
- ③ 設置から20年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、今後修繕等の費用の増加が見込まれます。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	利用者増加のため、施設予約システムの導入を検討	済	—	—	—	—	—	
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
40,000	0	0	0	0	40,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
40,000	43,000	38,000	0	121,000

2 生涯学習施設

(4) スポーツ・健康施設

はだの丹沢クライミングパーク

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
7,932	460	20 S-I	65(79)	市民の健康増進及びクライミングの普及振興

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
R3 (2021)	13,158人	2,996万円	2,277円/人・日	1,683円/人・日
R5 (2023)	15,086人	2,531万円	1,678円/人・日	1,437円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 県立山岳スポーツセンターに隣接した施設で、市のボルダリングウォールと県のリードウォール、スピードウォールと合わせて、スポーツクライミング3種目を一度に楽しむことができる国内有数の拠点です。
- ② 令和2年(2020年)6月21日にオープンし、令和4年度(2022年度)から、指定管理者制度を導入しました。
- ③ 施設の使用料は、近隣の民間施設の料金を参考に算出しているため、一般的な公共施設の使用料より高めの設定となっています。
- ④ 土日祝日の利用が多く、定員を超過する日が増えています。一方で、平日の利用者は少ないことから、レディースデーやシルバーデーといった誘客策を講じています。
- ⑤ 表丹沢魅力づくり構想では交流発信拠点に位置付けられています。県立の施設との連携だけではなく、周辺の自然環境を生かしたアクティビティとの連携などにより、周辺エリア全体の魅力向上の促進が期待されています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性			第2期基本計画(R3~R12)					第3期
			前期	後期実行プラン				
				R8	R9	R10	R11	R12
① 指定管理者制度の導入により、県立山岳スポーツセンターとの連携を強化し、利用者の確保を図る			○	-	-	-	-	-
			計画修正	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	25,000	41,000	22,000	88,000

3 庁舎等

(1) 本庁舎等

本庁舎、西庁舎及び東庁舎

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
17,856	10,077	‘69 RC-5 ‘81 RC-4 ‘90 S-2	‘29(‘43) ‘41(‘38) ‘35(‘33)	行政事務の執行及び行政サービスの提供

※ 建物面積は、リースの教育庁舎 (1,497.64 m²) を除いています。

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数(推定)
H23 (2011)	1億8,441万円	1億5,516万円	37万9,000人
H25 (2013)	1億9,558万円	1億9,381万円	31万9,000人
H27 (2015)	1億5,959万円	1億2,904万円	43万2,000人
H29 (2017)	7億4,603万円	4億7,853万円	24万7,000人
R1 (2019)	2億3,809万円	1億6,960万円	59万7,000人
R3 (2021)	1億7,965万円	1億1,115万円	39万8,000人
R5 (2023)	3億1,378万円	2億9,587万円	38万2,000人
	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成29年度(2017)年度の管理運営費には、本庁舎耐震改修工事に係る工事請負費(3億3,570万円)及び備品購入費(1億2,740万円)を含みます。

※ 平成29年度(2017)年度以降の管理運営費には、平成28年度(2016)年度に設置した教育庁舎の賃借料(令和5年度(2023年度)は839万円)を含みます。

※ 令和5年度(2023年度)の管理運営費には、本庁舎外壁改修工事や西庁舎照明設備更新工事等に係る工事請負費(1億2,160万円)を含みます。

【現状と課題】

- ① 庁舎を建て替える場合、面積を15,000 m²（建築面積2,500 m²の6階建）と仮定して、「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、建設費用を試算すると、60億円以上の事業費が必要になります。しかし、今後は、現庁舎の維持補修費も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることになります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると考えられます。

- ② 本庁舎は、平成25年度(2013年度)に実施した耐震診断で、十分な耐震性能を有していないことが明らかになったため、平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)にかけて、耐震改修工事を実施しました。
- ③ 旧県立大秦野高等学校の敷地の一部を取得した土地に、維持管理費を含んだ15年間のリース契約により、平成28(2016)年度に教育庁舎を設置しています。
- ④ 東日本大震災を教訓として、コンピューターサーバーをはじめ、防災機能等、重要な機能を維持し、リスクを回避する方策も望まれます。
- ⑤ 現在の本庁舎がある土地は、本町小学校・幼稚園と隣接し、本町中学校とも近接しています。将来的には、これらの公有地の利用方法を総合的に検討する必要があります。
- ⑥ 今後必要となる庁舎の面積は、行政のデジタル化などの推進により大きく変化する可能性があり、現状よりも少ない面積で建替えを行うことも検討する必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	建替え資金の計画的な手当てとともに、従来の建設基金積立金と起債に頼る以外の建替え手法を研究	>	○	○	○	○	○
②	建替えに向けた調査研究を進めるとともに、組織体制について検討	新規	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
107,000	19,000	0	0	0	126,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
126,000	301,000	126,000	30,000	583,000

※ 2031年以降の維持補修費には、教育庁舎を含みます（リース契約期間満了後、本市への無償譲渡を想定）。

3 厅舎等

(1) 本庁舎等

連絡所

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	主な事業
秦野駅連絡所	区分所有	57	① 諸証明書の発行や税の収納等
渋沢駅連絡所	民間の建物を賃借しています。	35	② 市政情報の発信
東海大学前駅連絡所		127	③ 図書館図書の受取及び返却(駅連絡所)
鶴巻温泉駅連絡所		51	④ 会議室等貸出(東海大学前駅連絡所)
駅連絡所計		270	
大根、鶴巻、上、東、渋沢、南が丘、北及び堀川の各連絡所は、それぞれ公民館に併設			

【管理運営費等(駅連絡所の合計数値)】

年度評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	41,755人	3,379万円	809円/人・日	514円/人・日
H25 (2013)	49,046人	3,452万円	704円/人・日	308円/人・日
H27 (2015)	47,403人	3,327万円	702円/人・日	432円/人・日
H29 (2017)	40,278人	3,940万円	978円/人・日	681円/人・日
R1 (2019)	39,764人	4,702万円	1,183円/人・日	884円/人・日
R3 (2021)	52,056人	4,895万円	940円/人・日	737円/人・日
R5 (2023)	49,339人	5,158万円	1,045円/人・日	1,045円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成29年度(2017年度)までは、秦野駅、渋沢駅、東海大学前駅の3駅の連絡所の、令和元年度(2019年度)以降は鶴巻温泉駅を加えた4駅の連絡所の合計となります。

【現状と課題】

- ① 令和5年度(2023年度)に公民館を含む連絡所で発行された住民票は、発行件数の約26%に当たる約19,500件、印鑑証明は約42%に当たる約19,100件、また、税証明は約60%に当たる約5,500件となっています。
- ② 平成25年度(2013年度)以降の諸証明の発行割合は、本庁舎60%前後で安定的に推移していますが、駅連絡所及び公民館連絡所は、近年、減少傾向にあります。
- ③ 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、市民の利便性を高めているといえますが、証明の発行コストは、割高な施設です。

- ④ 平成13年(2001年)に施行された「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局においてこれまで連絡所で発行していた証明の交付が可能となりました。本市では、平成24年(2012年)10月から緑郵便局で事務を開始し、低コストにより、連絡所機能を補完しています。
- ⑤ 平成30年(2018年)4月に、民間建物を賃借して鶴巻温泉駅連絡所を開設したほか、同じ年の8月に、秦野駅連絡所が賃借物件から市所有物件に移転しています。
- ⑥ 東海大学前駅連絡所は、公営性のある事業等に使用できる会議室2室（うち1室は相談室兼用）を併設していますが、利用率は高くありません。無償で使用されることを前提とした賃料設定となっていることから公民館等の使用料が減免となる団体が利用できますが、適切な機能補完先として活用していく必要があります。
- ⑦ 令和3年(2021年)1月から、市役所本庁舎の土日開庁の見直しに合わせて、それまでは曜日や時間によって制約があった連絡所で取り扱う諸証明について、開所時間であればいつでも取得できるように利便性の向上を図ったほか、マイナンバーカードを使用した諸証明のコンビニエンスストア等での交付も始まりました。令和5年度(2023年度)の交付件数は約20,000件と大幅に増加している状況などを踏まえ、今後、連絡所のあり方を検討していく必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① コンビニ交付の状況を踏まえて、連絡所のあり方を検討	>	>	>	>	>	>	○	

3 厅舎等

(1) 本庁舎等

環境資源センター

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
7,564	900	’79 S-2 ’80 S-1	’24(’35) ’25(’19)	① ごみの収集に関する事務スペース ② 粗大ごみの受付、ごみ収集車両の 保管等

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額	来庁者数
H23 (2011)	1,729 万円	1,729 万円	34,679 人
H25 (2013)	3,603 万円	3,603 万円	35,537 人
H27 (2015)	1,433 万円	1,433 万円	35,537 人
H29 (2017)	1,461 万円	1,461 万円	36,100 人
R1 (2019)	1,493 万円	1,493 万円	36,500 人
R3 (2021)	1,528 万円	1,528 万円	36,500 人
R5 (2023)	1,507 万円	1,507 万円	107,700 人
	 down	 down	 up

※ 利用者数には職員の人数を含みません。なお、令和3年度(2021年度)までは、粗大ごみ搬入者のみとしていましたが、令和5年度(2023年度)から、ストックハウスへの搬入者等を含めています。

※ 平成25年度(2013年度)には事務所の内部改修工事(約1,966万円)を行っているため、管理運営費が増加しています。

※ 平成27年度(2015年度)の再配置整備事業費に係る工事請負費(約6,524万円)は除外しています。

【現状と課題】

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、職員の数が減っていますが、老朽化等に対応するための支出が増えています。
- ② 今後、ごみ収集に関する業務委託の進捗と建物の耐用年数を比較検証しながら、施設の維持を行う必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	将来にわたり、庁舎機能を維持し続けることが必要となる施設ではないため、業務委託の進捗と耐用年数を比較検証し、耐用年数を超えた使用が必要な場合は、必要最低限の改修で対応	>	>	>	>	>	>	>

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	7,000	0	7,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
7,000	0	0	0	7,000

3 厅舎等

(2) 消防庁舎等

消防庁舎

【施設の概要】

施設名	土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	築年構造	更新年度
消防本部	4,469	3,000	‘84 R-3	‘44(‘64)
消防署西分署	1,499	929	‘19 R-2	‘79(‘99)
消防署大根分署	424	257	‘77 R-2	‘37(‘57)
消防署南分署	1,945	794	‘93 R-3	‘53(‘61)
消防署鶴巻分署	2,205	992	‘00 R-2	‘60(‘80)
合計	10,536	5,972		

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額
H23 (2011)	6,155 万円	6,111 万円
H25 (2013)	9,640 万円	7,360 万円
H27 (2015)	1億 2,096 万円	1億 2,070 万円
H29 (2017)	1億 3,662 万円	1億 3,636 万円
R1 (2019)	4億 1,902 万円	4億 850 万円
R3 (2021)	1億 751 万円	9,648 万円
R5 (2023)	4億 709 万円	2億 6,101 万円
	↑ up	↑ up

※ 令和元年度(2019年度)の管理運営費の増額の理由として、西分署の建替え、南分署の電気設備更新、鶴巻分署の訓練塔塗装工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

※ 令和5年度(2023年度)の管理運営費の増額の理由として、秦野市・伊勢原市共同消防指令センター建築工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 大根分署は、昭和52年に建設され、築40年以上が経過しています。土地を有償で賃借していることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭であり、将来計画を検討する必要があります。
- ② 懸案となっていた西分署は、令和元年度(2019年度)に建替えが完了しました。
- ③ 消防業務における市民サービスの向上と経費削減のため、共同消防指令センターを消防本部に設置し、令和7年(2025年)1月から伊勢原市と共同での消防指令業務の運用を開始しました。

- ④ 今後の施設更新に当たっては、平時の利用形態に加え、災害時における迅速な対応や避難機能の確保など、防災の観点を重視して検討を進める必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	大根分署は、消防広域化の動向を見据えながら、周辺の適地への移転も含めた将来計画を検討	>	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	51,000	8,000	13,000	72,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
72,000	168,000	451,000	242,000	933,000

3 厅舎等

(2) 消防庁舎等

消防団車庫・待機室

【施設の概要】

土地面積(m ²)	建物面積(m ²)	築年構造	更新年度
36 か所計 4,860	36 か所計 2,164	`82～`23 S-2	`27(-)～`68(-)

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額
H23 (2011)	692 万円	692 万円
H25 (2013)	360 万円	360 万円
H27 (2015)	5,773 万円	5,773 万円
H29 (2017)	5,795 万円	4,795 万円
R1 (2019)	9,496 万円	8,722 万円
R3 (2021)	7,017 万円	6,589 万円
R5 (2023)	7,114 万円	7,114 万円
	↑ up	↑ up

※ 平成 27 年度(2015 年度)以降は、小型動力ポンプ付積載車更新による備品購入費及び建替えによる工事請負費が含まれるため管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① 本市の消防団は、1 本部 7 分団 36 部で組織し、その全てが車庫・待機室を設置していますが、36 施設のうち、14 の施設の敷地がその全部又は一部を賃借しています。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、賃借に対する有償・無償の別、賃料などが統一されていません。
- ② 36 施設のうち築 30 年を超える施設が 13 施設もあります。計画的な建替えを実施していますが、そのために管理運営費が以前よりも大幅に増加しており、今後多くの更新費用が必要になります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	建替えに当たっては、団の再編について検討するとともに、土地を賃借している施設については、他の公共施設との複合化を第一に移転を検討	>	>	>	>	>	>	>	
②	引き続き土地を賃借する場合であっても、地権者の理解を得ながらその契約内容を借地借家法に則ったものに改正	>	>	>	>	>	>	>	

3 厅舎等

(3) その他の施設

市民活動サポートセンター

【施設の概要】

平成 15 年(2003)年に開設し、市民活動団体の支援や活動紹介、市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務を行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	4,003 人	563 万円	1,407 円/人・日	1,407 円/人・日
H25 (2013)	3,209 人	483 万円	1,505 円/人・日	1,505 円/人・日
H27 (2015)	3,428 人	597 万円	1,743 円/人・日	1,743 円/人・日
H29 (2017)	3,111 人	561 万円	1,805 円/人・日	1,805 円/人・日
R1 (2019)	3,140 人	561 万円	1,787 円/人・日	1,787 円/人・日
R3 (2021)	1,341 人	616 万円	4,595 円/人・日	4,595 円/人・日
R5 (2023)	2,135 人	635 万円	2,974 円/人・日	2,974 円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 平成 25 年(2013 年)6 月に、秦野市社会福祉協議会が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる保健福祉センター内に移転しました。
- ② はだの市民活動団体連絡協議会(れんきょう)に加入する団体とサポートセンターに登録する団体が会議室や貸ロックカーラー、印刷機等を使用することができます。利用者は、はだのこども館の耐震補強工事が行われた平成 19 年度(2007 年度)を除き、概ね 4,000 人前後で推移していましたが、閉室期間があった平成 25 年度(2013 年度)に利用者が減少し、その後は 3,000 人台前半で推移していました。令和 2 年度(2020 年度)以降は、新型感染症の影響で利用者数が大きく減少しましたが、令和 5 年度(2023 年度)は、2,135 人となっています。
- ③ 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、センターに登録せずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。センターの会議室は無料で利用できるため、公平性の観点から課題があります。
- ④ 住民ニーズの多様化に対応するため、行政と市民活動団体が協働する必要性が高まっています。このため、担い手不足などの課題を抱える市民活動団体が多い中、これらを支援する市民活動サポートセンターのあり方を検討していく必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	公共施設全体の効率的利用と公共施設利用時間の公平性の観点から、センターの機能の必要性と施設内容について検討	>	○	○	○	○		
②	保健福祉センターから多世代交流施設（仮称）への機能移転	新規	□	□	□	□		

3 厅舎等

(3) その他の施設

放置自転車等保管場所

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
1,075	23	平成 16 年 S-I	平成 61 年(-)	① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車等の保管 ② 放置されていた自転車等の所有者への引渡し

【管理運営費等】

年度 評価	管理運営費	一般財源負担額
H23 (2011)	1,279 万円	1,122 万円
H25 (2013)	1,222 万円	1,044 万円
H27 (2015)	1,066 万円	962 万円
H29 (2017)	901 万円	824 万円
R1 (2019)	793 万円	546 万円
R3 (2021)	832 万円	803 万円
R5 (2023)	834 万円	803 万円
	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 平成 29 年度(2017 年度)に堀川から下大槻に移転しました。近年の自転車等引取り率については、令和 4 年度(2022 年度)から減少傾向にあります。原動機付自転車の引取り率は、令和 4 年度(2022 年度)から令和 5 年度(2023 年度)にかけて、大幅に減少しました。
- ② 平成 29 年度(2017 年度)には、自転車と原動機付き自転車を合わせて 693 台が撤去されましたが、このうち、約 67% が東海大学前駅周辺で撤去されていることが、引取り率の低下に影響していると想定されるほか、堀川地内に設置していた保管場所の敷地を返還する必要が生じたため、撤去台数が多い東海大学前駅に近い下大槻地内を移転先として、撤去・返還業務の効率化を図りました。
- ③ 現在の土地は借地ではありますが無償であること、移転後は引取り率が向上して移動料が増加していること、などにより堀川地内に設置していたときよりも管理運営費が削減されています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① 一般財源負担を軽減するため、引取り率の向上を推進	○	○	○	○	○	○	○	

3 厅舎等

(3) その他の施設

秦野駅北口自転車駐車場

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
312	997	19 S-4	64(83)	常時駐車又は随時駐車場所の提供

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	248,550人	987万円	40円/人・日	△22円/人・日
H25 (2013)	281,211人	1,117万円	40円/人・日	△19円/人・日
H27 (2015)	269,004人	1,023万円	38円/人・日	△20円/人・日
H29 (2017)	250,317人	1,114万円	44円/人・日	△22円/人・日
R1 (2019)	141,832人	3,354万円	236円/人・日	135円/人・日
R3 (2021)	125,165人	1,711万円	137円/人・日	12円/人・日
R5 (2023)	121,043人	1,686万円	139円/人・日	11円/人・日
	 down	 up	 up	 up

※ 平成23年度(2011年度)以降は、秦野市臨時第1及び秦野市臨時第2の各自転車駐車場を含みます。

※ 令和元年度(2019年度)管理運営費には、建替えに係る工事請負費(1,522万円)が含まれます。

【現状と課題】

- ① 秦野駅北口及び南口(第1及び第2)、秦野市臨時(第1及び第2)、渋沢駅北口(第1及び第2)並びに東海大学前駅の8箇所に公設の自転車駐車場を設置しています。自転車駐車場は、管理運営費を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時(第1及び第2)だけであり、他の自転車駐車場は、(公財)自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。
- ② 秦野駅北口自転車駐車場は、駅前ロータリーの一角にあり、自転車駐車場として都市計画決定されています。
- ③ 平成31年(2019年)4月に建替えが完了し、2階建てから4階建てに拡大されたことで、収容台数も増加しています。令和元年度(2019年度)には工事請負費の支

払いが発生したため、収入が管理運営費を下回りましたが、上層階からペデストリアンデッキに直結しているなど、利便性が高まっているため、今後は収入増が期待できると考えられます。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	ライフサイクルコストを意識し、長期的な黒字化を目指す	○	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	0	20,000	0	20,000

3 庁舎等

(3) その他の施設

自治会館

【補助金額等】

年度 評価	建設等補助金額	市（一般財源）負担額
H23 (2011)	2,048 万円	2,048 万円
H25 (2013)	2,382 万円	2,382 万円
H27 (2015)	1,089 万円	1,089 万円
H29 (2017)	3,669 万円	3,669 万円
R1 (2019)	918 万円	918 万円
R3 (2021)	3,796 万円	3,796 万円
R5 (2023)	1,874 万円	584 万円
	↑ up	↓ down

※ 建設や修繕、敷地の借り上げ等に対する一部補助

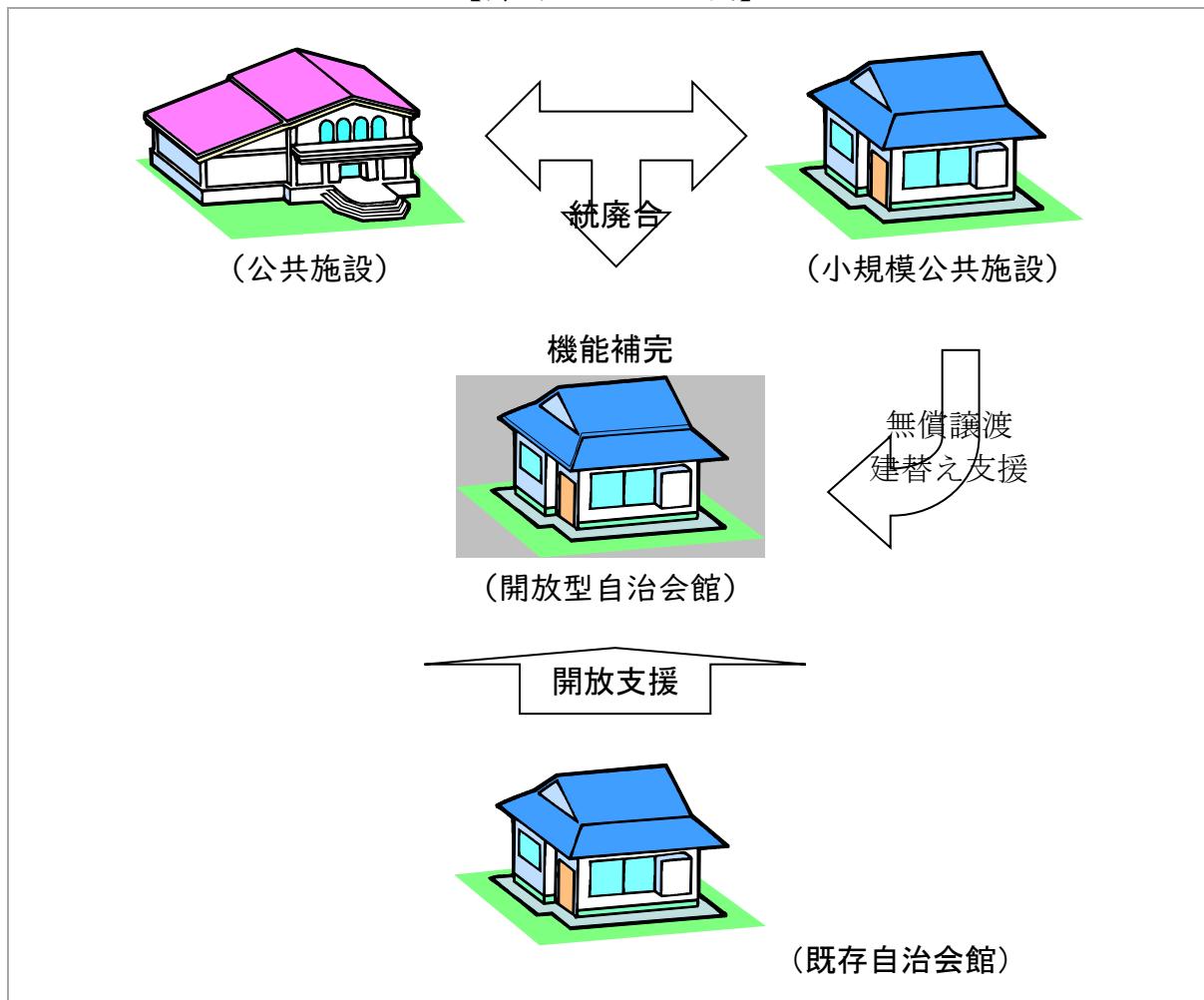
【現状と課題】

- ① 令和 5 年度(2023 年度)末現在、市内には、239 の単位自治会があり、そのうち 171 の自治会が 92 の自治会館（マンションの集会室等で自治会以外が所有するものを除く）を設置・利用しています。自治会館の敷地については、34 の会館が設置のため市有地を賃借しています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。
- ② 市が無償貸付している土地について、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 自治会館の設置に係る土地を有償で取得又は賃借した自治会については、その費用の一部を市が補助するものの、自治会の負担となっています。これに対して、市有地を賃借する場合は無償です。
- ④ 市民の趣味・サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、こうした利用を図る自治会もあります。
- ⑤ 本計画では、自治会館を一般市民の利用にも開放し、自治会が維持管理に係る財源を得られるようになることを目指しています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	自治会が使用している寄付された市有地は、できるだけ早い時期に、条例改正により手続きを簡素化した上で、自治会に無償譲渡	○	○	○	○	○	○	○	
②	①以外の市有地を使用している場合は、減額譲渡又は減額貸付を検討	>	>	>	>	>	>	>	
③	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて支援	○	○	○	○	○	○	○	

【計画のイメージ図】



4 福祉施設

(1) 保育・子育て支援施設

こども園

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
すえひろこども園	4,742	1,580	’74 RC-2	’34(’24)	児童福祉法に基づく児童の随時又は臨時の保育
つるまきこども園	3,843	1,392	’82 RC-2	’42(’59)	
ひろはたこども園	4,116	1,460	’72 RC-2	’32(’23)	
しぶさわこども園	5,215	1,729	’75 RC-2 ’77 RC-2	’35(’54) ’37(’57)	
みどりこども園	3,675	1,234	’72 RC-2	’32(’22)	

【管理運営費等】

年度 評価	園児数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	560人 (平均 112人)	8億9,271万円 (平均 1億7,854万円)	1,594,130円/年	1,340,857円/年
H25 (2013)	534人 (平均 107人)	9億7万円 (平均 1億8,001万)	1,685,517円/年	1,426,355円/年
H27 (2015)	791人 (平均 158人)	10億8,329万円 (平均 2億1,666万)	1,369,521円/年	1,172,398円/年
H29 (2017)	1,070人 (平均 214人)	11億8,716万円 (平均 2億3,743万)	1,109,499円/年	903,166円/年
R1 (2019)	850人 (平均 170人)	12億7,345万円 (平均 2億5,469万)	1,498,179円/年	1,329,159円/年
R3 (2021)	845人 (平均 169人)	13億1,272万円 (平均 2億6,254万)	1,553,512円/年	1,430,032円/年
R5 (2023)	845人 (平均 169人)	13億4,882万円 (平均 2億6,976万)	1,596,242円/年	1,476,466円/年
	 up	 up	 down	 up

【現状と課題】

- ① 保育所等に通う乳幼児数は、平成4年度(1992年度)以降、増加を続けており、今後もしばらくは増えることが予想されます。
- ② 令和5年度(2023年度)における公立こども園と民間保育所等の管理運営にかかる月額コスト(臨時の経費を除く。)を比較すると、事業費ベースのコストは、公立では、園児一人当たり約136,400円/月であるのに対し、民間では、一人当たり約117,800円/月です。しかし、園児一人当たりに要する一般財源充当額を比較すると、公立の約120,000円/月に対し、民間では国や県から運営費が交付されるため、約33,000円/月と約25%になります。保育料は、公立でも民間でも同額です

が、この差が、一般財源充当額に現れています。

- ③ 令和5年度(2023年度)における公立こども園の管理運営経費に占める保育料収入等の割合は約8%となっています。
- ④ 構造体の耐用年数を迎えた園が3園あります。適切な維持保全を実施しながら安全性を確保したうえで継続使用するとともに、建替え等について検討する必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	保育所定員の拡大は、民間保育所に対する支援を拡充し、定員増により対応	>	-	-	-	-	-
	保護者ニーズの変化を踏まえ、既存保育所等の定員拡大や小規模保育事業の整備などにより定員の確保に努める	計画修正	>	>	>	>	>
②	早期に残る2園の給食調理業務の委託化が進むようにするため、こども園の業務員を小学校の給食調理業務へ配置転換を行うなど、人事面での委託化推進策を検討	○	-	-	-	-	-
	給食調理業務については、小学校給食調理業務の動向を踏まえ、人員配置及び委託化を検討	計画修正	○	○	○	○	○
③	耐用年数を迎える園について、今後の方向性を検討	□	-	-	-	-	-
	「幼児教育・保育環境整備計画」に基づき、今後の保育需要の傾向を見据えながら、公立認定こども園の再編等を検討	計画修正	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】 (単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
105,000	22,000	0	46,000	6,000	179,000

【維持補修費用の長期見通し】 (単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
179,000	75,000	68,000	166,000	488,000

4 福祉施設

(1) 保育・子育て支援施設

児童ホーム

【施設の概要】

施設名	設置年度	施設名	設置年度
本町第1児童ホーム	H11(1999)	広畠児童ホーム	S63(1988)
本町第2児童ホーム	H26(2014)	渋沢第1児童ホーム	S63(1988)
南第1児童ホーム★	S63(1988)	渋沢第2児童ホーム	H14(2002)
南第2児童ホーム★	H20(2008)	渋沢第3児童ホーム	R4(2022)
南第3児童ホーム★	H24(2012)	末広第1児童ホーム★	H5(1993)
南第4児童ホーム★	H29(2017)	末広第2児童ホーム★	H14(2002)
南第5児童ホーム	R6(2024)	末広第3児童ホーム★	H28(2016)
東第1児童ホーム	H12(2000)	堀川児童ホーム	S57(1982)
東第2児童ホーム	H27(2015)	南が丘第1児童ホーム	S58(1983)
北第1児童ホーム	H8(1996)	南が丘第2児童ホーム	H20(2008)
北第2児童ホーム	H20(2008)	南が丘第3児童ホーム	H27(2015)
大根第1児童ホーム	S58(1983)	鶴巻第1児童ホーム	S63(1988)
大根第2児童ホーム	H14(2002)	鶴巻第2児童ホーム	H16(2004)
西第1児童ホーム	S54(1979)	鶴巻第3児童ホーム	H26(2014)
西第2児童ホーム	H18(2006)	上児童ホーム	H18(2006)

※ ★印は小学校敷地内に設置したリース建物で運営、その他は小学校又は幼稚園内に設置

【主な事業】

放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

【管理運営費等】

年度 評価	入所児童数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	883人 (平均40人)	1億4,327万円 (平均651万円)	162,256円/年	119,209円/年
H25 (2013)	964人 (平均44人)	1億8,190万円 (平均651万円)	188,698円/年	89,199円/年
H27 (2015)	1,118人 (平均43人)	2億3,561万円 (平均906万円)	210,742円/年	58,690円/年
H29 (2017)	1,138人 (平均41人)	2億7,331万円 (平均976万円)	240,167円/年	69,886円/年
R1 (2019)	1,137人 (平均41人)	2億5,944万円 (平均927万円)	228,176円/年	57,453円/年
R3 (2021)	1,113人 (平均40人)	2億6,259万円 (平均938万円)	235,930円/年	63,767円/年
R5 (2023)	1,090人 (平均38人)	2億7,959万円 (平均964万円)	256,505円/年	12,450円/年
	 up	 up	 up	 down

※ 管理運営費は増加を続けていますが、平成24年度(2012年度)から利用料を徴収したことに加え、国・県からの補助の拡充により、一般財源負担額は減少傾向となっています。

【現状と課題】

- ① 登録者数は、昭和 63 年度(1988 年度)から令和 5 年度(2023 年度)までの 36 年間でおよそ 5 倍となりました。また、小学 1 年から 3 年までの児童数に占める登録者の割合も昭和 63 年度(1988 年度)の 3.5% から、令和 5 年度(2023 年度)には約 25% に上昇しています。
- ② 管理運営経費は増加を続けていますが、平成 24 年(2012 年)4 月 1 日から保育料を徴収したことにより、一般財源負担額は、減少傾向となっています。
- ③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 800 円の傷害保険料を負担するほか、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 1,600 円の負担があります。
- ④ 厚生労働省の調査によれば、令和 6 年度(2024 年度)に放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、全国で 6,176 か所(全体の約 24%) であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公共施設を利用しているものも含まれますが、民営の施設は 19,459 か所(全体の約 76%) となっています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	駅前等、保護者のニーズに合わせた場所への開発や、また、公設公営にこだわることなく、民間施設の開発によって不足分を補うことも検討	○	○	○	○	○	○	○
②	機能の維持を前提とした運営手法を検討	>	>	>	>	>	>	>
③	学校の一体的整備に合わせ、複合化を検討	新規	○	○	○	○	○	○

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	18,000	0	18,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
18,000	38,000	53,000	46,000	155,000

4 福祉施設

(1) 保育・子育て支援施設

ぽけっと 21 等

【施設の概要】

施設名	設置年度	主な事業
ぽけっと 21 すえひろ	H12(2000)	育児相談及び自主的に利用できる保育室を提供 ※ はだのこども館、保健福祉センター、ミライエに併設しているもの以外は、こども園又は幼稚園内に併設 ※ ちっちゃなては、委託により民間施設内に設置
ぽけっと 21 しぶさわ	H8(1996)	
ぽけっと 21 おおね	H10(1998)	
ぽけっと 21 こども館	H23(2011)	
ぽけっと 21 保健福祉センター	H25(2013)	
ぽけっと 21 にし	H27(2015)	
ぽけっと 21 ミライエ	H28(2016)	
ぽけっと 21 ひがし	R3(2021)	
ぽけっと 21 きた	R3(2021)	
ちっちゃんて	R1(2019)	

【管理運営費等】

年度評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	18,542 人 (平均 4,636 人)	2,424 万円 (平均 606 万円)	1,307 円/人・日	745 円/人・日
H25 (2013)	29,729 人 (平均 5,946 人)	2,889 万円 (平均 578 万円)	972 円/人・日	667 円/人・日
H27 (2015)	34,427 人 (平均 5,738 人)	4,585 万円 (平均 764 万円)	1,332 円/人・日	739 円/人・日
H29 (2017)	44,402 人 (平均 6,343 人)	4,509 万円 (平均 644 万円)	1,016 円/人・日	527 円/人・日
R1 (2019)	39,569 人 (平均 4,946 人)	4,736 万円 (平均 592 万円)	1,197 円/人・日	539 円/人・日
R3 (2021)	24,607 人 (平均 2,461 人)	4,820 万円 (平均 482 万円)	1,959 円/人・日	848 円/人・日
R5 (2023)	28,768 人 (平均 2,877 人)	5,330 万円 (平均 533 万円)	1,853 円/人・日	794 円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

※ 平成 27 年度(2015 年度)の管理運営費の増額の理由として、ぽけっと 21 にし開設に伴う修繕料・工事請負費・備品購入費の増(約 328 万円)が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 平成 8 年度(1996 年度)にぽけっと 21 しぶさわ、平成 10 年度(1998 年度)にぽけっと 21 おおね、そして平成 12 年度(2000 年度)にぽけっと 21 すえひろが開設され、利用者数も順調に増え続けました。平成 16 年度(2004 年度)をピークに利用者数はいったん減少に転じましたが、平成 23 年度(2011 年度)以降、ぽけっと 21 こ

ども館、ぽけっと21保健福祉センター、ぽけっと21にし、ぽけっと21ミライエ、ぽけっと21ひがし、ぽけっと21きた及びちっちゃなての7施設を開設しましたが、新型感染症の影響により利用者数は減少しています。

- ② 少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりを進める点からも、アドバイザーによる育児相談のほか、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする親同士の交流の場として、ぽけっと21等が果たす役割は大きくなると期待されます。
- ③ ちっちゃなて、ぽけっと21ひがし及びきたを除く7施設は、こども園の空き教室等を活用していますが、令和3年度(2021年度)に開設したぽけっと21ひがし及びきたは、公共施設を利用した「出張形式のぽけっと21」となっています、子育て世代のニーズに合わせて柔軟に対応できるため、今後の開設形式の一つになると考えられます。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3~R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① 現在の運営形態の成果について改めて検証し、存続の必要性や新たな子育て支援サービスに転換する必要性などについて検討	>	>	>	>	>	>	>	

4 福祉施設

(2) 高齢者用施設

広畠ふれあいプラザ

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
1,811	1,495	’79 RC-4	’39(’59)	① 高齢者等の健康増進や教養の向上を図るための広畠ふれあい塾等の実施 ② 生きがい型デイサービス事業の実施 ③ 健康器具の設置 ④ 児童との交流活動 ⑤ 施設の設置目的に合致した活動への貸館業務

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	68,403 人	1,598 万円	234 円/人・日	231 円/人・日
H25 (2013)	83,771 人	1,601 万円	191 円/人・日	189 円/人・日
H27 (2015)	79,800 人	1,591 万円	199 円/人・日	195 円/人・日
H29 (2017)	86,920 人	1,475 万円	170 円/人・日	160 円/人・日
R1 (2019)	71,703 人	1,418 万円	198 円/人・日	149 円/人・日
R3 (2021)	33,054 人	1,440 万円	436 円/人・日	374 円/人・日
R5 (2023)	50,291 人	1,405 万円	279 円/人・日	245 円/人・日
	 down	 down	 up	 up

【現状と課題】

- ① 開設以来利用者は増え続け、近年は7~8万人前後で推移していましたが、令和5年度(2023年度)は5万人台まで減少しています。なお、利用者の約6%は、健康器具の利用者です。
- ② 高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいづくり事業に使用していますが、空いているときは、市内在住・在勤の個人又は団体が使用できます。
- ③ 広畠小学校区における公民館的役割を果たしていることから、平成29年度(2017年度)の使用料見直しに合わせて、多目的ホール、学習室、創作活動室、和室、調

理室を開放施設に位置付け、有料化しました。

- ④ 広畠ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、無料で使用できることもあり人気が高く、どの施設も多くの利用者がいます。開設当時は寄附されたものを使用していましたが、機器が旧式となり修理対応が困難となったため、リース方式に切り替えていました。
- ⑤ 夜間の稼働率が低い傾向にあるため、公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、使用料の見直しと合わせて、夜間における「定期的企業使用」を可能とする施設に位置付けています。しかし、令和5年度(2023年度)まで利用の実績はありません。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討	済	—	—	—	—	—
②	施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業使用」を推進	○	○	○	○	○	○
③	学校の一体的整備に合わせ、施設のあり方を検討	新規	○	○	○	○	○
④	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	19,000	0	19,000	38,000

4 福祉施設

(2) 高齢者用施設

末広ふれあいセンター

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
1,032	585	‘03 S-2	‘48(‘81)	① ミニデイサービスの実施場所として使用 ② 健康器具の設置 ③ 健康増進・介護予防等の各種講座の実施場所として使用 ④ 世代間交流事業の実施場所として使用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	26,609人	1,043万円	392円/人・日	378円/人・日
H25 (2013)	27,176人	1,506万円	554円/人・日	541円/人・日
H27 (2015)	32,085人	1,305万円	407円/人・日	388円/人・日
H29 (2017)	30,256人	1,365万円	451円/人・日	428円/人・日
R1 (2019)	24,781人	1,363万円	550円/人・日	518円/人・日
R3 (2021)	14,330人	1,407万円	982円/人・日	956円/人・日
R5 (2023)	34,820人	1,613万円	463円/人・日	452円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 利用者は、年間40,000人代前半で推移していましたが、平成20年度(2008年度)に大きく落ち込み、その後も減少しています。特に、青少年及び健康器具の利用者の減少が主な要因となっています。和室では、定期的にミニデイサービスが実施されていますが、利用者数からすれば、全ての部屋が最大限に有効活用されているとは言い難い状況にあります。
- ② 高齢者と児童のための施設として認識されていますが、介護保険法に規定する被保険者、すなわち40歳以上であれば利用することができます。公民館等の貸館機能の補完先として適切な周知を行い、利用者を増やしていく必要があります。
- ③ 平成29年度(2017年度)の使用料見直しに合わせて、会議室、調理室、和室、洋室、伝統文化継承室、世代間交流室を開設施設に位置付け、有料化しています。

- ④ 夜間の稼働率が低い傾向にあります。秦野駅周辺市街地という立地を生かし、公共施設全体の稼働率を上げるために、夜間における「定期的企業使用」施設への位置付けなど、施設の効率的な活用を検討する必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討	済	—	—	—	—	—	
②	施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業使用」の導入を検討	○	○	○	○	○	○	○
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
20,000	0	0	0	0	20,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
20,000	37,000	6,000	64,000	127,000

4 福祉施設

(2) 高齢者用施設

老人いこいの家

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
老人いこいの家かわじ荘	1,057	119	'72 W-I	'02(-)	① ミニデイサービスの実施場所として使用 ② 地域活動及び自主的学習活動の場として提供
// ほりかわ荘	284	174	'72 W-I	'02(-)	
// くずは荘	517	158	'74 W-I	'04(-)	
// あずま荘	386	139	'75 W-I	'05(-)	
// おおね荘	大根公民館内に設置				
合計	2,244	590			

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	20,431人	288万円	141円/人・日	141円/人・日
H25 (2013)	20,942人	485万円	232円/人・日	232円/人・日
H27 (2015)	18,195人	1,024万円	563円/人・日	563円/人・日
H29 (2017)	14,083人	347万円	246円/人・日	246円/人・日
R1 (2019)	14,679人	381万円	260円/人・日	260円/人・日
R3 (2021)	4,411人	357万円	810円/人・日	810円/人・日
R5 (2023)	9,326人	692万円	742円/人・日	742円/人・日
	 down	 up	 up	 up

※ 平成 27 年度(2015 年度)管理運営費の増額の理由として、すずはり荘の移譲に向けた改修工事費の増が挙げられます。

※ 令和 5 年度(2023 年度)管理運営費の増額の理由として、かわじ荘の浄化槽更新工事による工事請負費の増が挙げられます。

【現状と課題】

- ① 条例に位置付けられた 4 施設及び同機能を持つ大根公民館内のおおね荘の利用者数について、利用者を高齢者と高齢者以外（以下「一般」という。）に区分したとき、平成 19 年度(2007 年度)までは一般が高齢者を大きく上回っていましたが、平成 20 年度(2008 年度)以降は一般が減少し、近年における高齢者と一般の割合は、

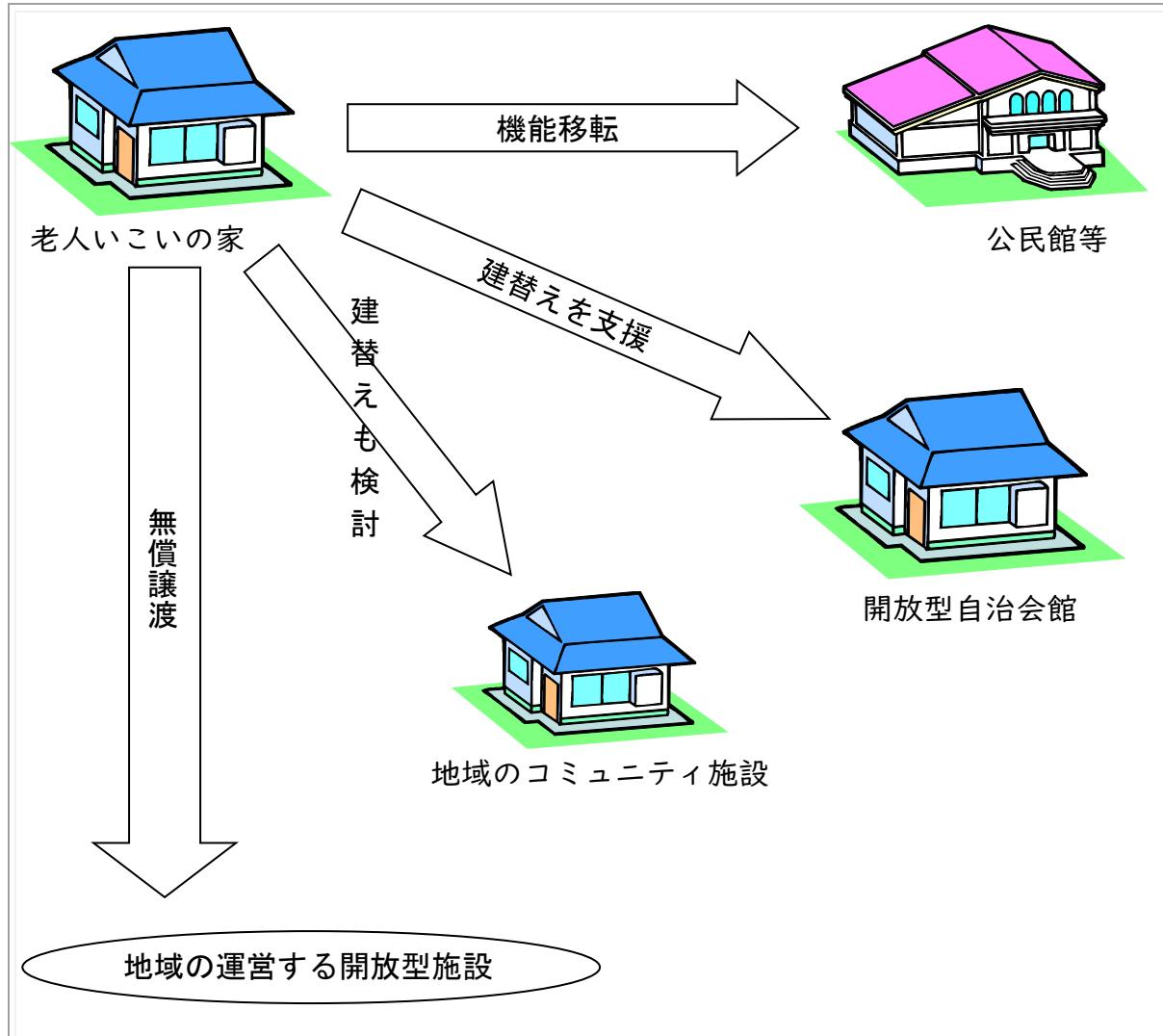
ほぼ均等です。

- ② 本来の設置目的以外に地区会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されています。
- ③ 4 施設とも木造で築 40 年以上が経過しており、築年数だけで見れば既に建替えを行う時期となっています。
- ④ 一部の施設については、当面の間継続使用する方向性としており、そのために必要な改修・修繕計画について、地域との意見交換を進めています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	地域の施設として地域に譲り渡し、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助	○	○	○	○	○	○
②	近隣に移転先がなく、移譲が困難で、地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には、公民館分館的な施設としての建替えを検討。ただし、床面積の増加を防ぐため、当該地域の公民館等の更新面積を減少させる。	□	□	□	□	□	□
③	学校の一体的整備を踏まえ、複合化する公民館への機能移転を検討	新規	>	>	>	>	>

【計画のイメージ図】



4 福祉施設

(3) その他の施設

保健福祉センター

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
9,131	8,677	平成28 RC-4	平成28(平成28)	<p>① 高齢者の福祉の増進及び心身の健康保持のため、憩いの場、ふれあいの場、生きがいづくりや健康増進の場、レクリエーションの場としての使用への貸館業務</p> <p>② 前記以外の市民の主体的な学習活動に対する貸館業務</p> <p>③ 障害児・者の福祉及びその療育を推進するため、日常生活訓練、社会適応訓練等及び各種の相談等の場としての使用</p> <p>④ 市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、機能訓練等各種の保健サービスを提供する場としての使用</p> <p>⑤ 各種福祉関連団体の事務室機能</p> <p>⑥ 福祉・健康づくり関係の行政事務を行う事務室機能</p>

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	181,244人	8,125万円	448円/人・日	434円/人・日
H25 (2013)	261,098人	8,312万円	318円/人・日	307円/人・日
H27 (2015)	271,877人	8,325万円	306円/人・日	296円/人・日
H29 (2017)	267,518人	8,219万円	307円/人・日	271円/人・日
R1 (2019)	232,158人	8,374万円	361円/人・日	320円/人・日
R3 (2021)	199,955人	8,625万円	431円/人・日	388円/人・日
R5 (2023)	201,961人	9,463万円	469円/人・日	359円/人・日
	 down	 up	 up	 down

【現状と課題】

- ① 不特定の市民が利用する施設としては、保健福祉目的の利用しか行えない健康学習室や健診諸室等の福祉専用施設、一般利用もできる会議室や多目的ホール等の開放可能施設、健康器具と囲碁将棋コーナーの共用施設という3つの性格があり、それ以外にも社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の事務室やこども健康部の事務室、特定の市民が利用する相談室等もあります。なお、平成29年度(2017年度)の使用料見直しの際に、それまで福祉専用施設だった創作活動室を開放可能施設に変更しています。
- ② 利用者の区分では、その利用割合は、健康器具が約49%で最も高く、次いで、開放可能施設の約37%、福祉専用施設の約14%となっています。部屋別の利用割合では、会議室が約36%で最も高く、健康学習室の約19%、多目的ホールの約18%と続いています。
- ③ 施設の稼働率について、令和5年度(2023年度)の実績では、開放可能施設では、第2会議室で約45%となっています。また、福祉専用施設では、健康学習室の約53%が最も高く、最も低いのは約29%の調理実習室となっています。
- ④ 本市の公共施設の中では、メタックス体育館はだのに次いで広い床面積を持ち、その維持管理だけで、年間9,000万円を超える経費を要しています。年20万人程度が利用しているとはいえ、保健福祉目的での利用も多く、貸館としての利用でも無料となっていたことから、使用料等の収入も、維持管理費の7%程度しか得られていませんでした。
- ⑤ 保健福祉センター条例で無料としていた活動であっても、公民館では有料となるものがありました。施設間の公平を期すため、平成29年(2017年)10月の使用料見直しに合わせて有料化しています。
- ⑥ 公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、平成29年度(2017年度)に実施した使用料の見直しに合わせて、夜間における「定期的企業使用」を可能とする施設に位置付けています。
- ⑦ 緑郵便局の誘致により、余裕スペースを有効活用して、今後の維持補修費の増大に備え、年間約200万円の賃料収入を得るとともに、住民票や印鑑証明書等の書類を交付できるようになり、市民サービスの向上が図されました。
- ⑧ 開設から27年が経過し、老朽化により不具合が生じる設備等が年々増加しています。
そのため、毎月第一日曜日を保守点検日として休館日に設定し、計画的に施設内設備の保守点検や修繕を行っていますが、今後、空調設備の更新工事など、多額の費用負担が予想されます。
- ⑨ 保健福祉センターを取り巻く環境の変化や施設の老朽化などを踏まえ、「地域福祉」及び「子育て支援」に関する機能強化を図るとともに、経年劣化している設備等の更新を計画的に進めるため、「保健福祉センターの機能強化に係る基本方針」を令和6年(2024年)3月に策定し、事務室等の再配置を含めた機能強化を進めています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	福祉の拠点としての機能充実のため、稼働率の低い部屋については、他の施設機能との複合化を検討	>					
	「保健福祉センターの機能強化に係る基本方針」に基づき、地域福祉及び子育て支援に関する相談支援環境の充実を図る	計画修正	○	○	○		
②	稼働率の低い夜間の閉館や隔日開館、日曜日の閉館や隔週開館等、維持管理費の節減策を検討	>	>	>	>	>	>
③	施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業使用」を拡充	○	○	○	○	○	○
④	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	295,000	0	49,000	344,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
344,000	1,378,000	92,000	1,565,000	3,379,000



【施設の概要】

子育て支援部局の家庭児童相談室と教育委員会の青少年相談室がそれぞれ所管していた子どもに関する相談機能を一元化し、子どもに関する様々な相談への対応を強化するため、平成19年度(2007年度)に保健福祉センター内に設置しました。

こども家庭支援課こども若者相談担当の事務所として使用するとともに、児童・青少年相談、児童虐待相談等を実施しています。

【管理運営費等】

年度 評価	相談件数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	5,525 件	4,778 万円	8,649 円/件・日	8,649 円/件・日
H25 (2013)	6,780 件	5,440 万円	8,023 円/件・日	8,023 円/件・日
H27 (2015)	6,070 件	5,718 万円	9,421 円/件・日	9,164 円/件・日
H29 (2017)	7,990 件	5,820 万円	7,285 円/件・日	7,106 円/件・日
R1 (2019)	11,410 件	6,523 万円	5,717 円/件・日	5,042 円/件・日
R3 (2021)	13,367 件	6,612 万円	4,947 円/件・日	4,451 円/件・日
R5 (2023)	12,927 件	8,995 万円	6,958 円/件・日	6,252 円/件・日
	↑ up	↑ up	↓ down	↓ down

【現状と課題】

- ① 同施設内にこども家庭センターを設置し、妊娠、出産から子育て家庭の支援まで、切れ目のない支援に努めています。市民への更なる周知が必要と思われます。
- ② 相談業務を主としているため、相談者のプライバシーに十分な配慮を行う必要があります。また保護者と子どもの並行面接も行うため、相談室の確保が課題となっています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	相談室の利用が増加しているため、効率的な運用を検討	>	>	>	>	>	>

4 福祉施設

(3) その他の施設

歯科休日急患診療所

【主な事業】

一般社団法人秦野伊勢原歯科医師会が休日の午前9時から午後5時までの間、歯科診療を行っています。

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 市（一般財源）負担額
H23 (2011)	303人	1,340万円	44,214円/人・日	36,703円/人・日
H25 (2013)	204人	1,241万円	60,857円/人・日	50,263円/人・日
H27 (2015)	287人	1,529万円	53,284円/人・日	44,721円/人・日
H29 (2017)	292人	1,495万円	51,195円/人・日	49,312円/人・日
R1 (2019)	438人	1,616万円	36,892円/人・日	36,758円/人・日
R3 (2021)	268人	1,537万円	57,356円/人・日	57,356円/人・日
R5 (2023)	294人	1,539万円	52,361円/人・日	52,361円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 利用者数は、ピークの平成2年度(1990年度)には662人でしたが、以後減り続け、平成25年度(2013年度)には204人まで減少しました。平成27年度(2015年度)以降は上昇傾向に転じましたが、再度減少傾向となり、令和5年度(2023年度)は294人となっています。
- ② 補助金以外にも、賃借部分の管理費相当額を市が負担していることから、令和5年度(2023年度)には、この診療所に訪れた患者一人当たりに対して、52,000円を超える一般財源が投入された計算になります。
- ③ 歯科診療所の増加に伴い、日曜日に診療を行う診療所も増えています。
- ④ 施設の適正な配置及び効率的・効果的な運営を検討する必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
① 運営面での他の先進事例等を参考として、現在の施設のあり方について検討を継続 秦野伊勢原医師会が整備する「秦野市休日夜間急患診療所」の建物内に機能移転	○	—	—	—	—	—		
	計画修正	□	□					

5 観光・産業振興施設

(1) 観光施設

鶴巻温泉弘法の里湯

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
3,575	1,668	‘01 S-2	‘61(‘81)	① 温泉入浴の場所の提供 ② 飲食の提供

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	114,018人	1億6,441万円	1,442円/人・日	528円/人・日
H25 (2013)	147,264人	1億1,095万円	753円/人・日	△94円/人・日
H27 (2015)	159,566人	1億1,970万円	750円/人・日	△84円/人・日
H29 (2017)	162,320人	1億2,871万円	793円/人・日	△104円/人・日
R1 (2019)	133,492人	1億3,785万円	1,033円/人・日	142円/人・日
R3 (2021)	110,461人	1億3,321万円	1,206円/人・日	336円/人・日
R5 (2023)	174,330人	1億3,910万円	798円/人・日	△96円/人・日
	↑ up	↓ down	↓ down	↓ down

※ 平成23年度は改修工事の影響で一時的に管理運営費が増加しています。

【現状と課題】

- ① 近年の利用者数はピーク時である平成15年度(2003年度)の約18万人には及びませんが、新源泉を発掘してリニューアルオープンした平成23年度(2011年度)以降は回復し、令和3年度(2021年度)は、新型感染症の影響により減少したものの、令和5年度(2023年度)には17万人を超えるました。
- ② 管理運営費を上回る収入のある数少ない施設のうちの一つですが、施設の経年劣化に伴う維持補修費や光熱水費の増加により、管理運営費は増え続けています。また、その敷地は、私有地を有償で賃借しています。
- ③ 利用者の曜日別構成比は、開館以来、土日祝日の利用者が50%程度、平日の市内利用者が20%程度、市外利用者が30%程度で推移していましたが、近年は平日の市内利用者が増加傾向にあります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	利用者を増やすための投資は、その効果を徹底的に検証した上で実施	>	>	>	>	>	>	>	
②	市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入	○	—	—	—	—	—		
	指定管理者制度などの運営手法と併せて今後の施設のあり方を検討	計画修正	○	○	○	○	○	○	
③	地域の自治会や商店会と連携し、駅周辺のにぎわい創造を推進	○	○	○	○	○	○	○	
④	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
64,000	0	0	0	0	64,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
64,000	154,000	117,000	72,000	407,000

5 観光・産業振興施設

(1) 観光施設

名水はだの富士見の湯

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
4,841	1,399	17 RC-2	’77(’97)	① 温泉入浴の場所の提供 ② 飲食の提供

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H29 (2017)	32,902人	1,803万円	548円/人・日	366円/人・日
R1 (2019)	73,767人	275万円	37円/人・日	△116円/人・日
R3 (2021)	76,832人	5,835万円	759円/人・日	612円/人・日
R5 (2023)	156,795人	393万円	25円/人・日	△16円/人・日
	↑ up	↑ up	↓ down	↓ down

※ 令和3年度(2021年度)管理運営費の増加の理由として、熱導管改修工事による工事請負費の増が挙げられます。工事請負費を除いた管理運営費は約578万円となります。

【現状と課題】

- ① 指定管理者による運営とし、指定管理料なしで毎月100万円が市に納付されることになっていましたが、過去の収支を鑑み、指定管理者による運営が2期目となった令和元年(2019年)10月から、指定管理料なしで毎月の納付金が1万円+出来高(収支計画以上の収入があった場合、市と市民・利用者にそれぞれ1/4を配分)としました。
- ② はだのクリーンセンターからの熱エネルギーの供給に問題があるため、改修等に費用が掛かっています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性			第2期基本計画(R3～R12)					第3期
			前期	後期実行プラン				
				R8	R9	R10	R11	R12
①	表丹沢魅力づくり構想との連携などによる市内経済の活性化を推進	○	○	○	○	○	○	○
②	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	62,000	129,000	45,000	236,000

5 観光・産業振興施設

(1) 観光施設

ヤビツ峠レストハウス

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
985	59	‘20 W-I	‘50(-)	① 軽食等の提供 ② 物品の販売及びレンタル ③ 当施設を拠点とした体験プログラムの実施 ④ 表丹沢を含む秦野市及び近隣市町村の観光PR ⑤ 登山者等の避難場所としての機能

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
R3 (2021)	11,959人	236万円	197円/人・日	85円/人・日
R5 (2023)	13,208人	44万円	34円/人・日	△7円/人・日
	up	down	down	down

【現状と課題】

- ① 表丹沢の魅力向上及び地域の観光振興に資することを目的として設置された施設で、令和3年(2021年)3月にオープンしました。
- ② 公募型プロポーザル方式により選定された運営者による運営を行っており、令和5年度(2023年度)は年間で54万円の賃借料収入がありました。
- ③ 令和3年度(2021年度)には、観光客の利便性向上を図るために、階段への手すりの設置やウッドチップ舗装を実施しました。
- ④ ヤビツ峠の魅力発信の拠点施設としての今後の活用が期待されます。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	表丹沢の拠点施設として、登山やサイクリングを支える機能の充実を図り、地域経済の活性化に寄与する施設を目指す	新規	○	○	○	○	○

5 観光・産業振興施設

(1) 観光施設

表丹沢野外活動センター

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
25,379	2,503	‘06 W2 ‘06 W1	‘36(‘78)	① 青少年・学校・部活動等の野外活動、体験学習の場としての宿泊場所等の提供 ② 人のふれあいや環境教育、里地里山保全団体等の活動拠点としての宿泊場所等の提供 ③ 環境教育や体験活動の場としての自主事業の実施

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	22,918人	4,890万円	2,134円/人・日	1,708円/人・日
H25 (2013)	23,870人	4,077万円	1,708円/人・日	1,497円/人・日
H27 (2015)	21,280人	5,286万円	2,484円/人・日	2,254円/人・日
H29 (2017)	18,465人	8,206万円	4,444円/人・日	4,163円/人・日
R1 (2019)	11,266人	5,400万円	4,794円/人・日	4,311円/人・日
R3 (2021)	4,419人	5,312万円	12,021円/人・日	11,489円/人・日
R5 (2023)	11,870人	4,524万円	3,811円/人・日	3,586円/人・日
			↑ up	↑ up

※ 平成23年度(2011年度)は空調整備工事及び給水管敷設実施設計の影響で一時的に増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約4,135万円となります。

※ 平成29年度(2017年度)は外壁塗装工事の影響で管理運営費が増加しています。これを除いた場合、管理運営費は約6,309万円となります。

【現状と課題】

- ① 旧くずは青少年野外センターと比較し、現施設となってからコストが増加していましたが、令和5年度(2023年度)から指定管理施設へ移行したことにより、大幅に利用者が増加しました。特に、市外在住の利用者が大幅に増加しており、収入の増加につながっています。今後も安定した管理運営を継続するため、リピー

ターを確保する工夫が求められます。

- ② 木造建築物であるため、定期的なメンテナンスをしっかり行っていく必要があります。
- ③ 表丹沢魅力づくり構想では、自然体験拠点に位置付けられており、山岳・里山アクティビティの活動を支える拠点としての活性化などが方向性として示されています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	公設公営の施設としての管理運営から転換	済	—	—	—	—	—	
②	木造の施設であることから、メンテナンス計画の策定を検討	>	>	>	>	>	>	
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
21,000	0	0	13,000	6,000	40,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
40,000	86,000	117,000	55,000	298,000

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

田原ふるさと公園

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
10,560	450	`99 W-2 `22 W-1	`29(`50) `52(-)	① 地場産農産物の販売及び飲食の提供 ② 農業振興を図るための事業の開催 ③ 地域活動等への会議室や広場の貸出し

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	79,826人	1,186万円	149円/人・日	127円/人・日
H25 (2013)	82,694人	1,074万円	130円/人・日	108円/人・日
H27 (2015)	87,072人	1,472万円	169円/人・日	146円/人・日
H29 (2017)	79,616人	1,071万円	134円/人・日	108円/人・日
R1 (2019)	66,466人	1,093万円	164円/人・日	137円/人・日
R3 (2021)	67,917人	1,321万円	194円/人・日	159円/人・日
R5 (2023)	74,521人	1,985万円	266円/人・日	136円/人・日
	 down	 up	 up	 up

【現状と課題】

- ① 利用者数は、ピーク時の平成14年度(2002年度)には年間約10万人でしたが、以後減少しています。また、利用者数の内訳は、約7割が直売所の利用者であり、飲食施設の利用者は約3割で、そば打ち体験の利用者は年々減少傾向でしたが、令和3年度(2021年度)以降は増加しています。
- ② 施設における事業の実施については、条例に基づき、関係3団体に無償で委託しています。また、日常の管理については、関係3団体で構成する協議会に有償で委託しています。この管理運営形態は、本市の他の公共施設には見られないものですが、もう一つの特徴として、受託者である3団体がそれぞれ飲食の提供や野菜の直売等による事業収入を得ていることが挙げられます。
- ③ 「表丹沢魅力づくり構想」における地域活動拠点として、より安定的で収益性・集客性のある運営へと転換し、一般財源負担を減らすため、地域と連携しながら検討を進める必要があります。

- ④ 令和4年(2022年)10月、秦野産木材で作られた直売所及び休憩スペース(パーゴラ)を整備し、リニューアルしました。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	施設の使用と事業収入の取扱いを明確にし、公平性を失うことのないようになるとともに、指定管理者への移行も含め、最適な運営方法を検討	○	-	-	-	-	-
	「表丹沢魅力づくり構想」における地域活動拠点として、より安定的で集客性・収益性のある運営を目指す	計画修正	○	○	○	○	○
②	農業や歴史・文化遺産との連携による地域と来訪者の交流創出を推進	>	>	>	>	>	>

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	23,000	20,000	0	43,000

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

里山ふれあいセンター

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
2,018	338	‘00 W-I	‘30(‘40)	① 木工実習室等及び木工器具の貸出し ② 木工教室等の開催 ③ 森林ボランティアの活動拠点としての使用 ④ 森林組合事務所としての使用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	3,294人	661万円	2,006円/人・日	1,942円/人・日
H25 (2013)	3,476人	673万円	1,938円/人・日	1,938円/人・日
H27 (2015)	4,632人	761万円	1,643円/人・日	1,643円/人・日
H29 (2017)	3,911人	720万円	1,842円/人・日	1,842円/人・日
R1 (2019)	3,541人	741万円	2,093円/人・日	2,093円/人・日
R3 (2021)	3,134人	748万円	2,387円/人・日	2,387円/人・日
R5 (2023)	3,158人	809万円	2,561円/人・日	2,561円/人・日
	↓ down	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 不特定の市民が利用する施設の中では、児童館や老人いこいの家とともに、利用者数が少ない施設であり、利用者一人当たりに対する一般財源負担額は比較的高額となっています。
- ② 平成19年度(2007年度)から指定管理者制度を導入しています。
- ③ 管理運営費の削減のため、施設を指定管理者へ譲渡し、民営の公益施設として運営していくことも考えられます。
- ④ 施設の譲渡や民営化などによる一般財源負担の軽減が実現しない場合には、再配置に関する方針による施設更新の優先度において、「その他」に該当しているため、更新年度を目途に廃止することも検討する必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	公民館や表丹沢野外活動センターとの連携をより深めるとともに、より一層の有効利用を図る方法を検討	○	○	○	○	○	○	○	
②	現在の管理運営形態を見れば、公設の施設とする必要性は低いため、事業継続を条件に施設を森林組合に譲渡することを検討 「羽根森林資源活用拠点（仮称）」への機能移転とともに、森林組合に施設を移譲することを検討	○	—	—	—	—	—		
		計画修正	○	○	○	○			
③	受益者負担適正化の観点から、使用料の見直しを検討	新規	○	○	○	○	○		

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
12,000	0	0	0	0	12,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
12,000	15,000	0	0	27,000

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

駐車場(2か所)

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	主な事業
市営片町駐車場	1,433	時間貸し駐車場の提供
市営渋沢駅北口駐車場	1,050	
合計	2,483	

【管理運営費等】

年度 評価	利用台数	管理運営費	一台当たり 管理運営費	一台当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	83,973 台	2,068 万円	246 円/台・日	△69 円/台・日
H25 (2013)	81,447 台	1,723 万円	212 円/台・日	△93 円/台・日
H27 (2015)	73,074 台	1,769 万円	242 円/台・日	△75 円/台・日
H29 (2017)	76,216 台	1,567 万円	206 円/台・日	△116 円/台・日
R1 (2019)	72,080 台	1,556 万円	216 円/台・日	△98 円/台・日
R3 (2021)	56,711 台	1,737 万円	306 円/台・日	67 円/台・日
R5 (2023)	65,325 台	1,734 万円	265 円/台・日	△12 円/台・日
	⬇️ down	⬇️ down	⬆️ up	⬆️ up

【現状と課題】

- ① 片町駐車場の利用台数は、平成 12 年度(2000 年度)をピークに減少しています。また、渋沢駅北口駐車場の利用台数は、開設以来増加を続けていましたが、平成 17 年度(2005 年度)以降は徐々に減少しています。令和 3 年度(2021 年度)は、令和元年度(2019 年度)と比較して計 1 万台以上利用台数が減っていますが、新型感染症の影響によるものと考えられます。
- ② 使用料収入は、利用者数のピーク以前の平成 9 年度(1997 年度)をピークに減少を始め、この傾向が続いているため、使用料収入全体も減少しています。新型感染症の影響を受けた令和 2 年度(2020 年度)以降は、1 千万円台まで下がっています。
- ③ 令和 3 年度(2021 年度)を除き、管理運営費よりも使用料収入が上回っているため利益が発生しています。また、片町駐車場の土地の一部は土地開発公社の所有地であり、取得資金の償還に伴う利子負担の補助を行っています。これらの利子負担及び管理運営に係る職員の人事費を含めると、管理運営経費は大きなものに

なっています。

- ④ 片町は、駅から徒歩圏にはあるものの、秦野駅周辺には、同程度の料金で駐車が可能な民間駐車場が複数あることに加え、周辺商店街の利用者が減少していることもあり、このままでは利用者の回復は難しいと推測されますが、この駐車場は、本町地区の中心市街地再整備や駅前の県道の拡幅に必要不可欠な土地です。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
①	片町駐車場は、県道705号拡幅整備事業等の代替地とするため、事業の進捗に応じて利用を停止	○	-	-	-	-	-	
	「中心市街地活性化計画」に基づく事業の進捗に合わせ、片町駐車場の方向性を検討	計画修正	○	○				
②	渋沢駅北口駐車場の利用者につながる取組の検討	>	>	>	>	>	>	

5 観光・産業振興施設

(2) 産業振興施設

ふるさとハローワーク

【主な事業】

求人情報の提供、職業相談、職業紹介

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	31,865 人	773 万円	243 円/人・日	243 円/人・日
H25 (2013)	26,722 人	874 万円	327 円/人・日	327 円/人・日
H27 (2015)	21,359 人	876 万円	410 円/人・日	410 円/人・日
H29 (2017)	19,126 人	692 万円	362 円/人・日	362 円/人・日
R1 (2019)	15,290 人	269 万円	176 円/人・日	176 円/人・日
R3 (2021)	12,287 人	272 万円	221 円/人・日	221 円/人・日
R5 (2023)	9,542 人	260 万円	273 円/人・日	273 円/人・日
	⬇️ down	⬇️ down	⬇️ down	⬇️ down

【現状と課題】

- ① 松田公共職業安定所管内の有効求人倍率は全国や県に比べ低い水準にとどまっています。秦野市ふるさとハローワークは、公共職業安定所を補完する施設として、重要な役割を果たしています。
- ② 平成 21 年度(2009 年度)以降、職業紹介者数、来所者数は減少傾向にありますが、令和 3 年度(2021 年度)の相談者数は、平成 22 年度(2010 年度)以来、11 年振りに 9,000 人を超みました。
- ③ 平成 30 年度(2018 年度)から市費職員を配置しなくなつたため、令和元年度(2019 年度)以降の管理運営費は賃借に要する費用のみとなっています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	施設の性格と利用者の意向を分析し、その立地条件について改めて議論を行い、将来計画を検討	>	>	>	>	>	>

6 公営住宅

一般賃貸住宅

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
龍ヶ淵住宅	278	28	`55 ^{※1} W-I	`85(-)	低額所得者に 対する住宅の 供給
堀川第2住宅	2,941	560	`59 W-I	`89(-)	
戸川第1住宅	5,864	680	`64 W-I	`94(-)	
戸川第2住宅		347	`65 W-I	`95(-)	
戸川第3住宅	4,003	314	`66 CB ^{※2-1}	`11(-)	
戸川第4住宅		182	`68 CB-I	`13(-)	
戸川第5住宅		376	`69 CB-I	`14(-)	
渋沢住宅	1,502	1,257	`80 PCa ^{※3-5}	`40(`60)	
薬師原団地	5,732	5,603	`91 PCa-5 `92 PCa-5	`51(`61) `52(`72)	
入船団地	4,016	3,764	`97 RC-5	`57(`77)	
計	24,336	13,111			

※1 市制施行(1955年)以前に設置されていた住宅については、築年を`55としています。

※2 コンクリートブロック造

※3 プレキャストコンクリート造

【管理運営費等】

年度 評価	入居者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	469人	3,806万円	81,152円/年	△15,223円/年
H25 (2013)	401人	3,422万円	85,329円/年	△19,871円/年
H27 (2015)	330人	4,484万円	135,892円/年	13,350円/年
H29 (2017)	297人	6,371万円	214,526円/年	87,987円/年
R1 (2019)	272人	5,547万円	203,945円/年	76,628円/年
R3 (2021)	260人	3,055万円	117,485円/年	△26,903円/年
R5 (2023)	250人	7,680万円	307,199円/年	159,275円/年
	⬇️ down	⬆️ up	⬆️ up	⬆️ up

※ 管理運営費の大幅な増加は、改修工事の施工によるもの。

【現状と課題】

- ① 本市には、令和6年(2024年)3月31日現在、10団地226戸の市営住宅がありますが、このうち7団地76戸が昭和40年代以前に建築された平屋建の住宅であり、残る3団地150戸が5階建の集合住宅形式となっています。
- ② 老朽化木造戸建市営住宅集約事業により入居者の住替えを進め、完了した住宅は順次解体してきました。
- ③ 平屋建の住宅が多く点在していることが土地利用の観点から非効率になっています。敷地面積1m²当たりの家賃収入を比較すると、一番高い入船団地と一番低い堀川第2住宅では、約24倍の開きがあります。
- ④ 約13,100m²に及ぶ平屋建の団地の用地は、本市にとって貴重な資産です。
- ⑤ 公営住宅のあり方については、本市のみならず、全国的にも大きな課題です。市営住宅に入居する対象を絞り込み、民間の空き家の活用も視野に入れながら、今後、市有財産の資産経営という点から適正化を図っていく必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
(1)	効率的な管理運営を行っていくために、現状以上に住替え等を推進し、できる限り早期に住宅を集約して小規模団地の解消を図り、空いた団地の用地の有効活用を検討	>	-	-	-	-	-		
	効率的な管理運営を行っていくために、「市営住宅長寿命化計画」に基づき、既存入居者の住替え等を推進し、できる限り早期に住宅を集約して小規模団地の解消を図り、有効な跡地活用を検討	計画修正	>	>	>	>	>	>	
(2)	管理運営体制について、より効率的な方法に改めることを検討	>	-	-	-	-	-		
	管理運営体制について、民間の賃貸住宅の活用も含め、より効率的な方法に改めることを検討	計画修正	>	>	>	>	>	>	

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
21,000	12,000	0	0	12,000	45,000

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
45,000	38,000	414,000	114,000	611,000

6 公営住宅

ミライエ秦野

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
ミライエ秦野	2,882	2,757	’76 RC-8	’36(’56)	① 本市に定住を希望する若年夫婦又は子育て夫婦に対する住宅の供給 ② 市内に住宅を購入した入居者に対する助成

【管理運営費等】

年度 評価	入居者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H29 (2017)	160人	919万円	57,438円/年	△138,224円/年
R1 (2019)	144人	1,112万円	77,229円/年	△136,737円/年
R3 (2021)	113人	1,644万円	145,495円/年	△127,168円/年
R5 (2023)	119人	1,296万円	108,931円/年	△97,011円/年
	down	up	up	up

【現状と課題】

- ① 民間の社宅を買い取って、定住化促進住宅として改裝したものです。
- ② 平成 29(2017)年 2月から入居を開始し、平均入居率はおよそ 8割となっています。
- ③ 施設内に集会室のほか、子育て支援施設である「ぽけっと 21 ミライエ」を設置しています。
- ④ 入居率 8割で、取得から解体工事までのライフサイクルコストを回収できる家賃設定となっています。令和 5年度(2023年度)の一般財源負担額は約△1,154万円となり、家賃収入で運営可能な施設となっています。
- ⑤ 相当な費用をかけて改修していますが、築 40年以上が経過しているため、今後も修繕が必要になる可能性があります。
- ⑥ 令和 2年(2020年)4月からは、入居資格である「子育て夫婦」が扶養している子の要件を小学校就学前から小学校卒業前に緩和するとともに、市外在住者の入居申込みの決定を優先するように見直しています。
- ⑦ 老朽化している施設の改修も含めて、ライフサイクルコストを確実に回収するためには、空室をできるだけ減らしていく必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期	
		前期	後期実行プラン					
			R8	R9	R10	R11	R12	
① 空室を避け、長期にわたる黒字経営を維持	空室を避け、長期にわたる黒字経営を維持	>	-	-	-	-	-	
	若年世帯の居住により、移住定住を促進	計画修正	>	>	>	>	>	>

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

外壁	屋上・屋根	受変電	空調	給水	合計
0	0	0	0	0	0

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
0	53,000	39,000	47,000	139,000

7 公園・緑地等

(1) 都市公園・緑地

公園・緑地

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	主な事業
公園・緑地 211 か所	462,205	530	① 市民へのいこいの場の提供 ② 都市における空間の確保

【管理運営費等】

年度 評価	面積	管理運営費	1 m ² 当たり 管理運営費	1 m ² 当たり一般 財源負担額
H23 (2011)	735,564 m ² (489,219 m ²)	1億 156 万円 (9,342 万円)	138 円/m ² (191 円/m ²)	74 円/m ² (174 円/m ²)
H25 (2013)	691,314 m ² (444,969 m ²)	2億 1,285 万円 (1億 972 万円)	308 円/m ² (247 円/m ²)	306 円/m ² (243 円/m ²)
H27 (2015)	705,663 m ²	12億 9,342 万円	1,838 円/m ²	1,612 円/m ²
H29 (2017)	447,036 m ²	2億 4,490 万円	548 円/m ²	548 円/m ²
R1 (2019)	488,935 m ²	1億 4,131 万円	289 円/m ²	281 円/m ²
R3 (2021)	461,711 m ²	1億 4,997 万円	325 円/m ²	290 円/m ²
R5 (2023)	462,205 m ²	1億 1,662 万円	252 円/m ²	242 円/m ²
	↓ down	↓ down	↓ down	↓ down

※ 平成 23(2011)年度及び平成 25(2013)年度の（ ）内は、平成 23(2011)年度から公園管理所管課へ所管替えされた中央運動公園、ペコちゃん公園はだの、NITTAN パークおおね（スポーツ施設以外）を除く数値

※ 平成 29 年度(2017 年度)以降は、カルチャーパーク、NITTAN パークおおね及び桜土手古墳公園などを除いた数値

【現状と課題】

- ① 令和 5 年度(2023 年度)末現在、主として、街区内に居住する市民を対象とする街区公園 182 か所について、県内各市との比較を行うと、1 万人当たりの公園数では県内平均を上回っていますが、平均公園面積は 836 m²で、県内平均の約 1,397 m²を大幅に下回っています。
- ② 小規模な公園の大半は、開発行為時に確保されてきたものですが、開発行為時における公園の必要最低面積は 150 m²であり、それぞれの開発区域内に確保するよう指導してきました。その結果、30m おきに 150 m²程度の公園が 3 つ並んでいる場所もありますが、小規模な公園が、近接した場所に増え続けることは、経費面にとっては、マイナス要因となります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	開発行為の際には、事前協議の中で金銭負担制度の積極的な活用を図り、その資金で近隣の公園の拡充を図るとともに、既存の小規模公園も、統合を図るなど、維持管理コストの削減策を検討	>	>	>	>	>	>	>	

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年 構造	更新 年度	主な事業
12,180	144	’97 W-I	’27(-)	① 葛葉川周辺その他の自然環境に関する講座等の実施 ② 葛葉川周辺の自然観察等の実施 ③ 葛葉川周辺の自然保護活動の拠点として使用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	16,735人	1,119万円	669円/人・日	669円/人・日
H25 (2013)	18,047人	796万円	441円/人・日	441円/人・日
H27 (2015)	18,005人	1,060万円	589円/人・日	589円/人・日
H29 (2017)	17,463人	1,266万円	725円/人・日	725円/人・日
R1 (2019)	15,679人	1,196万円	762円/人・日	757円/人・日
R3 (2021)	17,843人	1,005万円	563円/人・日	560円/人・日
R5 (2023)	15,180人	1,393万円	918円/人・日	826円/人・日
	 down	 up	 up	 up

【現状と課題】

- ① 平成15年度(2003年度)まで利用者数も減少していましたが、平成16年度(2004年度)からは、自主事業の充実により、利用者数が上昇に転じています。
- ② 平成27年度(2015年度)以降、管理運営費の増加により一人当たり一般財源負担額が増加傾向にあります。
- ③ 学校や幼稚園などの教育目的の利用や、ボランティアの生きがい創造の拠点でもあり、更新年度超過後も継続使用する必要性が比較的高いと考えられる施設ですが、一般財源負担を軽減するため、改修等の費用の財源を検討する必要があります。
- ④ くずはの家がある葛葉緑地は、令和5年(2023年)10月に民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である「自然共生サイト」として環境省により認定されました。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	かながわのナショナルトラスト指定1号地の本旨に立ち返り、ボランティア色の強い管理運営体制に見直し、管理運営費用を削減	○	○	○	○	○	○	○	
②	更新年度以降も継続使用する場合には、改修費用等の一般財源負担の軽減を検討	>	○	○					

7 公園・緑地等

(2) その他の施設

蓑毛自然観察の森・緑水庵

【施設の概要】

土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	移築年 構造	更新 年度	主な事業
22,836	126	‘90 W-I	‘20(-)	① 自然観察会等の実施 ② 地域の文化伝承活動の場所として利用

【管理運営費等】

年度 評価	利用者数	管理運営費	一人当たり 管理運営費	一人当たり 一般財源負担額
H23 (2011)	1,290人	155万円	1,199円/人・日	1,199円/人・日
H25 (2013)	1,471人	260万円	1,764円/人・日	1,764円/人・日
H27 (2015)	2,440人	181万円	742円/人・日	742円/人・日
H29 (2017)	3,445人	154万円	447円/人・日	447円/人・日
R1 (2019)	3,422人	154万円	451円/人・日	451円/人・日
R3 (2021)	1,260人	208万円	1,654円/人・日	1,654円/人・日
R5 (2023)	1,339人	1,707万円	12,750円/人・日	9,767円/人・日
	↑ up	↑ up	↑ up	↑ up

【現状と課題】

- ① 古民家を移築したもので、文化財としての保存と自然観察の拠点という二つの性格を併せ持った施設です。ヤマビルの発生時期は、利用が低調となることもあります、自然観察の森を自由散策する利用者を除けば、平成25年度(2013年度)までの年間利用者数は1,300人程度で推移していました。鹿柵を設置するとともに、ヤマビル対策を実施しています。
- ② 現在、管理は地元自治会等で組織する協議会に委託しています。本市における新たな管理運営形態の先駆けとなっており、徐々に利用者数の増加の効果も現れ、平成29年度(2017年度)には3,000人を超えるようになりました。令和3年度(2021年度)以降、新型感染症の影響で利用者数が大きく減少しており、今後も様々な工夫が必要です。
- ③ 令和2年(2020年)4月に国登録有形文化財に登録されたほか、表丹沢魅力づくり構想においても地域活動拠点に位置付けられています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3~R12)						第3期	
		前期	後期実行プラン						
			R8	R9	R10	R11	R12		
①	地域と協働して地域活性化の核となる施設として有効活用するとともに、管理運営費を削減	○	○	○	○	○	○	○	

8 低・未利用地

【現状と課題】

- ① 本市及び土地開発公社が所有する土地の中には、社会経済情勢の変化等により、計画を廃止し、長い間使用していない土地や、公共施設を廃止し、その跡地利用を行わないまま年月が経過した土地もあります。これらの土地は、従来は、財源不足を補うために、売却を中心としてその活用を図ってきましたが、必ずしも計画的に売却が行われてきたとはいえません。
- ② 公社が保有する土地のうち、本町四ツ角周辺の土地については、過去には最大年2,000万円の利子負担が生じており、取得以来の利子負担は2億円を超えていました。しかし、公社による借換え等により、大幅に削減され、令和5年度(2023年度)に生じた利子負担額は約90万円でした。今後、県道705号の拡幅や、それに伴う周辺のまちづくり事業の進展によって、市として用途を決定し、買い戻していくことを検討する必要があります。
- ③ 同じく公社が保有する健康福祉増進施設等事業用地は、最大で1,100万円を超える利子負担が生じ、令和3年度(2021年度)には、借換えにより利子負担が約82万円まで減っているものの、土地の取得以来の利子負担の総額は、1億円を超えていました。しかし、平成23年度(2011年度)から中日本高速道路株式会社への貸付を行っており、年間約2,300万円の土地貸付収入を得ています。
- ④ 本市が所有する公有地は、市民の共有財産です。これらを経営資源とし、効率的な行財政運営を進めるため、市有地利活用方針に基づき、低・未利用地の有効活用に努めることとしています。今後も、部局間の垣根を越え、様々な課題を解決するための資源として柔軟な発想による活用を進めていく必要があります。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① 低・未利用地については、サンセツト方式(あらかじめ事業の期限を決めること)を導入し、目的の変更や民間活力の導入などを積極的に行うとともに、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討。また、再配置により統廃合された施設の用地は、速やかに売却	○	○	○	○	○	○	○	
② 低・未利用地は、地域の核となるような施設の隣接地との交換等により、施設の集約を図るための資源として活用することを検討	>	>	>	>	>	>	>	

9 今後整備が予定される施設

多世代交流施設（仮称）

【現状と課題】

- ① 持続的に発展する中心市街地を目指し、市民やまちを訪れる人のほか、事業者や行政などの多様な活動や交流を生み、市の中核となる多世代交流の場の整備が求められています。
- ② 地域全体で子育てを支えるまちづくりを推進するため、アクセスの良い駅周辺に、親子連れが安心して利用できる屋内遊び場の整備や子育て機能の充実などが求められています。
- ③ 駅周辺に「自習や仕事ができる場所」として、ワークスペースや複数人で使用可能な会議室等の整備のほか、はだのこども館の廃止を見据え、学生のための学習室の代替機能の確保が求められています。
- ④ 魅力ある地域学習を推進し、住民全体で課題や時代の変化に対応することが求められています。
- ⑤ 地域経済の発展に向け、多様な働き方に柔軟に対応するため、地域の実情に応じた就労や起業への支援が求められています。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性		第2期基本計画(R3～R12)					第3期
		前期	後期実行プラン				
			R8	R9	R10	R11	R12
①	指定管理者制度など、公民連携による運営手法を優先的に検討し、施設整備を実施	新規	○	○	□	□	
②	秦野駅前にぎわいを創造する拠点施設として、更なる地域活性化を目指す	新規	○	○	○	○	○

9 今後整備が予定される施設

はだのスポーツビレッジ

【現状と課題】

- ① 渋沢丘陵の中央部に位置し、付近には国道 246 号バイパス渋沢 IC（仮称）の設置が予定され、サッカーコート 1 面分の多目的天然芝グラウンドのほか、パークゴルフコース（9 ホール）、トライアルロードを有するスポーツの拠点です。
- ② 湘南ベルマーレスポーツクラブ及び湘南造園株式会社から負担付き寄附により市が寄附を受け、当該寄附者が指名する者を指定管理者として、指定管理者制度を導入します。
- ③ 渋沢丘陵一帯は自然環境や眺望に恵まれ、観光・農業・スポーツ等の資源が点在していますが、公民の施設が混在し、市町が分かれることから連携が十分でなく、地域の潜在力が十分に発揮されていない状況にあります。
- ④ 本市では、渋沢丘陵を生かしたにぎわい創造を進めていますが、広域的な施設連携や民間との協働体制が途上にあり、地域資源を統合的に活用する仕組みづくりが課題となっています。
- ⑤ 市民の健康志向や多様なスポーツ需要に対応したスポーツ環境の充実を図る取組が求められています。
- ⑥ 渋沢丘陵の地形条件や交通アクセスなどの制約に配慮しつつ、持続可能な整備・運営手法（公民連携）を確立することが今後の課題です。

【基本計画】

第2期基本計画の方向性	第2期基本計画(R3～R12)						第3期	
	前期	後期実行プラン						
		R8	R9	R10	R11	R12		
① 指定管理者との連携により、渋沢丘陵一帯の地域活性化やにぎわいの創出につながるスポーツ拠点を目指す	新規	>	>	>	>	>	>	



第6章 ハコモノを活かす

[公民連携に関する実行プラン]

- | | |
|-----------------------|------|
| 1 これまでの取組（指定管理者制度の導入） | P199 |
| 2 多様な公民連携手法 | P200 |
| 3 公民連携の実行プラン | P201 |



公民連携の取組

公共施設については、老朽化している施設であっても、建て替えるまでは現在の施設を使い続けていくことになり、その間の管理運営費の支出や維持補修費の増加は、再配置計画の推進にとって大きな課題となります。

これまで、多くの公共施設の運営を市が直接担ってきましたが、行政需要が複雑化・多様化する中で、市民サービスを向上させ、現在の施設を今後も安全に使い続けていくために、また、老朽化している施設の管理運営費や維持補修費を効率よく削減するために、公民連携に関する実行プランを定め、民間活力の積極的な活用を検討することとします。

| これまでの取組（指定管理者制度の導入）

令和4年度(2022年度)に、カルチャーパーク、NITTANパークおおね、クアーズテック秦野カルチャーホール、はだの丹沢クライミングパーク、令和5年度(2023年度)には、表丹沢野外活動センターが指定管理者による管理運営に移行しました。

指定管理者制度は、平成15年(2003年)6月に「地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)」が成立・施行されたことにより導入された制度で、それまでは第3セクターなどに限られていた公共施設の管理運営を民間事業者も行えるようになりました。

制度導入から20年以上が経過し、現在では公民連携手法の一つとして多くの自治体で採用されています。

本市では、前述した施設のほか、平成18年度(2006年度)に老人いこいの家4か所、平成19年度(2007年度)に里山ふれあいセンター、平成29年(2017年)10月に名水はだの富士見の湯の各施設に指定管理者制度を導入しています。

指定管理者制度は全国各地で導入が進んでいる制度であり、十分なノウハウを持った事業者が運営する可能性が高いと考えられるため、その他の施設についても、導入の可能性などを継続的に検討していきます。



2 多様な公民連携手法

指定管理者制度も含めて、公民連携には次のとおり様々な手法があります。

【公民連携手法の例】

手法	特徴（本市での導入事例）
サウンディング型市場調査	事業の発案段階や検討段階において、民間事業者との意見交換により、市場性の有無、実現可能性や課題、事業者の参入意欲などを把握するもので、調査結果に基づき事業化を判断したり、公募条件を整理したりする場合もあります。 (指定管理者制度導入のための調査)
包括的民間委託	個別に執行している委託業務などを包括的に委託し、管理業務を効率化することで経費を削減します。施設の維持管理業務では、削減された費用を小破修繕に充当することで適時適切な維持保全を実現できる場合もあります。 (上下水道料金等業務包括委託)
地域プラットフォーム	行政のほか、地域の民間事業者、金融機関などが集まり、公民連携(PPP)のノウハウの習得や課題解決方法の検討などを行うものです。 (秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議)
民間提案制度	行政サービスについて民間事業者の提案を受け付けて、市民満足度の向上や効率的な事業実施を実現するものです。課題の解決につながるものであること、新たな財政負担が生じないこと、などの条件を付ける場合が一般的で、実施に向けた協議が整えば随意契約で事業化することを保証している場合もあります。 (導入事例なし)
指定管理者制度	公共施設の管理運営を指定する法人等に委ねる制度です。 (「I 指定管理者制度の導入」参照)
公設民営(DBO)方式	行政が施設の建設資金を調達し、民間事業者が設計・建設と運営・維持管理を一括して担う方式です。 (導入事例なし)
PPP方式	Public Private Partnership の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫を活用し、財政資金の使途や行政の効率化を図る手法です。 (はだのっ子キッチンの施設整備・運営事業)
PFI方式	Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して実施する手法です。類型としてBT0(Build-Transfer-Operate)、BOT(Build-Operate-Transfer)、DBO(Design-Build-Operate)などがあります。 (導入事例なし)

上記に示した例のほか、料金徴収を伴う公共施設の運営権を民間事業者に売却するコンセッション（公共施設等運営権制度）も含まれるほか、本市でも実施してい

るネーミングライツや業務委託なども広い意味での公民連携手法です。

また、本市の老人いこいの家は、公民連携手法の一つである指定管理者制度により運営していますが、地域の方々で組織した管理運営委員会が指定管理者となっているほか、小規模地域施設の移譲を受けて開放型自治会館として管理運営しているのも地域の自治会です。これらの事例は民間事業者が相手ではありませんが、地域との連携によって課題を解決していく手法も公民連携です。

多様な公民連携手法を適時・適切に導入することで、公共施設の効率的な管理運営や建替え時における負担軽減、施設の魅力向上やにぎわいの創出などの効果が期待され、本市としても積極的に導入の検討を進めていく必要があります。

3 公民連携の実行プラン

公民連携は、行政と民間事業者などが対等なパートナーシップ関係を築いて課題の解決などに取り組み、新たな価値を創造するものです。

また、多様な公民連携手法を導入し、適切に運用していくためには、先進的な公民連携事例の調査研究を進めるとともに、公民連携のノウハウを身に着けていく必要があります。

このため、前期実行プランの策定に合わせて、施設別の取組とは別に、公民連携に関する具体的な取組を実行プランとして定めたものです。

① 指定管理者制度の導入

指定管理者は公民連携手法の中では取り組みやすいと言われていますが、民間事業者との対話や公募条件の整理など、今後の公民連携の取組の基礎となる経験を蓄積できるものです。

これまでに導入した施設のほか、その他の施設の導入可能性なども含めた取組を実行プランとします。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	>	>	>	>	>	>

【特記事項】

- ・ 前期実行プラン中に、カルチャーパーク、NITTANパークおおね、クアーズテック秦野カルチャーホール、はだの丹沢クライミングパーク、表丹沢野外活動センターに指定管理者制度を導入しました。
- ・ 鶴巻温泉弘法の里湯への導入は、令和16年度(2034年度)末の定期借地権契約の再契約期限を見据え、周辺施設を含めたあり方とともに、改めて検討します。

② 公共施設照明のLED化

電気料金の削減と環境負荷の低減を目的として、多くの公共施設で使用している蛍光灯などの照明器具をLED化します。対象施設数、器具数ともに多いため、導入費用の平準化を図るため、リースによる導入を想定して検討を進めます。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> ESCOやリースなどの手法を検討しましたが、財政的に有利な起債メニューが追加されたため、起債を活用した直営工事を基本に73施設へ導入しました。 特定天井の改修に合わせた施工が必要な施設には、後期実行プラン中に導入を検討します。 						

③ 包括的民間委託導入の検討

事務の効率化、情報の一元化及び管理水準の均質化を図るとともに、今後の持続可能な公共施設の管理運営につなげることを目的に、公共施設に係る保守管理業務や修繕を包括的に委託することを検討します。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> 後期実行プラン中の導入を目指して検討を進めます。 						

④ 地域プラットフォーム設置の検討

地域の民間事業者や金融機関、市民も含めた地域プラットフォームの設置について検討を進めます。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	○
【特記事項】						
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度(2023年度)に「秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議」を地域プラットフォームとして位置付け、「秦野駅北口周辺まちづくりビジョン」を策定しました。 引き続き、指定管理者制度の導入や将来的な公共施設の建替えなど、公民連携の推進・導入に備えて設置していく必要があります。 						

⑤ 民間提案制度の検討

市が実施している行政サービス全般について、事務の効率化や経費の節減、提供しているサービスの質の向上などが新たな財政負担なしで実現できる手法を民間事業者から提案していただく制度について、検討を進めます。

前期実行プラン	後期実行プラン					第3期
	R8	R9	R10	R11	R12	
○	○	○	○	○	○	

【特記事項】

- ・ 後期実行プラン中の導入を目指して検討を進めます。

附 屬 資 料

- | | |
|------------------------------|------|
| I 広報はだの 特集記事 | P205 |
| II 公共施設フォーラム 2020 開催結果 | P206 |
| III はだのこども館に係るWebアンケート調査実施結果 | P235 |



I 広報はだの 特集記事

公共施設再配置特集号

平成30年(2018年)10月15日発行

進んでいます老朽化 進めています公共施設の再配置 vol.2

公共施設再配置のこれまでの効果や現在の状況などについて、平成28(2016)年3月に引き続きお知らせします。

① ハコモノを導く・練る

ー 進めています再配置ー前期実行プランの成果 ー

「秦野市公共施設再配置計画」は、現在2020年までの第1期基本計画の期間中です。さらに、この期間を前期と後期に分割して計画を推進しています。



2015年までの前期実行プランでは、地域活動支援センターの民営化、保健福祉センターへの郵便局の誘致、なでしこ会館及び曾屋ふれあい会館の廃止、すずはり荘の地域への移譲など、一定の成果を挙げることができました。

この成果を数字で表すと、床面積の削減が、学校の教室30教室分に相当する約2200m²、建設費と管理運営費の削減による効果額が約10億7700万円となります。

こうして数字を見ると順調に進んでいるように見えますが、現在推進している後期実行プラン(2016年から2020年)の目標値は、次のとおりとなっています。目標を達成するためには、前期実行プランを上回る成果を挙げる必要があります。

目標値	建設費	管理運営費	合計	削減面積
1億4200万円	11億8600万円	13億2800万円	2300m ²	



効果はあったけど、計画は始まったばかり。
今後も将来の子どもたちのために、がんばって取り組んではほしい！

② 地域で運営する

ー シンボル事業③ 小規模地域施設の移譲と開放 ー

「児童館」や「老人いこいの家」といった「小規模地域施設」は、地域に密着した大切な役割を担っています。しかしながら、①の削減面積の目標達成のためには、小規模地域施設をただ更新していくことは大変困難です。

そこで、地域住民との協働による機能維持を目的とし、地域の実情に合わせた、地域による自由度の高い施設運営を実現するため、地域(自治会等)への移譲を進めています。

- ・法人格を得た地域自治会に建物を無償譲渡(敷地が市有地の場合、無償貸付)します。
- ・自治会館として使用しながら、従前の機能の一部を自治会との協働により維持することが可能となります。

★平成28(2016)年4月「老人いこいの家すずはり荘」移譲

★平成29(2017)年9月「沼代児童館」移譲

沼代自治会館(旧沼代児童館)の利用形態

児童福祉法に基づく児童館よりも、多機能で多用途な地域のためのコミュニティ施設への転換を図りました。



沼代自治会館

	午前	午後	夜間
2階	自治会専用スペース(サロン活動・会合・事務所)		
1階	・コミュニケーション保育 ・児童館 ・一般開放など ・自治会	・児童館 ・一般開放など ・自治会	・自治会

～ 今後10年間で多くの公共施設が建替え時期の目安を迎えはじめます～

施設名	延床面積	建築年度	築年数
南小学校東棟	248m ²	昭和30(1955)	63年
本町幼稚園北棟	218m ²	昭和37(1962)	56年
西幼稚園中央棟	178m ²	昭和41(1966)	52年
西幼稚園西棟	326m ²	昭和41(1966)	52年
西小学校北棟	2346m ²	昭和42(1967)	51年
西中学校中央棟	2749m ²	昭和43(1968)	50年
広畑小学校体育館※	778m ²	昭和49(1974)	44年
渋沢小学校体育館※	788m ²	昭和50(1975)	43年
大根小学校体育館※	764m ²	昭和53(1978)	40年
本町小学校体育館※	913m ²	昭和55(1980)	38年
南小学校体育館※	763m ²	昭和55(1980)	38年
上小学校体育館※	763m ²	昭和55(1980)	38年

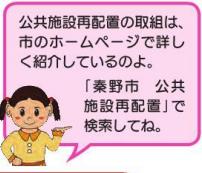
※鉄骨造(無印は鉄筋コンクリート造)

左の表は、今後10年間で建替え時期の目安となる築年数(鉄筋コンクリート造:60年、鉄骨造:45年)を迎える主な公共施設の一覧です。すべての施設で耐震性は確保されていますが、費用の平準化を図るために、建替え時期を迎えた施設は、小・中学校を中心に地域のコミュニティ機能を付加して複合化することを基本として、具体的な建替え時期については、周辺の公共施設の老朽化の状況などから総合的に判断することになります。

人口急増期に集中して建ててきた公共施設は、老朽化が進行しています。施設の建替え費用のほか、大規模な修繕や改修のためにも多額の財源が必要です。市では、財政運営がより厳しいものとなる中で、床面積を削減しながら公共施設の機能を適切に維持していくための取組を進めています。



「未来につなぐ
市民力と職員
力のたすき」
丹沢つなぐ君



公共施設再配置の取組は、
市のホームページで詳し
く紹介しているよ。

「秦野市 公共
施設再配置」で
検索してね。

問い合わせ 公共施設マネジメント課☎(82)5122

II 公共施設フォーラム 2020 開催結果

公共施設再配置計画第2期基本計画（以下、「次期計画」といいます。）を策定するに当たり、公共施設再配置計画第1期基本計画後期実行プラン（以下、「現計画」といいます。）が示している集約化の方向性を改めてご説明するとともに、将来の公共施設のあり方について地域の皆様の意見をお聞きするために、「公共施設フォーラム2020（以下、「フォーラム」といいます。）」を開催しました。

開催結果の概要は次のとおりです。

I 開催日程及び参加人数

令和2年10月17日（土）から11月7日（土）にかけて、6日間12会場で開催し、参加人数の合計は119名でした。

開催日程		会場	参加人数
10月17日（土）	13時～	西公民館	15名
	15時30分～	渋沢公民館	5名
10月18日（日）	10時～	本町公民館	11名
	14時～	北公民館	8名
10月24日（土）	10時～	堀川公民館	10名
	14時～	東公民館	11名
10月31日（土）	10時～	上公民館	14名
	14時～	広畠ふれあいプラザ	6名
11月1日（日）	10時～	大根公民館	6名
	14時～	鶴巻公民館	11名
11月7日（土）	10時～	南公民館	12名
	14時～	南が丘公民館	10名
合 計			119名

2 意見及び質問の概要

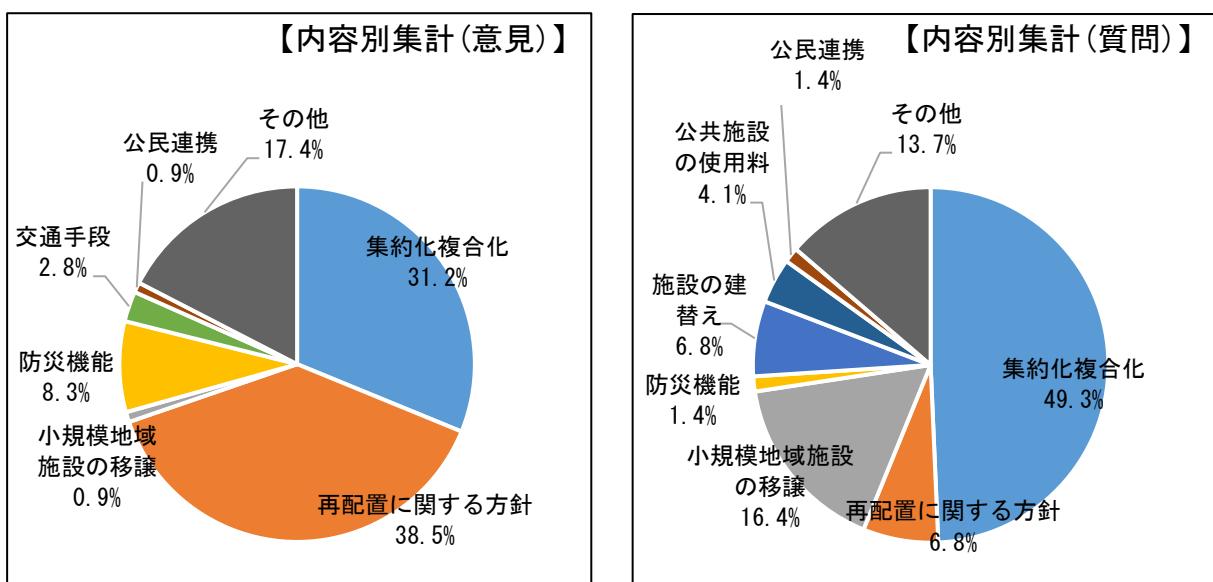
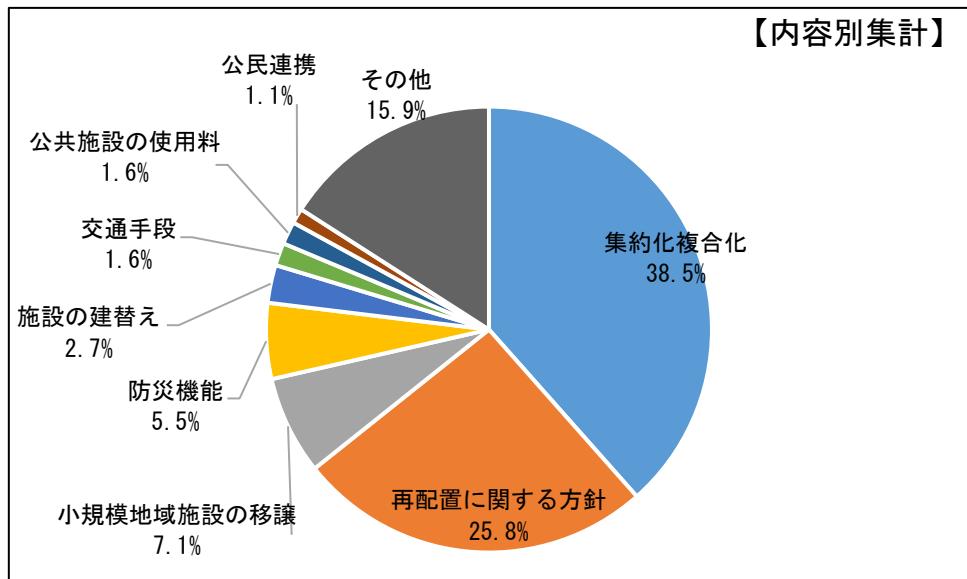
各会場において直接いただいた意見や質問（以下、「意見等」といいます。）のほか、フォーラム終了後に提出していただいた意見も合わせて、意見が109件、質問が73件、合計182件となりました。

(I) 内容別の集計

意見等を内容別に集計したところ、「施設の集約化・複合化」が70件、38.5%と最も多く、次いで「再配置に関する方針」が47件、25.8%となりました。

表－1 フォーラムで寄せられた意見・質問の内容別集計

種別	集約化複合化	再配置に関する方針	小規模地域施設の移譲	防災機能	施設の建替え	交通手段	公共施設の使用料	公民連携	その他	合計
意見	34	42	1	9		3		1	19	109
質問	36	5	12	1	5		3	1	10	73
合計	70	47	13	10	5	3	3	2	29	182



現計画でシンボル事業としている「小規模地域施設の移譲と開放」が13件、7.1%と3番目に位置しています。意見と質問に分けた内訳をみると、意見では全体の0.9%ですが、質問では16.4%と割合が上昇していることから、市民の間に制度やその実際の運用など、現計画の内容が浸透していない傾向が伺え、移譲が進まない要因の一つであるとも考えられます。

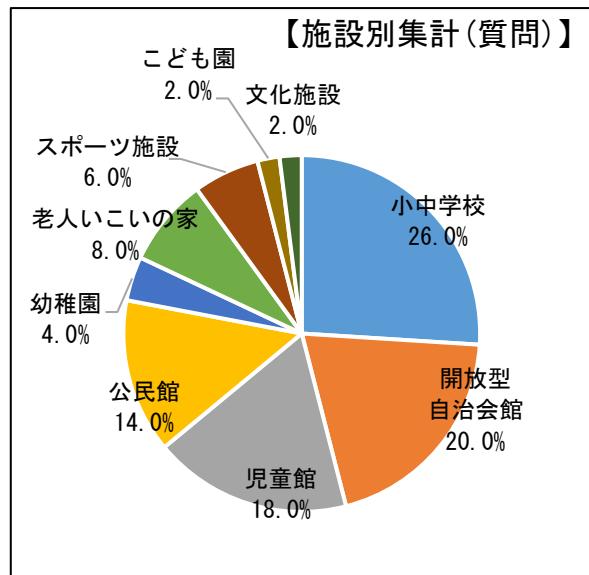
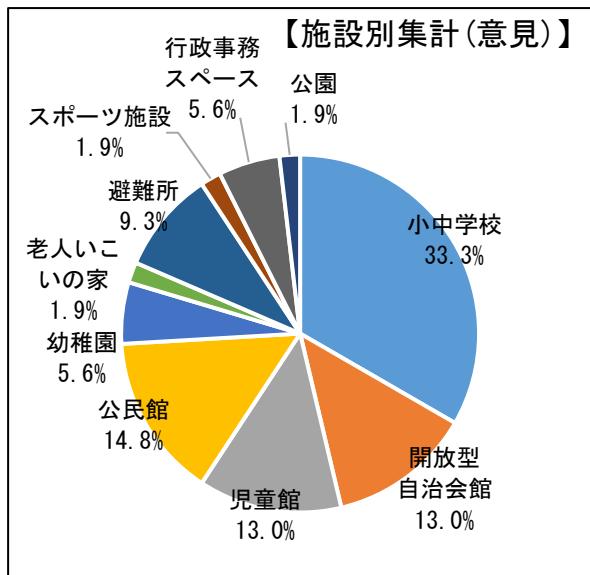
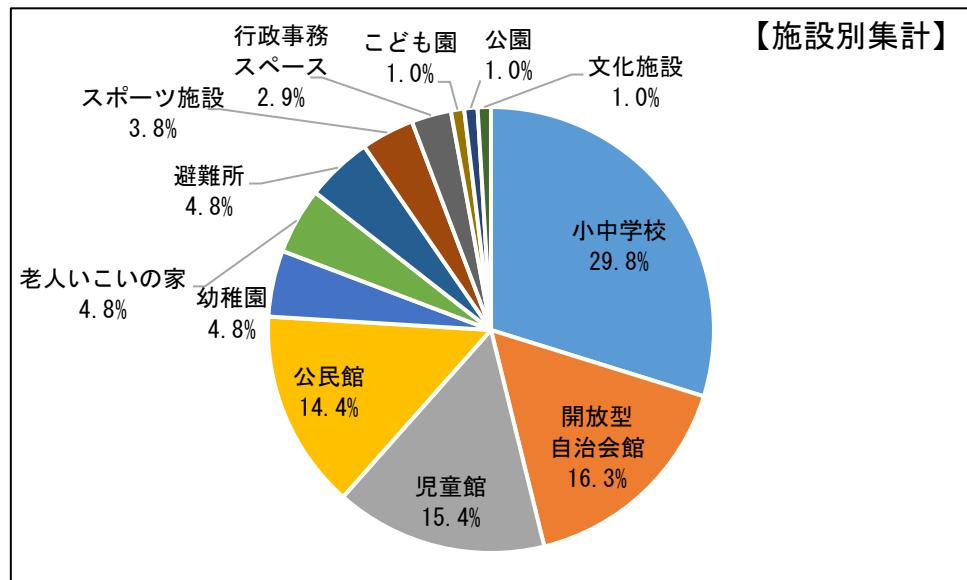
さらに、近年の自然災害の発生を受けて、防災機能に関する質問等が10件、5.5%と4番目に位置していることから、この点も踏まえて次期計画を策定していく必要があると考えられます。

(2) 施設別の集計

意見等を施設別に集計したところ、「小中学校」が31件、29.8%と最も多い、次いで「開放型自治会館」が17件、16.3%となったほか、「児童館」が16件、15.4%で3番目に位置しています。

表-2 フォーラムで寄せられた意見・質問の施設別集計

種別	小中学校	開放型 自治会館	児童館	公民館	幼稚園	老人いこ いの家	避難所	スporte 施設	行政事務 スペース	こども園	公園	文化施設	合計
意見	18	7	7	8	3	1	5	1	1	3		1	54
質問	13	10	9	7	2	4			3		1	1	50
総計	31	17	16	15	5	5	5	4	4	3	1	1	104



各会場では、地域コミュニティの中心施設となる小中学校の集約に関する意見等のほか、自治会館のない地域では小規模地域施設を集めりの場としても活

用しているため、機能を移転して廃止されると地域での活動に大きな影響があること、移譲といつても自治会の会員数や財政力が異なり、小規模な自治会では受け入れが困難なこと、市内全域での画一的な機能移転ではなく、地域の実情に応じた集約化を検討してほしいなどの意見をいただいています。

3 次期計画策定の方向性

「2 意見及び質問の概要」では、意見等を内容別、施設別に集計した結果を示しましたが、会場ごとに多く出された意見等もあるため、いただいたご意見を参考にしながら、次期計画の策定作業を進めていくこととします。

将来の地域コミュニティの中心施設となる「小中学校」や、市民の活動の場となっている「公民館」のほか、意見等が多く出された「小規模地域施設の移譲と開放」や「防災機能」などについて、地域の状況を踏まえ、実現可能なプランとしていく必要があると考えています。

4 各会場での意見等（開催順に掲載）

会場	意見等の内容	種別	市の回答
西 公 民 館	小中学校は一体化しないとなっているが、この方向性なのか。	質問	次の計画で、人口の推移や費用の試算などを含めて見直しを図るために意見を伺っています。また、次期計画の具体的な内容は、年度末に再度開催するフォーラムで改めてご意見を伺う予定です。
	建て替え時期を迎えるも、児童生徒が学校に来て授業を受けることになっている。リモートを前提とした建て替えとすればコストが削減できるのではないか。フレキシブルな視点を入れる必要があるのではないか。	意見	国からそのような方向性が出るのであれば、市としても考えなければならないと思います。
	2020年までの目標値があるが、達成できているのか。	質問	昨年度末時点では面積は目標値を超えていました。
	10年ごとに数値目標があるが、次の計画ではこの数値はどうなるのか。	質問	2060年までの40年間の試算となるため、内訳としての10年ごとの目標値も変わってくることになります。
	今後、公共施設を建設するに当たり、コロナ対策、災害発生時の対応をどのように設計に生かすのか教えてほしい。	意見	(意見提出用紙による意見)
	義務教育学校化には多くのメリットを感じている。西公民館の複合化をモデルとしてどんどん進めていければよいと思う。	意見	(意見提出用紙による意見)

会場	意見等の内容	種別	市の回答
渋沢公民館	施設を廃止、または学校と複合化しなくとも、公民館を駅に、公共施設に郵便局を、など、もっと別の方法はあると思う。	意見	(意見提出用紙による意見)
	今後はPFI方式等を積極的に利用することを考えてほしい。	意見	(意見提出用紙による意見)
	現在小中一貫が呼ばれているが、その点を反映させる必要がある。	意見	(意見提出用紙による意見)
	集約、面積削減で機能を残すことができるのか。	意見	(意見提出用紙による意見)
	リモート先進モデル校を作り、実験校として将来の公共施設像に役立てることができると思う。	意見	(意見提出用紙による意見)
渋沢公民館	市役所は大きすぎるのではないか。縮小化していく必要があるのではないか。	意見	現段階では建替えの具体的な計画はありませんが、技術の進歩や人口減少で職員も減ると思われますので、適正な規模とする必要があると考えています。
	渋沢中学校は将来老人福祉施設になるような話を聞いているが、このようなことも考えていかないといけないのでないか。	質問	調整区域のため、転用できる施設には限りがあり、地域の意見も伺ったうえで検討していく必要があると考えています。 仮に福祉施設になるとしても、市が直接運営するのではなく、民間に貸して賃料を得るなどの方法もあります。
	開放型自治会館に児童館を移転していくイメージだが、自治会館がない地区はどうするのか。	質問	今ある自治会館だけを対象としているわけではなく、これから建てるかもしれない自治会館も対象としています。また、開放型は貸館機能を持っていますので、施設の廃止等があった場合の代替機能を果たしてもらうことも期待しています。
	将来的には施設を縮小していく必要があり、このことは前向きに考えるべき。	意見	規模を縮小しながら、中身は充実させて「縮充」していく、そのための手段が再配置計画だと考えています。
	しぶさわ幼稚園の変化を近くで見てきた。最近は西中体育館と西公民館を見せてもらったが、渋沢小学校もこのようなステップで進んでいくと思って見ている。渋沢公民館の機能が小学校に入るとありがたい。	意見	学校施設の建替えが集中する時期まで15年ほどですが、次の計画で方向性を示さないと具体的な検討ができないと考えています。機能の集約にはいろいろなご意見があると思いますが、よくお聞きしたうえで計画を策定します。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
本 町 公 民 館	廃止した施設があるという説明だったが、廃止する中で反対意見などはあったのか。	質問	曾屋ふれあい会館で反対が多かったと聞いています。反対も含めいろいろなご意見を伺いながら進めました。
	今まで個別に施設を建ててきたが、将来を見据えて縮小していくのは当たり前。	意見	
	計画の内容が具体的になら大変な仕事になると思うので、頑張って進めてほしい。	意見	
	公共施設の駐車場を有料化すれば財源が増やせる。	意見	(意見提出用紙による意見)
	公立幼稚園と公民館による生涯学習機能の充実が秦野市の良いところだが、限られた予算の中でどう運営していくべきか。	意見	(意見提出用紙による意見)
本 町 公 民 館	本町小中エリアと末広小エリアで分けているがどのような意味があるのか。	質問	現在の計画では、13 の小学校区にカルチャーパークと保健福祉センター周辺を追加した 15 のエリアを地域の拠点としているため、このような区分けとなっています。
	既存の施設を有効活用して、避難所として二市組合の事務所も使用できるよう検討してほしい。	意見	学校や公民館だけではなく、使える施設は避難所としていく検討も必要だと思います。また、廃止した後の施設や県の施設の活用も検討していく必要があると考えています。
	人口減少はあると思うが、「秦野に住みたい」「秦野でお金を使う」といった攻めの施策を打ち出してほしい。	意見	今のままの面積で建て替えると多額の不足が発生しますので、面積を削減していくことになりますが、小さくしながらも中身は充実させる「縮充」を目指す必要があります。充実の部分は総合計画の中で位置付ける施策もあると思いますので、総合計画と再配置計画のリンクを意識して進めていく必要があると思います。
	水害関係では、去年曾屋高校を避難所として使えたことは非常にありがたい。二市組合もいろいろと難しいこともあると思うが検討してほしい。	意見	
	9 ページの方針 4 に「ハコと機能の分離」とあるが意味がよくわからない。	質問	将来に残していくのは建物ではなく、建物が持つ機能である、ということを強調した記載です。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	施設の建て替えに当たっては、ユニバーサルデザインを採用したほうが良い。	意見	学校の建て替えが本格化するのには15年程後であり、バリアフリーだけではなく、スケルトン方式もイメージしています。実際に建て替える際には、ご指摘のユニバーサルデザインの採用なども検討することになると思います。
	建て替える際には木造としたほうが長持ちすると思うので、検討してほしい。	質問	市の建物で木造のものとしては表丹沢野外活動センターがありますが、維持管理に手間がかかるイメージがあります。松田町では校舎を3階建ての木造で建設していますので、このような事例も参考に、木造でも良い建て方があるのであれば検討していく必要があると思います。
	建物には本来持つ機能のほか、学校であれば避難所としての機能がありますが、末広小学校はこの機能が発揮できない立地なので、このようなことを考慮して建て替えを進めてほしい。	意見	
	市役所の建て替えでも、ひとつにまとめて大きくして空いた部分を市営住宅にするなど、財源を得ることも考えたらどうか。	意見	人口減少で職員の確保が難しいことや、デジタル化も進むため、市役所の面積は小さくなっていくと思います。空いた部分は売る、貸す、ほかの施設を建てるなど、考えていく必要があると思います。
	集約化した際に考慮してほしいのは交通手段。乗り合いバスや電動自転車の購入費用補助など、施設が遠くなても対応できるようにしてほしい。	意見	施設が減る中では当然出てくるご意見だと思います。このようなことを念頭に置いて進めていく必要があると考えています。
	少子化や人口減少による税収減により、公共施設の費用を有効に使用するためには基本的に理解（賛成）。 年金生活ですが、年金にも税金がかかり、固定資産税もあるため、税金の有効活用を希望します。 既存施設の有効活用としてクリーンセンターを避難所として使用できるようにしてほしい。 人口減少に対する施策として、自然のPR、ふるさと納税など。	意見	(意見提出用紙による意見)

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	<p>県の施設の有効活用を再配置計画で考慮してほしい。</p> <p>既存の施設だけではなく、土地開発公社が所有している土地（特に空き地）についても有効活用できるようにしてほしい。</p>	意見	(意見提出用紙による意見)
北公民館	<p>公共施設の使用料を値上げしたが、これによって利用が減っていると聞いた。使用料を下げることで、高齢者の健康の維持、医療費の削減につながるのではないか。</p>	質問	<p>ご指摘のとおり見直し後は稼働率が落ちていますが、利用団体の高齢化もあり、はっきりした因果関係は不明です。見直し時には値上げの対応策として、高齢者と子どもの個人利用を無料化しましたので、個人では利用しやすい状況となっていると思います。また、高齢者の利用を無料にしたらどうかという指摘が過去にあり、簡易なアンケート調査をしましたが、施設の利用頻度と医療費の抑制には相関関係がないという結果となっています。</p>
	<p>資料によると、使用料や補助金は財源の 18%程度しかないということなので、使用料収入は施設の維持にあまり影響しないといえると思います。むしろ、どうしたらみんなが利用して、施設の設置目的を達成できるのか、というところにウエイトを置いてほしい。</p>	質問	<p>使用料等の財源としての割合はご指摘のとおりです。また、アンケート調査では、施設を月に 1 回以上利用する人の割合は 30%以下となっています。市の負担分は利用しない方も含めた市民の税金から支出していますので、利用者の方に一定の負担をしていただくことで、適正な負担を目指しているものですので、ご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>床面積を削減したら金額的にどの程度削減になるのか。</p> <p>また、今後に向けて、機能の移転や施設の廃止を進めたら削減目標に達して、費用の不足が解消される、という説明をしてほしい。</p>	意見	<p>再配置計画は計画を進めながら費用を生み出していくもので、今かけている費用の中で建て替えを進めるためにはどうしても床面積を削減していく必要があります。今までの効果額としては 17 億円ほど、削減面積は 2,069 平方メートルとなっています。</p>
	<p>建て替えができないということはわかるが、施設の寿命の延長は可能なのか。</p>	質問	<p>国が長寿命化として勧めていますが、長寿命化すると建て替え費用の支払時期がより支払い能力が低くなる時期に先送りとなるため、単なる長寿命化はしない方向としています。</p>

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	9ページの優先度の行政事務スペースについて、デジタル化の推進で削減を行ってほしい。	意見	デジタル化で窓口の簡素化なども進み、電子申請も広がると思います。このようなことで行政事務スペースは小さくなっていくと思います。
	9ページの優先の機能は、これからの中野を作る重要な部分になると思うので、将来の可能性が高くなるような機能を位置付けてほしい。	意見	アンケート調査では、残したい施設として、図書館、文化会館、公民館、カルチャーパーク、おおね公園、保健福祉センター、総合体育館の7施設が上位をずっと占めていますので、この施設の機能を優先的に残していくべきなのではないかと考えています。
	21ページのイメージ図ですが、10年間の進捗状況はどうなのか。	質問	この図は計画策定時に40年後の姿をイメージしたもので、10年間の計画期間での実施内容ではありません。実際に建替え時期が到来する施設がないとイメージのとおりに進まない面があります。また、次の計画ではこのイメージに「いつ」という時期を明記していくかと考えています。
	横野児童館、三屋台児童館、くずは荘は耐用年数に達しているが、これらの施設についてどういう取組をしてきたのか。	質問	建替え支援は開放型自治会館に児童館機能を移転していくためのもので、沼代や千村の自治会館では児童館機能が移転されています。老人いこいの家は、所管課からお話をしていますが、宿題として残っている部分です。
	人口減少の中で、自治会としては施設を受け入れるのがより難しくなっていると思う。そういう中で時間だけが過ぎて建替え時期を過ぎていると思う。	質問	小規模地域施設については移譲を進めていくことを制度化していますが、ご指摘のとおりなかなか進んでいない状況です。ただ、建て替える予定の施設ではないため、今後どうしていくのか検討していく必要があります。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	計画を進めるメリットはあると思うが、デメリットは考えているのか。	質問	<p>他の会場では、廃止によって施設まで遠くなるため、交通手段の確保を検討してほしいという意見をいただいています。</p> <p>今後、建替えによって建物の規模は縮小していきますが、その中身は充実させていく必要があり、これが非常に重要です。再配置計画は目標ではなく、充実した生活のための手段ですので、想定されるようなデメリットを解消しながら進めいかなければならぬと思っています。</p>
	西公民館の建替えは計画に基づいて実施されたのですか。	質問	<p>はい。シンボル事業の位置付けで、当初は公民連携手法で建て替える予定でしたが、民間事業者の辞退によって市で建て替えた経過があります。</p>
	そのような西公民館の建替えの経過などは公開されているのか。	質問	<p>今の西公民館の建替えについてはあまり公開している情報はないと思われますが、施設がオープンしたので、良い点や悪い点も出てくると思います。こういった点を把握して、地域の皆様にもお知らせし、建替えを検討していく必要があると考えています。</p>
	神奈中が高齢者向けのバスを発行していると思うが、これに対する補助などがあれば良いと思う。	意見	
	削減計画にリンクした金額評価見通しが見えない。	意見	(意見提出用紙による意見)
	地区の具体的な案をもって検討会を行ってほしい。	意見	(意見提出用紙による意見)
	財政の確立が重要で、将来に負債を多く残さないことが必要。	意見	(意見提出用紙による意見)
	公共施設の利用料減額を。 利用団体が利用回数を減らすと参加者の社会的接触が減り、健康に影響して医療費に影響する。 施設利用者が増えれば病気になる人が減り、医療費を抑えられる可能性があると思われる。	意見	(意見提出用紙による意見)

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	児童館等の建替え支援又は廃止の予定を示してほしい 開放型自治会館を建てるために自治会が貯蓄する必要がある	意見	(意見提出用紙による意見)
堀川公民館	人口の推移と新総合計画の人口が違う。人口によって施設の規模が決まるので、統一的な数字を使うべき。	質問	出典が異なっているためですが、計画策定時には市の統一的な推計を使用する予定です。
	現在の計画のイメージが示されているが、次に向けて見直しなどの考えがあれば教えてほしい。	質問	40年後の姿を描いたものですが、それぞれの施設について「いつ」ということが記載されていませんので、次の計画ではこの点をお示ししたいと考えています。
	児童館や老人いこいの家についてどうなるのか気にしているが、具体的な時期などが明らかになることを期待している。	意見	
	最優先とされている子育て支援の機能は具体的にどういう施設なのか。児童館は含まれるのか。	質問	幼稚園、こども園が対象で、児童館は含まれません。
	施設の建替えに当たって、リノベーションで費用を削減する手法もあると思うがこのようなことも検討対象なのか。	質問	国が「長寿命化」と言っているもので、建替えよりもその時期にかかる費用は抑えられますが、建替え時期が20年ほど延びることで、より人口減少が進んだ時期まで支払いが続くため、あまり考えていません。
	10年前のイメージはわかったが、これから地域のイメージがよく分からない。	質問	現在の計画では15の拠点を将来の地域コミュニティのエリアとしています。次の計画ではこのイメージ図に時系列を追加していくと考えています。
	学校には避難所としての機能もあるが、防災課との整合性は取れているのか。	質問	学校が小さくなる場合には当然避難所としての機能について調整を図る必要があると考えています。
	公民館がこんなに揃っている市はほかにないので、プラス思考の施策をみんなで考えていきたい。	意見	必要な機能をどのように残していくのか、地域の意見もお聞きして考えいかなければならぬと思っています。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	開放型自治会館の要件、管理人を置く、開放時間を明確にするなど厳しすぎるので、自分のところでは開放型をあきらめた経過がある。	質問	市の方針としては、自治会館の建替えに合わせて開放してもらえば、ということで制度化したものです。実際に、児童館やいこいの家は、本来の目的だけではなく、自治会館的な利用もあると認識しています。
	開放型自治会館について、補助金は手厚いがその後の市のフォローがないことが問題。所管課も含めて検討してほしい。	意見	
	行革の視点だけではなく、公民館に新しい機能を入れていくのではあれば、これをチャンスと捉えて新しい公民館像を出していく必要があると思う。	意見	
	人口が減るので税収も減ることが前提となっているが、税収を増やすということもほかの部分で考えていると思う。これを無視して計画を策定すると暗いものになると思うが、府内で調整を図っているのか。	質問	40 年の期間で試算していますが、次期計画の期間は 10 年で、さらに前半後半の 5 年ごとに実行プランを定めますので、社会情勢の変化などがあれば計画の内容を見直すことにしています。
	5 年間の計画の中で、毎年ローリングをしていくのか。	質問	具体的な実行プランについては毎年見直しを図ります。
	企業は利潤を追求しますが、自治体が追及するのは住民の満足度なので、これを目標に進めてほしい。	意見	
	具体的な集約化の年次については、十分に検討してほしい。	意見	(意見提出用紙による意見)
	更に進む少子高齢化に備えて、施設を縮小しても機能や住民サービスを充実・維持できるよう引き続きこういったフォーラムなどの意見・要望をふまえてより良いものとなるよう努力をお願いします。 「縮充」と一人ひとりが「ウェルビーアイニング」となるよう、もっと自分事として考えていきたいと感じました。	意見	(意見提出用紙による意見)
	全体的に明確には理解できない。 ハード面だけの説明で、ソフト面でどうするのか不明、消化不足感がある。	意見	(意見提出用紙による意見)

会場	意見等の内容	種別	市の回答
東公民館	コロナの影響で施設の定員が半分になり、公民館が使えず、学校開放は既に他の団体でいっぱいの状態。人口が減っても団体が減るわけではない。統廃合で施設が減った場合、先に使っていた団体が優先となってしまったら困る。このあたりの考えはあるのか。	質問	できるだけ皆さんを使いやすい方法を考える必要があると思っています。
	音が出る活動をしていて、場所も探しているが、近隣への迷惑のため使用できない施設が多く、外で活動するしかない。歴史ある団体で、入団者がいなくて存続できないのであればしょうがないが、活動ができなくて存続が不可能というのは困る。建て替えるのであれば、近隣住民と施設利用者の兼ね合いも考えてほしい。	意見	公民館でも防音の部屋があるところもありますが、全ての部屋で音が出せるわけではありません。今後建て替える際には、いろいろな機能が支障なく活動に使えるように考えていく必要があると思います。
	開放型自治会館、公民検討はどのような意味か。また、児童館は建て替え支援ともあるが、一方的にこう書くのもどうなのか、説明をお願いしたい。	意見	建て替え支援は児童館の建て替えではなく、開放型自治会館への移行を支援する、という意味です。開放型自治会館は、今ある自治会館に開放機能を持たせたものを開放型としています。公民検討は市が運営するのではなく、いろいろな形で地域や事業者と連携した中で運営をしていくことを想定しています。
	谷戸児童館について、10年前から話は出ているが、何も進んでいない、ということなのか。	質問	谷戸児童館について、いつ壊します、という予定があるわけではありません。児童館と老人いこいの家については、引き取ってくださるのであれば無償でお渡しする、という体制を作ったもので、一部委譲が実現した施設もあります。 開放型自治会館については、10年前と状況も変わっていて、加入者が減っている自治会もある中、強制的に受け取っていただくこともできませんので、このような状況になっています。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	人口減少によって再配置が必要ということだが、東公民館を建てた当時と今後の人口はあまり変わらないのではないか。住民サービスにもしっかりお金を充ててほしい。	質問	<p>総人口は将来と昭和 55 年当時はあまり変わらないかもしれませんのが、生産年齢人口の比率が大きく違います。1人の高齢者を 11 人以上で支えていた時代から、2 人以下で支える時代となり、このような負担の中で今の規模の施設を維持できないことがあります。再配置計画は今施設に使っているお金の範囲内で建替えを進めていくもので、ほかのことに使うお金を見越して、施設の建替えに使うお金を制限しているため床面積を減らしていくことになります。</p> <p>規模を縮小しながらも中身は充実させていきたい、その充実策を総合計画などで位置付けていくことになると思います。</p>
	学校を縮小していくことだが、コロナの関係で少人数学級が必要でクラス数が増えていくかもしれないが、どうなのか。	質問	少人数学級の必要性が高まる可能性はあります。法改正などによって制度化されれば計画を見直す必要があると考えています。
	一律の対応ではなく、地域の特性を踏まえて計画を策定してほしい。	意見	
	参加者が少ない。周知の仕方がどうだったのか、また、計画書などが置いてあるが、目にした人がどれだけいるのか疑問がある。あまりにも市が考えていることを知ろうという気にさせてもらえない。もっと地域の人に伝わるような開催方法などを考えてほしい。	意見	
	ホームページをご覧ください、というのは高齢者には無視されていると感じる。	意見	
	コロナに対応した公共施設のあり方も含めた計画が必要だと思う。 人口減少により施設のあり方は当然だが、地域としては活性化に取り組んでいくところもあり、その辺のバランスを考えた計画が必要となる。	意見	(意見提出用紙による意見)

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	<p>楽器演奏ができる施設がこれ以上減ってしまうと活動が続けられない団体もあります。統合の際は配慮をお願いします。</p> <p>感染症対策として定員の半分の利用でないと予約できないルールとなっているため、ラッパ鼓隊はけやき広場での活動のみとなっています。</p> <p>学校などの体育館を利用しようとしても入り込める余地がないのが事実です。</p> <p>今後の事業計画でそのあたりもご検討いただきたいです。</p>	意見	(意見提出用紙による意見)
上公民館	年度ごとに数値目標やシミュレーションができているのか。	質問	9ページに10年ごとの数値目標がありますが、1年ごとに積み上げているもので、次の計画でも同じように設定していく予定です。
	柳川児童館とかわじ荘の機能を上公民館に、となっているが、どの程度具体化されているのか。	質問	<p>柳川児童館の機能移転は具体化していません。かわじ荘については、所管課から移譲のお話をさせていただいておりますが、具体的にいつ、という話には至っていないと認識しています。</p> <p>人口が多い地域もあれば、そうではない地域もありますので、今後については、地域ともお話しさせていただいてよい方向に進めたいと考えています。</p>
	<p>かわじ荘は元々青年会館あるいは自治会館的な役割をしていたところに、國の方針によってかわじ荘となった経過がある。今のイメージではこのかわじ荘を八沢の自治会館としていく方向だと思うが、この地区は人口が減っていて受け取ることはできないと投げかけているところ。</p> <p>また、上地区のように広い地区に分散して施設がある場合、分散していることに意味があり、意見交換している中で移譲の話は保留しているという状況にある。</p>	質問	<p>老人いこいの家と児童館は小規模地域施設として制度化したもので、移譲が進んだところも進んでいないところもあります。地域によって事情が異なることは市も認識していますが、一方で施設の建替えが難しいということも、ある程度理解していただいているのではないかと思います。</p> <p>今後に向けてどのようにしていくのか、お互いにとって良い形をとれないのかなど、ご意見を伺える機会を作りたいと考えています。</p>

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	削減していったときに、施設の廃止によって距離が遠くなり、どれだけ住民の負担が増すのか、といった点も明らかにしてほしい。	意見	他の会場では、公共交通の充実や電動自転車購入の補助などのご意見もありました。再配置の結果不便になってしまう地区が出てくることも想定していますが、対応策を検討していく必要があると考えていますし、市民の皆様のアイデアもお聞きしたいと思っています。
	上幼稚園のイメージに公民検討とあるが、公設公営ではない施設があるのか。	質問	現在は上小学校に上幼稚園が入っているので、公民検討という考えは薄まっていますが、みなみがおか幼稚園は公私連携保育連携型の認定こども園に移行しているほか、しぶさわ幼稚園がこども園化した際には旧渋沢保育園を社会福祉法人に売却して私立として運営しています。なお、みなみがおか幼稚園は公私連携型なので、教育・保育の内容等について市も関わっている形です。
	かわじ荘と柳川児童館は建替え時期を過ぎているがどうするのか。	質問	木造施設の耐用年数は30年としています。ほとんどの施設が平屋建てのため、耐震性に問題がない場合が多く、耐用年数を超えて使っていただいている状況ですが、修繕費用の問題もあります。 今後のあり方については、改めてご意見をいただきながら良い方向を探っていきたいと考えています。
	このフォーラムを開催しているということは、例えば上小学校の廃校を覚悟していてほしい、ということなのか。また、自治会長として今日の話を地域に伝えてほしい、ということなのか。	質問	今回のフォーラムでは今の計画の内容以外は説明していません。次の計画の参考とさせていただくために開催しているもので、ご意見をもとに集約化の素案をまとめて、具体的な施設の方向性を示した上で改めてご意見をいただく予定です。 また、地域でこの内容をお伝えいただけると助かりますが、個人的なご意見を寄せていただきたい、ということでフォーラムを開催しています。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
広 畠 ふ れ あ い ブ ラ ザ	次の段階となる具体的な案については、地域の人の意見が相当出ると思うので、できるだけ多くの人を集めて意見を聞くのが「フォーラム」だと思う。	意見	
	開放型自治会館について、自治会に移譲するということだが、各自治会にはお金がなく、柳川では自治会費が年間8,000円、もっと高い地区もある。自治会の状況を把握しないと計画は絵に描いた餅になる。また、公共交通の状況など、地域の実情を見て計画を策定していってほしい。各地区同じような計画なやめてほしい。	意見	次の計画で具体的な案を示したいと考えていますが、個別の施設の事情を考慮した部分も含めて、ご意見をもとに反映させていく必要があると考えています。
	大きな計画はわかりましたが、具体的にならないと意見が出ません。 具体的になったらより多くの住民の参加が必要だと思います。	意見	(意見提出用紙による意見)
	再配置計画による住民負担を明確にしてほしい。	意見	(意見提出用紙による意見)
	コロナの予測が難しい中、急いで計画を作る必要があるのか。	質問	来年度の5月末には策定したいと考えています。
	広畠小学校は大根小学校との統合の可能性が否定できないので、そういうことが計画に入るのであれば地域への説明を端折るわけにはいかない。話し合いの場があまり持てない中で、再配置計画の策定スケジュールを決めてしまうのはどうかと思う。	質問	今回のフォーラムを経て、第2期計画の素案を作り、来年の春ごろにはまたフォーラムを開催して意見をいただきて計画を策定していくことを考えています。
	希望があれば学校や地域に伺うとあるが、市からお願いしてそのような場を設ける必要があるのではないか。	質問	次のフォーラムの開催については、いろいろな方法を検討していきたいと思います。
	大根幼稚園を大根小学校に入れるという話はなくなったが、広畠小学校が大根小学校と統合するとなれば、幼稚園よりも大きな問題になる。市にもっと積極的な姿勢が必要だと思う。	意見	
	施設は廃止してもコミュニティは維持していくとのことだが、将来広畠小学校が大根小学校と統合する場合、拠点としての考え方はどうなるのか。大根小学校周辺では距離的な問題もある。	質問	他の会場でも交通手段の確保というご意見はいただいています。現在は小学校区を中心に拠点としていくイメージですが、この方向性について地域の皆さんのご意見を伺うために、フォーラムを開催したものです。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	公がやることに限らないが、廃止された施設の後に何ができるのか、方向性を示してほしい。	意見	
	広畠小学校が大根小学校と統合される前提で質問が出ていますが、10年前のイメージではそうではないように見えます。	質問	現在の計画では13ある小学校区の学校は全て残していく方向性です。今後の方向性については今お話しできる段階ではなく、この検討に当たって今ご意見をいただいている状況です。
	今の計画は学校を減らさない方向だが、次の計画では減らしていく可能性がある、ということをこのフォーラムで説明しているのか。	質問	今回のフォーラムでは、次の計画や方向性がありき、という中で開催しているわけではなく、ご意見を聞いて次の計画を考えていく、ということですので、次期計画の方向性などは特に説明をしておりません。
	学校は教育の場なので、集団性の確保の観点などの教育的視点は教育委員会の考え方となる。どのように調整していくのか。	質問	教育委員会と調整を図っていますし、今後も図っていくことになります。学校につきましては、基本的に教育委員会の考えを再配置計画に反映させていくことになると考えています。
	広畠小学校の校舎は耐震工事によって維持している状況なのか。	質問	築年が昭和50年なので、標準的な耐用年数まではあと15年ほどあります。旧耐震の建物ですが耐震の対応は完了しており、古いといっても危険があるわけではありません。
	少人数学級が実現する場合には教室が足りなくなると思うが、どうしていくのか。	質問	国がそのような方向を決めれば対応していく必要があると思いますが、非常に難しい問題だと考えています。 少人数学級の具体的な内容がはっきりしませんが、仮に今と同じ規模の学校面積が必要となった場合には、その他の施設の多くが残せなくなる可能性もあります。
	広畠小学校が全学年1クラスとなっていから統合などの考えも出てくるのだと思うが、学区を再編すれば複数学級とすることは可能だと思う。少人数学級の可能性を考えたらこのほうが柔軟性があると思う。	意見	

会場	意見等の内容	種別	市の回答
大根公民館	今の学区のままで広畠小学校に子どもは増えない。学区の変更はこれまでにもあったと思うので、広畠小学校を残すのであれば、学区の再編も考えてほしい。	意見	
	広畠小学校の保護者は統合になるとは考えていないので、もしそのような方向性になるのであれば、理解を得る努力をしてほしい。	意見	
	行政計画として策定するのであれば、コロナ対策や少人数学級のことなど、不確定要素が多いので、再配置計画の策定を延期したほうが良い。	意見	第2期基本計画は10年間の期間ですが、実行プランは5年ごとに見直しますので、社会情勢の変化などがあれば後期実行プランでの見直しが可能です。
	広畠小学校を統合するような計画を出した場合、地域は大騒ぎになる。騒がしておいて、少人数学級が制度化されたら撤回、ということでは地域が振り回されるだけになってしまふ。よく考えてほしい。	意見	
大根公民館	北矢名児童館は自治会での会合や高齢者も利用している。小田急の北側なので、公民館に機能移転されても利用しづらい。できれば今の場所に建て替えてほしい。また、建替えが無理でも雨漏りもあるので補修してほしい。	意見	10年前のイメージでは建替えの予定はなく、建て替えることは難しい状況ですが、地域の方のご意見などもお聞きしてよい解決策を見つけていきたいと考えています。
	北矢名は6つの自治会があるが、4つが鶴巻学区、2つが大根学区となっている。再配置に合わせて学区も見直してほしい。	意見	
	学区再編のなかで、自治会とは異なる区分けとなっている学校がある。広域避難場所も異なっている。地区の境付近では地理的に仕方ない面があるとは思うが、分かりにくい部分がある。	意見	
	再配置計画によって学校にいろいろな機能が移転され、地域の方が学校に入ってくることは、子どもたちが地域の方と接する機会として活用できれば良いと思う。	意見	

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	人口減少ありきの資料だが、あの学校に行きたい、だから秦野市に住みたいとなる、光り輝く未来となるような将来像が必要だと思う。	意見	再配置計画で整備していくハード面だけではなく、ソフト面での充実によるところが大きいと思います。この点については、地域や学校と意見交換していく中で作り上げていく必要があるのではないかと考えています。
	大根幼稚園は一時期小学校に移転する話がありました。具体的な話があれば意見が出るかもしれません、今の段階で特に意見などが出ているわけではありません。	意見	
	学校も同じです。直接影響を受けることになると、いろいろな意見が出ると思います。	意見	今のイメージは 40 年後の姿として示していますが、「いつ」という時期がはっきりしていませんので、地域の皆さんも具体的に考えづらい面があると思います。次の計画では集約の時期なども明らかにして、改めてご意見を伺いたいと考えています。
	上幼稚園の話がありましたが、詳しく教えてほしい。	質問	小学校の一部に幼稚園を移転して一体化しています。基本的な動線は区切られていますが、一緒に授業を受けたり、幼稚園にも給食が出たり、といった形となっています。
	試算によると年間の不足額が約 10 億円なので、今の施設を活用してこの不足を収入として稼ぐことも考えてほしい。	意見	
	開放型自治会館が児童館機能を持つということだが、施設の管轄も異なり、該当自治会以外のことものは使いづらいなどの影響もあるのではないか。	質問	他の会場では、児童館や老人いこいの家について、高齢者も自治会も使うので残してほしいという意見が多くありました。多目的に使える施設として考えていく必要もあると感じています。
	子どもが自由に遊べる場所は本来もっと増やすべきで、安心して子育てができる環境の秦野市であってほしい。	意見	

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	<p>再配置計画を考える前に、秦野市がどんな市を目指しているのかぜひ知りたい。</p> <p>結果として12万都市になるのか、12万の都市を目指すのか、秦野市の今後があまり見えない。</p> <p>その目指す方向が分かれば、再配置による跡地利用をどうするのかが見えてくるのではないか。</p>	意見	(意見提出用紙による意見)
鶴巻公民館	サンライフ鶴巻は今後どうなるのか。	質問	イメージではおおね公園等で機能を補完して建替えはしない方向となっています。体育室の機能は大根鶴巻地区で唯一の機能なので、どのように残していくのかが課題だと考えています。また、借地のため、現在の位置に施設を残していくことは考えづらい状況です。
	災害時の避難所は再配置後も維持されるのか。	質問	避難所については他の会場でもご意見が出ています。施設が減った時に避難所としての機能をどのように確保していくのか検討していく必要があると考えています。学校だけではなく公民館や県の施設の活用なども考えてほしい、というご意見もいただいているます。
	宮永岳彦美術館は移転することになるのか。	質問	<p>今の計画では、小学校区にカルチャーパークと保健福祉センターを追加した15のエリアを拠点としています。美術館の記載にある「全市的対応エリア」とは、カルチャーパークエリアのことで、計画策定当初は文化会館や図書館の建替えに合わせて移転する想定だったと思われます。</p> <p>美術館は建設に当たっての約束事もある中で、明確な方向性が今現在で決まっているわけではなく、温浴施設との関係なども含めて検討していく必要があると思います。</p>

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	9ページに「一元的なマネジメント」とあるが、意味を教えてほしい。	質問	公共施設はそれぞれ所管課が管理していますが、再配置を進めるには所管課だけでは難しい面があるため、横断的に施設を把握して進めていく必要があり、これを「一元的なマネジメント」としているものです。現在は、この部分を行政経営課が担っています。
	北矢名児童館は地域への移譲がイメージされているが、なかなか移譲が進まない理由は何か。	質問	小規模地域施設である児童館を自治会としても利用されていますが、会員数が少なく自治会費が高騰している自治会では、受け取っていただくことが難しい面があることがその理由と考えています。
	大根公民館は遠いので、北矢名児童館は、児童館の機能をそのままというよりは、自治会館としての機能を残してほしい。	意見	
	説明の中で、公共施設の一般財源の市民一人当たりの負担額の話があったが、平等に負担している分、平等に配分される必要があると思う。	意見	
	単独の児童館や鶴巻公民館にある児童室には、市の職員が常駐しているということなのか。	質問	全ての児童館には市が職員を配置しています。同じく小規模地域施設である老人いこいの家は指定管理者制度となっているため市の職員ではなく指定管理者が管理しています。
	開放型自治会館について、鍵の受け渡しや予約などの面で管理人の選出が非常に難しい。開放型でなければそれほど負担ではないのですが、そのような実態がある。管理人は基本的に無報酬である。	意見	
	開放型自治会館について、問い合わせがあっても利用に結びつかない場合も多い。使用する団体は趣味の団体は少ないイメージ。	質問	同じような課題は堀川公民館でもご意見としてありました。関連する課にも情報提供していきたいと思います。
	開放型自治会館に市の管理人を置くことができないのか。	質問	自治会館なのでそれはできません。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
南 公 民 館	私のところの自治会は数年前に開放型自治会館に建て替えたが、近所の自治会に貸したり、おおね公園のプールの管理人の講習会で5日間ほど使われたことがある。管理人は自治会館管理担当の役員がやってくれているが、大きい自治会ほど難しい面があるのではないか。	質問	予約の関係や鍵の受け渡しが課題だと認識しています。今後デジタル化が進む中で解決策も出てくると思いますので、所管課にも伝えていきます。
	利用者のほうからも、鍵の受け渡しの面倒もあって、遠慮している面があると思う。	意見	
	サンライフ鶴巻について、3,4年前に廃止ということが新聞等で発表になったと思うが、それに基づいて再配置を進めているのか。	質問	数年前にそのような発表をしたことはないと思います。元々計画は10年前に策定していて、サンライフ鶴巻は統廃合していく施設と位置付けられています。この方向性を次の計画に向けて考えていきたいということでフォーラムを開催しています。
	サンライフ鶴巻は廃止ということではないということなのか。	質問	現在の計画では、具体的にいつ廃止等になるのか決まっているわけではありません。地域の皆さんがあのようと考えているのかをお聞きしていく中で、次の計画の素案を作りたいと考えています。
	サンライフ鶴巻について、公民検討の引き受け手が具体的に決まっていないのであれば、借地であることも考えると、おおね公園や鶴巻公民館で機能補完して廃止、という方向性は理解できる。	意見	
	つるまきこども園は小中学校に機能移転となっているが、具体的にどうなるのか。	質問	幼稚園とこども園という違いはありますが、上小学校と一体化している上幼稚園と同じです。敷地が同じということではなく、建替えに合わせて小中学校にこども園を入れていくイメージとなります。
	本日はじめてこんな計画が策定されていることを知りましたので、意見を述べるには至りません。	意見	(意見提出用紙による意見)
	子どもの安全確保のためには、小さな施設を分散したほうが良い。お金の大変さで説明されているが、子どもをどう育っていくのか、その方向性があったほうが良いと思う。	意見	小さい子どものための施設は児童館のほか、ポケット21もありますが、どこにどんな施設があるのかを見ながら進めていく必要があると考えています。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	開放型自治会館は、市の経費を自治会に負担させるように見えてしまう。開放型になった時のメリットを検討したうえで、目的を明確にするべき。	意見	他の会場でも開放型自治会館について厳しいご意見をいただいているので、所管課に伝えます。
	今の計画は、コロナ対策がない時期に策定されているが、課題を取り込んで策定してほしい。	意見	再配置計画は40年間で用意できる金額を変えずに建替えを進めていくもので、必然的に床面積を削減していくことになります。これは、社会保障関係経費やコロナ対策など、ほかの事業に充てる費用を確保していく意味もあります。
	開放型自治会館とはどのようなものなのか。管理は誰がするのか。	質問	貸館機能を持っている自治会館のこととて、管理は自治会となります。管理人は常駐ではなく、近所の方が受付や鍵の受け渡しをしているところが多いと聞いています。また、沼代自治会館などの児童館機能を併設しているところは、厚生員が管理人の役割を担っているところもあります。
	自治会のあり方が問題になっている中で、更に負担を求めるのは難しいと思う。	質問	床面積削減の影響を最小限にするため、廃止した施設を開放型自治会館として地域に残してもらいたい、という考え方で進めています。建替えや改修の補助金を手厚くしていますが、自治会の状況などを踏まえて、この先の方向性を考えていく必要があると思います。
	10年前にも同じ説明だったが、行政は何をしてきたのか。もう秦野には住めない、という気持ちになった。秦野は上下水道も自前のためほかにかけるお金がない。行政には、財源確保のためにもっと知恵を絞ってほしい。	意見	
	南公民館の建替え時期が2030年となっているが、その時に建て替えるということなのか。	質問	この時期を目安に建替えを考えていくことになりますが、南公民館については、小学校の建替え時期と異なっているため、どのように建て替えていくのか検討していく必要があります。
	南公民館の建替え時期がはっきりするのはいつか。	質問	フォーラムでいただいた意見を参考に、それぞれの施設について方向性を示した素案を春頃にお示しきれどと考えています。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	公共施設は避難所になっているので、減らしていくと大変なことになる。避難所のことも計画に入れてほしい。	意見	ほかの地区でも同じようなご意見をいただいているので、検討していきます。
	維持管理等にも多くの費用をかけていくが、民間委託などを進めていくべきだと思う。	意見	現在、所管課と連携して指定管理者制度等の導入に向けて進めています。管理運営費が大きく削減できるかどうかはまだ不明ですが、市民サービスの向上や職員配置の見直しなどの効果も見込んでいます。
	小さな公園がたくさんあるが、ボール遊び禁止などもあって子どもは遊んでいない。自治会で草刈りもしているが、意味があるのか。こういうところを削減すれば費用が生まれると思う。	意見	
	南小学校は現状で生徒数が1,000人を超えるが、そこへさらに他の小学校からの転入生や他の施設の統合ということを行えば、あまりにも面積が足りないと思う。	意見	(意見提出用紙による意見)
	新しく人に入ってきてほしいのかどうなのか、ここを明確にすべきだと考えた。	意見	(意見提出用紙による意見)
	南公民館の改装については、高齢化に向けた対応を。	意見	(意見提出用紙による意見)
	地域コミュニティの拠点となる施設について、公民館等はクールスポット等、地域の方や通りがかりの方が自由に気軽に立ち寄れる場所であってほしいのですが、学校施設と集約された場合の安全面について知りたいです。子ども達が事故や犯罪に巻き込まれることのないようお願いしたいです。	意見	(意見提出用紙による意見)
	市全体としての充実も必要とは思いますが、高齢化が進み自力での移動が困難になる方も増えて行きます。各地区ごと、徒歩圏内で日常生活の用事を済ませることのできるようになるとよいです。	意見	(意見提出用紙による意見)

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	第Ⅰ期の「計画」の評価・総括では、どこが良かったのか、悪かったのか。改善点があったのか、なかったのか。本来ならば今回の「公共施設フォーラム 2020」素案を策定する前に総括し、新規計画案と並行して市民に示すべきではなかったかと思う。第Ⅰ期の「計画」の「評価」や「総括」の用意があるならば、ホームページ等で即時に公表していくべきだ。	意見	(意見提出用紙による意見)
	①悲観的な「40 年後の不安」を基本方針とする「公共施設再配置計画」ではなく、安全で安心できる公共施設の 40 年間の維持管理を主体とした計画で、本市独自の新しい「公共施設の再配置」に取り組んでいただきたい。 ②予定では「秦野市公共施設保全計画(仮称)」が来年度 4 月 1 日から始まる。しかし、この「計画」は「公共施設フォーラム 2020」に反映されていない。本来、「公共施設フォーラム 2020」の 9 ページにある<方針 4>「計画を進めるための 5 つの視点」に「秦野市公共施設保全計画(仮称)」の考え方を活用していくべきである。一方、他の地方自治体の公共施設の管理運営の事例では、「国土交通省 官庁営繕・建築保全業務共通仕様書及び建築保全業務積算要領」を指針として、建築基準法の「12 条点検」や劣化度調査、簡易点検等を取り入れた長期修繕計画、長寿命計画を策定している地方自治体が少なからずある。是非、本市も旧来の考え方を転換し、新たな「公共施設」の管理運営に取り組むべきであると考える。	意見	(意見提出用紙による意見)
南 が 丘 公 民 館	小中学校の統合によって、地域で子どもを育成している面もある、野球やサッカーなどの子どものスポーツ活動に弊害が出ないように検討してほしい。	意見	今の計画で示している「統合」は施設の一体化です。今後については、教育委員会と調整を図ることはもちろんですが、今のご意見も参考にしながら方向性を定めていきたいと考えています。
	西大竹児童館は、南が丘公民館に機能移転となっていますが、距離的に遠い。分散した施設配置として、大学との連携による運営なども含めて検討してほしい。	意見	

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	秦野では、子ども達の成長のために児童館を設置してきた。再配置計画では古くなった児童館を建て替えずに、その機能をなくしていくものだと思う。今の児童館の運営や利用の状況を把握しているのか。放課後に子ども達がリラックスして活動できる場所と聞いているが、このような場所がなくなってしまうのかどうか心配している。	質問	子どもの減少により、児童館というよりも自治会館的な機能で多く使われているところもあるなど、地域によって状況は異なっていると思います。また、将来的には個別の施設をそのまま建て替えていく余力がないため、多機能型で建て替えていく、としているものですが、地域の状況なども考慮して考えていく必要があります。
	子どもは減っているが高齢者は増えている。ただ、高齢者の部分は公ではなく民で担っている。児童館は本来の目的としてあまり機能していないと思うので、高齢者施設が児童館機能を持つという考えがあって良いと思う。	意見	現在も多世代で利用している実態はあると思います。このように広く使ってもらえるような形が理想ではないかと考えています。
	開放型自治会館で児童館機能を実施する場合、費用は自治会持ちで、更に多くの人が利用するため安全安心面での心配もある。	質問	開放型自治会館で児童館機能を実施している時間には、児童館来館者以外の外部の方の利用はないと思います。開放型自治会館に関する課題は他の会場でも出ていますので、所管課に伝えます。
	防災の拠点としての小中学校の機能について、複合化していく中での避難所機能の確保について考えはあるのか。	質問	施設が減ることで拠点が減るほか、距離が遠くなるなどの問題もあり、課題としてとらえています。他の会場でもご意見をいただいているので、所管課とも調整していきます。
	10年の計画だが、目まぐるしく状況が変わる今の時代を考えると、計画期間が長すぎるのではないか。	質問	基本計画は10年間ですが、実行プランは前半後半の5年間で策定しますので、大きな変化があれば後期のプランで見直しを図っています。
	児童館が廃止になるということだが、今現在どのような利用状況なのか。	質問	この地域の西大竹児童館は年間で約4,000人の利用で、児童館平均の約5,000人よりも少ない状況です。どの児童館も、本来の使われ方よりも自治会館的な使われ方が多くなっていると聞いています。

会場	意見等の内容	種別	市の回答
	子どものときに体力をつけておくと将来まで健康に過ごせ、医療費が抑制できる。福岡県片山町が九州大学と連携して40年間全市民の健康データを取っていると思うが、公民館の有料化前後のデータを同じように比較する必要があるのではないか。	質問	秦野市では、使用料見直しの際に高齢者と子どもの共用利用を無料としています。また、高齢者の公共施設の利用状況と医療費の関係を調査した結果を見ると、公共施設をよく利用する人ほど医療費が高い結果となっています。また、あくまでも簡易な調査によるものですが、近隣の無料の自治体との比較では、施設の有料無料と医療費には相関関係がないという結果も出ています。
	西中学校の多機能型体育館が立派にできましたが、冷暖房のない施設だそうです。避難所としての使用などに耐えられるか心配です。また、音響環境も非常に悪かったです。時代に合う施設が必要だと思われます。	意見	(意見提出用紙による意見)
	幼稚園が公民検討ということは、いずれ公立幼稚園が無くなるということでしょうか。	意見	(意見提出用紙による意見)
	今後の維持管理費の増加により、財政がひっ迫する想定のため、統廃合はやむを得ないと考えます。	意見	(意見提出用紙による意見)
	各施設を集約した複合施設にハコモノを集めてはいかがか。	意見	(意見提出用紙による意見)
	何時発生するかわからない災害を減災するための公共施設として利活用する公共施設は残していただきたいのですが、他の代替施設は検討していただいているのか。	意見	(意見提出用紙による意見)

会場	意見等の内容	種別	市の回答
直接寄せられた意見	<p>先日公民館でフォーラムに参加したが、この計画が広く市民の間で議論されてできたものではないと感じた。一つ一つ細かく検討されたものではないと思う。こんなことは簡単で誰にでもできること。何が重要であり、そのためにはどうするかを考えてもらいたい。公民館が果たす役割は様々な面で住民にとって大切ではないか。責任ある対処をしてほしい。</p> <p>公共施設の縮小、業務委託化などは政府の方針であり、現内閣はデジタル化により職員を減らし、一層のサービス低下を計画している。住民にとって一定の役割を果たしている公民館は人が生きていくのに必要な地域のコミュニティを図れる場であり、人口減少であっても激減しているわけではない。政府の方針をそのまま聞き入れていくと貧しい市になってしまう。</p> <p>東公民館の場合、調理室が使われていないという話だが、災害時には炊き出しの拠点になるなど重要な役割を持つ。避難場所にもなるので、各地にそういう場所を増やさなければならぬのではないか。</p>	意見	(意見提出用紙による意見)

III はだのこども館に係る Web アンケート調査 実施結果

I 調査の概要

(1) 目的

公共施設再配置を推進するに当たり、「施設更新の優先度」が低い施設については、原則として耐用年数をもって廃止する方針としています。

しかし、「はだのこども館」には、学習室や参考書などを備えた図書室といった、他の公共施設では代替できない機能があるため、施設廃止による市民サービスの低下を防ぐ必要があります。そのため、最低限維持すべき機能を把握することが重要です。

また、現状、秦野駅北口から県道にかけてのエリアは、通勤・通学の通過動線となっているため、秦野駅周辺にぎわい創造の観点から、今後、駅利用者などが立ち寄り、過ごすことのできる空間や場を創出することが望まれています。このような背景から、「はだのこども館」の機能を移転することで、若い世代が集う交流拠点としての役割を果たせると考えています。

こうした方針の検討に当たり、無作為に抽出した市民を対象にアンケート調査を実施しました。この調査により、「はだのこども館」が持つ機能のうち、何を残し、どこに移転すべきかを把握するとともに、秦野駅周辺に不足している機能を明らかにし、施設の方向性や効果的な機能移転先を決定するための根拠とするものです。

(2) 調査方法等

ア 調査実施方法（Web 調査）

(ア) 実施方法

インターネット上の会員用フォームへの入力による回答

(イ) 調査機関

令和5年6月5日（月）から6月12日（月）まで

(ウ) 対象者

調査会社のモニター会員のうち、市内に居住する18歳以上の男女

イ 希望サンプル数と回収数

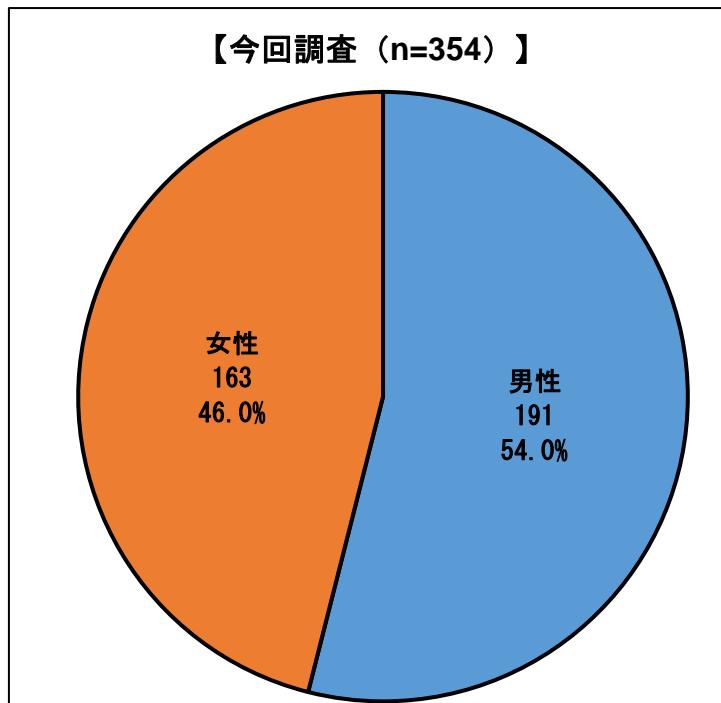
回答者の年代の極端な偏りを防ぐために、実人口の年齢構成を基本として、調査委託会社からのアドバイスに基づき、年代別、性別ごとの希望サンプル数を決定しています。

2 回答者の属性及び分析結果

属性 I 性別

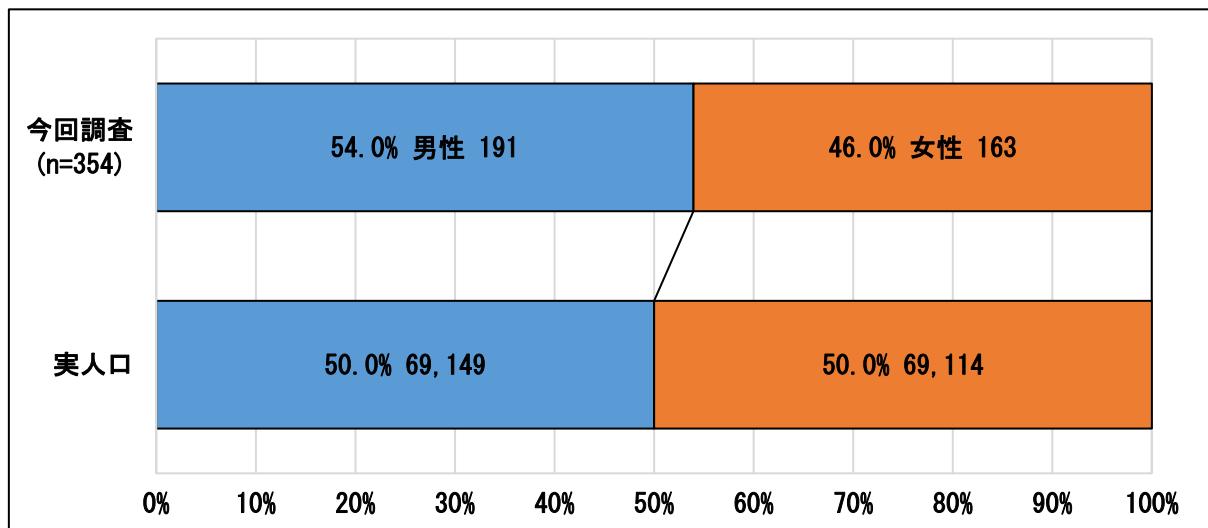
i 調査結果

男性の割合が 54.0% と女性よりも高くなっています。



ii 実人口割合との比較

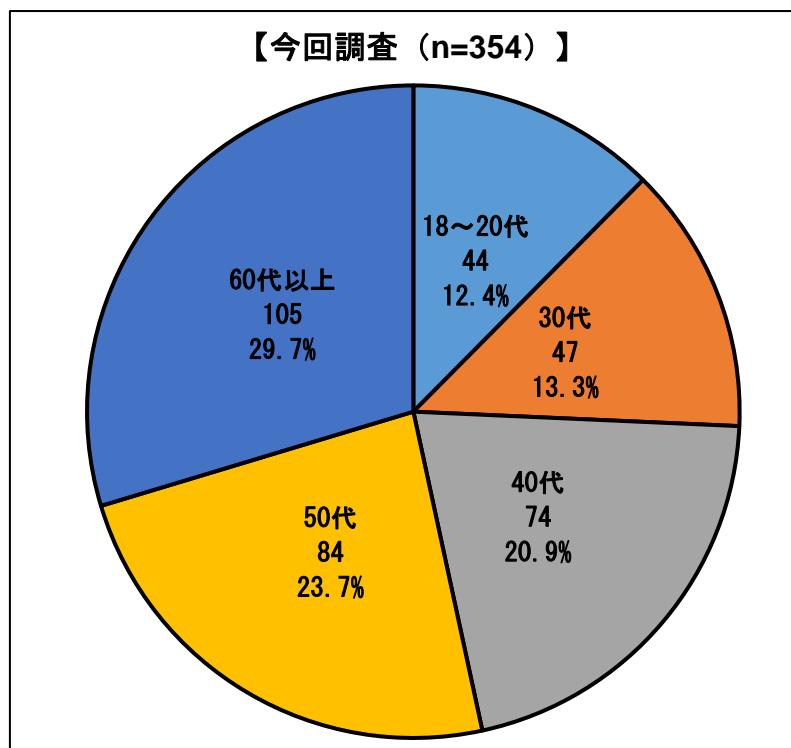
男性の割合が実人口の割合よりも高くなっています。



属性2 年代

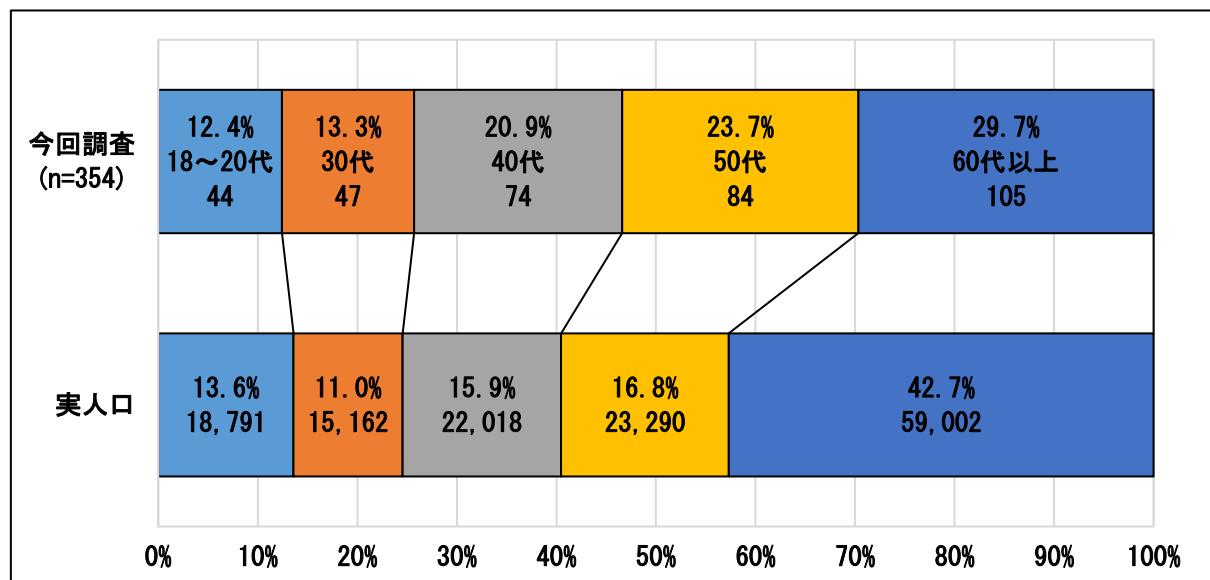
i 調査結果

60代以上が29.7%を占め最も高い割合となり、続いて50代、40代の順に高くなっています。



ii 実人口割合との比較

18~20代及び60代以上の割合が実人口の割合よりも低く、それ以外の年代は、実人口の割合よりも高くなっています。

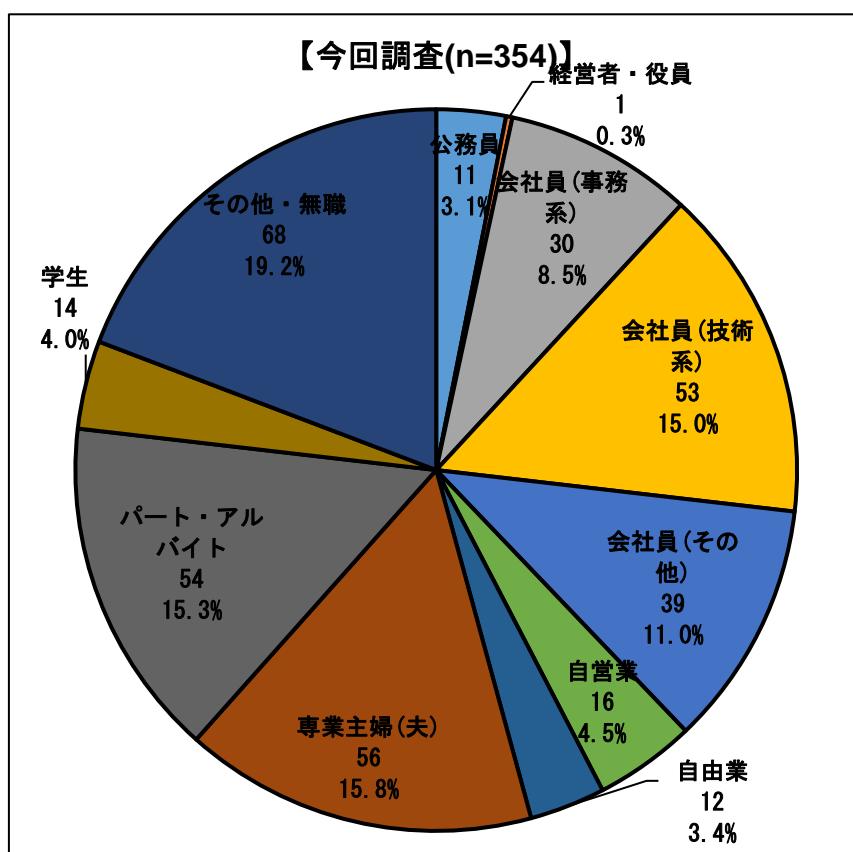


属性3 職業

i 調査結果

No.1 からNo.7までの自由業までを就労者とすると、その割合は45.8%となっています。なお、令和2年度(2020年度)の国勢調査結果では、本市の15歳以上の人口に占める就労者の割合は、58.8%となっています。

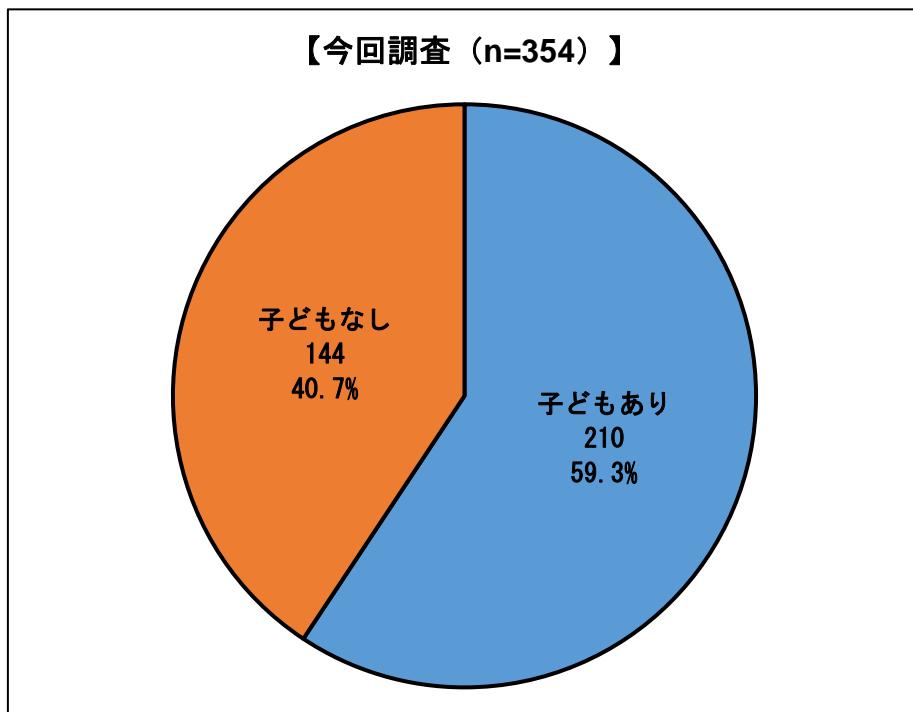
No.	職業	回答者数(人)	割合(%)
1	公務員	11	3.1
2	経営者・役員	1	0.3
3	会社員(事務系)	30	8.5
4	会社員(技術系)	53	15.0
5	会社員(その他)	39	11.0
6	自営業	16	4.5
7	自由業	12	3.4
有職者計		162	45.8
8	専業主婦(夫)	56	15.8
9	アルバイト・パート	54	15.3
10	学生	14	4.0
11	無職・その他	68	19.2
全 体		354	100.0



属性4 子どもの有無

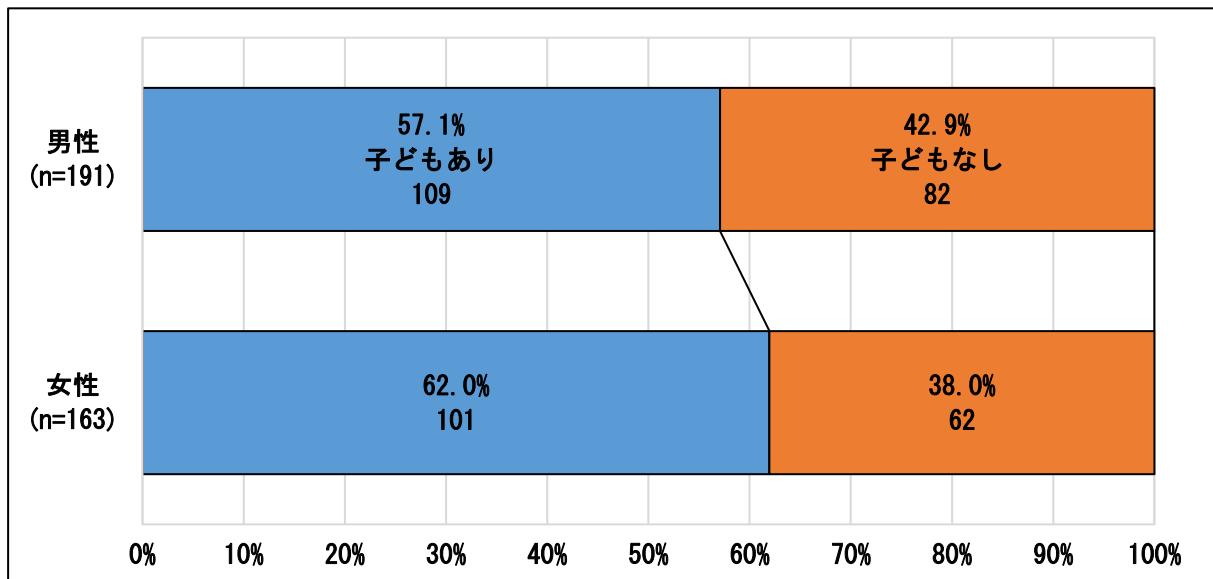
i 調査結果

「子どもあり」の割合が59.3%と高くなっています。



ii 性別による比較

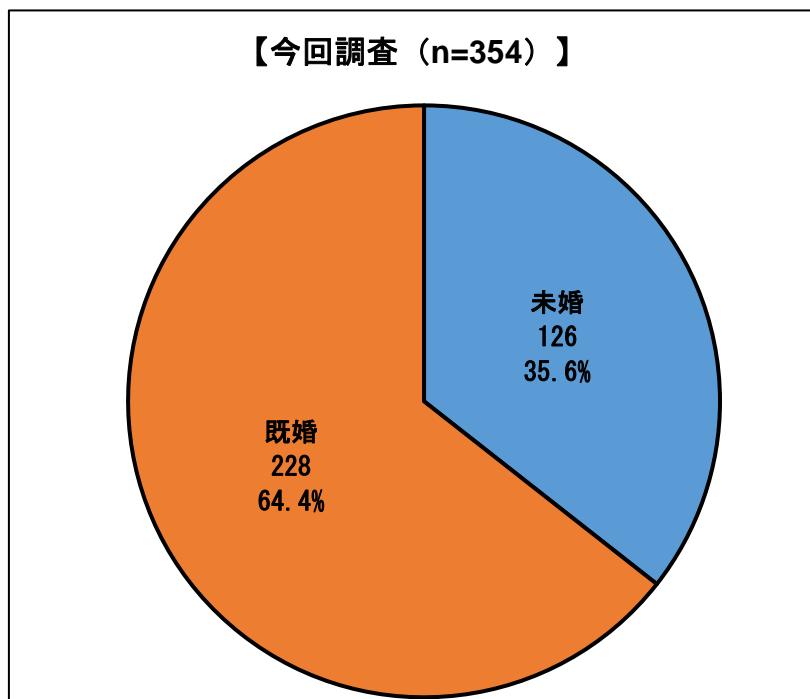
男性、女性ともに「子どもあり」の割合が高くなっています。また、全体と比較し、「子どもあり」の割合は、男性よりも女性が高くなっています。



属性 5 未既婚

i 調査結果

既婚の割合が 64.4% と高くなっています。



3 設問及び回答内容

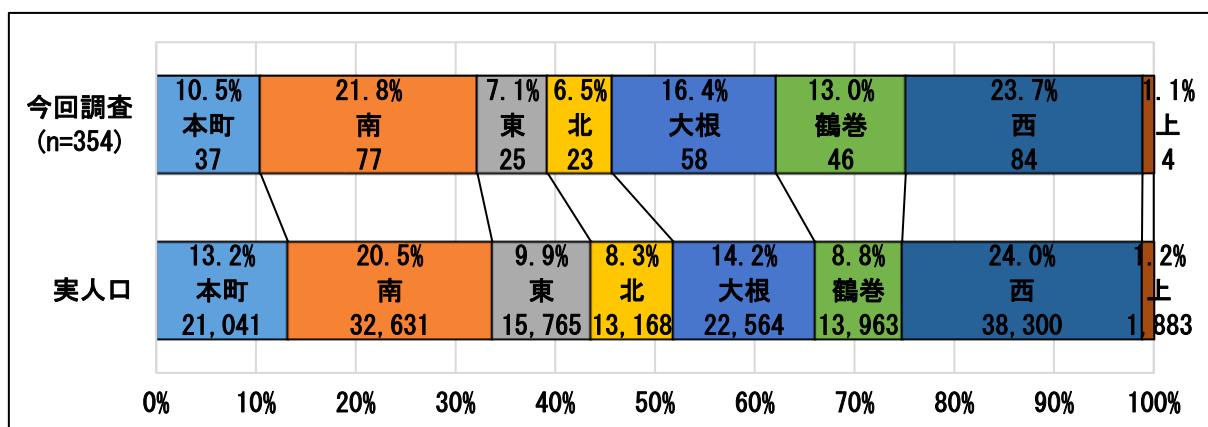
設問1 あなたが居住している地区を教えてください。

- ① 本町地区 ② 南地区 ③ 東地区 ④ 北地区 ⑤ 大根地区
- ⑥ 鶴巻地区 ⑦ 西地区 ⑧ 上地区

i 調査結果

南、大根、鶴巻地区に居住する人の割合が、実人口の割合よりもやや高く、本町、東、北、西、上地区に居住する人の割合がやや低くなっています。

しかし、各地区の割合がいずれも標本誤差^{*}の範囲内であると考えられることから、調査結果の信頼度に対する影響は少ないと考えられます。



回答肢	実人口の割合	調査結果と誤差範囲 n= 354
① 本町	13.2%	(8.7%) ~ 12.2% ~ (15.7%)
② 南	20.5%	(14.2%) ~ 18.3% ~ (22.4%)
③ 東	9.9%	(6.2%) ~ 9.3% ~ (12.4%)
④ 北	8.3%	(3.6%) ~ 6.1% ~ (8.6%)
⑤ 大根	14.2%	(13.5%) ~ 17.5% ~ (21.5%)
⑥ 鶴巻	8.8%	(6.2%) ~ 9.3% ~ (12.4%)
⑦ 西	24.0%	(21.1%) ~ 25.7% ~ (30.3%)
⑧ 上	1.2%	(0.3%) ~ 1.6% ~ (2.9%)

() 内は、信頼水準 95%² である標本誤差を加減した回答率

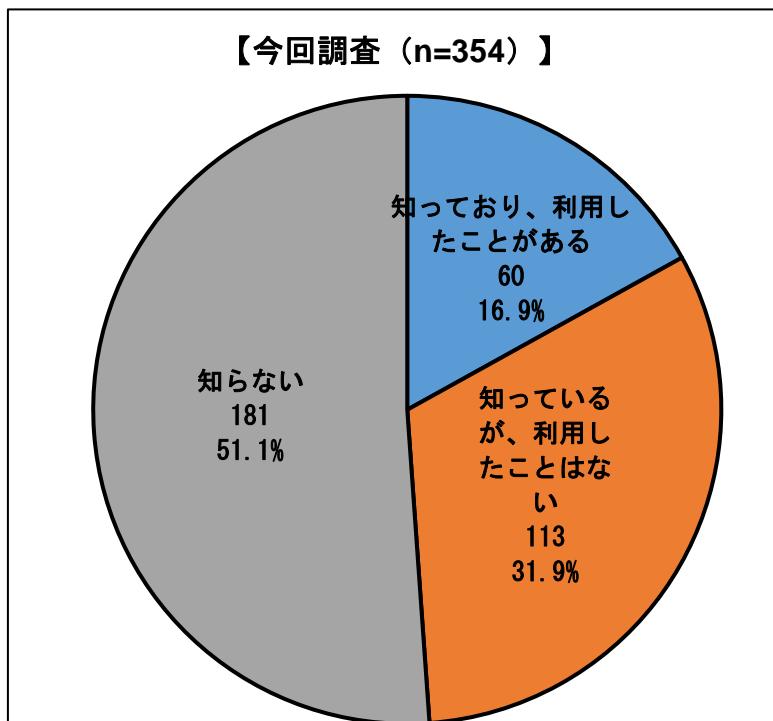
* 母集団から一部の標本を抽出する標本調査において、標本から得られた値と、母集団における値との間に生じる誤差で確率論に基づき一定の式で計算する。

設問2 秦野市では、子どもたちの交流や活動のための施設として「はだのこども館」を設置しています。あなたは「はだのこども館」をご存知ですか。

- ① 知っており、利用したことがある。
- ② 知っているが、利用したことはない。
- ③ 知らない。

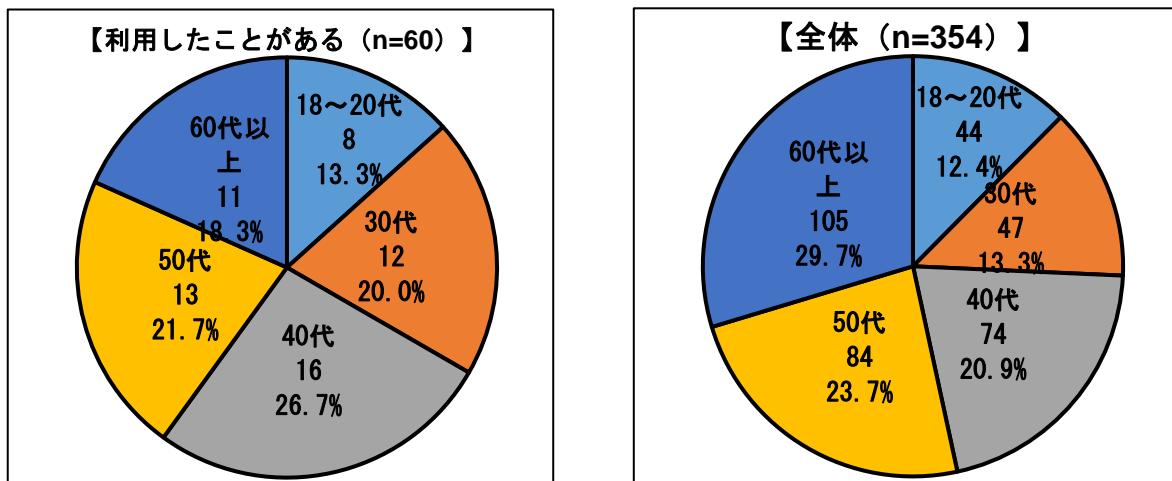
i 調査結果

半数以上の回答が「知らない」となり、割合は最も高い51.1%となりました。



ii 年代別回答者割合

「知っており、利用したことがある」と回答した年代の割合を、回答者全体(属性2)と比較すると、18~40代までが上回り、50代以上は下回っています。

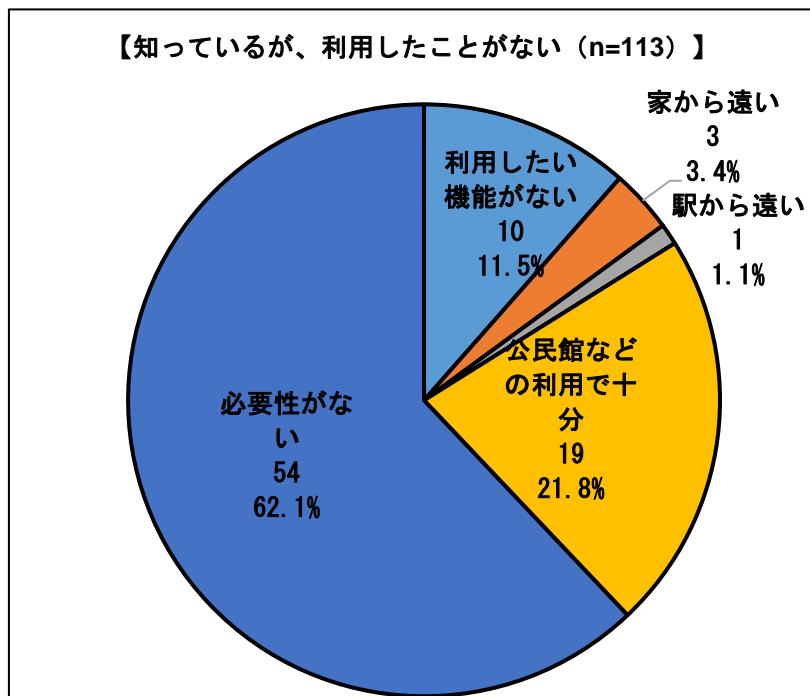


設問3 利用しない理由を教えてください。

- ① 利用したい機能がない
- ② 家から遠い
- ③ 駅から遠い
- ④ 公民館などの利用で十分
- ⑤ 必要性がない

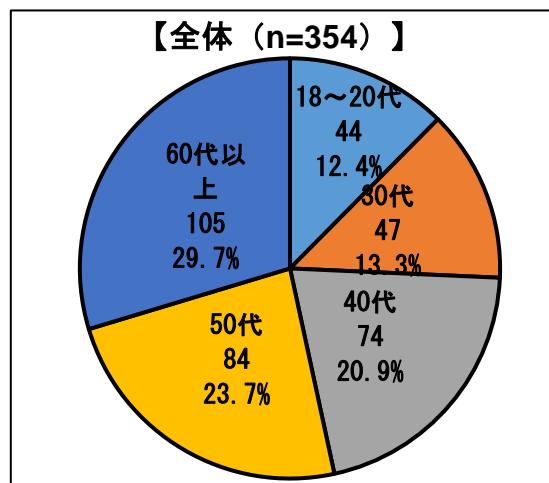
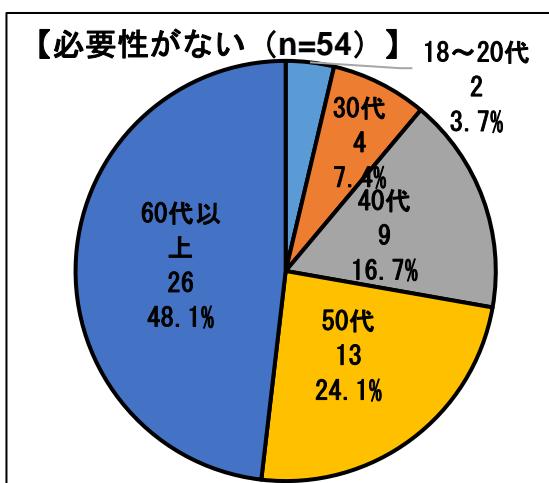
i 調査結果

設問2において、「知っているが、利用したことがない」の回答者の半数以上が「必要性がない」と感じており、次いで「公民館などの利用で十分」の割合が高くなっています。



ii 年代別回答者割合

「必要性がない」と答えた年代の割合を回答者全体（属性2）と比較すると、60代が大きく上回り、18～20代と30代は大きく下回っている。

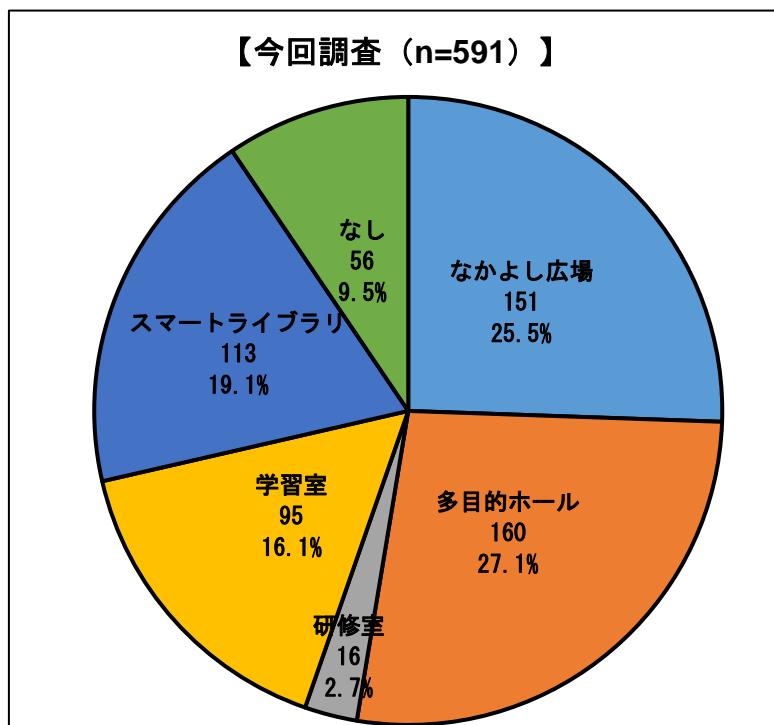


設問4 現在の「はだのこども館」では、施設の老朽化が課題となっていますが、「はだのこども館」が持つ機能のうち、将来にわたり維持した方がよいと思う機能はありますか。【最大2つまで】

- ① なかよし広場 ② 多目的ホール ③ 研修室 ④ 学習室
- ⑤ スマートライブラリ ⑥ この中にはない

i 調査結果

「多目的ホール」と「なかよし広場」の回答がいずれも 25% を超え、全体の半数以上を占めており、次いで、「スマートライブラリ」の回答数が多くなっています。



ii 年代別分析

回答者数上位 4 つの選択肢の年代別回答割合と回答者全体（属性 2）を比較し、次のとおり分析しました。

【多目的ホール】

40 代と 60 代以上それぞれにおいて、回答者全体の割合を上回っています。

→ 子どもと卓球、青少年指導団体などの会合

【なかよし広場】

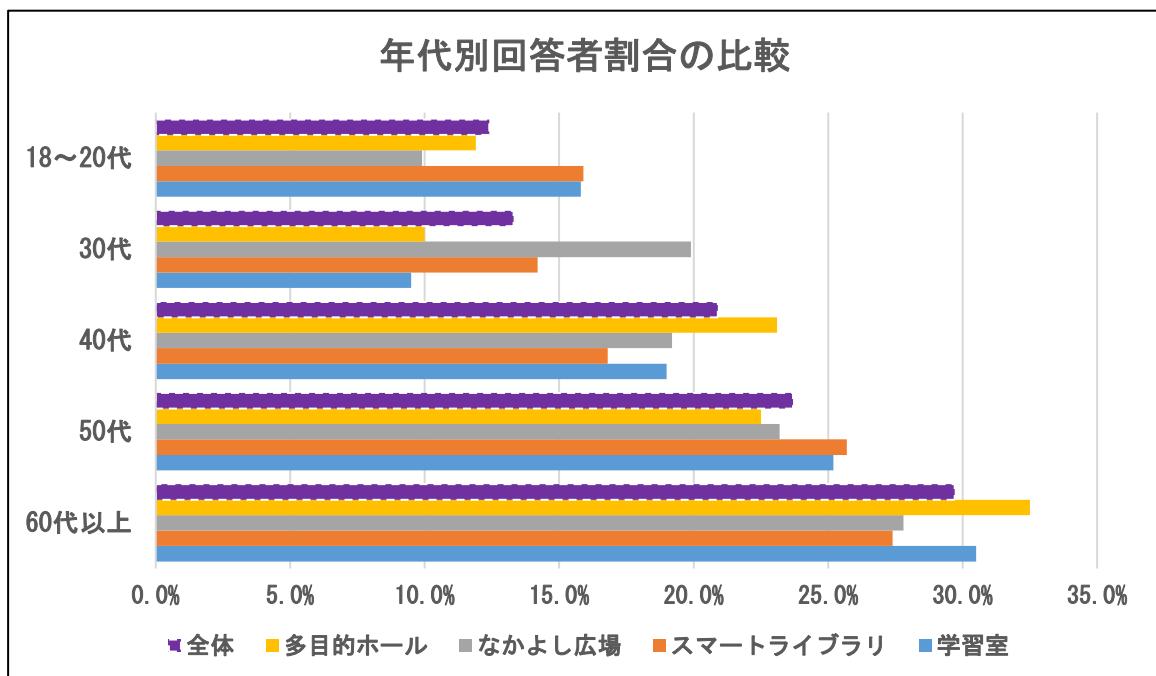
30 代において、回答者全体の割合を大きく上回っています。

→ 主な子育て世代のニーズ

【スマートライブラリ・学習室】

18~20 代において、回答者全体の割合を大きく上回っています。

→ 受験生のニーズ

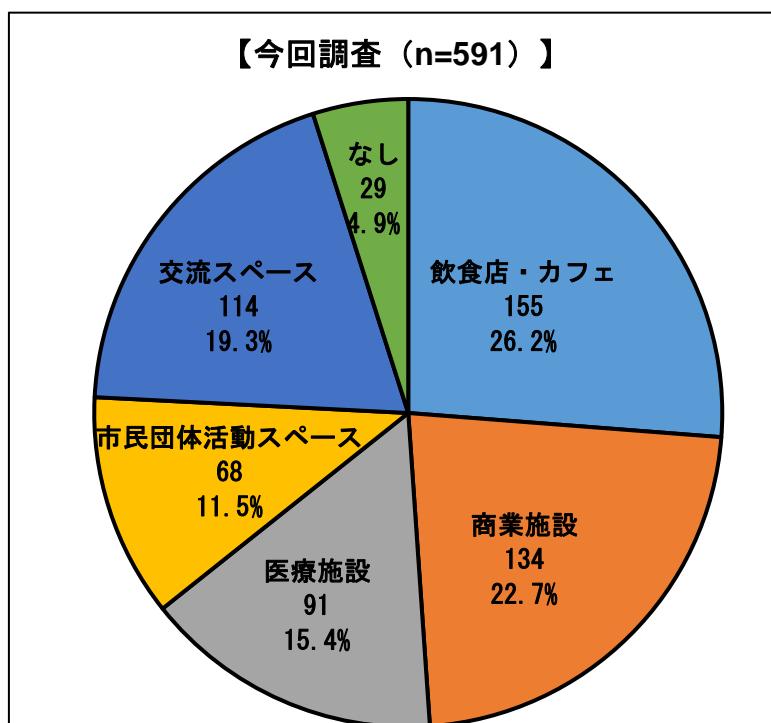


設問5 今後、公共施設の更新を進めていく中で、公共と民間の機能が共存する拠点づくりも考えられます。設問4の機能と一緒にあつたらよいと思う機能は何ですか。
【複数回答可】

- ① 飲食店・カフェ ② 商業施設(スーパー、コンビニなど) ③ 医療施設
- ④ 市民団体活動スペース ⑤ 交流スペース(フリースペース) ⑥ その他
- ⑦ 特になし

i 調査結果

「飲食店・カフェ」の回答者の割合が 26.2% と最も高く、次いで「商業施設」 22.7% と高くなっています。



ii 年代別分析

回答者数上位4つの年代別回答割合と回答者全体（属性2）を比較し、次のとおり分析しました。

【18~20代】

満遍なく、回答者全体の割合を上回っています。

→ 色々な機能が一緒にあるとよい。

【30代】

「商業施設」、「飲食店・カフェ」が、回答者全体の割合を大きく上回っています。

→ 交流スペースは、特に望んでいない。

【40代】

「商業施設」、「交流スペース」が、回答者全体の割合を下回っています。

→ 商業施設や交流スペースは必要ない。

【50代】

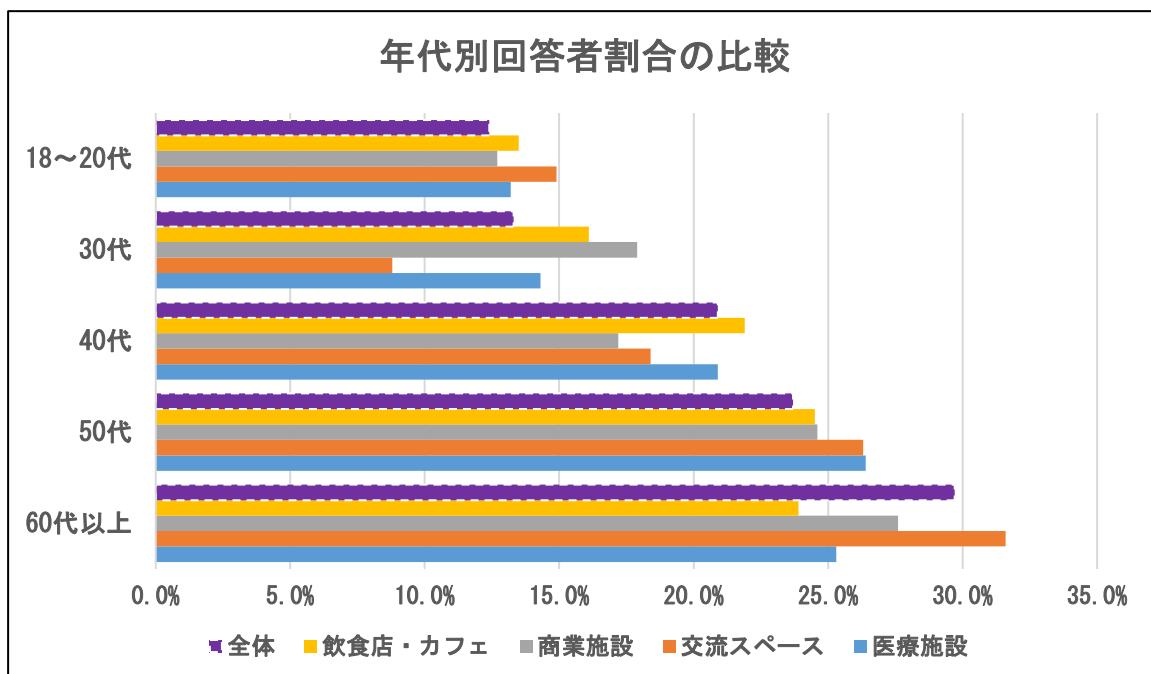
満遍なく、回答者全体の割合を上回っています。

→ 特に、交流スペースと医療施設が一緒にあるとよい。

【60代以上】

「交流スペース」のみ、回答者全体の割合を上回っています。

→ とにかく交流スペースがあればよい。他には要らない。

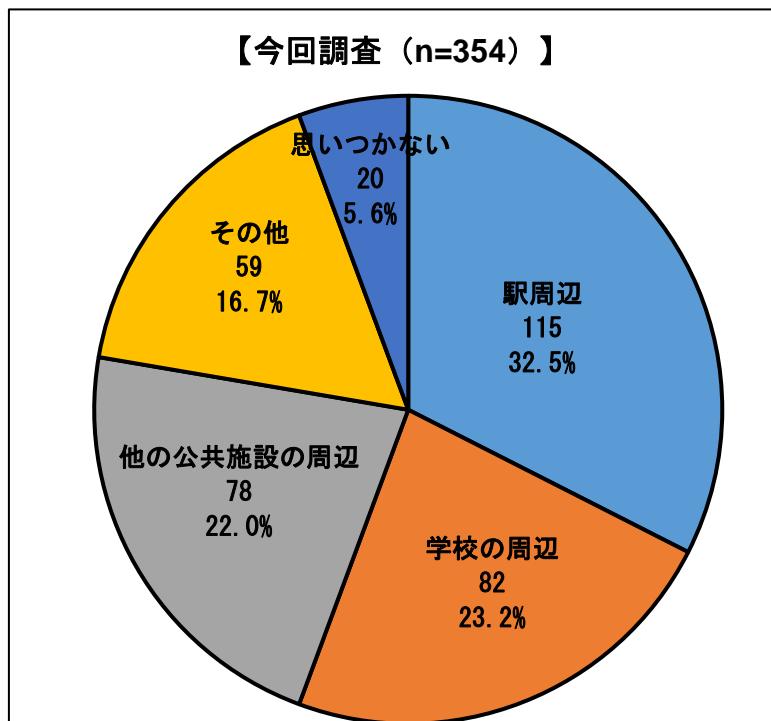


設問6 設問4及び5の機能は、秦野市内のどこにあつたらよいと思しますか。

- ① 駅周辺
- ② 学校の周辺
- ③ 他の公共施設の周辺
- ④ その他
- ⑤ 思いつかない

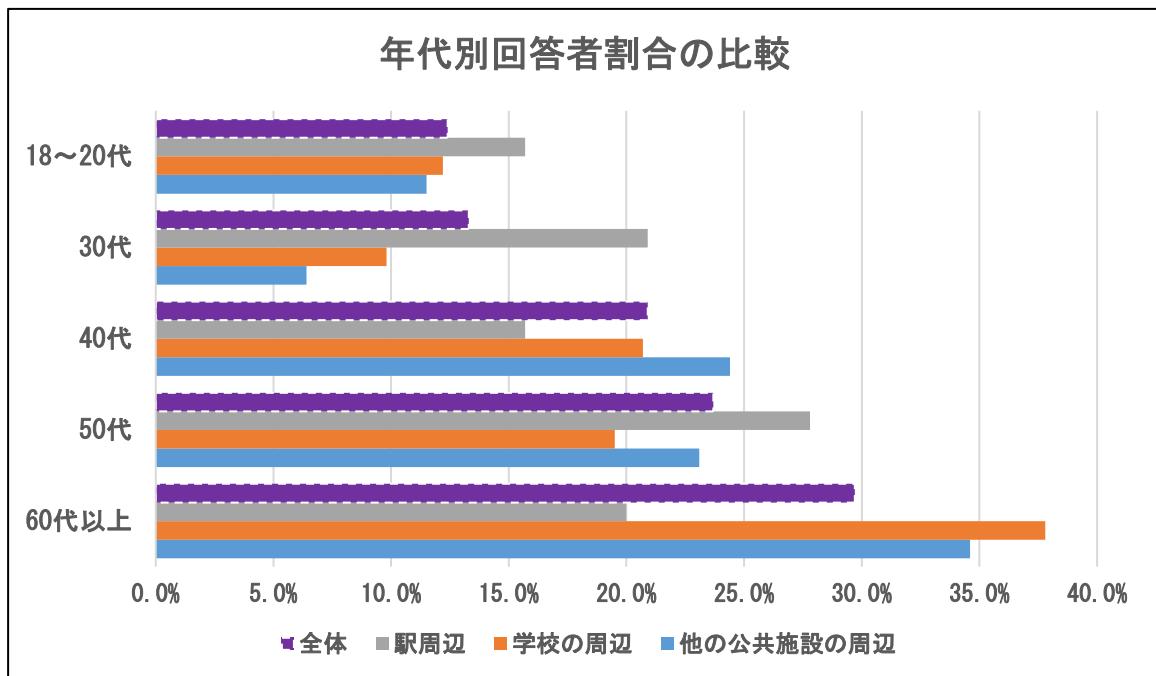
i 調査結果

「駅周辺」の回答者の割合が32.5%と最も高く、次いで「学校の周辺」、「他の公共施設の周辺」となっています。



ii 年代別分析

回答者数上位3つの年代別回答割合と回答者全体（属性2）を比較した結果は、次のとおりです。



また、設問5の結果を踏まえ、それぞれの世代で、何がどこにあればよいと感じているのか、次のとおり分析しました。

【18~20代】

「学習室」、「スマートライブラリ」、「交流スペース」及び「飲食店・カフェ」が、駅周辺にあればよい。

【30代】

「子育て支援機能」、「飲食店・カフェ」、「商業施設」が、駅周辺にあればよい。

【40代】

「多目的ホール」、「飲食店・カフェ」が、他の公共施設の周辺にあればよい。

【50代】

「スマートライブラリ」、「交流スペース」、「医療施設」が、駅周辺にあればよい。

【60代以上】

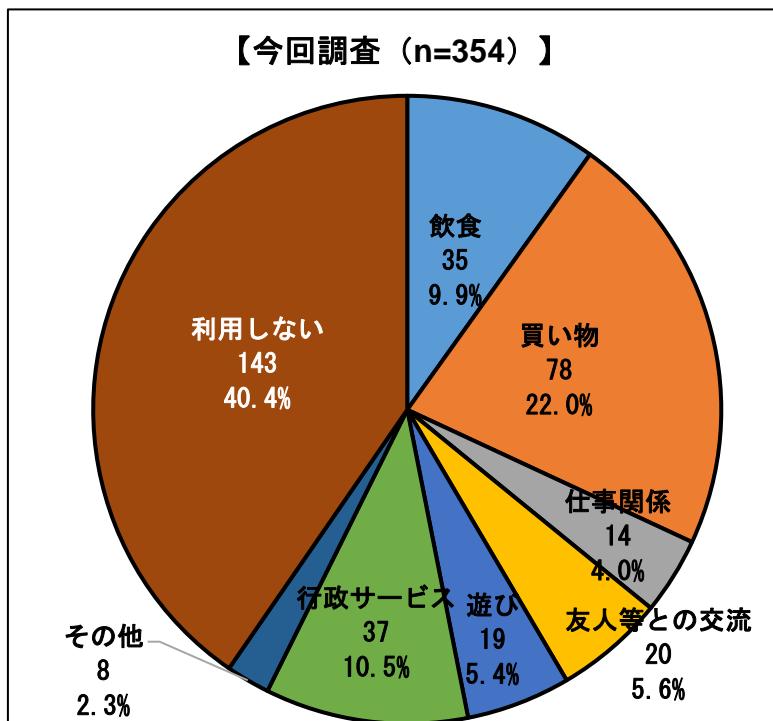
「多目的ホール」、「交流スペース」が、学校や他の公共施設の周辺にあればよい。

設問7 あなたが普段、鉄道利用以外で駅を利用する主な目的を教えてください。

- ① 飲食
- ② 買い物
- ③ 仕事関係
- ④ 友人等との交流
- ⑤ 遊び
- ⑥ 行政サービス(連絡所など)
- ⑦ その他
- ⑧ 鉄道利用以外で駅を利用しない

i 調査結果

「鉄道以外で駅を利用しない」の回答者の割合が40.4%と最も高く、次いで「買い物」が22.0%と高くなっています。



ii 年代別分析

回答者数上位4つの年代別回答割合と回答者全体（属性2）を比較し、次のとおり分析しました。

【18~20代】

「買い物」が、わずかに回答者全体の割合を上回っています。

→ 買い物で駅を利用するはあるが、行政サービスや飲食を目的に利用することは少ない。

【30代】

「飲食」が、回答者全体の割合を大きく上回っています。

→ 飲食を目的として駅を利用することが多い。

【40代】

「鉄道利用以外で駅を利用する」、「買い物」、「飲食」が回答者全体の割合を上回っています。

→ 飲食を目的に駅を利用することが多い。行政サービスは、他の移動手段を用いて済ませている。

【50代】

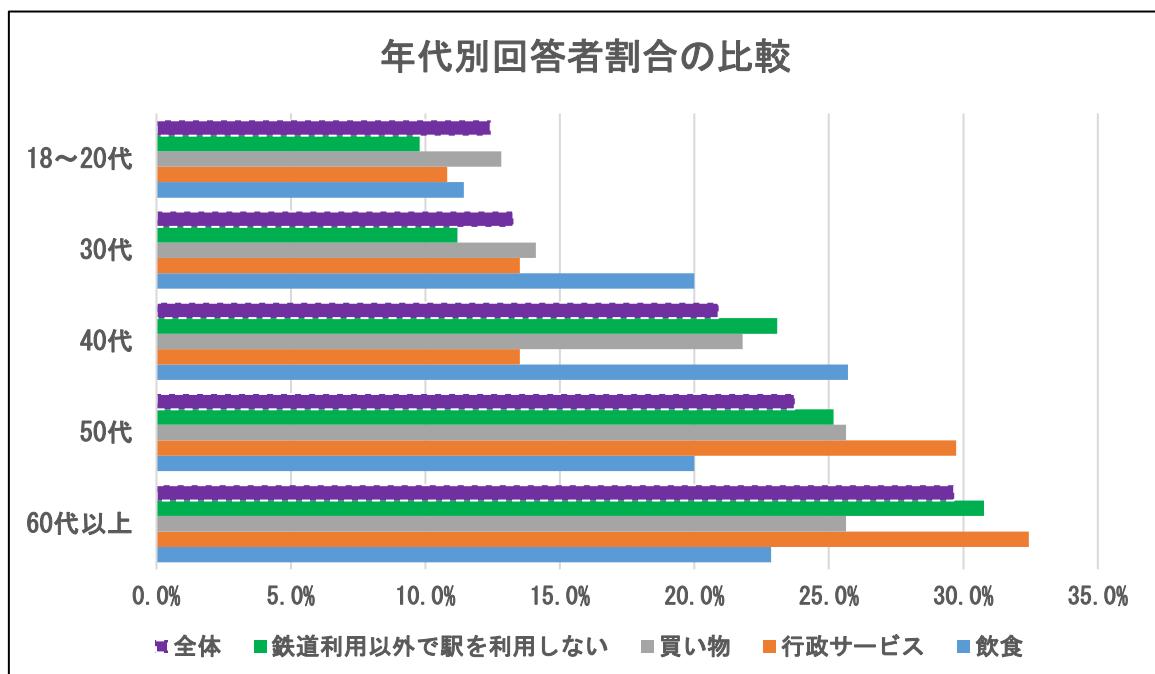
「飲食」以外の項目が、回答者全体の割合を上回っています。

→ 行政サービス目的で駅を利用することが多いが、飲食を目的に利用することは少ない。

【60代以上】

「鉄道以外で駅を利用しない」、「行政サービス」が、回答者全体の割合を上回っています。

→ 行政サービス目的で駅を利用することが多いが、買い物や飲食目的で利用することは少ない。

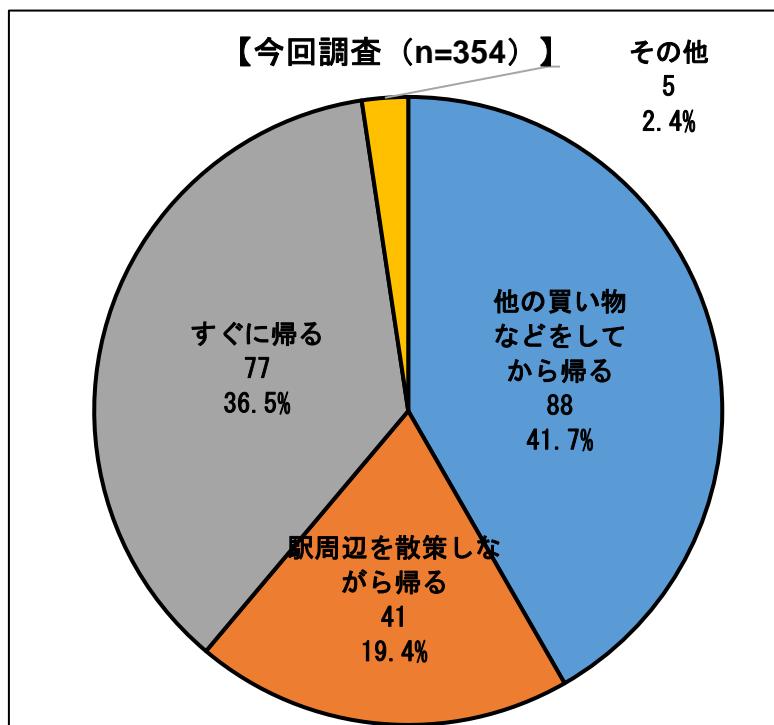


設問8 設問7の目的を達成した後のあなたの行動を教えてください。

- ① 他の買い物などをしてから帰る ② 駅周辺を散策しながら帰る
- ③ 駅周辺に立ち寄りたいところがないのですぐに帰る ④ その他

i 調査結果

「他の買い物などをしてから帰る」の回答者の割合が41.7%と最も高く、「駅周辺を散策しながら帰る」と答えた19.4%と合わせると、約6割が駅周辺にとどまる一方で、「駅周辺に立ち寄りたいところがないのですぐに帰る」の回答者の割合も36.5%と2番目に高くなっています。



ii 年代別分析

回答者数上位3つの年代別回答割合と回答者全体（属性2）を比較し、次のとおり分析しました。

【18～20代】

「駅周辺を散策」が、回答者全体の割合を上回っています。

→ 駅周辺で寄り道をすることが多い。

【30代】

「すぐに帰る」、「駅周辺を散策」が、回答者全体の割合を上回っています。

→ まれに駅周辺を散策することはあっても、あまり買い物はしない。

【40代】

「他の買い物などをしてから帰る」が、回答者全体の割合を大きく上回っています。

→ 駅周辺で買い物をする人が多い。

【50代】

「駅周辺を散策」が、回答者全体の割合を上回っています。

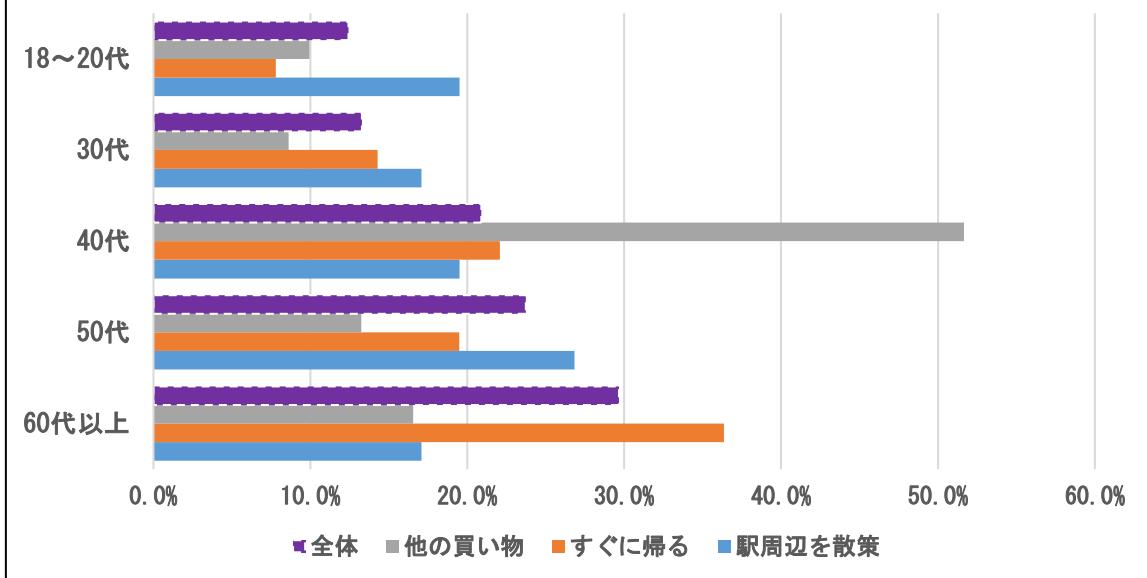
→ 少少の寄り道はするが、あまり買い物はしない。

【60代以上】

「駅周辺に立ち寄りたいところがないのですぐに帰る」が、回答者全体の割合を大きく上回っています。

→ 用が済んだらすぐに帰る人が多い。

年代別回答者割合の比較

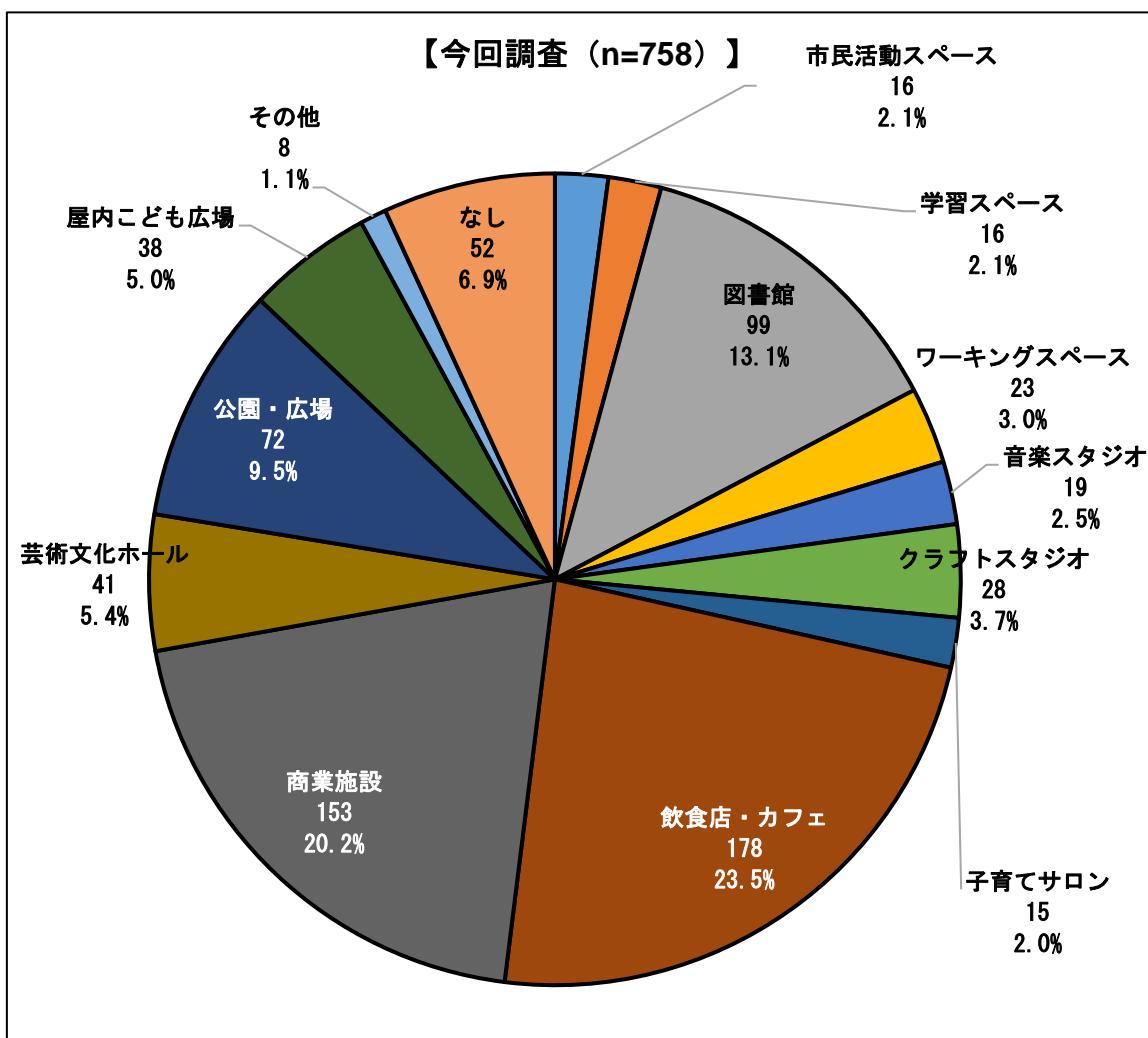


設問9 秦野駅北口では、県道の拡幅事業が進んでいますが、あなたが秦野駅周辺から県道沿道にかけてあつたら行ってみたいと思う施設は何ですか。

- ① 市民活動スペース
- ② 学習スペース
- ③ 図書館
- ④ ワーキングスペース
- ⑤ 音楽スタジオ
- ⑥ クラフトスタジオ
- ⑦ 子育てサロン
- ⑧ 飲食店・カフェ
- ⑨ 商業施設
- ⑩ 芸術文化ホール
- ⑪ 公園・広場
- ⑫ 屋内こども広場
- ⑬ その他
- ⑭ 行つてみたいと思う施設はない

i 調査結果

「飲食店・カフェ」と「商業施設」の回答者の割合が圧倒的に多く、全体の43.7%を占めており、次いで「図書館」が13.1%と高くなっています。



ii 年代別分析

回答者数上位4つの年代別回答割合と回答者全体（属性2）を比較し、次のとおり分析しました。

【18~20代】

「図書館」と「公園・広場」が、回答者全体の割合をわずかに上回っています。
→ 「商業施設」よりも、「図書館」や「公園・広場」が必要だ。

【30代】

「図書館」以外が、回答者全体の割合を上回っており、特に「公園・広場」の割合が高くなっています。
→ 「商業施設」や「飲食店・カフェ」のほか、子どもが遊べる「公園・広場」があるとよい。

【40代】

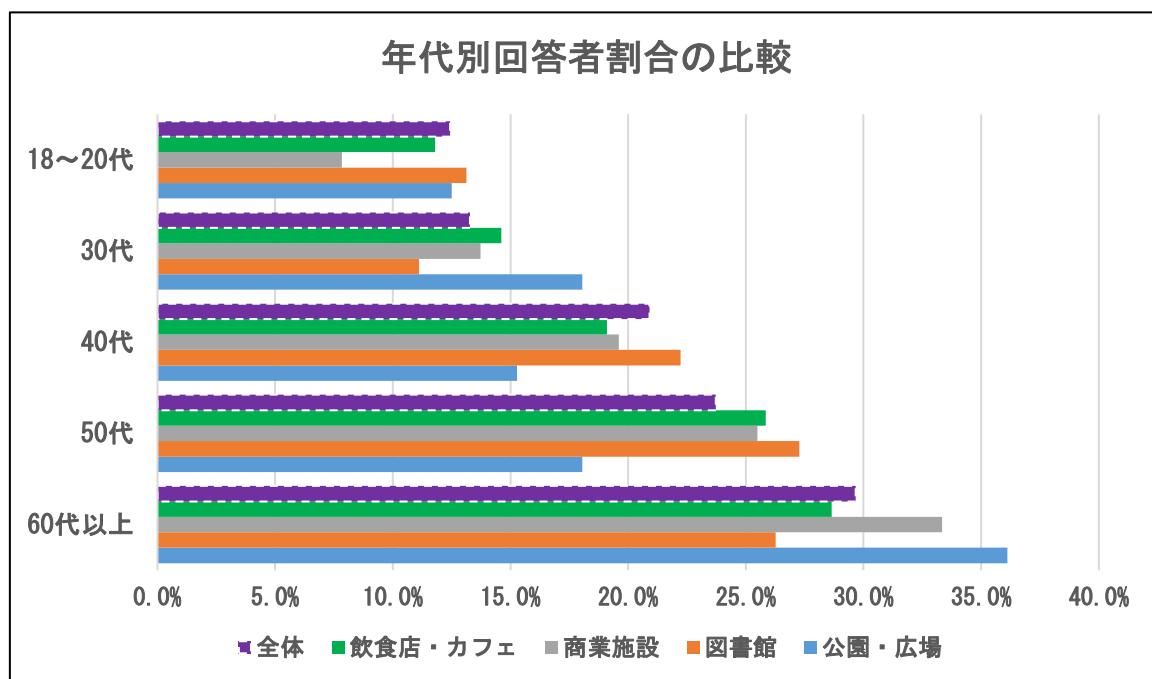
「図書館」が、回答者全体の割合を上回っています。
→ 駅から歩いて行ける場所に「図書館」が必要だ。

【50代】

「公園・広場」以外が、回答者全体の割合を上回っています。
→ 駅周辺で事が済むよう、様々な機能が必要だ。

【60代以上】

「商業施設」と「公園・広場」が、回答者全体の割合を上回っています。
→ 駅から歩いて行ける場所に「商業施設」が必要だ。「図書館」や「公園・広場」は、郊外でよい。





秦野市公共施設再配置計画
第2期基本計画後期実行プラン

令和8年（2026年）●月 初版第1刷 ●●部発行

編集・発行
秦野市政策部行政経営課
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号
TEL0463-82-5102(直通) FAX0463-84-5235
E-Mail keiei@city.hadano.kanagawa.jp